昭和34年1月10日

文京区報

—文京区役所発行—

オ266号

東京都文京区役所
東京都文京区同心町30
電話小石川㈹1176
毎月(10,25日発行)
編集発行人
篠崎柾太郎

文京区第二の出発

総合庁舎公会堂の完成

国民健保の実施

文京区長　井形卓三

輝かしい昭和三十四年の新春を迎え、ここに謹しんで新年のお喜びを申し上げますとともに、二十五万区民の皆様の御健勝と文京区の繁栄を心からお祈りいたします。

昨年は区議会の理解ある御協力と、区民の皆様の絶大な御支援によって、きわめて円滑な区政の進展をみましたことを厚く御礼申し上げます。とくに総合庁舎および公会堂の建設をはじめ、教育施設の整備充実、P・T・A経費軽減、土木事業の推進等諸般の懸案事項についていちじるく進展あるいは完成をみることができましたことは、まことに喜ばしい次第であります。

ことに本年は区民の皆様の御支援と御期待をいただいております総合庁舎と公会堂のしゅん工の年でありまして、その完成の日は目前にせまっていることに喜ばしい状況であります。この総合庁舎はかねてお知らせいたしましたとおり、地方行政の近代化と能率化を期するため、区役所事務の単一化ならびに都の出先機関および国の出先機関を収容することによって、区民の皆様の日常生活の利便を図るものであります。このような機構は国内ではじめてのことでありますので、将来この運営については最善の努力を払い、区民の皆様の御期待にそいたいと存ずる次第であります。また都内屈指の公会堂の開設は、本区の誇りとするものであって文化活動の新生面が開かれ、文教の地としての飛躍的発展を心から念願するものであります。

このように総合庁舎および公会堂の落成は、本区にとってきわめて画期的なもので、いわゆる文京区の第二の出発がなされるわけであります。

またこれとともに年来懸案でありました国民健康保険制度が、いよいよ特別区も施行される運びにいたりました。この問題については、都との調整をまって実施されることになりますが、この事務の質と量を考えましてもまことに重要なものであり、しかも本区にとってはまだ経験しない事務でありますので、いろいろのないよう最善をつくし、区民の皆様の福祉の増進をはかりたいと存ずる次第であります。

以上のように、本年度は総合庁舎および公会堂の完成と、国民健康保険制度施行にともなう事務の開始によって、区政の飛躍的な発展が期せられるのでありますが、これらを実施するにあたって関連する財政の面をみますと、本区の財政事情は昭和三十三年度から一変いたしまして交付区となりましたが、国の施策としての地方税減税の問題もありますので、新年度におきましても財政的には格段の努力を必要とするものと存ずるのであります。

いずれにいたしましても、新らしい希望と期待に明けた飛躍の年でありますので、区民の皆様の意を体した区政運営のため専心いたす所存でありますので、理解ある御協力と最大の御支援をお願いいたしまして年頭のあいさつといたします。

完成まであと1カ月

夜を日についで突貫工事

⊙…庁舎完成を二月初旬にひかえて現場は昼夜兼行の突貫工事。事務室のガラスもはいり、内部のカウンターもでき上っている。議場も新庁舎にふさわしいモダンな設計で、記者席や傍聴席の骨格もあらかた形作られた。

⊙…区役所、税務事務所、福祉事務所、登記所などの官庁が集まるのだから、区民の役所への仕事はおおよそ一回ですもうというもの。区民へのサービスをねらった目的が、今後は十分に発揮されなければならない。

⊙…公会堂の完成はやや遅れるが、あと一カ月で庁舎は"完成"。現場には真冬の風が吹いているが、寒さをはねとばす気力がみなぎっている。

区政も年ごとに進展

文京区議会議長　中田高平

輝かしい昭和三十四年の新春を迎え、区民の皆様に心から賀詞を申し上げます。

わが文京区政も、年ごとに進展をみておりますが、とくに本区多年の懸案でありました統合庁舎、公会堂の建設は工事も順調に進み、春日町の一角に堂々たる偉容を誇り、いよいよ完成を目前に迎えることができましたことは、まことに御同慶の至りに堪えません。

しかしながら都区制の問題につきましては、なお解決しないものが残されておりますが、あたかも本年は、私どもの任期の最後の年でもありますので、これらのことにつきましても、残り少ない任期でありますが、一層の微力を至す所存であります。

なにとぞ区民各位におかれましても、今後とも絶大なる御支援、御協力を賜わりますようお願いいたす次第であります。

終りに区民各位の御多幸を祈念いたしまして年頭のごあいさつといたします。

PTA経費の軽減を継続

一中に屋内体育館を

文京区教育委員長　青木勝治

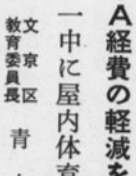

輝かしい昭和三十四年の年頭に当り、区民の皆様に謹んで新年の御祝詞を申し上げます。

顧みれば昭和三十三年は本区の教育界にとりまして、真に意義深く事多き年でありました。

教育委員会発足以来すでに十年、戦災校舎の復興も大方進み、各校の内容の充実と相まって、本区教育行政も年とともに進展してまいりました。幸い区理事者並びに区議会の深い御理解で、いわゆる整備完成期の第一年を大過なく過した次第であります。

また区民の皆様の絶大なる御支援により六中の校舎問題、青柳、根津、柳町、誠之、指ケ谷、十中の鉄筋校舎への増改築、木造危険校舎の応急保全等、各種懸案事項も順次解決に向かいました。また四月には鳳鳴町小学校の開校、七月には四阿学園の開設もあり、教育の実質的発展は大いに見るべきものがありました。

さらにまた、今回はじめて屋内体育館を一中へ建設することとなり、屋体設置の緒を開いた次第であります。

次にP・T・Aの経費軽減については、三十二年に引続き第三年目を迎えましたが、過去二年間は都当局の方針もあって、皆様の御期待にこたえ得たことは喜ばしく存じます。

社会教育の面については、成人学校、PTA教育に活発な活動をいたしまして、成人教育に大いに貢献するところがありました。これはとりもなおさず皆様方の御後援のたものと感謝いたしております。

本年はとくに学校教育の正常化

一、学校教育の正常化（施設、内容）

二、PTA経費軽減の継続とその強化

三、木造危険校舎の改築の速かなる実施

四、柏、岩井、四阿学園の拡充強化

五、教職員の研修とその強化

社会教育については、

一、新生活運動の強力なる推進

二、青少年の不良化防止

三、成人教育の充実

を努力の重点目標とし、あわせて懸案事項の解決と全般的な内容の充実をはかりたいと考えております。

以上何れも重要な事項のみでありまして、区民の皆様のお力添えによってのみでき得ることであります。

文京の名にはじないりっぱな教育活動ができますよう、倍旧の御支援と御協力をお願い申し上げます。

本区教育界の発展と充実を祈念して、新年の御あいさつといたします。

新年謹賀

文京区役所

区長　井形卓三
助役　瀬山竜雄
収入役　宮下義弘
総務課長　石橋浩
財務〃　福嶋善太郎
税務〃　大隅恒雄
厚生〃　吉田郁良
商工〃　大久保五郎吉
戸籍〃　橋尾寿治
土木〃　皆川立祐

教育委員会

委員長　青木勝治
委員　大町久世
〃　大沢林之助
〃　山根静人
教育長　石橋三郎
学務課長　里川定雄
社会教育課長　西沢共蔵

選挙管理委員会

委員長　加藤勝之助
委員　和田義春
〃　太田兼蔵
〃　水島治男

監査委員

前田賀次
栗本俊道

本郷支所

支所長　永井長雄
総務課長　白岩満雄
副収入役　可児和也
税務課長　奥田貞司
建築〃　藤川英一

臨時駅合庁舎建設本部

庶務課長　尾川徹郎

新年謹賀

文京区議会 ＜議席順＞

議長　中田高平
副議長　加宮貴一郎
議員　鈴木盛一
〃　鈴木寅造
〃　中内佐光
〃　野田竹治
〃　大仁利貞
〃　清水栄一
〃　種田清一
〃　細田彦一
〃　原口甲次郎
〃　古賀一郎
〃　北原千秋
〃　小林英夫
〃　岡田政康
〃　今尾アツ子
〃　中島利三郎
〃　関口次郎
〃　赤沢光吉
〃　川越すずの
〃　宮本重之亮
〃　富所富平
〃　穴沢静
〃　加藤康延
〃　有滝富寿丸
〃　吉田喜和知
〃　菊見玉蔵
〃　川田留吉
〃　折本静
〃　小里秋男
〃　土橋金作
〃　栗原茂
〃　宮沢良雄
〃　赤池泰介
〃　辻一郎
〃　栗本俊道
〃　伊村栄太郎
事務局長　後藤勤三郎
並木顕夫

一月中の主な行事

▽十五日＝成人の日、わかくさ山々焼き（奈良）お年玉賞はがき抽せん会（熊本）

▽十七日＝えんぶり（二十日まで青森八戸ほか）

▽二十日＝年賀はがき賞品交付（七月十九日まで）

▽二十一日＝大寒。

▽二十二日＝第十四回国体冬季大会、スケート競技（二十五日まで帯広）

▽二十四日＝学校給食週間始まる（三十日まで）

▽二十六日＝文化財防火デー（法隆寺全堂炎上十周年）

▽二十九日＝万国電信条約加入八十周年。

商工相談

経営・装飾・経理の御相談は、気軽に区役所・本郷支所の商工課へお出かけ下さい。

区民税第4期分の納期は1月31日

もよりの銀行・郵便局・区役所本郷支所の金庫、または各出張所へお納め願います。

ことしの有権者 160,727人

昨年より約四千人増

基本選挙人名簿確定

ことしの四月には参議員、都会議員、都知事、区会議員と国や地方の政治を動かす選挙が相ついで行なわれるが、区の選挙管理委員会では、昨年九月十五日現在で調製した「基本選挙人名簿」の登録者の数をこのほどまとめた。

これによることしの有権者数は全部で十六万七百二十七人。男八万二千百二十五人、女七万八千六百二人となっており、昨年と比較して三千九百六十二人増加している。

投票区別に分けると、

小石川管内▽第一投票区（竹早、同心、久堅、清水谷）＝五、一〇二▽第二投票区（新敷地、敷詰、江戸川、市兵衛河岸、小石川一・二丁目、水道、大門、大和、仲、第六天、金富、西江戸、武島、水道端一・二丁目）＝七、五三九▽第三投票区（表、初音、富坂一・二丁目、春日町一・二・三丁目、八千代、柳）＝九、七四〇▽第四投票区（戸崎、白山前、指ケ谷）＝七、一三九▽第五投票区（白山御殿、西丸、林（一部）、原、駕籠）＝一一、九一六▽第六投票区（宮下、大原、丸山、林（一部）、西原一・二丁目）＝七、八六〇▽第七投票区（大塚、竹窪、上、大塚、茗荷谷（一部）、三軒、氷川下、辻）＝八、八四七▽第八投票区（坂下、雑司ケ谷、東西青柳、音羽一二三四丁目）＝一〇、八八四▽第九投票区（老松、豊川、関台、関水、関口、駒井、音羽五六七八九丁目、桜木）＝八、三一▽第十投票区（小日向、東西古川、松ケ枝、小日向一二三丁目、茗荷谷（一部））＝五、六五五。

本郷管内▽第一投票区（春木一二三丁目、竜岡、両門、湯島一二三四五六丁目、妻恋、金助、新花、天神一二三丁目、切通、切通坂町、梅園、三組、同朋）＝九、六〇一▽第二投票区（本郷一二三丁目、元町一二丁目、弓町一二丁目）＝五、〇八〇▽第三投票区（本郷四五六丁目、真砂、本富士、田町、台町、菊坂）＝八、二九一▽第四投票区（西片、丸山新町、丸山福山）＝四、九三五▽第五投票区（森川、追分、東片）＝七、一九二▽第六投票区（宮永、八重垣、清水、弥生、西須賀、追須賀、根津片町、藍染）＝九、一〇三▽第七投票区（千駄木、坂下）＝九、七三四▽第八投票区（林、動坂）＝八、六七一▽第九投票区（東片（一部）、脊、蓬莱、浅嶽、吉祥寺、駒込片町）＝四、八〇七▽第十投票区（願、富士前、上富士前、神明）＝一〇、三

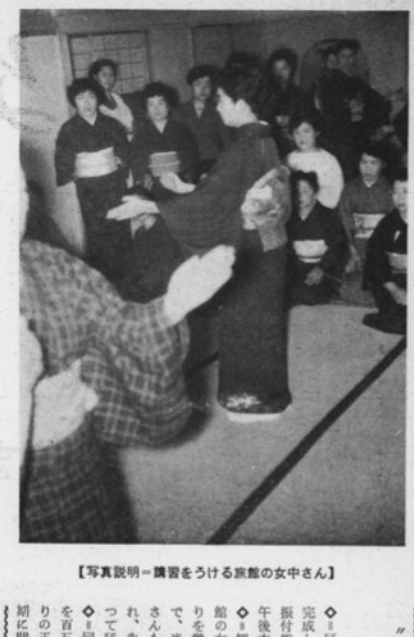

【写真説明＝講習をうける旅館の女中さん】

"文京音頭でブンと踊ろ"

◇＝区の観光協会がきも入りで完成した文京音頭と文京小唄の振付指導会が、さる二十三日の午後本郷長保健で行なわれた。

◇＝観光客のサービスに当る旅館の女中さんたちを招いて、踊りを覚えてもらおうというわけで、当日集まった約百人の女中さんも、日頃のいそがしさを忘れ、先生の手拍子是拍子にならって猛練習。

◇＝同会では希望者にレコードを百五十円で分けているが、踊りの正式発表は統合庁舎完成を期に開かれる予定。

冬休みにも演劇のけいこ

◎…四中の音楽室がきょうはかりの舞台。演ずる六中の生徒たちも、ほとんど衣装らしい衣装はつけない。上演するは放課後遊夫作「あまのじゃく」一幕。

◎…これは日本学劇連盟と中学校の演劇教育講座の二回目。演劇の指導に苦しんだり悩んだりしている先生や生徒たちを会員に、演出家の下村正夫氏を講師として、十一月から週一回四中で講座を開いていきた。

◎…十二月二十六日の最終日には府中の第四小学校演劇クラブも参加、中学校のおにいさん、おねえさんたちと、劇の内容についての活発な意見の交換もあり、外はあいにくの氷雨だったが、教室の中はなごやかな笑声がただよっていた。

ことしの新入生はかならず受けて下さい

健康診断の日割

ことしから新らしく小学校に入学する子どもたちの健康診断の日割が決定した。該当する家庭には通知書が届いているはずだが、この日時に忘れず診断をうけるよう関係筋では望んでいる。

小石川管内▽一種とツベルクリン▽一月二〇日（火）柳町▽二一日（水）林町▽二七日（火）関台▽二八日（水）小日台▽二月三日（火）大塚。

種とう検診とツ反判定▽一月二二日（木）柳町▽二三日（金）林町▽二九日（木）関台▽三〇日（金）小日台▽二月五日（木）大塚。

時間はいずれも午後一時半から三時半まで。

本郷管内▽一種とうとツベルクリン▽一月九日（月）湯島▽二〇日（火）駒込▽二一日（水）根津▽二六日（月）真砂▽二七日（火）千駄木▽二八日（水）元町▽二月二日（月）汐見▽三日（火）昭和▽四日（水）駒本▽九日（月）誠倫町。

種とう検診とツ反判定、レントゲン▽一月二一日（水）湯島▽二二日（木）誠之▽二三日（金）根津▽二六日（水）真砂▽二九日（木）千駄木▽三〇日（金）元町▽二月四日（水）汐見▽五日（木）昭和▽六日（金）駒本▽十一日（水）駒込。

時間はいずれも午後一時から四時まで。

住宅困窮状況の追加受付

八日から二十日まで

都では一月八日から二十日までの間、都営住宅申込みに必要な住宅困窮状況の追加申告を受付ける。

これは、すでに困窮状況を出した人でも、その後住所の異動や、人員の変更など内容の違った人、または新規に都営住宅に申込む人たちを対象に受付けるもの。申込みはハガコ、五円切手、米の通帳を持参の上東京都建築局住宅管理課へ。

海蔵寺の老人クラブ落成

◎…本郷商組寺にある老人クラブではかねてからホームを建設中であったが、春のこの三十三日完成、盛大に落成式を行なった。

◎…区内には五カ所の老人クラブが誕生しているが、この海蔵寺は歴史がいちばん古く、日本老人会として全国的な中心点にもなっており、今までは会合も海蔵寺の本堂を借りて行なわれていたが、小さな会合場所がほしいという会員の意見が実を結んだわけ。

◎…でき上った建物は平家木造の約十三坪で、十八畳の大広間、三畳の事務室、お勝手などがついており、クラブの資金や各方面の寄付によってまかなわれた。

◎…今後は文京老人クラブとして、集会に娯楽にと多方面に利用されることだろう。

新春成田山詣り

区観光協会で

区観光協会では一月十七日（土）新春の成田山詣りを計画している。これは観光協会々員とその家族・知人を対象に行なうもので、午前八時本郷支所出発、午後五時解散。往復貸切りバスで、費用は会員五百円、その他は八百円。詳細は本郷支所商工課☎四一四一まで。

成人のお祝い　お茶大で

◇…区では15日の「成人の日」を記念して、お茶の水女子大講堂で成人の日の集いを開く。今度あたら当日のプロには映画「純愛物語」と講演は慶応義塾大学長奥井復太郎氏が予定されており、案内状と引換えに成人手帳がそれぞれ贈られることになっている。

◇…

ことしは約6千人

教育相談

中学生 かきぞめ大会 24日五中で

中学校の新年かきぞめ会を一月二十四日（土）午後一時から五中（都電江戸川橋下車）で開くことになった。これは毎年区の中学校教育研究会が主催して行なうもので、今度は第九回目。

方法は毛筆、硬筆、自由三部に分れ、一校学年ごとに二名の選手が出て、当日会場で与えられた用紙に得意の筆をふるうことになっている。

成績により、教育委員会賞三点、区長賞三点、研究会長賞四点、その他の賞が贈られるが、授賞式と展示会は二十六日（月）に五中で行なわれる。

精神遅滞児には 親の理解で適当な処置を

こどもが病気になって苦しんでいるとき、親が世間に恥かしいからとか、或は理解のためにか、又は不注意のために何んの手当もしないで、だんだん病気が重くなり、遂にお医者さんの手にもおえなくなってしまったとしたら、親の責任は実に重大だと思います。体の病気ですと熱が出たり、痛んだりしますからこんなにほったらかしておく親はめったにありませんが心や性格の異常というような事になると気がつかないでおったり、休養を考えて治療の時期を失する例はよくあります。最近青少年の不良化問題が世間でさわがれておりますが、これだって早くに気がついて注意してやったなら、あんなにならなかったろうと思うことは沢山あります。次の例は不良ではありませんが、親の理解が足りなかったために、折角ほめられるべきことをも、とうとう幸福にしてあげられなかった実例です。

Y君は、まことに裕福な家庭の一人息子でした。それだけに両親が彼の将来にかける期待は大きかったようです。とどのつまりが、その能力以上に親から期待をかけられるということは、精神的に大きな負担であり、それに堪えられない場合、何かしらの異常な傾向を示すようになることは、だれでもよく知っていることです。Y君の場合は、小さい時ひどい熱病をやんだ（親の説明によると）のが原因で、身体も、知能も普通のこどもより発達がかなりおくれているようでした。それに後になって教育相談の結果わかったことですが、親の知らないうちに小児麻痺をやっていたものらしく、授業中でも、よく席を立ったり、弱い女生徒に意地悪をしたりしていましたが、二年生になるとそういう傾向は一層はげしくなっており、しまいには発作的に大声をあげたり、時にはツッとうような乱暴をするようになったが、親の理解がなかったために、もしも他のこどもに怪我でもさせるようなことがあってはと、自分がみんなからだんだんおいてきぼりになるという不安を強く感ずるようになって、家庭でも落ちつかないような条件もなかったので、彼独特の異常性を発揮することは少なかったからだと思います。そんなわけで随分説得するのに骨折りましたが、ようやく不精々々納得して、しまいには発作的の大声をあげたり、ツッとうような乱暴をするようなことはなくなりました。区立の「あおば学園」に彼の教育を依頼しましたが、教育の方針は勿論、精神遅滞児を対象としていますから、入園の児童生徒に何らの抵抗も感じさせないような教育の場になっております。しかも心理学的な基礎のうえに、充分研究された教育技術によって指導されておりますから、普通学級の学習態勢とは全くちがっております。そのまま入園したときは、冬どもりの生活から春の野に飛び出したような感じたことと思います。はじめのうちは「うちのこどもはそんなに程度は低くはない」といって、なかなか納得しませんでした。というのは、家庭では一人息子であるし、彼にとっては、それほど抵抗を感ずるような条件もなかったので、彼独特の異常性を発揮することは少なかったからだと思います。そんなわけで随分説得するのに骨折りましたが、ようやく不精々々納得して、区立の「あおば学園」に彼の教育を依頼しましたが、教育の方針は勿論、精神遅滞児を対象としていますから、入園の児童生徒に何らの抵抗も感じさせないような教育の場になっております。しかも心理学的な基礎のうえに、充分研究された教育技術によって指導されておりますから、普通学級の学習態勢とは全くちがっております。そのまま入園したときは、冬どもりの生活から春の野に飛び出したような感じたことと思います。はじめのうちは「うちのこどもはそんなに程度は低くはない」といって、なかなか納得しませんでした。というのは、家庭では一人息子であるし、彼にとっては、それほど抵抗を感ずるような条件もなかったので、彼独特の異常性を発揮することは少なかったからだと思います。そんなわけで随分説得するのに骨折りましたが、ようやく不精々々納得して、しまいには発作的の大声をあげたり、時にはツッとうような乱暴をするようなことはなくなりました。

昭和34年1月25日

文京区報

—文京区役所発行—

第267号

東京都文京区役所
東京都文京区同心町30
電話小石川(82)1176
毎月(10、25日発行)
編集発行人
篠崎柾太郎

所得税の確定申告

二月十六日から

二月十六日から三月十五日の一カ月にわたって、所得税の確定申告が行われる。申告書がとないからとのんきにかまえていると、思わぬ損をすることもあるから、昨年中に家族が大病をしたり、子どもが生まれたりした人は、税務署に詳細を問い合わせた方がよい。

臨時区議会開く

第1回

総合庁舎完成に関するものなど十三件

本年第一回目の臨時区議会は二十六日から会期五日間の予定をもって開かれることになった。庁舎も来月初旬には移転するし、本郷支所もそれにともなって廃止されるので、今度の区会はそれらに関係する議案を審議することになっている。

提出される議案は次の十三件。

▽議案第一号 東京都文京区役所の位置変更に関する条例
▽議案第二号 東京都文京区役所本郷支所廃止に関する条例
▽議案第三号 東京都文京区副収入役設置条例の一部を改正する条例
▽議案第四号 東京都文京区役所出張所設置条例
▽議案第五号 東京都文京区特別区税条例の一部を改正する条例
▽議案第六号 東京都文京区公衆便所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
▽議案第七号 東京都文京区住民登録施行条例の一部を改正する条例
▽議案第八号 文京区生業資金貸付審査委員会条例の一部を改正する条例
▽議案第九号 東京都文京区公会堂設置及び使用条例
▽議案第十号 東京都文京区の会計に関する件の一部改正について
▽議案第十一号 区立指ケ谷小学校校舎改築工事請負契約について
▽議案第十二号 特別区道路線の廃止について
▽議案第十三号 東京都文京区歳入歳出追加更正予算

二月七日、春日町に移転

税務事務所 福祉事務所 は一週間あと

総合庁舎が完成するので、文京区役所と本郷支所は、二月七、八、九の三日間にわたって春日町へ移転することになったが、それにつれて所在地、電話番号等は次のようになる。

▽名称＝文京総合庁舎（文京税務事務所、文京福祉事務所の移転は区役所より一週間おくれて二月十四日頃になる。登記所は本年三月末に移転の予定。）
▽所在地＝東京都文京区春日町二丁目二十番地の一
▽電話番号＝移転して三月月間は今までの電話番号を使用する。すなわち区役所は㈹一七六・四一四一が代表番号となる。税務事務所は㈹三一〇六。福祉事務所は㈹一六六一・三七四二といずれも従来通り。なお文京区公会堂は三月中に落成の予定である。

区会議員 宮沢良雄氏 退転

文京区議会議員宮沢良雄氏はかねてから一身上のつごうにより議長宛辞表を出していたところ、地方自治法第百二十条但書の規定に基き、一月十六日付をもって、議長から辞職の許可があり退職した。この結果議員現員は三十七名となった。

ころんでも元気一ぱい

写真……四阿学園でスキーをたのしむ区民

◎…区教委主催の区民スキー講習会が去る十六日から四日間、長野県の四阿学園を宿舎として開かれた。

◎…東京でも水道管破裂さわぎが数日つづく寒さ。四阿高原も天候が悪く、団体バスも雪の山道をあえいで登る。

◎…それでも参加した約五十人の区民は元気一ぱいに、白雪をけったり、ころんだり十分楽のスポーツを楽しんでいた。

◎…講習会の第二期は二月二十日から二十三日までの四日間行われることになっている。

来月1日から お米の配給量がキロ単位に

毎年10月に端数を精算

お米の配給が二月一からキログラム単位になる。今までのグラム単位では、配給量や金額の計算をする場合端数が出て、消費者も業者も困る場合が多かったので、このさいキロ未満を四捨五入して、配給事務の簡素化をねらったもの。

現在お米の一般配給基準量は、一人一日当り精米三六五グラムで月十五日分となっている。一カ月では合計五キロ四七五グラムだが、今度は五キロにする。配給回数は月三ノ四回と変らないが、これもそのつどキロ未満を四捨五入する。たとえば二月分は一人五キロとなり、未満分四七五グラムはこれを三月に持ちこして、五キロ九五〇グラムとなるが、四捨五入して六キロとし、これを三回に分けて配給する。先渡し、未渡しと月ごとに加減して行って、毎年十月で一年分の精算をすることになっている。今精米の配給ねだんは一キロ八七円だから計算もらくになる。

しかし例外もある。たとえば入院患者、結核加配、姙婦加配などは、今までどおりキロ未満の端数まで配給する。また正月用のモチ米もこれになろう。

なお小売業者では消費者への「PR」として、毎月の配給量と価格、精算月における精算数量と価格を、前もって消費者に通知することになっている。

▶法律相談◀

水曜日は
午後1～4時まで
（区役所厚生課で）

土曜日は
午後1～3時まで
（本郷支所厚生課で）

【写真…子どもよりお母さんの方が痛そうな顔】

新入生へ（保護世帯）プレゼント運動

福祉事務所が中心に

福祉事務所では例年のとおり、ことし小学校へ入学する被保護世帯の子どもたちへ、新入学のプレゼント運動をすることになった。

これは区内の小・中学生に古新聞や雑誌をもちよってもらい、PTAと協力してこれを現金にかえて、文房具を買い与えるもので、この運動を始めて五年程になるが、毎年集まる品物が多くなって行くという。

二月末頃から呼びかけて、三月一ぱいには保護世帯の子どもたちに現品が渡されることになっている。

知能検査に重点

新入生のテスト始まる

○…ことし小学校に入学する子どもたちの健康診断が去る十九日からはじまった。学校保健法が改正されたので、種とう、ツベルクリン、レントゲン検査のほかに、聴力、視力、知能検査等も厳密に行なわれ、テストが複雑になってきている。

○…広報の教育相談欄にものっていたように、知能テストで精神薄弱児を事前に発見し、教育研究所の特殊学級に入学させ、徹底した教育をほどこそうというもの。これによっていわゆる問題児も、入学が可能になる。

○…昨年とくらべることしの新入生はいくらか減っているということだが、それでも会場は元気な子どもたちが、お母さんに手をひかれて行列を作っていた。泣く子もほとんどなく、お医者さんや係の人たちを安心させていた。

給食週間始まる 野菜がきらいな児童

栄養士さんが調査

二十四日から学校給食週間が始まる。学校給食が全面的に実施されてから、ことしは十二年目。スタートした頃からくらべれば、物資も豊富になり、児童の体位向上に大いに貢献しているが、それにともなって、同じ材料を使っても、子どもたちにいかにオイシクたべさせるかという、調理の技術もゆるがせにできない問題になってくる。

区ではさきごろ各学校の給食従事者の腕前コンクールを開いたりして、その向上を図ずしているが、一方子どもたちのオカズに対する「すき」「きらい」も必要条件として、大きく浮び上ってくる。

各学校の栄養士さんたちの間でも、なんとか子どもたちのしてう（嗜好）傾向を調べたいという希望があったが、ちょうど給食週間にあたる三十日に、それをまとめて発表することになった。

この調査は昨年から、区内の小学校十校の生徒たちに、オカズに対して「すき」か「きらい」かを答えさせる、という方法で行なう。

たとえば野菜では、サツマイモ、にんじん、キャベツ、だいこん、タマネギ、ながねぎ等。その他あぶらあげ、ソーセージ、バタ、さつまあげ、ミルク、さかな、かい類、にく、くじら肉等を並べ、こういったものが(1)好き(2)前はきらいだったが今は好きになった(3)きらいだけれど食べる(4)嫌い。といった四つの回答に○印をつけさせる。

37期成人学校開設

二月十二日から

▽申込場所＝区立二中
▽定員＝各科六十名（定員をこえた場合は抽せんによる）
▽会費＝無料
▽科目と講師
書道（月・木）＝かい書とペン習字（日本書道研究会会長田中金峰氏）
洋裁（月・木）＝春のカジュアルウエー（音羽洋裁講師川又峰子氏）
文学（月・木）＝古典と現代文学（早稲田大学講師石丸久氏）
華道（月・金）＝初歩から（古流家元石井理園氏）
哲学（月・金）＝人間性の心理学（専修大学助教授渡辺宗吉氏）
料理（火・木の二クラス）＝季節の料理（丸の内会館依田広光氏）
編写（火・金）＝理論と実習（都職員研修所講師井口一郎氏）
音楽（火・金）＝コーラスを中心に（約本小校長瀬戸尊氏）
なお二月十二日開校式挙行後各科目とも授業を行う。上ばきは各自持参すること。

二月中の主な行事

◇一日＝成人病予防週間（七日まで）。正しい温泉の利用普及運動。駐車場法施行一周年。NHKテレビジョン本放送開始六周年。◇二日＝日航国際航空路（北米線）開設五周年。◇三日＝節分豆まき。◇四日＝立春。◇五日＝初午。◇八日＝（旧一月一日）針供養。◇十三日＝地方公務員法施行八周年。全日本スキー選手権大会（十七日まで大鰐）◇十六日＝所得税確定申告（三月十五日まで）◇十七日＝全国観光みやげ品発表会（二十二日まで東京）

都民の世論調査

交通問題に関心

好評な役所の窓口

都ではかねてから都民の世論調査をまとめていたが、その最終結果がまとまり、このほど発表した。区民の皆さんも知ってもらう意味で、調査のあらましをひろってみよう。

調査は昨年十一月中旬都民二千八百人を対象に◇都民のくらしむき◇住宅事情◇サービス等十八項目について行なわれ、調査範囲は東京都全部にまたがっている。

◎都民のくらしむき＝については◇今年の方が楽と答えたのが八%◇変らないが五七%◇苦しくなったが三一%◇わからないが四%で、たべる心配はないがもう少し余裕がほしいというのが約六割、たべるに精一ぱいが約二割という点から見て、都民の生活はまだまだ楽でないことを物語っている。

◎青少年問題では＝青少年によくない影響を与えるものとしては、約四割がテレビ、映画、不良出版物などのマスコミをあげており、その他家庭環境、社会の影響などをあげている。これらを健全なものにみちびくものとして、野球、テニスなどの屋外運動。青年学級の拡充等をあげている。またこれに関連して子どものしつけをよくするためには、礼儀作法の教育、情操教育の強化、修身科の復活などを要望する声もある。

◎住宅事情では＝回答者の中自己の持家に住んでいるものが約六割という点から見ても、これからさき当分の間いまの住宅で困らないかという設問に対し、七割五分が困らないと回答している。しかし都がやっている住宅対策として、都民が最も望んでいることは都営住宅を建てて貸すということであり、現在の住宅に困るのだけについて見ると三六%のものが要望している。

◎役所の窓口サービスについて＝では、区役所、出張所だけをとりあげて見ると、回答者の七八%が区役所やその出張所に行ったことがあると答え、そのときの職員の応待については、◇非常に親切九%◇まあ親切が五四%◇不親切が一三%と答えている。

◎警察関係では＝ぐれん隊や暴力団から被害をこうむったものは九%。しかし警察に届け出たものはその中でわずか四分の一にすぎない。数の上から見れば被害者は少ないが、警察の取締りを強化せよという意見をもっているものが、約八割ある。またよっぱらいからイヤな目にあったり、都民の約四割。よっぱらいを取締ることについてもいろいろな論議はあるが、他人にまで迷惑を及ぼすようなものに対しては、どしどし警察で取締ってもらいたいという希望が多く出ている。

◎交通について＝とくに関心が高く七五%が交通のことでは、すみやかに対策をたててもらいたいと希望している。その具体的なものは◇神風タクシーなど危険な運転をする自動車をなくすことが一七%◇道路に荷物を置いたり荷造りなどの作業をなくすことが八%◇有料駐車場などを設置し交通の緩和をはかる二〇%◇信号機を増設することが八%などで、都民が交通問題については相当関心をもっていることを示している。

最後に都政一般については第一に道路整備、第二に失業対策、第三に学校教育をのぞんでいる。

【写真説明】
右：出品された巣箱は千葉県の柏学園へ送られることになっている。下…ネンド細工も着色され、実用的なものと、空想力を十分に発揮させた美術品とに分れている。

実生活に役立つ作品

小学校連合作品展

◇…鴻巣公園をのぞく、ことしの特色は作品を今までのように学校別に分けないで、図工、理科、社会、家庭等大別した筆の部も、今までのエンピツ書きのほかに、原稿とか手紙、などの出品され、生徒の実生活に根ざした作品が多かった。

◇…お正月休みも終って各小中学校は通級や卒業にと、あわただしい毎日を送っているが、この冬休み中に作った連合作品展が、小学校は鴻巣に、中学校は三中分校にと、それぞれ分れて開かれた。

◇…鴻巣公園をのぞく、ことしの特色は作品を今までのように学校別に分けないで、図工、理科、社会、家庭等大別した筆の部も、今までのエンピツ書きのほかに、原稿とか手紙、などの出品され、生徒の実生活に根ざした作品が多かった。

◇…約百点出品されていたりの巣箱は柏学園に寄付される。

健全な心身で大人の社会へ

——はたちの集い——

【会場を埋めつくした成人たち】

◇…さる十五日は成人の日。区ではお茶の水女子大で、満二十歳の若い人たちを招いて、お祝いをした。

◇…開会予定の午後一時前から会場にはぞくぞくと若人がつめかけ、椅子席のうしろに立つ人もかなり多かった。

◇…年を重ねるごとに参加者も多くなり、身体もぐっと大きく将来の日本を背負って立つ、たのもしさを見せていた。

◇…慶応義塾の集野塾長の講演と「純愛物語」を観賞したのち成人手帳をもらって「はたちの集い」は夕方閉会した。

毎週 火・土

結婚相談

—文京相談室で—

三寒四温

教育相談

ウソをつく子ども

すぐ叱らずに原因を

周囲の反省も必要

子どもの生活の中にはうそをつくことがしばしばあります。三、四歳頃の子どものうそは大人が聞いてもすぐわかりますが、小学校に入ってからの子どものうそは、その真偽がなかなかわからないものです。ある五年生の男の子は、家に帰って母親に「体操の時は今度から長い白ズボンをはいてくるよう先生がいったから、この次の体操の時間までに買ってくれ」とおねだりしました。母親は高学年になったことだし、それに冬の体育の服装については自分も整えてやらなかったからと思って、子どものいうことを信じて買ってやりました。

次の父母会の時に他の母親から「家の子どもはそのようなことはいわなかった」ことを聞いて、何か不安を持って相談に訪れました。担任の先生は、自分はそのようなことをいった覚えはないので、話し合っている中に、この子どもに今までいくつかの「うそ」があって、親も教師も間違った見方をしていることに気がつきました。下校時間は早くても家に帰る時刻が遅い時には「先生に用事を頼まれたから」とか「今日は授業が遅く終ったから」とか、いろいろ理由を並べていることがわかりました。その他金銭の問題、授業参観の問題等いくつか発見され、いよいよ親と教師が連絡を密にしなければならないことを痛感させられるものが出てまいりました。

子どものいっていることに対して「家の子どもに限って、うそはいっていない」という信頼した考え方は、子どもと接するときに大切なことです。しかしそのような考え方も又前記のような問題を発見するのに時間のかかることもあります。

幼児は学童にくらべるとうそをつく割り合いは低く、その率は約六パーセント位だといわれています。しかし学童の時期になりますとこの率はだんだんと昇って参ります。子どものうそは悪意にみちて「だますため」につかれているものは非常にすくないのです。道徳的に大人の目から見れば「だましている」といって見方で受け取られるものが多いのです。とくに低学年（一、二年生頃）の時期においては、現実の世界と空想の世界の出来事が混乱して、本人自身は何等の悪意も意図も持たないのに、結果的に〝うそをついている〟といったことが多いのです。

子どものうそについてある学者は次のような類別をしています。

1、想像のうそ……これは子ども自身想像したことをそのまま言ったり、子どもをおどかすために作ったりするうそ。

2、でたらめのうそ……子どもが問いつめられて、実際にはよく知らないのにあたかもその場にいたように知っているらしく話すうそ。

3、注意をひくためのうそ……自分が人から注目をうけたいために話すうそ。

4、復しゅう的のうそ……憎しみをもって相手を陥し入れようとして話すうそ。

5、弁解のためのうそ……とめられていることを知りながら犯したような場合、その場からのがれようとして話すうそ。

6、利己的なうそ……ひとをだまして何か得ようとするときのうそ。

7、弁護のうそ……友だちや兄弟を弁護してやるためにつくうそ。

8、社会的、社交的なうそ……おせじや親の命令でつくうそ。

この中で1、2、3は比較的幼児にみられるその類型で、他は学童またはそれ以後の大人の中にもみられるその類型です。

前記の自己本位ズボンを買ってもらいたいために、親が厳格すぎたり、また両親の間に意見の相異があったり、兄弟姉妹愛情の差別を感ぜしめるような扱いをしたり、友達に対して理解してあげることが出来なかったり、というようなさまざまな原因に突き当って、子どものうそをいれたのではなくて、周囲の者が作っていることが気付かれます。

周囲の者の厳格や意見の相異は、子どもの行動として具体的に現われてくる、最初にかげひなたのある行動や人の顔色を伺い仕事をするといったことが多く見られます。それらは家庭の場その場において自分を守るために、また自分がそこから逃れようとする心のはたらきで、つて隠され、ますます感情的に罰を与えるようなことになり易くなります。子どものうそが発見された時は、子どもの心理に対する同情的な理解こそ必要になって参ります。その子どものうそが、家庭で、または友人間で、親と子の間に生れたものか友達の間に生れたものか兄弟の間に生れたものか等考えて参りますと、親が厳格すぎたり、また両親の間に意見の相異があったり、兄弟姉妹愛情の差別を感ぜしめるような扱いをしたり、友達に対して理解してあげることが出来なかったり、というようなさまざまな原因に突き当って、子どものうそをいれたのではなくて、周囲の者が作っていることが気付かれます。

周囲の者の厳格や意見の相異は、子どもの行動として具体的に現われてくる、最初にかげひなたのある行動や人の顔色を伺い仕事をするといったことが多く見られます。それらは家庭の場その場において自分を守るために、また自分がそこから逃れようとする心のはたらきです。このため、うそだと思われたことでも、直ちに追究したり叱責したりすることを止め、子どもの生活をしている状態を静かに見ながら、そのうそがどのようなことを原因としているかを、子どもの立場から、親の立場からも考えてみなくてはなりません。

子どものうそは気付いた時に同情をもって聞いてあげれば、大人から「うそだろう」と決められる前に、子ども自身、うそをいっていることに矛盾を感じます。子ども自身がうそをいうことが、後々の生活やお話の中で、自分が却って苦しい立場に追いやられるのだと感じ、自ら真実をうることが生活し易いものだと会得するようになることが大切です。うそをついたことにより、却って自分の行動が楽しいものになることを経験いたしますと、引続きそのような行動をとり易くなります。空想と現実を分けられないような幼児のうそは一応認めることができますが、その場合でも現実に起ったことについては周囲の者が、はっきり区別して話し相手になって聞いてあげたいものです。年令が進むにつれて、うその性質も複雑になり、生活経験の場も広くなって参ります。子どもと話す機会を家族として持ち得られれば幸いです。

児童の道徳意識

教育研究所で調査

区の教育研究所では、熱心な先生方が集まって、今までにも数多くの研究を発表してきたが、昨年から「道徳意識の調査」を手がけ、今その集計にあたっている。これは生徒たちの家族の情況とか、家庭環境、経済状態等の項目について、具体的な質問事項をならべて○印をつけさせる、といった方法をとっており、調査の対象には、小学校四年、六年、中学校二年からそれぞれ三百人ずつを、無作為に抽出して設問の具体的な例を二、三あげると、たとえば家族の項では▽やすみの日など家族と一緒に遊びに行くか▽おうさんとおかあさんと言い争いすることがあるか▽困ったときに相談するか。家庭環境の項では▽家のまわりは広々として静かか▽家の近くにパチンコやや、映画館・小料理やなどがあるか▽不良やグレン隊のようなものを見かけたことがあるか。等でこの結果が発表されるのは二月中旬頃と見られる。

PTA研究会開催

一月三十一日明化小で

区教委ではきたる一月三十一日（土）午後一時半から「PTA研究会」を明化小で開催する。当日は講師として教育評論家重松敬一氏の「PTAの本質について」と題する講演があり、助言者として本田アヤ、水江ヤチヨ両氏の出席が予定されている。戦後十三年PTAは多くの業績を残してきたが、PTAの本来の姿ということを考えるとき、多くの考えなければならない問題をかかえている。PとTとのつながり、予算の組み方、役員の選挙、PTAの自主性等々、こうした点に目を向け、共に考え合い話し合って、教育を守り子どもを守ってこういう意味で、この会は開かれる。ぜひ大ぜい出席して下さいと区教委ではのぞんでいる。

昭和34年2月9日　　号外

文京区役所報　号外

―文京区役所発行―

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2ノ20
電話小石川㈹1176
毎月（10、25日発行）
編集発行人
篠崎柾太郎

旧庁舎での最後の議会

区役所の位置変更や本郷支所の廃止など決定

×先月二十六日、会期五日間をもって招集された本年度第一回の臨時区議会は×提出された十六議案について、それぞれ各委員会で慎重に審議した結果、第×十六号議案（特別区道路線の認定）を継続審議としたほか、第一号から第×十五号議案までは、原案どおり、さる三十日の本会議で可決された。×今回の臨時議会は、新庁舎落成により区役所が移転するため、おもに×それに関係する議案を審議したもので、昭和二十二年三月に文京区が×新発足して以来、その議場として使用していた庁舎での最後の区議会×であった。

▽議案第一号　東京都文京区役所の位置変更に関する条例

区役所の位置を、同心町三十一から春日町二丁目二十番地の一に変更するもの。

▽議案第二号　東京都文京区役所本郷支所廃止に関する条例

本区の行政機構を新庁舎の区役所一本に統合するため、本郷支所を廃止するもの。

▽議案第三号　東京都文京区副収入役設置条例の一部を改正する条例

副収入役の担任事務が「本郷支所における出納その他の会計事務」となっているので、これを削るもの。

▽議案第四号　東京都文京区役所出張所設置条例

本郷支所が廃止されるとともに、従来の出張所の名称を改正するについて、新たに条例を制定するもの（新名称は別掲のとおり）

▽議案第五号　東京都文京区特別区税条例の一部を改正する条例

条例の様式中に、本郷支所で取扱うように記載されている字句をいっさい削り、あるいは改めるもの。

▽議案第六号　東京都文京区公衆便所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

条例の別表中に「本郷支所際」とある名称を「駒込町公衆便所」と改めるもの。

▽議案第七号　東京都文京区住民登録施行条例の一部を改正する条例

条例中「支所」とある字句を削り、一部の名称を変更するもの。

▽議案第八号　文京区生業資金貸付審査委員会条例の一部を改正する条例

従来、委員会の副会長が本郷支所長になっていたので、本郷支所が廃止されるにともない、この字句を削るもの。

▽議案第九号　東京都文京区公会堂設置並びに使用条例

このたび新たに、春日町の新庁舎に付設する公会堂が完成するので、従来の本郷公会堂を廃止して、新公会堂の設置と、それの使用についての手続き、使用料等を定めた条例を制定するもの（内容は別掲のとおり）

▽議案第十号　東京都文京区の会計に関する件の一部改正について

本文中にある「文金庫」の字句を削るもの。

▽議案第十一号　区立指ケ谷小学校校舎改築工事請負契約

指ケ谷小学校校舎改築のため、木田建設と金額一千七百四十八万円で契約したもの。工期は昨年十一月二十九日より本年三月三十一日まで、契約有効の日より一一五日間。

▽議案第十二号　特別区道路線の廃止について

日本医科大学より、同大学校地に開されている駒込千駄木町五十八番地先の、特別区道路線（延長一〇四米、幅員三・〇五米（平均）、面積三一七・二〇平方米）の廃止申請があったので、調査したところ、一般通行者に支障がないと認められるので、路線の廃止をするもの。

▽議案第十三号　昭和三十三年度東京都文京区歳入歳出追加更正予算

今回の追加更正予算は、交付金の若干と庁舎移転に必要な諸経費が計上され、追加更正される歳出科目は、区役所、出張所、土木、教育、民生事業、産業経済、財産、諸支出金の各科目にわたり、その額は八百七十四万二千二百円である。

▽議案第十四号　東京都文京区役所の課に関する条例

このたび本郷支所が廃止されるにともない、行政機構が一本に統合されるについて、新たに区役所の課の組織を制定するもの。課名は次の十課で、事務分掌は別掲のとおり。総務課・区民課・財務課・課税課・徴収課・厚生課・商工課・戸籍課・土木課・建築課。

▽議案第十五号　区立第六中学校校舎建築工事請負契約

第六中学校建築のため、石原建設と金額一千九百九十万円で契約するもの。工期は昨年十二月二十七日より本年三月三十一日まで、契約有効の日より八十七日間。

▽議案第十六号　特別区道路線の廃止について

日本医科大学より、同大学校地に開されている駒込千駄木町五十八番地先の特別区道路線（延長一〇〇・五〇米、幅員四・〇七米（平均）、面積四四九・二〇平方米）の廃止申請があったので、調査したところ、一般通行者に支障がないと認められるので、路線の廃止をするもの。

▽議案第十七号　昭和三十三年度東京都文京区歳入歳出追加更正予算

今回の追加更正予算は、交付金の若干と庁舎移転に必要な諸経費が計上され、追加更正される歳出科目は、区役所、出張所、土木、教育、民生事業、産業経済、財産、諸支出金の各科目にわたり、その額は八百七十四万二千二百円である。

▽議案第十四号　東京都文京区役所の課に関する条例

このたび本郷支所が廃止されるにともない、行政機構が一本に統合されるについて、新たに区役所の課の組織を制定するもの。課名は次の十課で、事務分掌は別掲のとおり。総務課・区民課・財務課・課税課・徴収課・厚生課・商工課・戸籍課・土木課・建築課。

▽議案第十五号　区立第六中学校校舎建築工事請負契約

第六中学校建築のため、石原建設と金額一千九百九十万円で契約するもの。工期は昨年十二月二十七日より本年三月三十一日まで、契約有効の日より八十七日間。

▽議案第十六号　特別区道路線の廃止について

日本医科大学より、同大学校地に開されている、駒込千駄木町五八・五九番地先の特別区道路線（延長一〇〇・五〇米、幅員四・〇七米（平均）、面積四四九・二〇平方米）の廃止申請があったので、調査したところ、一般通行者に支障がないと認められるので、路線の廃止をするもの。

▽議案第十七号　昭和三十三年度東京都文京区歳入歳出追加更正予算

今回の追加更正予算は、交付金の若干と庁舎移転に必要な諸経費が計上され、追加更正される歳出科目は、区役所、出張所、土木、教育、民生事業、産業経済、財産、諸支出金の各科目にわたり、その額は八百七十四万二千二百円である。

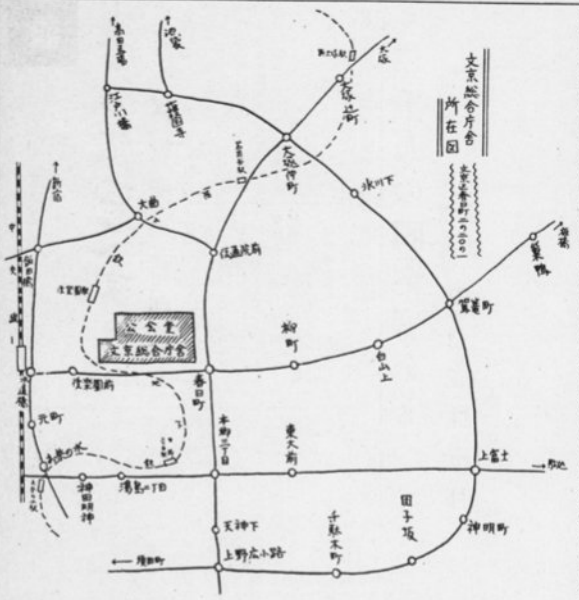

総合庁舎（春日町）に移転

文京区役所

二月九日より事務開始

文京区役所は、このほど春日町二丁目二十番地角に落成した新庁舎に二月七日八日に移転、九日より“文京総合庁舎”で事務を開始することになった。

▽移転場所　文京区春日町二丁目二十番地（都電春日町、地下鉄後楽園駅、国電水道橋下車）
電話㈹（二）七六（代）・四一四一（代）

▽事務開始　二月九日（月）

なお文京税務事務所・文京福祉事務所の移転は二月十四日ごろに、また登記所は三月末に移転の予定である。

文京総合庁舎の概要

文京区役所・税務事務所・福祉事務所・登記所も入る

庁舎	2,730坪
公会堂	1,640坪

文京総合庁舎と公会堂の建築概要は次のとおりである。

◎建築位置　文京区春日町二丁目二十番地の一

◎敷地面積　二千九六二坪

◎建築延面積

▽庁舎　二千七三〇坪五四
▽公会堂　千六四〇坪一九

◎構造規模

▽庁舎　鉄筋コンクリート造地上四階、地下一階。

▽公会堂　鉄筋コンクリート造、地上四階、地下一部一階。**客席**＝固定席二千十二間、間口奥行七間、**舞台**＝奥行七間、高さ四間半、回り舞台直径六間、オークトラビット、ぶどうだな　**設備**＝照明、客席冷暖房、中継

◎各事務所　◎文京区役所、文京税務事務所、東京法務局登記所、公証人役場。

◎設備

▽電気設備（自家発電装置をふくむ）**▽衛生給水排水設備**（浄化槽設備をふくむ）**▽暖房及び換気設備**（公会堂は冷房設備）**▽昇降機設備。**

◎工期　昭和三十二年十二月二十七日。

▽竣工　庁舎＝昭和三十四年一月三十一日。公会堂＝昭和三十四年三月中の予定。

◎工費

▽主体工事費　二億五千五百万円

▽諸設備費　約一億九千五百万円

▽総工費　約四億五千万円

◎設計者　佐藤武夫設計事務所

◎請負業者　株式会社戸田組

区民福祉の増進

事務の合理的処理

文京区長　井形卓三

区民の皆様の御支援と御期待をいただいておりました総合庁舎の建築は、工程が順調に進みまして、このたびめでたく落成いたしました。ここに心から喜びのことばを申し上げますとともに、長い間御協力を賜わりました区議会ならびに献身的な努力をなされました工事関係者に深く感謝いたします。

この総合庁舎は区民のサービス機関であります区役所のほか、都の税務事務所及び福祉事務所ならびに登記所を収容いたしまして、窓口の集中管理を行なう近代的施設であります。これによって区民の皆様の日常生活における利便はさらに増進されるものと確信いたします。また区、都ならびに区の機関が包括された施設としてはわが国では初めてのケースでありますので庁舎の管理運営については皆様の御期待に添いますよう最善の努力を払いたいと存じます。

文京区が新らしい地方自治の理念に基き発足して十二年余、その間行政運営の場として親しまれた思い出多い旧庁舎を離れ、近代的施設のもと区民の皆様の福祉の増進と事務の合理的処理を期して、機構の再編成を行ない、別記のような新職制によって文京区の第二の門出をなしますことは、まことに喜びにたえない次第であります。

ここに総合庁舎の落成を祝い区政の今後の進展を念願いたしますとともに、区民の皆様の特段の御支援と御協力をお願いいたしましてごあいさつといたします。

新庁舎完成を祝して

区政進展に努力

文京区議会議長　中田高平

本区多年の懸案でありました総合庁舎は区民各位の御支援によりまして、ここにめでたく竣工いたしましたことは皆様とともに心から慶びの意を表する次第であります。

御承知のとおり、新庁舎には、区役所のほかに東京都の税務事務所、福祉事務所や国の関係では登記所などが一か所に集中いたしましたので区民の皆様の利便は一段とよくなり、ようこんでいただけることと存じます。この機会に私どもに関係者ともに更に一層協力いたしまして区政進展のために努力いたす所存でございますから、今後とも絶大なる御協力をお願いいたす次第であります。

出張所の名称かわる

位置　は従来どおり

総合庁舎が完成し本郷支所が廃止されたので、それにともない臨時区議会で出張所設置条例が決められなければならなかった。カッコ内は旧名称。

◆礫川出張所（区役所第一出張所）＝初音町四四四四二六三三
◆大原出張所（区役所第二出張所）＝大原町二ノ五二五九
◆大塚出張所（区役所第三出張所）＝大塚町五六ノ九四四三
◆音羽出張所（区役所第四出張所）＝関口町一六ノ九六三六
◆湯島出張所（文京第一出張所）＝湯島町三六ノ五一一六
◆向ケ丘出張所（文京第二出張所）＝駒込東片町十ノ五五一
◆根津出張所（文京第三出張所）＝根津清水町十ノ四二三〇
◆汐見出張所（文京第四出張所）＝駒込千駄木町一八ノ四一九六五
◆駒込出張所（文京駒込出張所）＝駒込神明町三八三ノ一五六五

なお各出張所の管轄区域は従来どおり。

二課を新設

区民サービスにつくす

区役所の新機構

区役所では春日町の新庁舎に移転するにあたり、従来の本郷支所を廃止し、新たに次のような機構で事務の分掌を行なうことになった。

◇総務課（総務係・考査係・福利係）
総務課では主に職員の人事に関することを始め、役所の法規係に関すること、区議会に関すること、文書の受付けや発送に関すること、のほか、考査係と福利係を新設して監査事務や、職員の福利厚生の仕事にあたることになっている。

◇区民課（区民係・広報係・調査統計係）
この課はもっぱら区民に対するサービスをつくすため、今度新らしく設けられたもので、係も区民係と広報係が新設され、区民に直接結びついている出張所や会館に関すること、各種の証明や募金の許可に関することのほか、区民のいろいろな相談に応ずる仕事も行なう。また区民への広報活動も活発に実施する。このほか調査統計と選挙に関することも行なう。

◇財務課（予算係・契約係・管財係）
財政計画や予算及び経理に関すること、それに区有財産や営造物に関することを行なう従来本所・支所に分れていた税務行政が統合されるに当り、課税徴収の適正をはかるため次の二課に分れた。

◇課税課（課税第一係・課税第二係）
もっぱら特別区税のうちの区民税や軽自動車・犬・木材引取税などの課税を行なう。

◇徴収課（整理係・徴収係）
いままでの税務課からはなれて、もっぱら区税の徴収や滞納処分に関することを行なう。

◇厚生課（厚生係・国民健康保険係）
区民の福祉や厚生に関することや、十月一日から発足予定の国民健康保険の準備事務も取扱う。

◇商工課（商工係・観光係・食料係）
産業に関すること、中小商工業や観光事業の振興に関することのほか、主要食料の配給事務を行なう。

◇土木課（管理係・工事第一係・工事第二係・公園係）
道路、河川、橋梁、公園などの管理や修繕工事に関することを行なう。

◇建築課（指導係・建築係・営繕係）
一般の住宅や建築に関することのほか、庁舎、学校、それに区有建築物の営繕に関することを行なう。

◇収入役室（収納係・支払係・用品係）
区の収入や支出の審査や執行を行なうほか、物品の出納保管に関することを行なう。

◇戸籍課（戸籍係・証明係・住民登録係）
戸籍謄・抄本や住民登録、それに身分証明に関することなどを行なう。

区役所・本郷支所 旧庁舎のあゆみ

【同心町】【龍岡町】

総合庁舎の完成で、同心町の区役所庁舎と、龍岡町の本郷支所庁舎は、それぞれ東京都と関東電気工事株式会社に売却されることになったが、旧庁舎に別れをつげる意味で、そのあゆんだ歴史をふり返ってみよう。

竹早町の庁舎は昭和十二年やはり戸田組の手によって完成。戦災にもあわず、二十余年の間区の行政機関として、区民に親しまれてきたが、昨年六月東京都と売却契約を結び、今後は東京都福祉協会と名前も変って、新発足することになった。

一方龍岡町の本郷庁舎は昭和三年戸田組によって完成。本郷区役所として発足したが、二十年三月十日戦災により、地階の一部を残して全焼、ただちに復旧に着手。二十九年に改修工事が完了。三十余年のさまざまな思い出をとどめて、昨年七月関東電気工事株式会社に売却された。

二千人の固定席をもつ

文京区公会堂の完成は三月

使用料など決る

文京区公会堂は三月中には完成する予定だが、固定客席だけでも二千人を収容できる大公会堂だから、日比谷公会堂、共立講堂とならんで進日利用される可能性が大きい。そこで現在予定されている公会堂の設備とか使用料その他をあげてみると、

▽設備概要
(1)劇場、音楽堂いずれの要求にも満足できるように、舞台の転換設備をもっており、音楽や講演の場合には舞台の周囲（舞台構及び天じょう面共）を反射板で閉じ、演劇の場合にはこれを用い、サイドステージからの大道具の搬入と天じょうからの吊物を可能にする。(2)オーケストラピットを設け、必要に応じフタをして、客席を増加させることもできる。(3)舞台は間口約二十二メートル、奥行約十三メートルの広さを持ち、電動式の回り舞台（直径約十一メートル）がある。(4)吊上げスクリーンを持ったレネマスコープ映写設備がある。(5)放送用調整室がある。(6)出演者控室と共に付属の浴室洗面所を設け、その上部屋階を屋外集会の舞台とすることができる。(7)大集会室を持ち独立した催し物に利用できる。

▽規模　客席は固定席が二千二階の廊下は展示・集会に、楽屋は集会に転用できる。演劇、歌舞伎、舞踊、映画、音楽等に利用でき、照明、客席冷暖房、中継等の設備がある。

▽使用料その他
◎平日の午前は一万二千円、午後は三万五千円。夜間は四万七千円。
◎土曜日、日曜日、国民の祝日の午前は一万八千円、午後は五万一千円、夜間は五万八千円。ただし午前とは午前八時半から十一時まで。午後とは正午から四時まで。夜間とは正午後五時から九時までとする。
使用時間の延長をする場合は、超過時間一時間以内のときは三割増。一時間をこえ二時間以内のときは六割増。二時間をこえるときは十割増となっている。
浴室の使用料は一回につき三百円。展示室は一日（午前九時から午後五時まで）三千円となっている。

すぐれた設計と技術

クワ入れ式から完成まで

工事は順調に進展

昭和三十二年の春、春日町角の（元町一の十三）を依頼、九月と、綿密な設計と優秀な技術によって、一歩々々工事は順調に進み、月には公堂の模型が完成、七月、八月は例年にない水不足という悪条件にもかかわらず、現場全員のもう奮闘がつづいた。十月には大体のかたちができあがり、時計台の骨組み、事務室内部の窓ワク等内部工事も外部と比例して進行していつ

二月四日ボイラー火入れ式
ことしに入ってからは、窓ガラス、ワクなどがはめこまれエレベーターも入り、さる二月四日ボイラー火入れ式も終り、工事を開始してから一年余で完成した。なお公会堂はややおくれて三月中には完成する予定である。

区有地にクワ入れ式が行なわれてから、約一年余の期間をついやして、このほど文京総合庁舎は完成した。一昨年四月二十五日付文京広報特外で、建設決定までの経過についてはのべたが、それ以後のあゆみをふりかえってみよう。

建設本部発足
昭和三十二年四月十日に区議会内に「文京区庁舎公会堂建設特別委員会」を設ける一方、区でも同月二十五日に「助時庶合庁舎建設本部」を設置し、本部長、副本部長には区長、助役がそれぞれ就任し、同本部は区議会と密接な連けいのもとに発足した。

請負業者に戸田組
六月には設計担当者に日本建築学会会長工学博士佐藤武夫氏と、綿密な設計と優秀な技術によって、一歩々々工事は順調に進み、月には公堂の模型が完成、七月、八月は例年にない水不足という悪条件にもかかわらず、現場全員のもう奮闘がつづいた。十月には大体のかたちができあがり、時計台の骨組み、事務室内部の窓ワク等内部工事も外部と比例して進行していつ

二月四日ボイラー火入れ式
ことしに入ってからは、窓ガラス、ワクなどがはめこまれエレベーターも入り、さる二月四日ボイラー火入れ式も終り、工事を開始してから一年余で完成した。なお公会堂はややおくれて三月中には完成する予定である。

すぐれた設計と技術で工事順調
年があけて昭和三十三年一月から現場は寒風の吹く中で工事が開始され、鉄骨の移設と機械力と人力が一緒になって基礎クイうちが始められた。

それから四月ごろまで基礎クイうちと残土の運搬、鉄筋仕上げと工事がつづき、骨組の鉄筋ができ上るとコンクリート打ち

文京総合庁舎の平面図

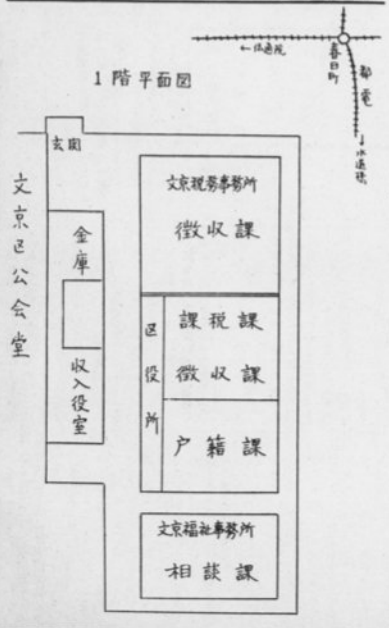

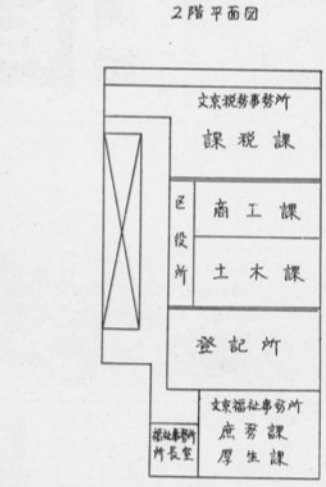

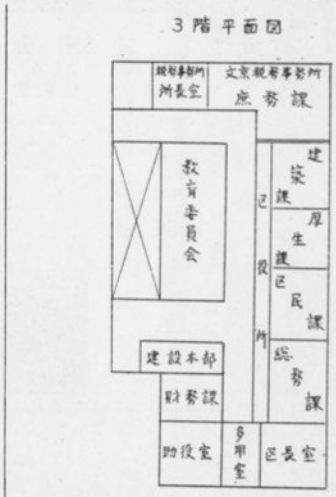

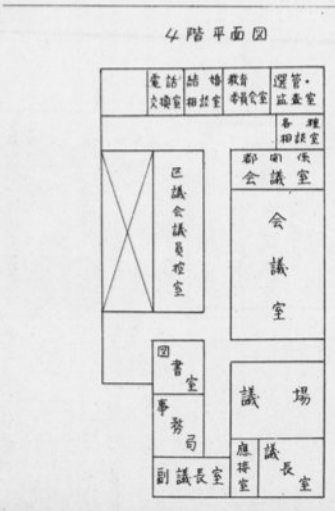

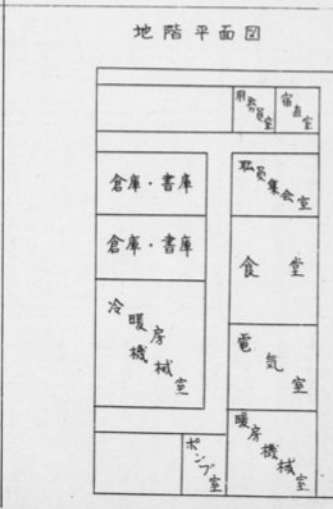

昭和34年2月25日　　№268号

文京区報

—文京区役所発行—

お知らせ
本号は庁舎移転の号外発行にともない十日号と合併号になりました。ご諒承ください。

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川㈹1176
毎月（10、25日発行）
編集発行
区民課広報係

春の火災予防運動始まる

2月28日から2週間

車両火災にも重点

あわてずはっきり一一九

春の火災予防運動が全国的に二月二十八日から三月十三日にわたって展開される。今度の運動の特徴は、前半を車両火災に重点をおいたことだ。電車、バスなどで起る火災も年間統計すると、相当な数字になり、ゆるがせにできない問題だ。ちようど運動期間の中心に当る三月七日は、第十二回消防記念日で、防火展の催しが各地で開かれる。

小石川・本郷両消防署でも別項のような行事を計画しているが、これとは別に、火災は起る前に未然に防がなければならないとして、次のように一般区民にのぞんでいる。

車両火災は小石川消防署管内の場合、年間約百件の火災の内、実に三分の一にあたる三十数件という数字を占めている。電車や自動車の中に引火物や発火やすいものを持って、乗車することは禁じられているが、平気で持込む人がいて、事故を起しやすい。

また車内は禁煙になっているのに、平気でタバコをふかすものもいる。自動車の運転中タバコをふかし、火を消さずに車外へ投げたタバコが、風にあおられて荷積のヒョクにつついて燃え出した、などという例も非常に多いそうだ。

関署では三月三日に▽都バス大塚営業所▽地下鉄小石川車両工場▽共同印刷▽関東電気工事▽矢島保育園の五カ所を訪れ、電車やバスの査察を行い、非常コック、非常ドア等の点検もすることになっている。この車両査察は三月二日から五日までの間に、地下鉄、タクシー会社、交通局神明町車庫等十数カ所を回る予定だ。

次に後半の三月七日から始まる一般に対する啓もう普及の行事をひろうつみると、

△小石川消防署管内▽

◇三月九日＝都バス大塚営業所で車両、車庫火災による消防訓練を、都バス職員と消防署との合同演習で行う。

◇三月十一日＝午後一時から綿町小に少年消防クラブを訪問。

◇三月五日＝午前十時から後楽園野球場で、プロ野球開幕にさきだつて、満員の観衆の避難訓練を立体的に実施する。

◇三月十二日＝八千代町の共同印刷青雲寮で消防演習実施。

△本郷消防署管内▽

◇三月六日＝午前十一時から台町の旅館竜城館で消防演習。

◇三月九日＝午後四時から同じく演習をキャバレー・ボナンで。

◇三月十二日＝東大付属病院講堂で、看護婦学校生徒を対象に防火講演会を開く。

このほか関署による広報車による PR活動、移動展なども各所で開くことになっている。

とにかく火災はおそろしい。起きればとかく先決条件だが、冬期の異常乾燥という気象的な悪条件のもとでは、一度火災が発生したら〝あわてずに、はっきりしたらそう一九〟を実行することだ。早期発見、初期消火とあわせて、適確に通報するということも重要なことの一つだ。

平均年令は29歳

グラフに見る本区の人口

文京区年令別男女別人口構成　昭和34年1月1日現在

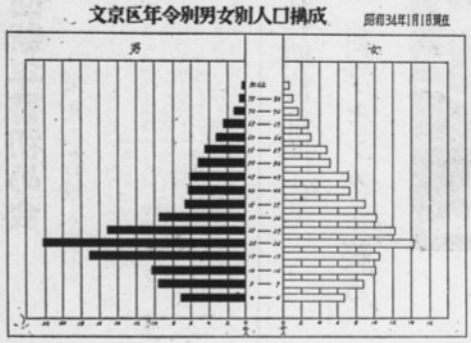

区の調査統計係では、別表のように、本年一月一日現在で実施した年令別男女別の人口調査の結果を発表した。

青年層が三割六分

最高は九六歳

六十五歳以上になると、男は四千七百二十五人、女は五千八百四十五人と、おばあさんが多く、女性の方が男性より長生きできそうだ。

平均年令は二十九歳と比較的若い数字が出ている。

一平方メートルに二人強

以上は年令別男女別の人口だが、これを世帯別にみると、一世帯当り平均三・五人となる。一平方メートル当りの人口密度は二・一七人となる。

本区の結果は全国的な統計ともほぼ一致するもので、この面からも国勢の将来が推察できると思われる。

三月一日から
固定資産台帳縦覧
土日も平常どおり

文京税務所事務所では固定資産税の台帳縦覧期間を、三月一日から月末まで設ける。これは三十四年度の固定資産の評価価格を公表するものでえっ覧料は無料、期間中は土曜、日曜とも平常どおりで、午前八時半から午後五時まで。

本区の世帯と人口

昭和三十四年二月一日及び二月一日現在の本区の世帯と人口は次のとおりである。カッコ内は前月よりの増減。

二月一日現在▽世帯＝七〇、五〇〇（三八増）▽人口＝二四七、八二八（一、一四三増）▽男＝一二八、六九五▽女＝一一九、一三三。

一月一日現在▽世帯＝七〇、一三三（三二減）▽小石川地区＝三六、七九（九減）▽本郷地区＝三三、三四四（三一減）▽人口＝二四六、八五五（六九減）▽小石川地区＝一二八、二二三（二〇二減）▽本郷地区＝一一八、四六二（四六減）◇男＝一二八、〇六八▽小石川地区＝六六、八二三▽本郷地区＝六一、一

仙台市から商店視察

◎…仙台市商店青年協議会では、先進都市視察班を編成しこのほど一行十五名が当区に訪れた。

◎…二月十三日一行は仕入販売、労務研究、店舗設計などについて区内主要商店街を巡回した。

◎…短時間に多くの収かくをあげようと意気どむ一行は、店主や支配人に矢つぎばやの質問を投げかけていた。

議員定数条例議決
定員四十人に据置き

文京区における現在の議員定数は、四十人であるが、昭和三十年施行の国勢調査の人口は、二十三万六千九百七十一人となった関係上、地方自治法により、次の一般選挙から、当然その定数は四十四人となり、四人の増員となるわけである。

しかしながら文京区議会においては、地方自治の本旨とするところは、地方公共団体は住民の福祉の増進につとめ、最少の経費をもつて最大の効果をあげるため、つねにその組織及び運営の合理化につとめ、その適正化を図らなければならないとの見地から、議員定数の自然ぼう張を防ぎ、現定数の四十人をもつて限度とするため、さる一月三十日開会の本年度第一回臨時区議会において、全議員の名において次の定数条例を提案議決した。

◇東京都文京区議会議員定数条例
東京都文京区議会議員の定数を四十人とする。
なおこの条例は二月九日文京区条例第十二号として公布された

機構改革による人事異動

区では新庁舎移転にともない人事異動を二月九日付で次のように発令した。カッコ内は旧職（係長以上）

総務　総務課長石橋浩（同）総務係長遠藤正則（同）考査係長清水六郎（教育学務課庶務係長）福利係長塩田孝幸（土木課管理係長）

区民　区民課長白岩満雄（支所総務課長）区民係長小林孝彦（支所商工課商工観光係長）広報係長石沢真造（厚生課厚生第一係長）調査統計係長南一男（総務課調査統計係長）

財務　財務課長福嶋善太郎（㈱予算係長管原儀文雄（同）契約係長山崎俊雄（支所税務課々税係長）管財係長藤本勇人（財務課用度係長）

税務　税務課長大隅恒雄（税務課長）課税第一係長土屋義治（税務課長）課税第二係長高盛幸（支所税務課用度係長）

徴収　徴収課長奥田貞司（支所税務課長）整理係長中幸法（支所税務課徴収係長）徴収係長神田芳太郎（税務課徴収係長）

厚生　厚生課長吉田節良（同）厚生係長長富岡正治（支所厚生第二係長）国民健康保険係長太田正次（支所第二出張所庶務係長）

商工　商工課長大久保五郎吉（同）商工係長成田博（商工課商工観光係長）観光係長渡辺辰雄（支所副収入役室支払係長）

戸籍　戸籍課長橋尾寿治（同）戸籍係長辻栄之助（商工課食料係長）証明係長東城俊治（支所戸籍課証明係長）住民登録係長中村好造（第三出張所庶務係長）

土木　土木課長皆川立祐（同）管理係長宮下重一郎（支所土木課管理係長）工事第一係長松本竹治（支所土木課土木係長）工事第二係長成沢厚（土木課土木係長）公園係長中出忠勝（教委社会教育課）

建築　建築課長藤川英一（支所同）指導係長山本政雄（都建築局）二月十六日付）建築係長大橋正信（建築第二係長）営繕係長中村敏雄（同）

収入役室　収納係長田辺武夫（同）支払係長加藤正治（同）用品係長樹谷順吉（支所副収入役室収納係長）

公会堂　文京区公会堂管理事務所長（兼務）尾川徹郎（臨時統合庁舎建設本部庶務課課長）庶務係長佐藤孝雄（支所総務課庶務係長）施設係長小須波吉（建設本部庶務課主査）

出張所長　磯川鶴橋芳雄（第一）大原大熊末男（第二）大塚斎藤祐之（第三）音羽亀谷安次（第四）湯島中村進（支所第二）向丘大橋貞二（支所第三）根津平本喜平（支所第四）駒込寺島四十一郎（支所第四）駒込出張所長　磯川島田初三郎（第二）大塚村田辰蔵（第一）大塚上原平八郎（戸籍謄証明係長）湯島前田竹次郎（戸籍係長）駒込山辺員恵（支所第四）

教育委員会　庶務係長刺鶴肇（管理係長）管理係長刺鶴栄太郎（支所調査統計係長）文化係長株崎紘太郎（総務課文書係長）本郷図書館事仕係長高橋孝（支所商工課食料係長）

お本郷支所長井長雄氏は二月九日付で都総務局行政部へ、建築指導係長中村善三郎氏を経て十六日から総合庁舎で事務を開始している。

新庁舎で事務開始

税務事務所　福祉事務所　も移転

○…二月七日に総合庁舎への移転が始まった。折からの小雨と大型トラックが事務机をはこんで春日町へ向う。

○…新庁舎は新設課の誕生もあって、配置をきめるなど大騒動。重要文書、書類などは、きちんとコクリに入れられて到着。

○…それでも予定通り九日から明るい庁舎で事務が開始され、訪れる区民の皆さんも、応待する職員も明るい光があふれている。

○…一週間おくれて都の税務事務所、福祉事務所も移転を終え十六日から総合庁舎で事務を開始している。

音羽・湯島・根津の各出張所が新改築

区役所の音羽、湯島、根津の各出張所がそれぞれ次の日取りで新築改築され、事務を開始する。

◎音羽出張所（音羽四の二三番地）＝三六九）関口町一六一から音羽へ移転する。移転は二月二十八日（土）事務は三月二日（月）から開始する予定。

◎湯島出張所（竜岡町二九番五一一六）二月九日から事務をとっている。

◎根津出張所（根津清水町十番四二三〇）新築落成は三月三日で事務開始は三月九日（月）からの予定。

八五◇女＝一一八、六一七▽小石川地区＝六一、三四〇▽本郷地区五七、二七七

二月一日現在▽世帯＝七〇、五〇〇（三八増）▽人口＝二四七、八二八（一、一四三増）▽男＝一二八、六九五▽女＝一一九、一三三。

公表するものでえっ覧料は無料、期間中は土曜、日曜とも平常どおりで、午前八時半から午後五時まで。

法律相談

どうぞご利用下さい。

毎週火・土の午後1時から区役所四階相談室で受付けております。

編集後記

区役所、税務事務所、福祉事務所の電話番号は次の通り。局番はいずれも九二局。

区役所、一七六〜九、四一四一〜五、四八〇九、六〇二一、八六六六（以上交換台）直通は▽区長室（〇〇七〇）▽助役室（五四二一）▽収入役室（四五〇〇）▽教育長（〇一八〇）▽総務課（五四二二）▽区民課（四八六〇）▽課税課徴収課（二〇三六）▽戸籍課（四〇四五）▽公会堂管理事務所（四〇七六）▽土木課（三三九二）▽区議会事務局（六〇二二）

都関係　税務事務所、福祉事務所とも次の番号をかければ内線で切換えられる。三一〇〇、〇三九〇、七七八五、二三七一、三七四二（以上交換台）

区立中学校連合会

特段の進歩と好評
第九回新年書初め会
栄えの各校入賞者

区教委、中学校教育研究会共催の中学校新年書きぞめ会は、さる一月二十四日五中で開かれた。「毛筆」「硬筆(ペン)」「自由」の三部に分れ、ウデをふるった。入賞者の氏名は次の通り。

【区長賞】▽二年男子(三中)富永純子(六中)村井克子(十中)【教育委員会賞】▽上田百合子(七中)亀田洋子(九中)西山幸子(五中)【教育研究会長賞】▽並木幸子(四中)長谷川功(一中)村越誠治(二中)金子智子(八中)【金賞】▽青木征雄(三中)児島淑子(十中)小沼裕子(一中)春山美智子(三中)鈴木佳子(四中)浜啓子(三中)三谷政義(六中)吉田京子(同)阿久津昭美(十中)【銀賞】▽岩本安彦(六中)小林厚子(三中)高田浩(一中)丸田博子(三中)飯根美枝子(同)沼尻和子(九中)宮内千恵子(四中)下山千賀子(九中)田丸政子(四中)村松宏一(六中)北野文子(三中)河野千草(十中)浜島知子(六中)折川信子(八中)林寿沙江(三中)飯塚登代子(同)武田澄江(六中)今川知子(九中)【銅賞】▽結城とし子(四中)秋葉照子(一中)岩崎雅江(六中)小池上啓子(十中)幡矢洋子(八中)遠藤誠(三中)田村緑(五中)小林勝子(七中)平野みや子(十中)草和子(四中)横井徳子(二中)秋山成美(三中)奈良美保子(十中)折笠征二郎(五中)高橋さくら(三中)滝本精一(七中)斎藤アイ子(八中)橋本八重乃(五中)角田正夫(六中)高野久美子(七中)島田幸昌(八中)黒崎弘美(三中)飯野美知子(八中)黒崎弘美(七中)佐野晴子(十中)池田義久(二中)田中理子(一中)反町克子(二中)岩崎好陽(十中)小野寺子(九中)春日美保子(三中)仁熊博章(七中)清水重行(二中)

生徒研修部門の科学センター終る

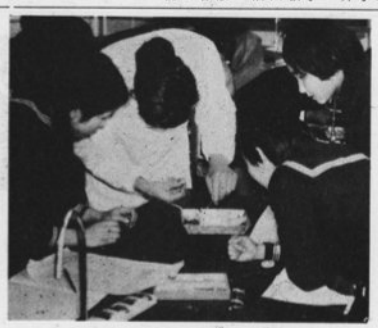

写真説明
上　女性徒もまじつてネズミの解剖
左　真剣なマナザシで討論する生徒

昨年六月科学教育振興のため設けられた「科学センター」は、職員研修と生徒研修の二部門に分れ、発足以来充実した内容で進んできたが、生徒研修はすでに九回目を終り、さる一月三十一日今年度の幕を閉じた。

科学センターは中学校は四中、小学校は窪町と千駄木にそれぞれ研究会場をおき、毎週土曜日の午後を研修時間に当てて来た。出席率は平均八〇%で指導する先生たちも準備の合い間に、教材や研究のテーマを考え、昨年の九月には上野の科学博物館で、総合研究発表会を開いている。

内容は第一類は物理化学、第二類は生物を中心として研修を進めて来た。指導する理科の先生と生徒が、一緒に仲良く、勉強し合うという方法をとり、最終研究日も終り、現在、参加生徒から感想文をつづっている。また科学センターでは、職員研修の部が終り次第、今までの研究経過や内容をまとめた研究集録を出す予定である。

「産業展」写真コンクールなど
事行事記念完成 庁舎会堂公会

区の商工課では区商連の協力をえて、公会堂完成をまつて各種の行事を計画しているが、現在実施または予定されているものは次のとおり。

◇区内産業展(区内の産業、工業を一堂に展示するもので、さる十二日に運営委員会を開いている)◇商店まつり(各商店街ごとに、数日間つづいて行なうもので、さる十三日準備委員会を開いている)◇観光写真コンクール(一日取り方法などは未定だが、春日町新庁舎を中心にした観光写真を一般から募集する予定)◇文京音頭小唄の発表会。

教育研究所で
各種の調査まとまる
二月中旬に発表

区の教育研究所では、かねてから児童生徒の「道徳意識の調査」に関する資料をまとめていたが、この十五日ごろ最終結果がまとまる予定。これは生徒の家族の状態、環境、経済状態等を項目別に意見をきいたもので、その成果が注目されている。

研究所ではこのほかに「マスコミの児童生徒に与える影響について」「修学旅行の実態」「児童生徒の発育を阻害しているもの」「卒業生の進路調査」の四つについても、同時に調査を進めており、これも中旬には結果がまとまる予定である。

給食週間
本区では記念講演と献立の展示会

さる一月二十四日から一週間は学校給食週間として、学校給食をより一層高めるため各地において、多くいろいろな催しをくりひろげたが、区教育委員会でも一月二十日昭和小学校講堂で各小学校の保護者、教諭、給食作業従事員を対象に、給食週間記念講演と献立展示会を催した。

この日は主題「子どもの栄養と食品の課題」副題「食べ物の教育は、どのようにしたらよいか」のテーマで、お茶の水女子大学教授稲垣長典氏の講演があり、会場の周囲の壁には、栄養価の基準表や子どもの発育状況をグラフに示した図表、それに子どもたちの給食に関係のあるポスター、その献立をどのようにして子どもたちに知らせるかなどの研究資料が展示された。

先生方の卓球大会
青柳・誠之が優勝

◇=区内二十一の小学校の先生たちを対象に、卓球大会がさる十一・十二の二日間真砂小の講堂で行われた。◇=男女に分れて、トーナメントで試合は進められ、会場は応援と歓声が入りまじつて大へんなにぎやかさ。◎=結果は男子は青柳、女子は誠之が優勝した。◇男子=一位(青柳)二位(駕籠町)三位(汐見・元町)◇女子=一位(誠之)二位(元町)三位(真砂・大塚)

実際と同じ真剣さ
文化財防火デー

◎…さる一月二十六日は文化財防火デー。火災の損害は年間にすると相当な額にのぼるが、わけても重要文化財は焼失したら、その歴史にピリオドをうつことになる。◎…本郷消防署では、この日根津神社出火という想定にもとづいて、火災予防の啓もう宣伝を行つた。実際そのままの真剣でスピーディーな署員の行動。発煙筒から立ちのぼる白煙に、神社の楼門が朝の光をうけて、美しいシルエットを作つていた。

三月一日から〝緑の羽根募金〟
3月1日から緑の羽根募金

が始まる。区でも小・中学校や婦人団体に協力をお願いして、四月十日までつづけられるが、本年度文京区の割当額は三十五万円となつている。

町を美しい緑樹でおおうため、区民の皆さんの御協力をおくわけだが、詳細は教育委員会文化係まで問い合わせること。

結婚相談

無料

毎週　火・木・土
午前10時から午後4時まで
区役所相談室

学級の仲間に
参加できない子の
診断と治療 (1)

この頃めつきり明るく、卒直になつた裕子について、治療のプロセスをふり返つてみましよう。初めて教育相談に来談したのは昭和三十年四月のことでした。母親にかくれるようにして身体は硬直し、肩をすくめて、手には油汗さえみられる有様でした。口は全くきません。「本当に先生、身体が固くなら

「入園当初の絵＝画領域が限定されて広がりがない」

ない薬や、人の前でも平気で口がきけるようになるよい薬はないものでしようか」とお母さんは、来談の目的をまずこのように訴えたのでした。裕子は11歳で後に測定した結果では、知能指数が37の女の子です。裕子の出生は待ちこがれていた始めての子で、家族全体に喜んでうけいれられ、特に祖母たちの期待は大きかつた。家庭は戦争前は相当の財産家であつたが、この子の母親がお嫁に来て、まもなく戦争のためにそれほどでもなくなつた。祖父母、叔母(父の妹)二人、曽祖母などと一しよで、家族構成は複雑である。父は会社員で、本人の下に妹二人がいる。家が広いために、貸間をしていることが更に環境を複雑にしている。母親は実直の中では優であり、安定した自分の位置がない。裕子は小さい時から、はにかみが強く、他の人にいらついやいなどと手を出されると火のついたように泣くことが多かつた。そして祖母達の口やかましい指示と、過保護の中で養育され、ほとんど友だちと遊ぶことなど経験せずに学齢達した。幼稚園へ行くようになつてからも、母親から全く離れられず、友だち遊びも出来ず三カ月でやめてしまつた。この頃になつてから、やつと、普通の子どもらしくべると知能が劣つているのではないかと気づきはじめた。それでも祖母たちは権児参りをして、一生懸命おがめば孫の頭がよくなるとの信心を変えようとはしなかつた。その後、就学を間近にひかえ、児童相談所やその他で催す知能テストをうけたりして、子どもの知恵おくれを知つたのです。しかし、裕子の場合も、世間に通例の如く、学校に行けば何とかなるだろうという楽観におわつてしまつたのです。普通小学校に入学して一年間通つた。しかし、通つたとはいえ裕子にとつて、こんなにも苦しい体験は荷が重すぎたのです。人の中では自分の意図するようにと動できない。便所に行けないこと、これは先生に告げることができないだけではなく、大勢の人のいる便所にいくことが出来ないのです。このために、ただただ失敗するかあるいはがまんして家まで帰るかあるいは教室の中でも給食は絶対に食べない。先生が何か話しかけようとすると、すぐそれてしまつた。そこで祖母の先生は意識的に友だちを裕子にくつつけてみたが、全く相互関係は発展しない。一方身体発育は大変よく、クラス中で最も大きかつた。「もう少し身体でも小さければね。あまり目立たなくてよいのですが、身長ばかりのびてしまい、みつともないですわ」と何気なくもらすお母さんのことばを裕子はだまつて、どのようにうけとつているのでしようか。とに角、三十年五月より、あおば学園へ入園しました。あおば学園へ入園しました。まず結土作業やフインガー、ペインテングによる診断をしてみましよう。心理的な過度の緊張が身体の自由をも奪つているのを、どのように解きほぐしていけばよいのかの手がかりになるものです。

◉粘土遊び

(1)視線は全く手許をみることなく、意識の集中しない目付で周囲をみながら、のろのろとすることが多く、手には力が入つていない。

(2)仲間がいなくなると、手を無手のように立てて、自分の方へ粘土をかきよせる。

(3)他人に粘土を体につけられて泣きながらも、そこを動こうとしない。そのことを家に帰つてから母に「よりこちやんとけんかしちやつた。泣いてやつた」と報告している。

(4)他人がいなくなると、粘土をぎゆつとにぎりしめる。

◉指絵(フインガー・ペインティング)

(5)ヘラを使い、手前にひつかいて紙を破る。何をかいたのとたずねると、答えてくれる。

(6)動作開始がおそく、終了はいつまでもぐずぐずして、自らやめようとしない。

◉その他の観察

(7)朝の登校は同をすくめ、背を丸くし、前にこごみかたくなつて、頭を突つむようにしてならえも手がよくのびないで、ひじより先の方だけにとどまつている。整列時の前にひじより先の方だけにとどまつている。

(8)出席の名前を呼んでも返事をしない。

(9)自由遊び時間は、一人でぼんやり突つたつていることが多い。

(10)絵画や製作も動作のののびがみられず、限定された領域内にこまつてしまう。画用紙の隅に何回も上に重ねて色をぬる。製作では同じ部所につみ上げてはる。

このようにして、いろいろな角度からのテストや観察の結果から診断をしながら、それに基く治療を進めて行きました。

三寒四温

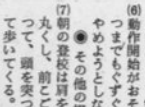

○…千葉県手賀沼の水もゆるむ頃、ここ文京区立柏学園の山林には、梅の花を慕つて飛びかうウグイスのどかな鳴声がコダマする。

○…さいきんこの林の中に、真新らしい小鳥の巣箱が百十個も取りつけられることになつている。

○…これは五月のバード・デー(愛鳥週間)をまえに、同学園に行つた区内の子どもたちが相談しあつて「学園の小鳥たち」にと、真心のこもつた贈りものである。

○…生駒学園長は、これらの純心な子どもたちはいうまでもなく、かげの助力者(小学校理科教育研究部の先生方)に非常な感激をしている。

昭和34年3月10日

文京区報

—文京区役所発行—

第269号

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川(83)1178
毎月(10、25日発行)
編集発行
区民課広報係

道徳教育研究発表会終る

九中で生徒にアンケート

区立九中ではさる二月二十五日道徳教育に関する研究発表会を行なった。同校は都内で唯一の道徳研究協力校として指定されており、同日は公開授業のあと、研究協議会や講演（文部省初等中等局調査官飯田芳郎氏）が行われたが、九中ではかねてから道徳指導に関する各種の調査を進めてきたその中で生徒が道徳の時間をどのように見ているかの調査はとくに興味深い。これは道徳の時間が始まって約半年たったことしの二月、全校生徒に出したアンケートだ。▽道徳の時間に自分の考えていることがとり上げられたかどうか。では、全然ないという答えが約半分。一、二回あるが約四割。という結果は、とりあげる問題について、もっと考えなければならぬと先生たちは見ている。

▽道徳の時間に興味や期待をもつたかでは、ないが約三割。もつたこともあるというのが約七割。

▽道徳の時間にやったことが、その後の生活に役立ったかでは、役に立ったこともあるという答えが約六割、役に立たないが約二割五分。この数字を考えさせられる問題がある。

▽従来のホームルームとくらべてどんな感じがするかでは、同じと答えたのが約半分。非常にちがうという答えが約一割あった。この一割という数字は九中の「道徳」の内容を物語る一つの手がかりになるものと、同校では見ている。

この調査のほか、生徒の意見をもまとめたが、それによると、

◎三年生＝先生の講話が多く生徒の発言チャンスが少ない。自分たちの話題をとりあげてはしい。◎二年生＝内容がむずかしく発言しにくい。興味が出てきもしろくなってきた。道徳という名まえも固苦しいから変えさせられる問題がある。◎一年生＝よい意見の出る割に実行しない。主題についてどんな感じがするかでは、同じクループで研究してみたい。

といった意見が出されている。

第一回定例区議会開く

三月十一日から

三十四年度予算中心に審議

本年度第一回の定例区議会は、きたる十一日に会期二十日間をもって開会されることになった。今度の区議会に提出される議案は全部で十八件で、新年度の予算編成を中心に審議されることになる。提出議案は次のとおり。

◇議案第十七号　東京都文京区立学校設置条例
◇議案第十八号　選挙長等の費用弁償に関する条例
◇議案第十九号　東京都文京区議員条例の一部を改正する条例
◇議案第二十号　東京都文京区役所出張所設置条例の一部を改正する条例
◇議案第二十一号　東京都文京区立学校設置条例
◇議案第二十二号　東京都文京区議員会館設置条例
◇議案第二十三号　東京都文京区立福祉会館設置条例
◇議案第二十四号　東京都文京区立会館使用条例の一部を改正する条例
◇議案第二十五号　文京区公会堂備品ピアノ供給契約
◇議案第二十六号　文京区公会堂備品舞台大道具供給契約
◇議案第二十七号　文京区公会堂備品家具供給契約
◇議案第二十八号　寄付物件受領について（金富小学校教材備品）
◇議案第二十九号　寄付物件受領について（誠之小学校教材備品）
◇議案第三十号　寄付物件受領について（窪町小学校教材備品）
◇議案第三十一号　寄付物件受領について（昭和小学校教材備品）
◇議案第三十二号　昭和三十四年度東京都文京区歳入歳出予算
◇議案第三十三号　昭和三十四年度東京都文京区資産事業
◇議案第三十四号　一時借入金
◇報告第一号　寄付物件受領について（小・中学校、幼稚園及び岩井養護学園教材備品並びに図書館備品）

投票日決る

都知事　4月23日(木)
都議会議員　4月23日(木)
区議会議員　4月30日(木)

区選管では四月に相ついで行なわれる都知事、都議会議員、区議会議員の投票日その他を下のように発表した。

	投票日	補欠選挙の場合の投票日	期日前投票	不在者投票	立候補の届出
都知事	4月23日(木)		4月19日から4月22日まで	4月19日から4月22日まで	3月29日
都議会議員	4月23日(木)		4月19日から4月22日まで	4月19日から4月22日まで	4月8日
区議会議員	4月30日(木)		4月26日から4月29日まで	4月26日から4月29日まで	4月18日

二日間とも午後六時半から、会場は区立一中（地下鉄、都電とも本郷三丁目下車）このほかアトラクションとして、文化映画の上映が予定されている。

選挙啓もうの講演会

―二中で開催―

地方選挙を目前にひかえ、区民

区民税申告書の提出は三月一ぱい

昭和三十四年度の特別区民税申告書が、各出張所からそれぞれの家庭にくばられているはずだが、これは昨年中の個人所得にもとずいて申告することになっており、締切りは三月一ぱい。区役所また各出張所で受付けも、そのことを書いて、かならず申告書を出すよう課税課ではのぞんでいる。

なお、申告について疑問の点、わからない点は区役所課税課まで問い合わせること。㈱一七六（代表）㈱二〇三六（直通）

区観光協会総会開く

区観光協会は、さる四日椿山荘で昭和三十四年度総会を開いた。

出席者は約九十名で当日は昭和三十三年度の事業報告、歳入歳出決算報告及び三十四年度の事業計画、歳入歳出予算等を審議したが、今年度は庁舎完成を記念しての文京音頭、小唄の発表会と、観光客の招致宣伝に重点をおく予定である。なお当日総会終了後文京音頭の振付発表をひろうした。

根津出張所落成

◎…さる三日、区役所根津出張所（根津清水町九）の落成式が午前十時から同所で行なわれた。◎…当日は区役所、区議会の関係者、地元町会の代表者たち数十人が集まり、簡素なうちにも、落成式を祝う晴れやかな顔が多く見られた。◎…なお猿島、音羽の各出張所もそれぞれ七日、月末に落成式が行なわれる予定。

待遇者会で区に油絵寄贈

◇…さる二十七日区役所会議室で、文京区議会議員待遇者会が開かれた。ちようど総合庁舎落成を記念して、同会は区に油絵を寄贈した。◇…大西半次郎氏の作品で、夜明けの富士を描いた五十号の大作。区長室に芸術的なフンイキをそえることになった。◇…なお待遇者会では、七十七歳以上の会員九人に、鳩山一郎氏の筆になる色紙をあわせて贈り、長年のご苦労を感謝した。九人の氏名は次のとおり。（敬称略）

▽守田鎌太郎▽安川政次郎▽篠原徳七▽片岡桂太郎▽酒井竹次郎▽佐藤清助▽和田義善▽手塚亀太郎▽槻井定吉。

昭和小の分校解消？

他区通学者を居住地の学校へ

区教委では長い間、分校解消のための努力を払ってきたが昭和小学校は目と鼻の先が豊島区であるせいか、区外居住者が圧とう的に多い。このためいつまでも区立九中に分校を設けて収容しているようなしまつで、なんとかこれらの児童に居住地の学校へ就学してもらうよう勧奨してきたが、あまりにも多い数のため受け入れる側でも収容がかなくなるだろうし、さりとてこのまま状態では、九中の生徒数にも影響することで頭をなやましていた。

ところが昨年四月、もとの駕籠町小学校が復活されたので、昭和の分校と明化の過剰学級解消の意味から、昭和、明化の他区通学者に勧誘状を送ったが、相変らず分校は解消されず、過剰学級の正常化も期せられなかった。そのため今年度も昭和、明化小学校の区外通学者二百四十名に対して、居住地の学校へ転校するよう誘致状を送り、父兄への協力方を呼びかけている。

観光みやげ品の審査

◎…区観光協会が中心となって、観光みやげ品の審査会が二月二十日区役所で開かれた。◎…十五の業者が、コケシ人形、絵ハガキ、ようかん、菓子類など出品したが、時節がら東京タワーに関係した品物が相当に多かった。◎…この審査に合格したものが、旅館の売店に陳列され、修学旅行の生徒や観光客の手にわたって行かれることになるので、審査員の業者にあびせる質問もこまかい。◎…結果は約二百五十点のうち三分の二に当る百六十点が不合格となった。

写真…品物を手にとって質問する審査員

中学・高校卒の就職ふるわぬ女高生

△職安の報告から▽

この三月中学、高校を終えて就職する人たちの、就職状況はどんな具合だろうか。飯田橋、神田橋職安では、女子高校生が案外ふるわないとして、次のように報告している。

中学校関係では管内の求人数と求職数の比は、男子一七六・三%、女子一五〇・三%と昨年同期より約三十%も上昇している。ナベ底景気もそろそろ終うとして、長かった不況から立ちうとする中小商店、工場などの動きの一端が示されている。

高校関係では、就職希望者が昨年よりも、都内だけで約九千名も増加している現状で、一月二十四日現在で、求人に対する就職の比率は、男子一〇一・七%、女子は五九%と楽観できない状況だ。

女子高校生の希望職種は例年どおり「事務系」が圧とう的に多いが、ウエイトレス、エレベーター係など、広範囲な職域に活路を見出そうとして懸命である。

この意味で、神田橋職安では、さる三月四日管内のおもな雇用主を招いて懇談会を開き、現状と問題点についてもらつている。

教育表彰

三月中旬に挙行

学校教育と社会教育の功労者に

区教委では今年度の教育表彰を例年どおり行なうことになったが、これは文京区教育表彰規則にもとずいて実施されるもので、区の学校教育、社会教育に功績のあった個人、あるいは団体に対してその功をねぎらうために、もうけられた制度である。

表彰審査会の委員は区長、助役、区議会議長、副議長、文教委員長、教育委員長、教育長がこれにあたり、書類審査によりとくにけん著な功績をあげた文化団体、PTA、PTAの会員、教職員について表彰する。表彰式は三月十四日ごろに行われる予定。

結婚相談

区役所相談室で

毎週＝火・木・土
午前十時から
午後四時まで

警察署長異動

大塚・駒込

三月三日付で大塚、駒込の両警察署長が次のように異動した。
▽大塚＝斎藤慶助（警視庁）
▽駒込＝橋本光義（第一機動隊）
なお旧大塚署長吉津徳衛氏は内閣官房調査室へ、旧駒込署長木下勝幸氏は警部付へ、同日付で転出した。

★法律相談★

毎週水・土の午後一時から区役所四階相談室で受付けております。

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川(83)1178
毎月(10、25日発行)
編集発行
区民課広報係

入学児童のお母さんへ

入学を機会によい「しつけ」を

春風の訪れとともに、この春入学する子どもたちは、大きな希望に小さな胸をふくらませていることであろう。だがお母さんたちはそれとは反対に、色々なことで気をつかっているのではなかろうか。

そこで今年入学する子どもたちのお母さんのために、あらかじめ用意をしていただくことについて、区教委では次のようなことがらを注意して欲しい、といっている。

小学校の教育

「学校では、なにをするの」と子どもに聞けば「本を読むの。字を書くの」と答えるにちがいありません。読み、書き、そろばんの音から、学校教育の重点は教科の指導にあると考えられていました。それは、もちろんそのとおりでありますが、小学校では、国語・社会・算数・理科・音楽・図画工作・家庭・体育の教科の指導、道徳の指導と共にいろいろな教育活動が行なわれて、教科の学習を推進しております。児童会・学級会で行なわれる相談や対談も、クラブ活動・部活動も学校生活の大切な学習であり、学芸会・展覧会・運動会・映画会・校外学習（遠足）など年間に計画される学校行事、また毎日の朝礼・掃除・給食なども、それぞれ意義深い学習の場であることがわかっていただけると思います。教科だけが進むのでなく、学校生活全体の教育活動によって学習が進められるのです。

一年生の教室では

家庭という温床で、大切に愛育されて来た一年生を、発達の段階に応じてむりのないように教育することが、まず考えられております。どの子どもも、学校は楽しいところ、と思うようになり、先生にも友だちにも、おとうさんやおかあさんと同じようにになることが、第一の課題なのであります。本を読み、字を書く前に、一年生は大きな学習をしているのです。新しい環境になれることは、一年生にとっては、おとなの想像をこえた大きな負担となる場合もありますから、注意深く一日一日の指導を進めてまいります。学校から帰ったお子さんが、

▽先生と言葉をつなぎ、おにごっこをしたり

▽学校のチューリップ、赤いのばかりよ

などと話をしたら「学習」が進んでいると考えていただきたいものです。

入学の日までに

入学式を迎えるまで、お子さんにも楽しい期待の日がつづきます。

▽就学時健康診断のとき、病気の治療をするように注意を受けられたお子さんは、治療をすませておいて下さい。

▽教科書・学用品などについて学校からお知らせしたことをお忘れにならないように。

▽入学という機会を利用して、よい生活習慣をつけることもつこうです。

（日常のあいさつ、早寝早起き、偏食の矯正など）

▽学用品のしまつができるような用意をしていただくことができれば幸せです。

（空箱利用の本箱、へやの一隅にくふうした勉強机、帽子かけなども、かえって興味をひくことがある）

雪にはばまれた 第7回 中学校駅伝競走

——九中が"優勝"——

二月二十六日絶色の空を眺めている間もなく、折から冬の名残りか雪の訪れを告げるのか、淡雪が降りだしてきた。

午前十時、ここ上野不忍の池畔がほぼ白銀に色どられる頃、中学校駅伝競走の第一走者が雪をけってとび出した。走行距離はおよそ一人が一・五粁で、トーリーバスの発着点から氷上動物園までの往復である。

出場選手は一校十名で一・二年生がそれぞれ五名づつ、一中から十中までの学校対抗戦である。母校の名誉をになって走る選手たちのトレーニングパンツは、寒中までハダがあり、追いつ追われつの白熱戦が展開された。悪天候に足をはばまれたせいか応援する者もなく、走り終って近くの銭湯につかってきた選手たちが、交る交る元気な声援を送っていた。

十一時半ごろ最終走者のゴールインで、危ぶまれていた事故者も出さずに、大会は無事に終った。

この日の記録は次のとおり。

優勝＝九中（六九分一八秒）
二位＝六中（六九分二七秒）
三位＝四中（七一分二五秒）
以下五中、一中、十中、七中、八中、三中、二中の順。
（　）内はタイム。

都観光協会で 『初日二日会』会員募集

都観光協会では観劇愛好者を対象に"初日二日会"会員を募集することになり、次の要領で一般に広く呼びかける。

▽観劇会＝毎日初日と二日目の二回実施する▽初日会＝初日は特定狂言で二回分を通して見られる▽二日会＝二日目は昼夜別々の二回興行になっているので、どちらか一回分を見ることができる▽会費＝毎月の興行劇団により多少の変更がある。三月は劇団新派を新橋演舞場で見ることに決定しており、会費は六百八十円▽会員資格＝申込用紙により申込を受付（申込金不要）ただし毎月新橋演舞場を観劇することを条件に会員とする▽特典(1)毎月の狂言が決定次第出し物の案内をする(2)会員及び臨時会員の観劇に際し、特別サービスとして「おべんとうとおみやげ」がつく。

▽申込みその他詳細は東京観光協会四五六五、五〇二五まで

鹿島だちする中学生 ——八百二十名が就職を希望——

やがてくる四度目の春、それは中学校から社会へ巣だつ子どもたちの鹿島だちを意味することになる。

六・三制の制度が布かれてから今年でちょうど十三年目になる。この長い歳月の流れにもめげず子どもたちは健やかな発育を続けてきた。いまなつかしの母校を巣立っていく子どもたちは、あるものは高等学校へ、またあるものは職業戦線へ、さらにあるものは勤労学生として職場へ、そして定時制高校へとそれぞれの希望と一マツの不安とを秘めて、あるいは喜びかたったであろう、あるいは楽しかったであろう思い出のカズカズ。

さて、そこでこれらの区内中学校の今年の卒業生はどのくらいいるのだろうか、区教委の学務課の調べによれば四、二八三名ということになっている。この卒業生のうちで、社会の一員として就職を希望している者は一千余の約八百二十名であって、やがては全日制、あるいは定時制高校に進む者は八千余の三、四六一名である。

教育相談

学級の仲間に 参加できない子の 診断と治療（2）

この診断から裕子は非常に非社会的な子であるが、それが周

「裕子の描く人には、全く手がついていない」

「仲間意識が育ち、人間関係の中で同等になっている」

囲との無関係を意味するのではなく、それよりもむしろ、就学までは、二代にわたる祖母たちから、下へもおかぬ甘やかされようで、他の子供たちと交る機会もないまま、急に学校という大きな集団の中に入れられた時のショックや、更に大きい期待をかけていた可愛い孫が、知恵おくれであることを知った祖母たちの気持の変化、更に妹がだんだん裕子に追いついて発達して来て「姉さんのくせに何もできない」などといわれるようになった時の裕子の家庭での位置を思った時に、そこに生れて来るのは自己の防衛的な態度である。そこでもとも内気な傾向を強め、自閉的になってしまったのであろうと思われる自我のまわりに固く壁をとざしその中にかたく攻撃的なものが強く渦巻いていると思われる。これらのことは、描画の中にもよくプロビクされ、それからもあらゆる角度から診断や治療を重ねた。医学的には脳波の検査を行ない、社会生活能力検査、運動協応検査などもこれに合せて行なった。ふと聞きなれたレコードに合せておどったのがきっかけで、みんなの前でレコード十四回かけている間、おどっている人の前でおどると自体が特別のことである。今では自ら進んで「私お姉さんよ」といったり「私、大根買ってくるわ」といったり、即興劇を喜んでやっている。この心理劇をするようになってからの裕子は、社会性のある子どもたちの中に入れられても、自分の殻にとじこもってしまい、当時も給食がすむと急にしゃがみこんだりしていたのに、今では自ら進んで給食のあとかたづけをしたり、クラスの話し合いでは「昨日妹とけんかをしてお母さんに叱られました」という褒文がしやべれるようになっています。なお裕子の場合はよく治療の効果のあったのは、サイコドラマであろうと思われる。指絵の診断からも、かなり攻撃的なものを内にもっていることがわかったので、次にサイコドラマに移る段階として、児童絵画統覚検査を実施し、要求や圧力を分せきして診断と治療の手がかりを得ることができました。すなわち養育の欲求が強く、母親の役割りをとりたがると、そして反面では発達して来て「姉さんのくせに」対して強い圧力を感じていることがみられた。このような役割りの葛藤や、ひどく自己顕示の強い場合と、またひどく逃避的な場合とあって、ここにも葛藤がみられる。そこでサイコドラマの舞台を媒介にして、先ず自己表現が素直にできるようになること。人間関係を意識して、その中で役割りをとられるようになることなどをめざして、サイコドラマによる治療を三十三年八月よりはじめました。三段の半円形を使って、みんなでボールと治療の手がかりを得ることができました。今では自ら進んで「私お姉さんよ」といったり「私、大根買ってくるわ」といったりして役割りをと

昭和34年3月25日　　第270号

文京区報

—文京区役所発行—

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川(80)1176
毎月(10、25日発行)
編集発行
区民課広報係

人口と世帯

三月一日現在

三月一日現在の本区の人口と世帯は次の通り。カッコ内は前月よりの増。

人口＝二十四万八千百十二（二百八十四）▼男＝十二万八千八百十五▼女＝十二万九千二百九十七（二百十六）

世帯＝七万七百十六（二百十六）

四月十日には国旗を掲げましょう

四月十日は皇太子御結婚のよき日だが、この機会に、都区では国旗の掲揚と記念の植樹を都区民に要望している。各家庭ではこの記念すべきよき日に、国旗をかかげてお祝いするよう、この欄からもお願いしておく。

補充選挙人名簿の申請

期間は4月11日から13日まで

補充選挙人名簿の申請について区選管ではつぎのように注意しているから、該当する人は申請の手続きをとって、もれなく投票権をうるよう区選管ではのぞんでいる。

▽申請期間△四月十一日（土）から四月十三日（日）までの三日間。区役所または各出張所で受付けるが、出張所は土曜の午後と日曜は受付けない。区役所は三日間平常どおり受付ける。みとめを持参すること。

旅行その他で不在の人は留守宅の責任者が、その人の分を右の期間内に申請すること。代理の人でもさしつかえない。

▽補充名簿に申請する人△

(1)昭和三十四年一月十日以前から引続き現住所に住んでいる人（ただし都内二十三区の移住は通算されます）

(2)昭和十四年四月十一日以前に生れた人で特に次の事項に該当する人

(ｲ)昨年六月十六日以降他府県および三多摩地方より転入された人。

(ﾛ)昨年十二月二十一日から本年四月十日までの間に満二十歳になった人。

以上の人たちは選挙人名簿に登録されていないから、かならず補充申請をすること。

入場券は二日間使用

区議会議員立候補届出は十八日から

四月二十三日（木）は都議会議員と都知事、四月三十日（木）は区議会議員と相ついで選挙が行われるが、区の選管では次のように選挙に関しての注意事項をあげている。

入場券の配付は三月二十九日頃から開始するが、これは一枚で二十三日と三十日の二日間使用するから、大切に保存してほしい。投票時間は両日とも午前七時から午後六時まで。

投票するには、選挙人名簿に自分の名前がのっていなければ、投票はできないが、これは昨年九月三十日現在で調整した基本選挙人名簿のことである。それ以後に選挙権を得た人は、別項のように補充選挙人名簿に登録申請をしなければならない。

つぎに不在投票だが、これは投票日当日に、商用とか出張または公務そのほか病気で入院中のもの（この病院は区の選管で指定されたものをいう）で投票できない人たちを対象にするもので、その受付は投票告示（立候補届出開始）と同時に行われる。すなわち都知事は三月二十九日、都議会議員は四月八日、区議会議員は四月十八日からとなお投票場所、開票区その他こまかいことは、次号に掲載する予定。

教育表彰行わる

人個6体6団

昭和三十三年度の教育表彰審査会は、三月十二日正午から区役所ロビーで開かれ、審査員の厳選な審類審査を受け、晴れの受賞と決定したのは文化団体四、PTA二、教育職員二、PTA会員四、であった。

表彰式は十七日正午から区役所第三会議室で行われたが、受賞者と受賞対象となった主な業績は次のとおりである。

文化団体関係

◇初音町婦人会、高齢なる婦人の和合と親睦をはかるため一般教養の向上と、青少年の育成に力を注いだ。

◇上真砂婦人会、赤松ヤス　昭和二十九年より現在に至るまで、主婦連の十円運動に協力し、主婦の貯蓄奨励に貢献した。

◇千駄木婦人会、田代君子　毎年恒例的に都の清掃週及び本郷清掃事務所と協力「ハエ」の駆除に努力をした。

◇ひよこ子ども会、佐藤虎雄　小学校の夏期休業中における校外学習に協力、学習とレクリエーションに重点をおいた。

PTA関係

◇林町小学校PTA　放送設備と学校図書館の設備拡充に尽力し、あわせて会員の成人教育に意が注がれた。

◇真砂小学校PTA　学校給食施設、設備の拡充をはかり学校給食の発展に大きな貢献をなした。

PTA会員関係

◇六中、瀬尾顕治　昭和二十五年よりPTA役員として通分校の返還問題につき奔走し後、中学校PTA連合会長として現在に至る。

◇礫川、酒井滝蔵　十二年間にわたりPTAの要職にあり、会員にさきだって諸活動を遂行し、同校の教育推進のため貢献した。

◇関台、森田清　同校の一般教材について設備を充実し、会計部面の適切な管理をなした。

◇千駄木、山田清宗　PTA財政の確立策として諸事業をおこし、これが校和に絶大な貢献をなした。

教育職員関係

◇柳町、教諭　山口すへ　生活困窮の児童に対して深い教育愛をもって指導し、また教育事務について円滑敏速に遂行した。

◇根津、教諭　斎藤みち　給食主任として不充分な設備施設を克服し、給食運営の合理化をはかり、また地域社会の校外指導にもけん著な業績をのこした。

遺族年金・弔慰金

未請求の方はお早く

戦傷病者、戦歿者のご遺族、未帰還者の留守家族の方々には、法律によって手当や年金が支給されております。**まだ請求をしてない方は昭和三十四年四月二十九日限りで一部時効になるから、至急区役所の厚生課へ手続きをして下さい。**（第一七六ノ九）

区の厚生課では遺族年金や、ちよい金など未請求の方は、この四月二十九日限りで、一部に時効になるものもあるから、早目に手続きをしてほしいと次のようにのぞんでいる。

カとハエをなくす運動の功労団体表彰

東京都では例年のとおり、ことしも「かとハエをなくす都民運動」に功労のあった団体を表彰することになった。本区では次の十二団体で、表彰式は三月二十七日午後一時から共立講堂で行なわれる。

▽後楽町会▽宮永町会▽小石川清掃協力会▽追分町会婦人部▽原町親和会▽真砂町下会▽大塚保安協会母の会▽駒込坂下南部町会▽富坂二丁目町会▽根津宮本町会▽久堅町民会▽本郷清掃事業協力会。

観光写真コンクール開催

区では皇太子の御結婚と総合庁舎公会堂の落成とを祝って、観光写真コンクールを実施することになった。

主題は区内の変遷、観光施設。作品は四ツ切りまたはキャビネ、締切は四月末日まで。入選発表は五月上旬。

撮影日は四月二日（日）（雨天の場合は二十六日に延期）詳細は区役所商工課に問い合わせのこと。

文京商店まつり

三月二十五日から四月五日まで区と区商連の共催で「文京商店まつり」を実施する。期間中加盟店で百円の買物をすると、鉛筆や観劇招待の抽選券がもらえることになっている。

有滝区議せい去

告別式　伝通院で盛大に

文京区議会議員有滝富寿丸氏はかねてから病気療養中であったが、三月十日午後九時四十五分逝去された。

告別式は十四日午後一時から伝通院で行なわれたが、当日は故人をしのんで区、区議会関係者をはじめ、知名人多数が参列、盛大をきわめた。同氏は大正十四年一月小石川区会議員に当選以来現在まで、三十余年の間区議会議員として在職し、この間学務委員をはじめ保護司、民生委員等の公職にあって、住民福祉の増進と地方自治行政に多大の貢献をしており、さる昭和三十年には藍綬ほう章授与の栄誉をうけた。

なお文京区議会では、さる十日第一回定例区議会にさきだって、別項のような追悼決議を行ない、同氏の死をいたんだ。

追悼決議文

文京区会議員有滝富寿丸君には三月十日午後九時四十五分、宿痾のため遂に逝去せられましたことは、まことに痛惜の至りに堪えません。

君が本区政発展に尽瘁せられた功績を讃え、茲に文京区議会の議を経て、謹んで哀悼の意を表します。

昭和三十四年三月十一日

東京都文京区議会

国民健康保険とは（1）

＝十月から実施予定＝

解説

国保法案が成立するまで

国民健康保険は、農山漁村の人々の医療保険を目的として、昭和三十三年中にできたのがはじめて、市町村単位の組合の形をとっていたが、戦後は原則として直接市町村で取扱うことになった。しかし市町村が健康保険を扱うことは任意であったから、もし市町村がやらないときは、同一地域の住民が普通国民健康保険組合をつくるなり、営利を目的としない社団法人でやるとか、同じ商売の人たちで特別国民健康保険組合をつくって、国民健康保険を運営することができたのである。政府は、国民皆保険の推進という既定方針によって、全国民に対する医療保険の適用を目途とする国民健康保険全国普及計画をたて、昭和三十二年度を初年度として、三十五年度末を目標とされた。さらに皆保険が実施に移された。国民健康保険法の内容全般にわたって改善整備された。

保険者

すべての市町村及び特別区は、国民健康保険法の保険者としての義務をおうことになった。しかし経済的には、市町村の事務機構や財政上の事情から、実施期限を昭和三十六年三月末日までは猶予されている。このため普通国民健康保険組合及び社団法人は、昭和三十六年四月一日以降は認められない。

しかし同じ商売に従事する人たちで組織している特別国民健康保険組合は、名称を国民健康保険組合とあらためて、新法完全実施後も、この事業を行うことが認められているが、これも市町村及び特別区の保険運営に支障を及ぼさないよう、いろいろな制約をうけるわけである。

市町村または特別区の区域内に住所のある人は、この市町村または特別区が行なう国民健康保険の被保険者である。他都に修学中の学生は、修学という事情がなければ、親元に住所があり、その世帯に属すると考えられるので、その被保険者として扱われるわけである。

他の社会保険の被保険者の扶養家族も、国民健康保険の被保険者とする二重加入制は、今後は認められないこととなったが、現在二重加入している者だけは、昭和三十六年三月末日までは認められる。

生活保護をうける者は、三月を経た時から、国民健康保険の被保険者資格をうしない、その他外国人についてもそれぞれ規定されている。

被保険者

鳩山一郎氏逝去

元首相鳩山一郎氏（音羽町七の十）はさる七日狭心症のため逝去された。告別式は十日午後七駄谷分の都立育館で盛大に挙行され、本区からも区長をはじめ区議会関係者が参列し、本区居住の政治家の死をいたんだ。

成落が所張出島湯

◎区ではかねてからも本郷支所のとなりに、湯島出張所を建築中であったが、さる七日その竣成式が行なわれた。

◎同所は一階が事務室二階が会館で地の利もよいので、集会や懇談会などに今後広く利用されよう。

◎当日は、区、区議会、地元等関係者が多数集まって、あたらしい出張所の落成を祝った。

訂正　文京広報二月二十五日号（第二六八号）に掲載した「グラフに見る本区の人口」記事中、人口密度一平方メートルのあやまりにつき訂正します。

明挙公選

大人そこのけの立会演説
——誠之小の児童会——

"まじめな人をえらぼう"こういうスローガンを押したてて、さる三月二日から、誠之小学校で昭和三十四年度の児童会の選挙がはじまった。これは昭和二十九年からはじめられたもので、先生や父兄の干渉はまったくない。あくまでも児童たちの自主的な運営にまかされている。もちろん選挙をやるからには、自分たちで取り決めた「選挙のきまり」というイカメシイ規則があってのことだ。

この「選挙のきまり」によると、今度の選挙は三月二日から五日までに立候補の届け出をすることになっている。立候補の願ぶれは委員長が七名で全部男子ばかり、競争率は七倍、副委員長は二十四名で十二人に一人という激戦。このうち女子の立候補者が七名も加わっている。書記長は十四名の立候補に対して、一名の当選で、委員長よりも競争がはげしく、女子は六名が出馬している。

立会演説会は三月九日と十日の二日にわたって開かれたが、およそ千名あまりの聴衆を前に、マイクを使っての演説ぶりは堂にいったもの。笑い顔もみせずに「もしぼくが委員長に当選したら、きっとよい学校にしてみせます」と自信のほどをみせる候補者、また「ぼくは副委員長と力を合わせて、誠之小学校を日本一のよい学校にしたいと思います。どうか投票日には、清き一票を」と所信を披瀝するなど、いずれも劣らぬ立派なもの。「きたる十二日の投票日にはぜひ○○、○○に清き一票をおねがいします」という泣きおとし戦術までとび出す始末。立会演説の時間は一人三分以内に決められている。

ポスターの作成は、候補者が運動員が書き、一人二十枚以内で図柄や色彩には制限がない。運動員は七名まで許されているが、歩きながら演説をしてはいけないことになっている。

またこの選挙は絶対に「一人に手伝ってもらわないで、子どもの力でやる」「親しみで投票しないこと」「ばいしゅうをしないこと」「権力をもとにして投票しないこと」などが決められていて、もしこれに違反した者は選挙権がなくなるという強い措置がとられている。

投票は三月十二日午前九時から開始された。投票所にあてられた講堂のまえには、立候補者の氏名が書き連らねてあり、受付、投票用紙の交付、記載台、投票箱の順に道順がしるされ、テープで仕切られている。投票監視人も二名ついてランランたる監視の目をひからせていた。

写真—厳重な監視のまえで投票する子どもたち

子どもにどんな本を読ませたらよいか
小日台小　読書指導座談会

さいきんテレビなどの普及とともなって、小学校の子どもたちの読書の方法が問題になっている。子どもの読書指導は学校だけでは充分とはいえない。子ども自身も、お父さん、お母さんも常に注意して善導しなければならない。

このような問題を究明して、そのあり方について話し合う会が、三月九日午後二時三十分から小日向台町小学校図書館で開かれた。

この日はおよそ百名あまりのお母さんたちが集まり、まずはじめに約一時間にわたり学年別の分科会がもたれた。分科会では、いろいろ具体的な実例が示されて、これを全体討議にかけるという行き方をとった。

全体討議にも出された問題をひろってみると、

一年＝マンガ本を取り除くということよりも、マンガを習慣化させないようにするにはどうしたらよいか。

二年＝低学年はなかなか単行本を読まない。そこで学校図書◆館の本を、父兄が選んで読んで聞かせるようにしたい。

三年＝マンガはよくみるが単行本を読ませると、読まなかったり、すぐあきてしまうのは知能に欠陥があるのではないか。

◆月ぎめの雑誌を常に変えたがる子どもの心理を親がどうみているか。

◆二年生の子どもが三年生の本を読みたがるときは、どのように指導したらよいか。

四年＝名作や文学ものばかりでなく、学習に関係のある本を読ませるにはどうすればよいか。

◆子どもの読書は疲労がともなう。この疲労と読書をどのように処理したらよいか。

◆テレビをみながら本を読むことについて、どのように指導したらよいか。

五年＝マンガは次のような点でよくない。

1表現力や思考力が減退する

2表現が簡単なので長い文章を理解できなくなる。

◆マンガ本の欠陥を補う意味で作文に重点を置いてはどうか。

六年＝テレビやマンガは読書生活にどんな影響を与えるか。

また家庭で読書指導をした方がよいか。

およそ以上のような提案や意見が出されたが、これに対して次のような回答がなされた。

◎程度の高い雑誌を読みたがるのは、むしろ結構なことで、その子の知能がそれだけのものを要求していることになる。

◎読書を妨げるテレビ、これはテレビを効果的に利用すること、内容を選んでやって批判させる態度を養うことが必要である。などの結論が出されて四時に終了した。

◎飽きるのは、その雑誌の程度が低いか、または内容が子どもの興味に適さないかのいずれかである。

◎程度の高い雑誌を読みたがるのは、知能の発達からみて当然のことである。

◎月ぎめの雑誌を替えたがるのは、雑誌のフロクに興味が注がれるのではないか。

◎二年生の子どもが三年生の本を読みたがるときは、どのように指導したらよいか。

◎読書を妨げるテレビは、これをテレビを効果的に利用すること、内容を選んでやって批判させる態度を養うことが必要である。などの結論が出されて四時に終了した。

新しく入学する子どもたちへ
＝学用品のプレゼント＝

新学期を迎え、文京福祉事務所では恒例により区内の生活困窮家庭で、新しく小学校や中学校に入学する子どものいる世帯に学用品代を贈るため、区内の小中学校の子どもたちから古新聞や古雑誌などの寄贈を受けていたが、このほど総額約二十五万円にまとまったので、被保護世帯一五八、要保護世帯一〇〇、日傭労務者世帯五九の世帯に、それぞれ地区民生委員の手を経て八百円あてが贈られた。

公益質屋の利用状況
よさそうで悪い　都区民の景気

区の公益質屋は都区民を対象に開かれているが、このほど昨年四月からことしの二月末までの利用状況をまとめた。

それによると利用した人員は八千七百六十八名。その内訳は俸給生活者四、八二〇人（約五割五分）小商人一、〇二五人（一割二分）労働者五四九九人、小工業者一六七人、その他が二、二〇七人となっており、サラーマンが約半数利用している。

借りる理由も、昔のように日銭にも困るといった者はなく、学費とか出産、病気などといった臨時の支出のために、のれんをくぐる人が多いそうだ。

ナベ底景気でさぞかし利用者が多いと思われるが、最近は利用者の数も減少気味で、そのわりに利息の払いが悪く、四カ月の期間がすぎても流れしている者が割合多いとのこと。だから公益質屋の窓口から見た都区民の景気は、よさそうで悪いということに落着きそうだ。

来てく通帳とハンコを持って行けば手軽に借りられるという点が魅力で、この一年間に点数にして三万四千点、約二千三百九十五万円の貸付が行なわれているが、この報告はまとめてい◆ない。

区では始めての試み
お母さんたちの合唱
——五百名あまりが集う——

▽かねてから区内小学校のPTAは、それぞれの学校でお母さんたちだけのコーラスの練習をしんでいたが、なんとか日頃の訓練をひろうしたいと希望していたやさき。

▽区教委の肝入りで、さる三月六日午後一時半から、昭和小学校の講堂で、関台を除く二十校のお母さんたちが集り、今年はじめての「区立小学校PTA連合母親合唱祭」が開かれた。

▽参加者およそ五百名のお母さんたちが、こどもに出演中整を過ぎるころ、汐見、千駄木、根津の「もずが枯木で」を歌うころになると、それを聞いていた会場のお母さんたちはコツコツ小首で調子をとっていた。

▽この催しの反響は意外に大きく、今年はもっと大きな場所で、出来れば文化祭あたりに恒例の行事としてやってもらいたいといっていた。

写真・胸をときめかせながら歌うお母さんたち

マカロニ料理から……
一品料理まで
内容豊富な食生活講習会

米の生産量と消費量はどうしても均衡がとれない。また粉食の方がはるかに栄養価がある。ことから食生活の改善は戦後から提唱されてきたことだが、区では毎年食生活改善料理講習会を開催してきたが、年をおって食料事情のかん和と粉食の普及とで向上したので、今回はパン食向きの料理から酒のサカナになるようなもりだくさんの講習内容を入れて、次の日程で実施することになった。

三月二十三日＝向ケ丘高校
三月二十四日＝区立二中
三月二十六日＝文華学園
三月二十七日＝京華学園高校

時間は各会場とも午後一時からで、対象は地区婦人団体というように、多くの先生と学習生活をいたします。

このことは、生徒にとって大きな変化であり、学習に負担となり、学習に負担となるが予想されますが、

◎担任の先生の専門的な指導が受けられる。

◎特徴で、国民教育の最終の学習を充実させることになると考えられます。

◎どの学級でも同じように学習が進む。

◎担任の先生の専門的な指導が受けられる。

また中学校の教育の大きな特徴で、国民教育の最終の学習を充実させることになると考えられます。

「ホーム・ルーム」は、友だちや担任の先生と親しみ、中学校の生活を楽しくするために、まことに大切な時間であります。

【中学生】は心身ともに急に成長して、目をみはるばかりです。おとならしくなくて、うちでも家族の中で目立つ言動が多くなることでしょう。なかでも、毎日の生活に手をかけてまやかな愛情を注いでこられたおかあさんは、お子さんの成長を喜びながらも、こんなはずではなかったと思われることがありましょう。自分の翼でとび立つ日の嬉しさ、たくましい姿に喜びを感ぜられるのも、またおかあさんであろうと思います。外見は成長しても、中学生は「子ども」「子どな」などと変称されるのに、全く変ったものとなるのを見て、つくづく考えさせられるものがあります。相談にお出でになられた方が安心して、すべてを話して行かれる場こそ個室であると思います。

◇来談は在籍する学校を通して

子どもの問題が発見されるのには三つあります。その一つは教師が他の子どもと比較したり、また子ども自身の行動から問題だと思うこと。その二は教師は問題だと思っていないことについて保護者が気付くこと。その三は子ども自身が自分の生活から調整を失って気付くこと（学年が進むと、この種の相談が見られます）です。これらのため、特に各学校に一名ずつの相談部員を配置して、その学校の教師、保護者、児童生徒よりの申し出に対して、相談室に対して連絡の出来るようにしました。このことは相談申込みが特定の日時に偏らないこともありますが、事前に主訴に対して助言者の研究や用意が周到になされることに意味があります。

今年の相談の中には「広報」で知って訪れた方が数多くあり、一回の相談が七、八名に及んだことも少くありません。子どもの問題は一面からだけでは治り難いものです。保護者が気づいた時には教師と連絡をとり、教師は保護者に協力を求めて、ともに考えてこそ効果を挙げることができるものです。今後のご相談は保護者→担任→相談部員→相談室の順序でお願い致します。

◇相談はどの位行われたか

相談室の設置の問題もあってその第一回を開始したのは七月八日、それより三月十二日までの間、毎週火、木、土曜日の三回を実施して参りました。申上げるまでもなく、区内の全幼稚園、小学校、中学校の児童生徒を対象としておりますので、年令的にも、また問題の内容から考えましても大へん広い範囲に亘っておりました。

【次号につづく】

教育相談

文京区教育研究所が教育相談を開始してから年を追って施設、内容ともに充実してまいりました。とくに今年度は大きく飛躍したといっても過言ではありません。これも関係者の方々と区民の皆様の子どもの教育に対する正しいご理解によるものと、深く感謝いたしております。今年度ともに取り上げてみなければならないことと、それらを通して更に明年度への希望について述べたいと思います。

◇相談のため個室が設けられた

従来は施設の一部を相談室兼テスト室として使わざるを得なかったわけですが、これはいろいろの障碍を伴っておりました。来談される方にとって最も安心して相談出来る場所を望んでいたわけです。相談に当っては、子どもの生育歴から現在の問題、場合によっては家庭の事情に至るまで問題と関係のある事柄がすべて話し合われます。この関係は来談される方も、助言に当る者も、その内容について確実に秘密を守らなければならないことです。また子どもの検査のためにも、他からの刺激をさけなければなりません。その他来談者のテストも隔離された場所で、他からの刺激をさけなければなりません。

◎担任の先生の専門的な指導が受けられる。

◎特徴で、国民教育の最終の学習を充実させることになると考えられます。

◎どの学級でも同じように学習が進む。

◎担任の先生の専門的な指導が受けられる。

また中学校の教育の大きな特徴で、国民教育の最終の学習を充実させることになると考えられます。

【中学生】は心身ともに急に成長して、目をみはるばかりです。おとならしくなくて、うちでも家族の中で目立つ言動が多くなることでしょう。なかでも、毎日の生活に手をかけてまやかな愛情を注いでこられたおかあさんは、お子さんの成長を喜びながらも、こんなはずではなかったと思われることがありましょう。自分の翼でとび立つ日の嬉しさ、たくましい姿に喜びを感ぜられるのも、またおかあさんであろうと思います。外見は成長しても、中学生は「子ども」「子どな」などと変称されるのに、全く変ったものとなるのを見て、つくづく考えさせられるものがあります。相談にお出でになられた方が安心して、すべてを話して行かれる場こそ個室であると思います。

◇来談は在籍する学校を通して

子どもの問題が発見されるのには三つあります。その一つは教師が他の子どもと比較したり、また子ども自身の行動から問題だと思うこと。その二は教師は問題だと思っていないことについて保護者が気付くこと。その三は子ども自身が自分の生活から調整を失って気付くこと（学年が進むと、この種の相談が見られます）です。これらのため、特に各学校に一名ずつの相談部員を配置して、その学校の教師、保護者、児童生徒よりの申し出に対して、相談室に対して連絡の出来るようにしました。このことは相談申込みが特定の日時に偏らないこともありますが、事前に主訴に対して助言者の研究や用意が周到になされることに意味があります。

今年の相談の中には「広報」で知って訪れた方が数多くあり、一回の相談が七、八名に及んだことも少くありません。子どもの問題は一面からだけでは治り難いものです。保護者が気づいた時には教師と連絡をとり、教師は保護者に協力を求めて、ともに考えてこそ効果を挙げることができるものです。今後のご相談は保護者→担任→相談部員→相談室の順序でお願い致します。

◇相談はどの位行われたか

相談室の設置の問題もあってその第一回を開始したのは七月八日、それより三月十二日までの間、毎週火、木、土曜日の三回を実施して参りました。申上げるまでもなく、区内の全幼稚園、小学校、中学校の児童生徒を対象としておりますので、年令的にも、また問題の内容から考えましても大へん広い範囲に亘っておりました。

【次号につづく】

教育相談の歩み　その（1）

区立小・中学校卒業式
——幼稚園も——

区教委は昭和三十三年度の区立幼稚園、小学校、中学校の卒業式を次の日程で実施した。

三月十八日　各幼稚園（四園）
三月二十日　各小学校（十校）
三月二十五日　各小学校（二十一校）

なほ今年の卒業生は中学校四、二九四名、小学校四、〇一八名、幼稚園三九五名（一月末現在）である。

あたたかい家族の愛情が必要
——区教委から——
「中学に進学する子どもに」

【中学校】は、小学校とどんなところが変るでしょう。

教科では「算数」が「数学」となるのは、内容の進歩を示すものでありましょう。新しく加わるものに「外国語」があり、英語を学習することになりま◆す。

教科外では「児童会」とか「相談の時間」などと呼ばれていた内容が「ホーム・ルーム」として扱われます。

また中学校は学科担任制なので、小学校のように担任の先生と一日の学習を続けることはな◆く、多くの先生と学習生活をいたします。

このことは、生徒にとって大きな変化であり、学習に負担となり、学習に負担となるが予想されますが、

◎どの学級でも同じように学習が進む。

◎担任の先生の専門的な指導が受けられる。

また中学校の教育の大きな特徴で、国民教育の最終の学習を充実させることになると考えられます。

「ホーム・ルーム」は、友だちや担任の先生と親しみ、中学校の生活を楽しくするために、まことに大切な時間であります。

【中学生】は心身ともに急に成長して、目をみはるばかりです。おとならしくなくて、うちでも家族の中で目立つ言動が多くなることでしょう。なかでも、毎日の生活に手をかけてまやかな愛情を注いでこられたおかあさんは、お子さんの成長を喜びながらも、こんなはずではなかったと思われることがありましょう。自分の翼でとび立つ日の嬉しさ、たくましい姿に喜びを感ぜられるのも、またおかあさんであろうと思います。外見は成長しても、中学生は「子ども」「子どな」などと変称されるのに、全く変ったものとなるのを見て、つくづく考えさせられるものがあります。相談にお出でになられた方が安心して、すべてを話して行かれる場こそ個室であると思います。

◇来談は在籍する学校を通して

子どもの問題が発見されるのには三つあります。その一つは教師が他の子どもと比較したり、また子ども自身の行動から問題だと思うこと。その二は教師は問題だと思っていないことについて保護者が気付くこと。その三は子ども自身が自分の生活から調整を失って気付くこと（学年が進むと、この種の相談が見られます）です。これらのため、特に各学校に一名ずつの相談部員を配置して、その学校の教師、保護者、児童生徒よりの申し出に対して、相談室に対して連絡の出来るようにしました。このことは相談申込みが特定の日時に偏らないこともありますが、事前に主訴に対して助言者の研究や用意が周到になされることに意味があります。

今年の相談の中には「広報」で知って訪れた方が数多くあり、一回の相談が七、八名に及んだことも少くありません。子どもの問題は一面からだけでは治り難いものです。保護者が気づいた時には教師と連絡をとり、教師は保護者に協力を求めて、ともに考えてこそ効果を挙げることができるものです。今後のご相談は保護者→担任→相談部員→相談室の順序でお願い致します。

◇相談はどの位行われたか

相談室の設置の問題もあってその第一回を開始したのは七月八日、それより三月十二日までの間、毎週火、木、土曜日の三回を実施して参りました。申上げるまでもなく、区内の全幼稚園、小学校、中学校の児童生徒を対象としておりますので、年令的にも、また問題の内容から考えましても大へん広い範囲に亘っておりました。

【次号につづく】

昭和34年 4 月 10 日　　第271号

文京広報

—文京区役所発行—

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話 小石川(92)1176
毎 月 (10,25日発行)
編集発行
区民課広報係

庁舎・公会堂落成

第一回定例区議会終る

本年度第一回定例区議会は、さる三月十一日招集、会期二十日間をもって開会された。今回審議された議案は次の三十一件であり、いずれも委員会における決定どおり原案を可決した。本会議の経過の概要は次のとおり。

本年度予算を可決

〔五億九千二百万円〕

三月十一日（第一日）

諸般の報告後、日程を変更して、昨三月十日午後九時四十五分病気のため逝去せられた故有賀寅寿丸議員追悼の件を、議員に供し、同議員が三十有余年にわたり、議員として本区ヶ政に尽された功績をたたえると共に満場一致の決議をもって追悼文を議決し、謹んで哀悼の意を表した。

次に、一月三十日の臨時会において、建設委員会に継続審査の方付託となっていた議案第十六号について、同委員会における審査の経過ならびに結果について報告があり、委員会決定どおり原案を可決した。

ついで報告第二十一号、昭和三十四年度予算関係である議案第三十二号、三十三号、三十四号の三件を一括議題に供し、井形区長より提案理由に併せて、昭和三十四年度における施政方針について説明行われた。

当日は以上をもって日程を打切り午後十一時三十五分散会した。

三月十二日（第二日）

日程に先だち前日行われた区長の施政方針に対して、栗原茂議員より国民健康保険、分担金、二中土地の件等につき一般質問があったのち、区長よりそれぞれ答弁があったのち、昨十一日上提された区長より説明のあった当初予算関係三議案については、予算審査特別委員会を設置して、これに審査方を付託することに決定、議長より十九名の特別委員が指名された。

次に日程に入り、議案第十七号ないし第三十号及び第三十五号の十六議案について、いずれも総務委員会に審査方付託された。

ついで議案第三十六号、三十七号、三十八号の三議案については、いずれも予算関係であるから一括予算審査特別委員会に審査方を付託することに決定した。報告第一号については、最終日上程することにして、当日は午後四時五十九分散会した。

三月三十日（第三日）

議長事故のため副議長より議事が行われ、日程に先だち、庁舎公会堂建設特別委員会における経過について、委員長欠席のため副委員長から報告があり、本委員会は四月六日挙行の落成式旨併せて報告があった。

次に先きに総務委員会に審査方付託していた議案第十七号ないし第三十一号及び第三十五号の十六議案について、総務委員会の審査並びに原案を認めることになった結果について、総務委員長から報告があり、委員会決定どおりいずれも原案を可決した。

次に予算審査特別委員会に審査方を付託していた議案第三十二号ないし第三十四号、第三十六号ないし第三十八号の六議案について、予算審査特別委員会における審査の経過並びに原案を可決すべきものと決定した旨報告があった。

次に追加提案のあった議案第三十九号、第四十号について は、総務委員会に審査を付託し、一たん会議を休憩して審査し、その結果について総務委員長から報告があり、いずれも原案を可決した。

次に議案第三十九号譯に関する条例の一部改正ともに、区議会議員会条例を改正する必要が生じたので、全議員より議員提出議案第三号として、文京区議会議員会条例の一部を改正する条例が提出され、即時原案を可決した。

以上をもって本定例会の議事は全部終了した。ここで副議長、区長よりそれぞれ今期最後の本会議終了に際してあいさつが行われて、二十日にわたる本定例会は閉会された。閉会午後六時三十二分。

区の人事異動

区では四月一日付で次のような人事異動を発令した。

▽国民健康保険課長兼厚生課長＝吉田節良（厚生課長）

▽区教委学務課長＝遠藤正則（総務課総務係長）

なお学務課総務係長里川定雄氏は同日付で都立川短期大学庶務課長に転出した。

なお係長級の異動も一日付で次のように発令された。

▽総務課総務係長＝佐藤季雄（公会堂庶務係長）▽厚生課援護係長＝村田輝嗣（大原出張所庶務係長）国保課企画係長＝太田正次（厚生課国保係長）▽同課調査係長＝鴨居秀雄（社会教育課）▽大原庶務係長＝勝村信一（庶工課）▽湯島庶務係長＝荒井竜五郎（課税課）▽戸籍課勤務＝前田竹次郎（湯島庶務係長）

公会堂庶務係長は所長の事務取扱いとなる。

区で審議された議案

議案第十七号東京都文京区立学校設置条例議案第十八号選挙長等の費用弁償に関する条例議案第十九号東京都文京区職員条例の一部を改正する条例（機構改革による人員増加）議案第二十号東京都文京区役所出張所設置条例の一部を改正する条例（音羽・湯島・根津の各出張所が新改築されたため）議案第二十一号東京都文京区立音羽会館設置条例議案第二十二号東京都文京区立湯島会館設置条例議案第二十三号東京都文京区立根津会館設置条例議案第二十四号東京都文京区立会館使用条例の一部を改正する条例（議案第二十五号文京区公会堂備品ピアノ供給契約等の債務負担行為議案第二十六号文京区公会堂備品家具供給契約議案第二十七号文京区公会堂備品家具供給契約議案第二十八号～三十一号東京都文京区役所の課に関する条例の一部を改正する条例（議案第三十二号昭和三四年度東京都文京区歳入歳出予算議案第三十三号昭和三四年度東京都文京区歳入歳出予算の一部を改正する条例（準職員の身分切替のため）報告第一号物件処置について（学校教材）

写真＝当日の受付風景（上）
にぎやかな三蓋奠でこけらおとし（下）

固定席二千を収容する文京区公会堂はこのほど完成。さる四月六日落成式を行い、デラックス公会堂はいよいよスタートした。

当日は区、区議会をはじめ都、都議会各団体区民の代表多数が参加。式典終了後、勘三郎、又五郎、勘弥等の名優によって「寿曽我三蓋奠」が披露された。

また公会堂開場と同時に、区内産業展が展示室で十二日まで公開される。公会堂は五月一ぱい連日バレー、芸能会、公開録音等ぎっしりつまっており、今後さらに利用されることだろう。

を認めることになった結果について、予算審査特別委員長から報告があり、委員会決定どおりいずれも原案を可決した。

本定例会に提出された議案は、総務委員会に審査を付託したもの十六議案、予算審査特別委員会に審査を付託したもの六議案、追加提案のあったもの二議案、合計二十四議案であった。

成所落出張羽音

このほど旧音羽出張所が、音羽町四丁目二十三番地、大塚警察の跡を入って すぐ左側に鉄筋コンクリート、ブロック造りのモダンな二階建となって お目見えした。

一階は事務室で一二五平方米（約三十五坪）、二階は集会用の会館で七六平方米（約二十二坪）。

三月二十七日に竣工した。さる三月三十一日午前十時から落成式が行われ、会館も四月一日から店開きとなった。

会館は十二畳二間で使用料は一室四時間以内が五百円、二室以上の場合は八百円、管内居住者が利用する場合はそれぞれ半額という事になっている。

狂犬病予防注射日割

本郷保健所では狂犬病予防注射と飼犬の登録を次の日割で実施する。

時間は午前十時から午後四時までで、四月十二日、十四日＝鶴巻出張所▽十五日＝向ケ丘出張所▽十七日＝根津出張所▽二十一日＝駒込出張所▽二十二日＝本郷保健所。なお小石川保健所では今月末実施する予定。

昭和34年度東京都文京区歳入歳出予算

歳入合計　592,111,600　　歳出合計　592,111,600

歳入の部

目	本年度予算
税	462,857,300
特別区税	462,744,300
昭和二十九年法律第百九十五号による改正前の地方税法附則第十条の規定によりなおその効力を有することとされる旧法税	113,600
財産収入	1,160,400
財産売払収入	553,200
利子及び配当金	607,200
基本財産運用収入	43,525,100
特別区財産貸付収入	31,910,800
使用料及手数料	11,614,300
都支出金	14,901,300
都負担金	14,901,500
都補助金	100
都交付金	100
寄附金	64,641,400
寄附金	55,100
雑入	400
財産売払代金	1,351,000
収入金	35,000,000
収入金	14,900,000
収入金	13,334,900
雑収入	5,026,000
雑入	5,026,000
歳入合計	592,111,600

歳出の部

目	本年度予算
議会費	26,877,800
議会事務局費	25,503,800
区議会議員選挙費	1,224,000
区長室費	150,000
総務費	217,153,700
総務一般管理費	217,003,700
職員研修費	150,000
出張所費	5,690,200
出張所一般管理費	5,530,200
出張所施設費	160,000
戸籍住民登録費	67,193,200
戸籍住民登録費	23,102,500
戸籍住民登録費	6,872,200
戸籍住民登録費	120,000
戸籍住民登録費	15,000
戸籍住民登録費	30,500,000
戸籍住民登録費	6,583,500
戸籍住民登録費	190,861,600
戸籍住民登録費	2,241,600
戸籍住民登録費	23,631,700
戸籍住民登録費	26,531,200
戸籍住民登録費	67,654,400
戸籍住民登録費	8,510,100
戸籍住民登録費	4,150,400
戸籍住民登録費	25,478,300
戸籍住民登録費	5,844,500
戸籍住民登録費	3,089,300
戸籍住民登録費	1,760,700
戸籍住民登録費	2,632,600
学事諸費	18,434,900
四阿真原施設費	901,000
学校施設費	900
民生事業費	5,134700
厚生一般管理費	2,626,400
保護援護費	36,400
援護調査費	219,000
児童福祉費	355,200
夏期清掃対策費	897,400
香木登録費	46,000
青少年問題協議会費	854,000
福祉事業費	100,000
民生委員推せん会費	300
産業経済費	16,047,400
商工一般管理費	265,500
小売市場振興費	14,816,500
飲食営業許可費	587,600
飲食営業許可費	300
配給対策費	282,700
食生活研究費	54,800
計量器検査費	40,000
土木費	8,199,000
道路管理費	1,117,900
選挙人名簿調整費	449,300
選挙啓発費	321,800
選挙管理委員会費	7,800
選挙執行費	6,302,200
財産管理費	1,375,100
財産管理費	1,375,100
公会堂管理費	12,809,100
公会堂一般管理費	12,809,100
公会堂施設費	33,569,900
公債費	732,400
元金償還費	11,572,400
利子償還費	2,559,000
利子割交付金	1,067,800
利子割交付金	95,800
利子割交付金	29,800
利子割交付金	100,000
土木管理費	1,975,800
道路維持費	308,000
道路河川総務費	15,000
道路河川維持費	101,400
道路河川改良費	22,100
都市計画総務費	1,464,500
都市計画事業費	215,000
都市計画街路事業費	3,150,000
都市計画街路事業費	100
都市計画土地区画整理事業費	200,000
都市計画土地区画整理事業費	565,000
都市計画土地区画整理事業費	400
住宅建設費	9,395,400
予備費	7,199,900
予備費	7,199,900
歳出合計	592,111,600

保険給付

健康保険医（歯科医師）、薬剤師（国民健康保険薬剤師）が療養を担当することとし、病院、診療所または薬局が療養の給付を取り扱おうとするときは、その開設者が、その旨を知事に申し出て、療養取扱機関となることが必要である。

療養取扱機関はその所在地の都道府県内、及び所在地の都道府県内を、療養取扱区域とするものである。

一 療養の給付　他の社会保険と同様、つぎの六つに統一された。(1)診察。(2)薬剤または治療材料の支給。(3)処置、手術その他の治療。(4)病院または診療所への移送。(5)看護。(6)移送。

市町村の行う療養給付の期間は三年間を原則とするが、三年以上とする場合は知事と協議し、または財政上の事情で三年未満とする場合は、厚生大臣の承認をうけ条例で規定しなければならない。

一部負担金の負担割合は二分の一をこえてはならないが、この協議を引き下げる場合は、知事と協議して条例の規定による。

診療報酬の請求内容の審査については公平適切な審査を行い、支払の円滑をはかるため、都道府県を区域とする国民健康保険団体連合会に委託することとなる。保険事業にあてるため、地方税法にもとづき、国民健康保険税を課する市町村以外の保険者は、保険料を徴収することとし、これについては、地方税法の規定を準用することとしている。

二 療養の支給　療養の給付を行うことが困難であるとか、または被保険者が緊急その他やむをえない理由により、療養取扱機関以外の病院、診療所もしくは薬局について、療養を受けたときは、これに代えて療養の支給を行うことができることになっている。

三 助産、葬祭等の給付　保険者は、条例の定めるところにより、助産、葬祭に給付を行うことができる。

四 療養取扱機関　知事の登録をうけた医師、歯科医師（国民健康保険医）、薬剤師（国民健康保険薬剤師）が療養を担当することとし、病院、診療所または薬局が療養の給付を取り扱おうとするときは、その開設者が、その旨を知事に申し出て、療養取扱機関となることが必要である。

療養取扱機関はその所在地の都道府県内、及び所在地の都道府県内を、療養取扱区域とするものである。

五 診療報酬　診療報酬の額は健康保険法の規定による厚生大臣の定めの例によることになっている。診療報酬の請求内容の審査については公平適切な審査を行い、支払の円滑をはかるため、都道府県を区域とする国民健康保険団体連合会に委託することとなる。保険事業にあてるため、地方税法にもとづき、国

解説 国民健康保険とは (2)

特別区は本年十月一日を目途に「国民健康保険を実施すべく」いよいよ本格的準備にとりかかろうとしている。保険料率、賦課方式等については、保険料が公平であり、各都民に納得のいくよう、各都はバラバラにならないよう、各区の保険料率

真砂の空は花ざかり

五色の風船をとばして卒業生を送る

三月十八日の幼稚園の卒業式をかわきりに二十日の中学校、二十五日の小学校の卒業式と毎年のことだが卒業式シーズンである。

真砂小学校ではこの二十五日の卒業式をまえに二十四日午前九時から卒業生を送る「希望の風船」をあげる会を開いた。

これは作年も実施したことだが放された風船が気流にのってハルバル千葉県の方まで行って、その風船を拾ったものから返信がきたので子どもたちは大よろこび……。

そこで今年も卒業生二六名が健康と幸福であるように、祈りをこめて「希望の風船」をとばすことになったもの。

午前十時、一、三〇〇人の児童たちは赤、黄、青色とりどりの風船に「文京区真砂町十一番地、文京区立真砂小学校」とゴム印のおされたカードに「大きくなったら病気にならないようにすりを作りたい、このカードを拾った人は返事をください」とか「大人になったら立派な人になりたい」など思い思いの感想を託して会図を待っていた。

午前十時十五分号令台にのった校長先生の「卒業生、バンザイ」を合図に一、三〇〇個の風船が一斉に手もとを放れた、校庭の空一ぱいにパッと花が咲いたような壮観さ。

アレよと見守る子どもたちの目をかすめて風船は北西にむかって群をなして遠ざかっていった。

瞬間の美の祭典がおわった灰色の空にこれもまた卒業生を祝うのか、五、六羽のハトがせん回していた。

今年は小学校七人 中学校五人

——33年度研究奨励賞——

区教委は三月二十四日の定例会で、昭和三十三年度の教職員研究奨励賞の受賞者を決定した。これは区教職員研究奨励賞内規によって区立の幼稚園、小、中学校の教職員で一年間にとくに優秀な研究を修めた者におくられるもので昭和三十二年度から行われている。今年度の受賞者は小学校七人、中学校は五人で研究課題と受賞者は次のとおりである。

小学校

「日記を主とした作文におけるかなづかいのつまずきについて」(三年生の傾向と今後の問題)千駄木、北川貞雄。

「学校と家庭の教育連絡について」(低学年の場合)真砂、原田豊彦。

「放送教育の施設と利用の方法〝その一〟(施設について)」昭和、佐藤弘昌。

「一、二年生の栽培学習、夏休みの管理、観察記録」駒和、大和充夫。

「読解における分節指導の一方法」関台、佐久間勉。

「悪い傾向の児童調査について」関台、根辺寛。

「児童の指導性協調性助成の一方法」青嶺、大塚栄。

中学校

「クラブ活動の実際指導」十中、勝間田利作。

「期待労力と教科との関係について」五中、篠原雄。

「作文にあらわれた中学生の心理」五中、山本義一。

「本校第二学年における〝道徳〟の時間指導計画の展開」三中、木下肯。

「論証の準備段階における指導内容とその実態」十中、菅沼忠夫

「作文にあらわれた中学生の心理」五中、山本義一。

「本校第二学年における〝道徳〟の時間指導計画の展開」三中、木下肯。

「論証の準備段階における指導内容とその実態」十中、菅沼忠夫

投票所は20カ所

都議・都知事は23日 区議は30日

投票日の投票所

きたる四月二十三日の都議と都知事、四月三十日の区議の選挙投票所が決定した。合計二十カ所で次のとおり。

▽第一投票所＝小石川工業高校(同心町二丁目92ノ一、四三〇一)竹早、同心、清水谷、久堅。

▽第二投票所＝湯島小(湯島新花町二、(92)五八四〇)春木町一、二、三丁目、金助、湯島一、二、三、四、六丁目、

▽第三投票所＝金富小(金富町二七(92)〇〇六六)新諏訪、諏訪、江戸川、市兵衛河岸、小石川一、二丁目、水道、大門、仲、第六天、水道端一、二丁目、西江戸川、金富、武島。

▽第四投票所＝元町小(元町二の三九、(92)五八七〇)本郷一、二、三丁目、元町一、二丁目、弓町一、二丁目。

▽第五投票所＝柳町小(柳町二八(92)〇〇六八)表、桐、八千代、富坂一、二丁目、春日町一、二、三丁目、初音。

▽第六投票所＝真砂小(真砂町十一、(92)五六六〇)本郷四、五、六丁目、真砂、台町、田町、菊坂、本富士。

▽第七投票所＝指ケ谷小(指ケ谷町八、(93)六〇〇五)戸崎、白山前、指ケ谷。

▽第八投票所＝誠之小(駒込西片町十、(92)〇八六四)駒込西片、丸山新、丸山福山。

▽第九投票所＝明化小(林町一二、(94)〇〇六六)白山御殿、林町一～二、同三六～四〇、同九三以降、西九、原町、駒込。

▽第十投票所＝六中(駒込追分町四五、(92)二二五五)森川、駒込追分、駒込東片一～五、同一〇九以降。

▽第十一投票所＝林町小(林町林町二、三五、同四一～九四四、(94)三三〇)根津宮永、根津八重垣、向ケ丘弥生、根津須賀、根津片、根津清水、根津須賀、根津藍

▽第十二投票所＝根津小(根津清水町十七、(92)二〇〇一)根津宮永、根津八重垣、向ケ丘弥生、根津須賀、根津片、根津藍

▽第十三投票所＝金富小(金富町八(94)〇七八〇)新諏訪、諏訪、江戸川、市兵衛河岸、小石川一、二丁目、水道、大門、仲、第六天、水道端一、二丁目、西江戸川、金富、武島。

▽第十四投票所＝汐見小(駒込千駄木町二三二(82)〇〇七〇)駒込千駄木、駒込坂下。

▽第十五投票所＝青柳小(西青柳町七(94)〇六一〇)大塚坂下、雑司ケ谷、東青柳、西青柳、音羽一、二、三、四丁目

▽第十六投票所＝千駄木小(駒込林町二八(82)〇〇六六)駒込林、駒込動坂。

▽第十七投票所＝関台小(関口台町四八(94)一九六七)高田老松、高田豊川、関口台、関口水道、関口、鶴巻町、音羽五、六、七、八、九丁目、椎木。

▽第十八投票所＝駒本小(駒込蓬莱町六八(82)〇九六〇)駒込肴、駒込蓬莱、駒込浅嘉、駒込片、駒込吉祥寺、駒込東片六～一〇八。

▽第十九投票所＝五中(小日向水道町八一(94)五六六〇)小日向台一、二、三丁目、小日向水道、小日向東古川、西古川、松ケ枝、新荷谷三、四丁目九

▽第二十投票所＝昭和小(駒込上富士前町一五六(94)〇三三五)駒込曙、駒込上富士前、駒込富士前、駒込神明。

安くておいしい給食をつくるために

——給食調理講習会——

講師は教育庁の大関技師

さいきんいろいろな品物が高くなったので学校の給食費も高くなっていて、なかなかやりくりがたいへんだ、という声をよく聞く。その割に給食が一向においしくない、という子どもたちの不満を解消するためには、まず給食を調理する者のウデを磨く必要がある。

そこで区教委はさる二月二十六日午前九時から正午まで区立二中で給食調理の講習会を開いた。受講者は各小学校の給食担当の先生、それに給食作業員、作業補助員ら約一〇〇名が参加して都教育庁給食課の大関喜美子技師の調理についての説明と模範実習とがあり、六テーブルに分れて十二組の実習が行われた。二時間後には「春雨とタマゴの中華風煮と魚の変り揚げ」とがみごとにできあがった。

林町　小川教諭(台東区新任)

文京区立学校長の異動

都教育委員会は四月一日付で次のとおり区立小、中学校長の異動を発令した。(　)内は前任校。

小学校

杉並区　竹内　竜馬(指ケ谷)
指ケ谷　渡辺　キヨ(林町)
窪町　露木　貞雄(関台)
台東区　桜井松次郎(根津)
豊島区　原　実(千駄木)
関台　三保　重二(荒川区)
根津　関口理三郎(豊島区)
千駄木　泉　節二(目黒区)
汐見小　宮本健二郎(品川区)
十中　久保田晴信

退職者

窪町小　別府　武雄
汐見小　宮本健二郎
十中　久保田晴信

中学校

三中　矢野　隆志(一中)
江東区　釣田　忠蔵(二中)
杉並区　石沢久治郎(三中)
千代田区　木村三郎(七中)
十中　加藤　義雄(八中)
渋谷区　大塚　二郎(九中)
一中　福田　実郎(練馬区)
二中　稲垣　直哉(杉並区)
七中　高田　平一(新宿区)
八中　秋元　精一(板橋区)
九中　植村　利夫(江東区)
板橋区　浅子　元信(六中)新任
足立区　佐藤利右衛門(八中)新任

装おいもあらたに

——須藤公園の補修工事おわる——

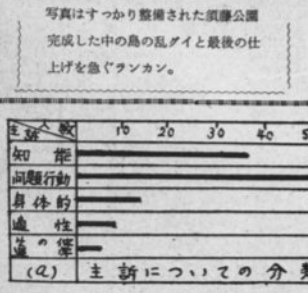

写真はすっかり整備された須藤公園
完成した中の島の乱グイと最後の仕上げを急ぐランカン。

○区の土木課ではかねてから駒込林町三五の須藤公園の補修工事に着手していたが、このほど工事が完了した。

○この工事は池べりと中の島の補修が主で池の中央にある島えかけられた橋のランカンを木製からコンクリートの赤いランカンに変え、島の周囲の池べりに乱杭を打ち込み護岩とし工事中に崩れた個所を修正した。

○この工事は四月一〇日から着工、六月末日までに完了する。

結婚相談

▶毎週火、木、土の午前10時から区役所相談室で受付けております。◀

法律相談

▶毎週水、土の午後1時から区役所相談室で開いております。◀

本郷保健所でキッチンカーの申込受付

本郷保健所では、六月に二回、七月に二回キッチンカー料理講習会を開催するが、希望する団体は前もって、保健所の普及係まで申しこんでほしいと希望している。六月は十六日(火)三時から。いずれも午後一時半から。七月は十七日(金)三十一日(金)の二日間で、午前と午後の二回に開かれる。

教育相談

次の表から考えられることは、実は相談の最初の問題としてより大きな差違があることや友達もない、というようなことが、学習能力が極めて低いそれらの子どもについて検査し、相談を進めてみますと、知能的には決して低くないということがしばしばあります。なぜその力を発揮する事ができないかを調べてみますと、そこには大へん長い間かかってつくられた親のしつけ方の間違いや、教師の児童観から見失われた子どもの姿を発見します。学習能力が身につかないということが問題の発端として出されてから、いくらでも教えてもちっとも覚えない。友達から相手にされなくなる。孤独、精神薄弱ではないだろうか。それなら特殊学級にでも、といった順序で教えられた子どもが、実はある力をもち、問題を除いてゆく努力を周囲からすることによって短期間にグループの中に入って行った例を挙げることが出来ます。子どもの行動に示していることは教師や親の考えるべきことを案内しています。ただ頼れたことにのみ気をとられて、頼われていることを打ち消して行こうと努力するよりも、何がそのように頼われているのかを考えなくてはならないものです。このためには子どもにとって諸検査を実施してみる必要もでて参ります。

次の表はこれらを問題別にまとめたものです。

▽教学時の再検査(精密検査)が実施された

今年度より新に施行された学校保健法に基づいて最初の健康診断が実施されましたが、この結果、再検査として精密な検査によって診断しなければならない子どもが多数出て参りました。教育委員会よりこの検査を委託され一月より二月にかけて全部終了し、その結果は教育委員会に資料と共に提出して、その処置を仰ぎました。

▽研修が進められている。

相談員は毎日新な問題と取組まなければなりません。このことは毎日新しい勉強をしていかなければならないことを意味しています。特に問題とすることが一回の相談によって簡単に解決されるようなものではありません。引き続いて治療を行う必要のあるものがかりです。このため治療を目的とした研修は特に力を入れて参りました。今後は治療室の設置も望んでおります。どうか区民の皆様方の相談室として大いに利用と研修をされますようお願いいたします。

※　来年度は四月中旬より相談を開始する予定でおりますが、久学校を通し、また「広報」及び諸注意につき連絡いたしますので、学年末のお休みの間、特にお子さまの行動に注意されたり、また新学期の子どもの生活の状態をよく観察されますようお願いします。

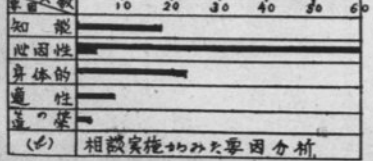

教育相談の歩み　その(2)

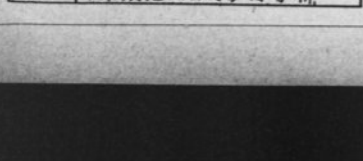

昭和34年 4月25日　　第272号

文京区報

—文京区役所発行—

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話 小石川(92)1176
毎月（10,25日発行）
編集発行
区民課広報係

投票率7割2分と好成績

依田・四宮・浦部の三氏当選

都知事は東氏

都知事・都議会議員選挙はさる二十三日午前七時から区内二十カ所の投票所で行われ、翌二十四日開票された。この結果都知事には東竜太郎氏が当選、本区選出の都議会議員には、依田圭五（二七、一一八）、四宮久吉（二〇、一八〇）、浦部武夫（一九、〇六五）の三氏が当選。次点は友成四郎氏（一四、五四一）。

投票日当日は区の職員の大部分が選挙事務に従事。広報車が区内二円を乗廻防止をさけて一周。仕事で出かける土木課の車も横腹に、投票しましょうと書いた幕をまいて、棄権防止に一役。夜来の雨が上った十時ごろから、しり上りに出足は快調。投票率は近来にない好成績で、本区では別項のように七割二分を示した。

開票は二十四日朝八時から総合庁舎四階の会議室で行われ、大ぜいの参観人がつめかける中をなれた手つきで処理していた。

	男	女	計
選挙当日有権者数	75,105	72,499	147,604
投票数	53,983	52,394	106,377
投票率	0.718	0.722	0.720

写真説明（上）昼休みを利用して投票　柳町小で
（下）山とつまれた票を前に開票が始まる　区役所会議室で

本区の人口と世帯

四月一日現在

四月一日現在の人口と世帯は次のとおり。カッコ内は前月よりの増。

▽人口＝二十五万六十八（千九百五十六）。男＝十二万九千九百五十六）。女＝十二万百十八。

▽世帯＝七万一千三百八十（六百六十四）

失業保険業務の説明会

飯田橋職安では失業保険業務の説明会を、当分の間毎月第二、第四の金曜日午前九時半から開くことになった。これは管内の新規適用事業所を対象に開くもの。希望する事業所は前もって、電話していただきたいと同職安では希望している。電話は㈹四二〇・五六九〇。

三十日は区議会議員投票日

投票の注意　区選管から

三十日は区議会議員の選挙が行われるが、区選管では当日の注意事項を次のようによびかけている。

◇棄権をしないよう、あなたの一票を正しくつかいましょう。

◇投票時間は午前七時から午後六時までです。

◇入場券に指定されている投票所以外では、投票できません。

◇入場券をなくした人は、投票所の調査係へくれば再交付いたします。

◇区議会議員選挙当日、文京区外に転居している人は、入場券をお持ちになっても、資格をそう失しているので、投票はできません。

◇投票所は次の場所です。

第一投票所＝小石川工業高校
第二投票所＝鶴島小
第三投票所＝金富小
第四投票所＝元町小
第五投票所＝柳町小
第六投票所＝真砂小
第七投票所＝指ケ谷小
第八投票所＝誠之小
第九投票所＝明化小
第十投票所＝六中
第十一投票所＝林町小
第十二投票所＝根津小
第十三投票所＝窪町小
第十四投票所＝弥見小
第十五投票所＝青柳小
第十六投票所＝千駄木小
第十七投票所＝関台小
第十八投票所＝駒本小
第十九投票所＝五中
第二十投票所＝昭和小

なお前号でお知らせした投票所の電話番号のうち、第十六投票所の千駄木小は㈹七一六八に変更した。

国保の性格

国民健康保険がこの十月から発足する。ひとくちにいえば、国民全部が保険にはいれる仕組みにしようというのがネライ。前号と前々号で大体の説明を掲載したが、五月二十一日から調査も始まるので、もう一度わかりやすく国民健康保険のあらましをのせることにした。どうか区民のみなさんも、この保険の内容を知っていただいて、区で行う調査に協力して下さるようお願いしておきます。

最初に国民健康保険（略して国保）の被保険者の範囲をきめると、二十三区に住所のある人は全部当するが、次に掲げる人は対象から除外されることだ。

▽健康保険、船員保険、日雇健康保険の被保険者と被扶養者。

▽国保組合の被保険者。

▽らい病の患者。

▽外国人とその家族について は、世帯主が外国人で家族が日本人の場合は全員がはいれない。世帯主が日本人で家族が外国人の場合は、外国人である家族だけがはいれない。

▽生活保護（生活、住宅、教育、医療）をうけているものとその家族。

となっており、これ以外の住民は国保に加入できるわけだ。

国民全部が被保険者に

五月二十一日から一せい調査

国保にはいると、次のような給付がうけられる。すなわち、

◎…区役所から交付された被保険者証をもって医者へ行けばいつでも治療がうけられる。この場合費用の半分をはらうことになる。医療の内容も診察はもちろん、手術もでき、歯を入れたり、入院、看護、移送も取扱う。

◎…出産や死亡のときは、区の条例できめた一定の金額が支給される。

ただし診察や治療は、国保の療養取扱機関であることを掲げた病院、医院、診療所、薬局に限られている。

また旅行先やその他の場合で、国保を扱っていない病院で治療をうけたときは、療養費はらいといって、一時全額を支払い、病院から領収書をもらって区に申し出れば、費用の半分を区が返すといった方法もある。

看護婦をつけたり、車で入院する場合の移送費なども、この療養費はらいが適用される。

また次の場合は療養給付が制限される。

▽外国に行っているとき。▽少年院などにはいっているとき。▽かんごくにはいっているとき。▽自分でわざと病気やケガをしたとき、あるいはワルいことをしたため病気やケガをしたとき。▽理由もなく医師の治療について の指示にしたがわないとき。さて国保の保険料の問題だが、これをきめるために五月二十一日から区内全域にわたって、調査が別項のように実施されるが、保険とうものが、みんなでお金をかけても助けあう性質からみて、国保でも保険料を納めなければならない。

保険料は、一人の多い人は高く、収入の少い人はやすくといった標準はきめてあるが、そのほか被保険者のだれもが同じ額を負担する均等割があるが、いずれにせよ、国保をうけて行く上からみて、保険料はいちばん大きな収入になる。今度の調査を集計したあとで、保険料の額は、国保が始まるとき、区からみなさんにお知らせすることになっている。

以上で大体の説明を終るが、詳細は区の国民健康保険課に問い合わせてほしい。

国民健康保険の準備調査は五月二十一日から一せいに始まるが、調査対象は特別区内の全世帯で、調査事項は、住所、氏名、生年月日、職業、国保加入資格の有無について世帯主が、六月一日現在の事実を記入することになっている。

青少年たちの生活

マジメで勉強意欲が盛

——駒込青少協地区委員会開く——

青少協駒込地区委員会ではさる四日午後六時半から駒込会館で、四月の委員会を開いたが、当日は管内の働く青少年をよんで、就業時間や余暇の利用等について、いろいろ意見をきいた。

当日集まった青少年は十一人（男七人女四人）で、職業は大工さん、本屋さん、家具やさん等に従事している人たちで、活発な意見が出された。

一カ月の休暇は何日ぐらいかという問題では、

▽ベツやに勤めているが、月二回の休暇があり、早番と、おそ番の二組に分れているので、夜間は大学へ通って勉強している。

▽請負業に勤務しているが、第一、第三日曜が休み。しかし三、四人で組んで仕事をしている関係で、規定の休暇が、完全な休みにはならない。

▽就業時間後の余暇利用については

▽夕方六時ごろからで、友人と話合ったり、ラジオを聞いたりする。

▽建築業なのできまった時間がない。

▽家事手伝いをしているが、家族的に扱ってもらっている。

▽映画を見る。▽家で休んでいる。▽キャッチボールをする。

▽ラジオの組立てや自動車の勉強をする。

といったマジメで勉強意欲のさかんな意見が数多く出された。

五月から一カ月間青少年保護育成運動が展開されるが、各地区委員会が母体となって、さまざまな行事がくりひろげられる。

青少年　保護育成運動始まる

——各団体も力を合せて——

五月一日から月末まで第十五回青少年保護育成運動が実施される。ことしの目標は「青少年団体を育てましょう」「青少年の非行を防ぎましょう」「マスコミの悪影響から青少年を守りましょう」の三点で、都と区の青少年問題協議会が中心となり、各地区の委員会も協力する。とくに青少年の犯罪が最近は集団的になっており、暴力化の傾向もいちじるしいので、PTA、婦人会、母の会、防犯協会などが一体となり学校と緊密な連絡をたもって、強力な運動を展開することになっている。

大掃除の日割

毎年五月に行なわれる大掃除の日割りが次のようにきまった。

本郷管内は一日から、小石川管内は二十日からそれぞれ始まる。

大掃除当日には、役所のものとともに、四月三十日までに報告してこれるようのぞんでいる。

これは毎月一日現在の情況を報告するもので、人を一人でも使っている事業所は労働基準法の適用をうける理由による。

また労働者を五人以上、馬力数二馬力以上の動力を使用している事業場は、労災保険の届出と労災保険の概算保険料の申告と昭和三十年度確定保険報告と昭和三十年度概算報告を、報告しなければならないことになっている。

本郷管内

一日（金）宮永、根津
二日（土）千駄木。
八日（金）八重垣、清水。須賀。
二日（土）千駄木。
三日（日）駒込林。
六日（水）駒込坂下。
七日（木）神明。
八日（金）上富士前。富士前。
吉祥寺。駒込片。
九日（土）曙。浅嘉。看。
十一日（月）蓬莱。追分。西須賀。向ケ丘弥生。
十二日（火）東片。丸山新。
十三日（水）西片。丸山福山。
田町。
十四日（木）森川。本郷四、五、六丁目。
十五日（金）台町。菊坂。真砂。
十六日（土）本郷一、二、三丁目。弓町。二丁目。
十八日（月）元町一、二丁目。湯島一、二、三、四、六丁目。
十九日（火）春木一、二、三丁目。本富士。金助。
二十日（水）竜岡。切通。新花。三組。妻恋。
二十一日（木）湯島天神一、二丁目。梅園。両門。
二十二日（金）白山御殿。林。
二十三日（土）春日町三丁目。宮前。
二十四日（日）駒込富士前。
二十五日（月）駒込千駄木。
二十六日（火）白山前。原。白山御殿（上）。
二十七日（水）春日町三丁目。富士神社。
二十八日（木）駒込坂下。
二十九日（金）富坂二丁目。表。竹早（南部）。同心金富（上）。
三十日（土）高田豊川。高田老松。関口台。関口関口水道。松ケ枝。小日向。東古川西古川。小日向水道。第六天水道端。一、二丁目。武島西江戸川。金富（下）。
二十二日（金）大塚坂下。東青梅。西青梅。雑司ケ谷。駒井。音羽町全部。桜木。
二十三日（土）大塚仲。大塚辻。
大塚上。小日向台町一、二、三丁目。大塚大塚窪竹早（北部）。三軒。茗荷谷。清水谷。
二十五日（月）鷺鳥。西丸。西。
二十六日（火）白山前。原。白山御殿（上）。
二十七日（水）春日町三丁目。富士神社。
二十八日（木）高田豊川。高田老松。関口台。関口関口水道。
二十九日（金）富坂二丁目。表。竹早（南部）。同心金富（上）。
三十日（土）高田豊川。高田老松。関口台。関口関口水道。
一日（日）蓬莱。追分。西須賀。向ケ丘弥生。
二日（月）東片。丸山新。
三日（火）西片。丸山福山。
四日（水）森川。本郷四、五、六丁目。
五日（木）台町。菊坂。真砂。
六日（金）本郷一、二、三丁目。弓町。二丁目。
七日（土）元町一、二丁目。湯島一、二、三、四、六丁目。
八日（日）春木一、二、三丁目。本富士。金助。
九日（月）竜岡。切通。新花。三組。妻恋。
十日（火）湯島天神一、二丁目。梅園。両門。
十一日（水）白山御殿。林。
十二日（木）春日町三丁目。宮前。
十三日（金）大塚上。小日向台町一、二、三丁目。大塚大塚窪竹早（北部）。三軒。茗荷谷。清水谷。
十四日（土）鷺鳥。西丸。西。
十五日（日）白山御殿（上）。原。白山御殿（下）。
十六日（月）林。
十七日（火）春日町三丁目。富士神社。
十八日（水）高田豊川。高田老松。関口台。関口関口水道。
十九日（木）松ケ枝。小日向。東古川西古川。小日向水道。第六天水道端。一、二丁目。武島西江戸川。
二十日（金）金富（下）。
二十一日（土）大塚坂下。東青梅。西青梅。雑司ケ谷。駒井。音羽町全部。桜木。
二十二日（日）大塚仲。大塚辻。
大塚上。小日向台町一、二、三丁目。大塚大塚窪竹早（北部）。三軒。茗荷谷。清水谷。
二十四日（火）白山前。原。白山御殿（上）。
二十五日（水）春日町三丁目。富士神社。
二十六日（木）駒込坂下。
二十七日（金）富坂二丁目。表。竹早（南部）。同心金富（上）。
二十八日（土）高田豊川。高田老松。関口台。関口関口水道。
二十九日（日）蓬莱。追分。西須賀。向ケ丘弥生。
三十日（月）東片。丸山新。
三十一日（火）西片。丸山福山。
一日（水）森川。本郷四、五、六丁目。
二日（木）台町。菊坂。真砂。
三日（金）本郷一、二、三丁目。弓町。二丁目。
四日（土）元町一、二丁目。湯島一、二、三、四、六丁目。
五日（日）春木一、二、三丁目。本富士。金助。
六日（月）竜岡。切通。新花。三組。妻恋。
七日（火）湯島天神一、二丁目。梅園。両門。
八日（水）白山御殿。林。
九日（木）春日町三丁目。宮前。
十日（金）大塚上。小日向台町一、二、三丁目。大塚大塚窪竹早（北部）。三軒。茗荷谷。清水谷。
十一日（土）鷺鳥。西丸。西。
十二日（日）白山御殿（上）。原。白山御殿（下）。
十三日（月）林。
十四日（火）春日町三丁目。富士神社。
十五日（水）高田豊川。高田老松。関口台。関口関口水道。
十六日（木）松ケ枝。小日向。東古川西古川。小日向水道。第六天水道端。一、二丁目。武島西江戸川。
十七日（金）金富（下）。
十八日（土）大塚坂下。東青梅。西青梅。雑司ケ谷。駒井。音羽町全部。桜木。
十九日（日）大塚仲。大塚辻。
大塚上。小日向台町一、二、三丁目。大塚大塚窪竹早（北部）。三軒。茗荷谷。清水谷。
二十日（月）鷺鳥。西丸。西。
二十一日（火）白山御殿（上）。原。白山御殿（下）。
二十二日（水）林。
二十三日（木）春日町三丁目。富士神社。
二十四日（金）富坂二丁目。表。竹早（南部）。同心金富（上）。
二十五日（土）高田豊川。高田老松。関口台。関口関口水道。
二十六日（日）蓬莱。追分。西須賀。向ケ丘弥生。
二十七日（月）東片。丸山新。
二十八日（火）西片。丸山福山。
二十九日（水）森川。本郷四、五、六丁目。
三十日（木）台町。菊坂。真砂。
三十一日（金）本郷一、二、三丁目。弓町。二丁目。

小石川・本郷

一日（日）元町一、二丁目。湯島一、二、三、四、六丁目。
二日（月）春木一、二、三丁目。本富士。金助。
三日（火）竜岡。切通。新花。三組。妻恋。
四日（水）湯島天神一、二丁目。梅園。両門。
五日（木）白山御殿。林。
六日（金）春日町三丁目。宮前。
七日（土）大塚上。小日向台町一、二、三丁目。大塚大塚窪竹早（北部）。三軒。茗荷谷。清水谷。
八日（日）鷺鳥。西丸。西。
九日（月）白山御殿（上）。原。白山御殿（下）。
十日（火）林。
十一日（水）春日町三丁目。富士神社。
十二日（木）高田豊川。高田老松。関口台。関口関口水道。
十三日（金）松ケ枝。小日向。東古川西古川。小日向水道。第六天水道端。一、二丁目。武島西江戸川。
十四日（土）金富（下）。
十五日（日）大塚坂下。東青梅。西青梅。雑司ケ谷。駒井。音羽町全部。桜木。
十六日（月）大塚仲。大塚辻。
大塚上。小日向台町一、二、三丁目。大塚大塚窪竹早（北部）。三軒。茗荷谷。清水谷。
十七日（火）鷺鳥。西丸。西。
十八日（水）白山御殿（上）。原。白山御殿（下）。
十九日（木）林。
二十日（金）春日町三丁目。富士神社。
二十一日（土）高田豊川。高田老松。関口台。関口関口水道。
二十二日（日）蓬莱。追分。西須賀。向ケ丘弥生。
二十三日（月）東片。丸山新。
二十四日（火）西片。丸山福山。
二十五日（水）森川。本郷四、五、六丁目。
二十六日（木）台町。菊坂。真砂。
二十七日（金）本郷一、二、三丁目。弓町。二丁目。
二十八日（土）元町一、二丁目。湯島一、二、三、四、六丁目。
二十九日（日）春木一、二、三丁目。本富士。金助。
三十日（月）竜岡。切通。新花。三組。妻恋。
三十一日（火）湯島天神一、二丁目。梅園。両門。
一日（水）白山御殿。林。
二日（木）春日町三丁目。宮前。
三日（金）大塚上。小日向台町一、二、三丁目。大塚大塚窪竹早（北部）。三軒。茗荷谷。清水谷。
四日（土）鷺鳥。西丸。西。
五日（日）白山御殿（上）。原。白山御殿（下）。
六日（月）林。
七日（火）春日町三丁目。富士神社。
八日（水）高田豊川。高田老松。関口台。関口関口水道。
九日（木）松ケ枝。小日向。東古川西古川。小日向水道。第六天水道端。一、二丁目。武島西江戸川。
十日（金）金富（下）。
十一日（土）大塚坂下。東青梅。西青梅。雑司ケ谷。駒井。音羽町全部。桜木。
十二日（日）大塚仲。大塚辻。
大塚上。小日向台町一、二、三丁目。大塚大塚窪竹早（北部）。三軒。茗荷谷。清水谷。
十三日（月）鷺鳥。西丸。西。
十四日（火）白山御殿（上）。原。白山御殿（下）。
十五日（水）林。
十六日（木）春日町三丁目。富士神社。
十七日（金）高田豊川。高田老松。関口台。関口関口水道。
十八日（土）松ケ枝。小日向。東古川西古川。小日向水道。第六天水道端。一、二丁目。武島西江戸川。
十九日（日）金富（下）。
二十日（月）大塚坂下。東青梅。西青梅。雑司ケ谷。駒井。音羽町全部。桜木。
二十一日（火）大塚仲。大塚辻。
大塚上。小日向台町一、二、三丁目。大塚大塚窪竹早（北部）。三軒。茗荷谷。清水谷。
二十二日（水）鷺鳥。西丸。西。
二十三日（木）白山御殿（上）。原。白山御殿（下）。
二十四日（金）林。
二十五日（土）春日町三丁目。富士神社。
二十六日（日）高田豊川。高田老松。関口台。関口関口水道。
二十七日（月）松ケ枝。小日向。東古川西古川。小日向水道。第六天水道端。一、二丁目。武島西江戸川。
二十八日（火）金富（下）。
二十九日（水）大塚坂下。東青梅。西青梅。雑司ケ谷。駒井。音羽町全部。桜木。
三十日（木）大塚仲。大塚辻。
大塚上。小日向台町一、二、三丁目。大塚大塚窪竹早（北部）。三軒。茗荷谷。清水谷。
一日（金）鷺鳥。西丸。西。
二日（土）白山御殿（上）。原。白山御殿（下）。
三日（日）林。
四日（月）春日町三丁目。富士神社。
五日（火）高田豊川。高田老松。関口台。関口関口水道。
六日（水）松ケ枝。小日向。東古川西古川。小日向水道。第六天水道端。一、二丁目。武島西江戸川。
七日（木）金富（下）。
八日（金）大塚坂下。東青梅。西青梅。雑司ケ谷。駒井。音羽町全部。桜木。
九日（土）大塚仲。大塚辻。
大塚上。小日向台町一、二、三丁目。大塚大塚窪竹早（北部）。三軒。茗荷谷。清水谷。
十日（日）鷺鳥。西丸。西。
十一日（月）白山御殿（上）。原。白山御殿（下）。
十二日（火）林。
十三日（水）春日町三丁目。富士神社。
十四日（木）高田豊川。高田老松。関口台。関口関口水道。
十五日（金）松ケ枝。小日向。東古川西古川。小日向水道。第六天水道端。一、二丁目。武島西江戸川。
十六日（土）金富（下）。
十七日（日）大塚坂下。東青梅。西青梅。雑司ケ谷。駒井。音羽町全部。桜木。
十八日（月）大塚仲。大塚辻。
大塚上。小日向台町一、二、三丁目。大塚大塚窪竹早（北部）。三軒。茗荷谷。清水谷。
十九日（火）鷺鳥。西丸。西。
二十日（水）白山御殿（上）。原。白山御殿（下）。
二十一日（木）林。
二十二日（金）春日町三丁目。富士神社。
二十三日（土）高田豊川。高田老松。関口台。関口関口水道。
二十四日（日）松ケ枝。小日向。東古川西古川。小日向水道。第六天水道端。一、二丁目。武島西江戸川。
二十五日（月）金富（下）。
二十六日（火）大塚坂下。東青梅。西青梅。雑司ケ谷。駒井。音羽町全部。桜木。
二十七日（水）大塚仲。大塚辻。
大塚上。小日向台町一、二、三丁目。大塚大塚窪竹早（北部）。三軒。茗荷谷。清水谷。
二十八日（木）鷺鳥。西丸。西。
二十九日（金）白山御殿（上）。原。白山御殿（下）。
三十日（土）林。
三十一日（日）春日町三丁目。富士神社。
一日（月）高田豊川。高田老松。関口台。関口関口水道。
二日（火）松ケ枝。小日向。東古川西古川。小日向水道。第六天水道端。一、二丁目。武島西江戸川。
三日（水）金富（下）。
四日（木）大塚坂下。東青梅。西青梅。雑司ケ谷。駒井。音羽町全部。桜木。
五日（金）大塚仲。大塚辻。
大塚上。小日向台町一、二、三丁目。大塚大塚窪竹早（北部）。三軒。茗荷谷。清水谷。
六日（土）鷺鳥。西丸。西。
七日（日）白山御殿（上）。原。白山御殿（下）。
八日（月）林。
九日（火）春日町三丁目。富士神社。
十日（水）高田豊川。高田老松。関口台。関口関口水道。
十一日（木）松ケ枝。小日向。東古川西古川。小日向水道。第六天水道端。一、二丁目。武島西江戸川。
十二日（金）金富（下）。
十三日（土）大塚坂下。東青梅。西青梅。雑司ケ谷。駒井。音羽町全部。桜木。
十四日（日）大塚仲。大塚辻。
大塚上。小日向台町一、二、三丁目。大塚大塚窪竹早（北部）。三軒。茗荷谷。清水谷。
十五日（月）鷺鳥。西丸。西。
十六日（火）白山御殿（上）。原。白山御殿（下）。
十七日（水）林。
十八日（木）春日町三丁目。富士神社。
十九日（金）高田豊川。高田老松。関口台。関口関口水道。
二十日（土）松ケ枝。小日向。東古川西古川。小日向水道。第六天水道端。一、二丁目。武島西江戸川。
二十一日（日）金富（下）。
二十二日（月）大塚坂下。東青梅。西青梅。雑司ケ谷。駒井。音羽町全部。桜木。
二十三日（火）大塚仲。大塚辻。
大塚上。小日向台町一、二、三丁目。大塚大塚窪竹早（北部）。三軒。茗荷谷。清水谷。
二十四日（水）鷺鳥。西丸。西。
二十五日（木）白山御殿（上）。原。白山御殿（下）。
二十六日（金）林。
二十七日（土）春日町三丁目。富士神社。
二十八日（日）高田豊川。高田老松。関口台。関口関口水道。
二十九日（月）松ケ枝。小日向。東古川西古川。小日向水道。第六天水道端。一、二丁目。武島西江戸川。
三十日（火）金富（下）。
三十一日（水）大塚坂下。東青梅。西青梅。雑司ケ谷。駒井。音羽町全部。桜木。
一日（木）大塚仲。大塚辻。
大塚上。小日向台町一、二、三丁目。大塚大塚窪竹早（北部）。三軒。茗荷谷。清水谷。
二日（金）鷺鳥。西丸。西。
三日（土）白山御殿（上）。原。白山御殿（下）。
四日（日）林。
五日（月）春日町三丁目。富士神社。
六日（火）高田豊川。高田老松。関口台。関口関口水道。
七日（水）松ケ枝。小日向。東古川西古川。小日向水道。第六天水道端。一、二丁目。武島西江戸川。
八日（木）金富（下）。
九日（金）大塚坂下。東青梅。西青梅。雑司ケ谷。駒井。音羽町全部。桜木。
十日（土）大塚仲。大塚辻。
大塚上。小日向台町一、二、三丁目。大塚大塚窪竹早（北部）。三軒。茗荷谷。清水谷。
十一日（日）鷺鳥。西丸。西。
十二日（月）白山御殿（上）。原。白山御殿（下）。
十三日（火）林。
十四日（水）春日町三丁目。富士神社。
十五日（木）高田豊川。高田老松。関口台。関口関口水道。
十六日（金）松ケ枝。小日向。東古川西古川。小日向水道。第六天水道端。一、二丁目。武島西江戸川。
十七日（土）金富（下）。
十八日（日）大塚坂下。東青梅。西青梅。雑司ケ谷。駒井。音羽町全部。桜木。
十九日（月）大塚仲。大塚辻。
大塚上。小日向台町一、二、三丁目。大塚大塚窪竹早（北部）。三軒。茗荷谷。清水谷。
二十日（火）鷺鳥。西丸。西。
二十一日（水）白山御殿（上）。原。白山御殿（下）。
二十二日（木）林。
二十三日（金）春日町三丁目。富士神社。
二十四日（土）高田豊川。高田老松。関口台。関口関口水道。
二十五日（日）松ケ枝。小日向。東古川西古川。小日向水道。第六天水道端。一、二丁目。武島西江戸川。
二十六日（月）金富（下）。
二十七日（火）大塚坂下。東青梅。西青梅。雑司ケ谷。駒井。音羽町全部。桜木。
二十八日（水）大塚仲。大塚辻。
大塚上。小日向台町一、二、三丁目。大塚大塚窪竹早（北部）。三軒。茗荷谷。清水谷。
二十九日（木）鷺鳥。西丸。西。
三十日（金）白山御殿（上）。原。白山御殿（下）。
三十一日（土）林。

出産保育器の無料貸出

月たらずで生まれた赤ちゃん

——保健所から——

小石川・本郷両保健所では、この四月から未熟児用（いわゆる月たらずで生まれた子）の簡易保育器を無料で貸出すことになった。

これは児童福祉法の改正によって、二千五百グラム以下の子どもが生まれたときは、親は保健所に届け出なければならないと、規定されたもので、医師が必要とみとめたときは、簡易保育器の貸出しが無料で行われる。

未熟児を育てる場合、体温と栄養と感染防止の点に注意がはられなければならない。そのためこの保育器を借りても、当然医師または保健の指導が必要なわけだ。出生児の体重が二千五百グラムをこえ、体温が正常（摂氏三七度前後）になったときは、保育器は無用となるから保健所へ返すことになる。

このほか診察、治療、看護の面で実費は必要となるが、これらについての細かいことは各保健所の看護係へ問い合わせること。

予防接種始まる

小石川・本郷両保健所では春の定期予防接種を次の日割りで実施する。種とう、ジフテリア、百日せきの三種類。

▽青柳小＝四月十七日、二十四日▽駒化小＝四月二十日、二十七日▽窪町小＝四月二十一日、二十八日（いずれも午後一時半から三時半まで）▽小石川保健所＝五月二日、九日、十六日、二十三日、三十日、六月六日（午前九時半から十一時まで）。

▽昭和小＝四月二十日、二十七日▽真砂小＝四月二十一日、二十八日▽誠之小＝二十二日、二十九日▽鶴島小＝二十四日、五月一日▽本郷保健所＝四月二十二日、二十五日、三十日、五月二日、十四日、十六日、二十三日、二十五日、六月四日、六日。ただし時間は小学校の場合午後一時半から三時半。保健所の場合は木曜日午後一時から十時半まで。

物置小屋から近代建築へ

林町小　給食室完成する

林町小学校に給食室が出来た。そういうと、いかにもいままで給食室がなかったようだが、勿論給食は行われていた。しかし名にしおう木造の老朽校舎で区内随一？、よくまア食べ物をつくるのにあんな所で伝染病も出さずに済んだものと、あらため て感心する。

これも学校長以下教職員の協力による学校衛生に心を配ったたまものであろうが……区教委はこうした事情にあえ旅

【写真】（上）給食室の全景
（下）給食室内部の設備

×さる四月十三日に完成、直ちに古式にのっとりおごそかな"火入れ式"が関係者を招いて行われた。集まったPTAのお父さん、お母さんたちも一これならば衛生的にも完全だし、給食がおいしくいただける」と大よろこび。

給食室は六十平方メートルで九三二人の児童数からみれば多少狭いような感じだが、臭いを消すためと湯気を防ぐ役目をする二基の通風装置があり、天井からの彩光はいかにも衛生的。二万が配膳用のカウンターで、その中央に、その日の献立内容を明示する標示板、その下が三メートル四方の献立の陳列ケースがあるのは、ちょっとさん新的。

四月十五日からこの給食室で調理作業が開始されたが、作業員は「なんだか他の学校のような気がして、勝手がちがう」と口を揃えていっているが、それでも晴れがましい顔でせわしげに働いていた。

たお引換期間は四月二十五日までとなっているが、まだ引換をしていない方は至急引換えられるように、といっている。引換券は品物を買上げた店で取扱っている。

観劇日は来る五月二日文京公会堂で行われる。

水道のジャロ　二十三人に一カ所

—給食施設調査まとまる—

小学校で給食がはじめられてから、今年で十二年あまりになるが、これまでにいろいろと研究され、改良されて、少しづつではあるが向上してきている、がまだまだ解決されなければならない問題がたくさんある。

教委ではそうした問題を取上げて、今後の給食運営の資料とするため、このほど施設面の調査を実施した。

これによると、まず調理室の大きさであるが、二十一校で三九〇・五坪、これを一校平均になおすと十八坪ということになる。

給食従事員の控室は二五・六坪で一校平均一・二坪、パン置場が二十一・九坪で一校平均は一・〇坪、食料の貯蔵庫は五五・五坪で一校平均二・六坪になっている。

学校給食が原因で、児童が集団赤痢を出す例はよくあることだが、これを防止するには、まず手洗いの励行が大切である。ちなみに水道のジャロの数をみると、児童二十三人に一カ所という現状だ、これでは給食の時間に手を洗うことができないまでもできるのではないか。

また「カマド」について「使いよい」という学校は十四校で「使いにくい」学校が七校。機械設備、お釜、食器類については、決して充分とはいえず各学校とも設備の拡充を要望している。

商店まつり観劇招待の　当選番号決まる

さきに皇太子御結婚と新行令の慶成を記念して文京商店まつりを行ったが、このほど観劇招待の当選番号が次のとおり商工課から発表された。

四、五の部、下二桁、三九
(A)、昼の部、下二桁、九〇
夜の部、下二桁、九〇

視覚教育はどの程度利用されているか

映写機　フイルム　ライブラリーから

社会教育のなかで映画や紙芝居による視覚教育の果す役割は大きい。そこで区教委社会教育課にはフイルムライブラリーをおいて文化団体や婦人会等の各種団体に映写機やフイルムを貸出しているが、昨年四月から今年の三月までの利用状況がこのほどまとまった。

◎ナトコ映写機貸出状況
この映写機は戦後米軍司令部から貸与された16ミリ発声映写機で都の教育委員会発行の推薦免許証を持っていれば無料で借り受けられる。貸出し回数は四十回で八月が一番多く十回、一月は僅かに一回で、やはり時期的には夏が多い。また利用状況を団体別にみると町会が十七回、学校と二般がそれぞれ七回で婦人団体、青年団体、子供会の順になっている。

◎フイルム貸出状況
社会教育課のライブラリーにはいま九十一本のフイルムがあるが、このなかで一番多く利用されるのは教材用のフイルムで貸出回数は一九四回、社会教育用フイルムが二一一回、東京ニュースが二一回、マンガその他が一四三回ということになっているが案外マンガの利用が少ないのが目立っている。

このことはこれを利用する団体の隅別をみればあきらかなことで、小、中学校の三二〇

希望する日に　希望する場所で　巡回映画会受付

映画やテレビの普及によって、なかには目にあまる低俗なものもかなり増えてきた。

区教委は子どもたちをこれら の環境から守ろうと、優良映画を選定して五月から十月まで巡回映画会を開くことになった。

この映画会の申込は文化団体をはじめ町内会、婦人会などが団体として二十日までに希望の日と場所を申出ればよいことになっている。

上映フイルムは毎月かわるがわるニュース、マンガ、劇映画が上映される。五月の上映フイルムは「豊田佐吉の少年時代」が予定されている。

伝染病の統計から　やはり多い結核

発生したらすぐ届出を

小石川・本郷両保健所ではこのほど昨一年間の伝染病の統計をまとめた。それによると、届出件数での最高は結核で、九二六件と全体の九割二分をしめており、ついで多いのはセキリ（赤痢）しょうこう熱となっている。届出件数だけでの数字を示しているのだから、かくれている患者が相当数にのぼることが予想され、保健所でも積極的な届出を期待している。とにかく伝染病は恐しい。他人に迷惑をかけないうちに、早期に届出て医師の完全な処置をうけるべきだ。次に各病名別についてみると、**法定伝染病**　最高はセキリ（赤痢）で二六五件。入梅がつづいてセキリがクサリやすくなる六月、七月にそれぞれ十件、十二件と患者が多い。また夏の終りに疲労が出て、消化器が弱っているときにもかかりやすく、九月に二十件と上昇している。腸チフス、パラチフスは、それぞれ二九件、及び二件を示し、しょうこう熱一五二件、ジフテリア二三件、流行脳炎、日本脳炎はそれぞれ三件、二件となっている。

届出伝染病　では結核が九二六件と最高。これも届出のあった数字だけで、実際にはかくれて療養しているものが数多くあり、保健婦が家庭訪問した場合、家族全員に感染して、マクラを並べて寝ているという状態もあるそうだ。結核の特効薬が発達しても、患者を届け出ないで、かくし立てをしていたのでは、なにもならない。感染したらはやく届け出て、明るい健康な家庭をつくり上げて行かなければならない。

つぎに性病関係は届出た患者は三二名。小児マヒは一名となっている。

以上両保健所に届出のあった伝染病は合計一、四六七件に達して、これから春さきに向かって予防に保健所では全力をあげているが、区民の皆さんも大いに協力してほしいものだ。

老いも若いもみんなで踊ろ

文京音頭の舞踊コンクール

富坂二丁目町会　チームが優勝

総合序曲と公会堂の高張提灯行事がさる四日六日の「こけら落し」を皮きりに盛かんな催しが繰りひろげられたが、四月七日午後一時半から「文京音頭、小唄」の舞踊コンクールが公会堂で行われた。

出場チームは地域の婦人会や町会ごとに編成されたもので、全部で二十組がウデ？を競った。

出場者のイデタチは自由で、なかには揃いの浴衣に揃いの帯、緋の着物に金色の帯、とめいい趣向をこらしていた。

約二時間にわたって覇を競ったあと、サトウハチロー、玉川一郎、キングレコード宣伝部長、井形区長、中田区議会議長ら数氏の手によって厳重な審査が行われた。

この間三業地のキレイどころが出場して、文京小唄の舞踊をあでやかに披露して、万雷の拍手が湧き起った。

サトウハチロー氏から審査員を代表して審査経過と入賞チームの発表があった。

この結果一等は富坂二丁目町会、二等は真砂上下、清和町、さくら各婦人会チーム、三等は南昇崎町会チームがそれぞれ晴れの栄冠を勝ち得た。また特別賞として駒込坂下老人クラブチームに贈られて、指えきれないもりだくさんの賞品が贈られた。

写真＝六才の女の子から八十五才のおじいさんを交えて賑るコンクール。

「五月五日」の子どもの日　記念の「子ども会」開かる

▽五月五日の子どもの日を記念して区教委は「記念子ども会」を行うことになった。

▽この日は小石川植物園に子どもたちを集めて、午前十時と午後一時の二回にわたり、腹話術、紙切り、奇術などが行われることになっている。

▽申込は社会教育課文化係へ四月末日までに申込めば、入場整理券をもらえることになっている。

▽五日が雨天の場合は十日に延期される。

腕章をつけて大よろこび

——区内四署で新入生の事故防止——

無情の風雨にたたかれて桜の花もほとんど散ってしまった、四月六日、この日区内の小学校が午前十時から一斉に入学式を行った。

真新しい学帽、セーラー服に身をかためた一年生、この日から六年間の小学校教育がはじまるわけだが、希望にもえる子どもたちを

交通事故の魔手にかけないようにと、区内の四つの警察ではいろいろ趣向をこらしている。

駒込警察

ここでは三年前から新入学の子どもたちに腕章をつけさせて交通事故と迷い子の防止を今年も八百枚の腕章を千駄木、弥見、昭和、駒木、それぞれの小学校の一年生につけさせた。この腕章は白地にコバルト色のさくらをあしらったもので、赤字で「一年生」と学校名」が書かれている。

本富士警察

湯島、元町、真砂、誠之、根津の各小学校の新入児童に、「右側を通りましょう」と書かれたリボンを胸につけさせている。

富坂警察・大塚警察

両署とも管内の学校の校庭で一年生を対象にした交通訓練を行うことになっている。

また信号機の模型を取りつけて本格的な交通指導をする。

区内税理士会による　税務相談所を開設　予定

区では法律相談、結婚相談、商工相談と区民のための各種相談所を開設しているが、今回区内税理士会のサービスによって税務相談所を開設する予定である。

これは税金を正確に納めるため、帳簿のつけ方、記帳の能率化、事業税、所得税等税金の全般にわたっての相談に応じ、これも開催して仕入や販売、店舗と商品陳列、金融相談などを行うことになっている。

開設されるのは区役所相談室で五月八日（金曜）から毎週火曜と金曜の二日間、午後一から四時まで。

担当相談員は火曜日が小石川税理士会、金曜日が本郷税理士会で受持つことになっている。

定期商工相談

毎月第二月旺日
午後一時～四時
区役所相談室
経営、経理、装飾
相談員
経営　中小企業診断員　林喜与次
経理　公認会計士　高橋正二
装飾　東京商工美術会員　伊藤登良男

ナマの音楽と生きた舞台の魅力　「都民劇場」の会員募集

▽演劇や音楽や映画のたのしい鑑賞と研究に進でも、何人でも、いつからでも自由に入会できる「都民劇場」。

▽「都民劇場」には五つのサークルがあり演劇、歌舞伎、音楽、新劇、映画の各サークルに分れ自分の希望するサークルに入会できる仕組になっている。

▽会員になると年に数回の定期公演が見られ、定期公演以外の演劇、音楽、映画などの割引がある。

この外臨時に開らかれる催しの特典が優先的に参加できる等の特典がある。

▽入会金は一人につき百五十円で会費は年額二千四百円だが一カ月割で二百円あて分納することができるようになっている。

▽申込、その他については千代田区丸の内三ノ五（都教育庁内）都民劇場事務局へ、演劇サークルだけは区教委社会教育課へ直接申込めば取扱うことになっているので、詳細は同課へ問合せること。

昭和34年5月10日　　第273号

文京区報

文京区役所発行

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話 小石川(92)1176
毎月（10,25日発行）
編集発行
区民課広報係

新区議40人が決定

投票率は6割5分

四月三十日行われた区議会議員の選挙によって、今後四年間の区政を審議する四十人の新議員が決定した。投票率は前回の都知事・都議選のときよりもやや下回り、別項のとおり本区の投票率は六割五分八厘（男六割二分九厘、女六割八分八厘）で、過人の方が好成績を示した。

選挙当日各投票所は一週間前の都議選のときで、もうなれているので、選挙事務はスムーズに行われた。

翌一日の開票は午前八時から区役所で行われたが、いちばん身近な選挙のせいか、定刻前から参観人が大ぜい押しかけた。区選管では万一のことがあっては、と、開票に従事する職員を集め、前もって事務打合会を開いており、開票はきめられた手順に従って手ぎわよくはこんだ。

中間報告が一時間おきに発表され、午後三時すぎ大よその形勢は決定した。各候補者の得票数は別項のとおりで、現職から大ぜいの参観人に発表された。午後三時すぎ大よその形勢は決定した。各候補者の得票数は別項のとおりで、現三十人、元四人、新六人という結果を示した。

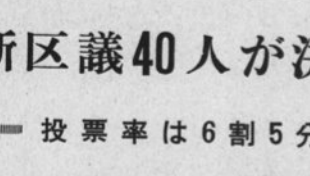

写真　好調な出足を示す婦人層

	男	女	計
当日有権者数	75,203	72,605	147,808
投票数	47,343	50,015	97,358
投票率	62.95%	68.89%	65.87%

各候補者別得票数

○次点
長谷川　静夫　一一、五一四
赤池　酒穴　一一、四九五
池里　井次　一一、四四七
秋山　已代治　一一、四四一
吉脇　男　一一、四二九
葛岡　吉之助　一一、四一六
坂巻　栄雄　一一、四〇七
【以上当選】
栗原　鉦一　一一、四〇七
本田　俊道　一一、四〇七
清水　造　一一、四〇七
寅ノ木　茂　一一、四〇七
中田　高　一一、四〇七
白石　カワチ平　一一、四〇七
金子　璞　一一、四〇七
土橋　作　一一、四〇七
細田　彦　一一、四〇七
横川　は作　一一、四〇七
中原　三郎　一一、四〇七
川口　吉　一一、四〇七
鍋島　三郎　一一、四〇七
秋山　治　一一、四〇七
松井　栄雄　一一、四〇七
加藤　清作　一一、四〇七
塩野　光彦　一一、四〇七
加藤　秀雄　一一、四〇七
飯田　次郎　一一、四〇七
秋山　松太郎　一一、四〇七
加藤　春雄　一一、四〇七
岡崎　雪雄　一一、四〇七
池田　治郎　一一、四〇七
小林　好学　一一、四〇七
加藤　大三　一一、四〇七
中里　末三　一一、四〇七
◇小数点以下の数字は同順位であった。

写真　顔をそろえた新区議、立ってあいさつするのは井形区長

新議員 区幹部の初顔合会

▽…区では新に当選した区議会議員四十人と、区幹部との初顔合せ会を、五月四日庁舎四階の会議室で行なった。

▽…受付で名前を表示した造花をあしらったバッジ、そのほか関係書類をもらい、会場の第一会議室にのぞんだ。

▽…区側からは三役をはじめ各課長、各出張所長が出席、おたがいに自己紹介をひろう。どうぞよろしくと、会場には拍手と笑顔のなごやかな空気がただよっていた。

都営住宅当選者きまる

さる三月二十七日から三十一日までに申込を受付けた昭和三十四年度、第一回第一種の都営住宅の抽せんが四月二十八日に行われた。

この結果、申込者一、二五六人の中、次の三十四人が当せんした。

団地番号	当せん者組番	当せん者氏名
1	A四七	今井　金光
1	A七四	平田　浩正
1	iC一二五	中西　健裕
2	A二二三	番川　治郎
2	iC四九七	会子　英勝
4	iC五三四	斉藤　幸雄
5	C一一二	黒須　英雄
5	A一〇六	茅原　福吉
5	iB六〇四	元島　石盛
6	A二二一	高橋　完寿
6	A一八	岩沢内蔵雄
7	A一九	鶴沢道太郎
8	B九二	中山　七郎
9	A一〇五	安斉康太郎
9	A一一六	大橋　正治
9	A一一七	小山　正男
9	A一二八	加藤　長次
9	A一一九	五味　昭七
9	B六二	秋田　勝市
9	C三三六	大島　林三
9	B六四	下飛意解雄
10	A四五	相原　貞雄
10	A四六	鈴木　貞男
10	A一二八	樋田　末義
11	A一六一	佐藤新太郎
11	D一二八	千葉　平治
12	C四七九	宮田　義恵
12	D一三三	門間　文伍
13	A一四	大川　光信
13	C四八	橋本　貞夫
15	B七〇	塚田　正人
15	B七四	吉田　敏雄
15	C九二一	籔内　康雄
4	A二八（補欠）	星野　一久
		富山　一夫

日本脳炎 予防注射

保健所で

小石川・本郷両保健所では日本脳炎の発生にそなえて、予防注射を当分の間実施することになった。二回式で料金は一回十五円。対象は満六カ月以上十五歳までの子どもとなっているが、希望すれば大人でもよい。

実施日割は小石川が毎週十曜日午前九時から十一時まで。本郷は毎週木曜と土曜で、木曜は午前九時から十時半までとなっている。

福祉事務所で 各種の行事

福祉事務所では各種の行事を次の日取りで行う。場所はいずれも文京総合庁舎二階の福祉事務所長室。

▽十八日　優良母子世帯激励会

▽十九日　区内六カ所の老人クラブの代表が集まって、ことしの計画を相談する。

▽二十六日　保護世帯中卒就職者の激励大会を開く。当日は職安の区教委の関係者も出席する。

絵画科を含む八科目で 三十八期 成人学校開講

五月十五日から

区立二中で五月十五日から七週間、午後六時三十分から八時三十分まで。科目と講師は次のとおり。毎度おなじみ、成人学校が開講される。

申込は区立二中で五月十一、十二の両日、午後一時から八時まで受付ける。

月木	哲学	西洋文化の哲学と近代日本の思想	東洋大学	宮川　透
月木	書道	行書とペン習字	日本書道研究会々長	田中　金峯
月木	絵画	デッサンと油絵	示現会	大坪　実
火木	歴史	近代ヨーロッパの政治史	講師	土方和雄
火金	簿記	初歩から	向ヶ丘高校講師	佐藤五男
火金	コース料理	季節の料理	丸の内会館	依田広光
火金	洋裁	初夏のブラウスとワンピース	音羽洋裁女学院講師	川又峯子
火金	茶道	初歩から	日本茶道学会	隋熊系峯

なお五月十五日、午後六時三十分から開講式を行うが、二中の生徒に迷惑をかけぬよう、必ず上履を持参してほしいと、係ではいっている。

受講料は六カ月で定員は六十人。定員を越えた場合は抽せんによって受講者を決める。

受講料は無料だが実習その他の教材費は必要。

国保の準備調査 二十一日から一せいに

さきにお知らせした国民健康保険の準備調査が、きたる二十一日から始まる。対象は文京区内に住所を有する世帯で、調査事項は、住所、氏名、生年月日、職業、国保加入資格の有無等について、世帯主が六月一日現在の事実を記入することになっている。

ただし父と住所を異にする学生も、ライ病患者、感覚法の適用者、学生健康保険加入者をのぞいて、全部申告することになっている。

申告書は各出張所から全世帯にくばることになっており、調査員が後日集計に回るから、区民の皆さんのご協力をお願いしております。

動く都民相談 区内の六カ所で開く

一般都民の困ったことや、誤り近所で解決しなければならない問題、そうした都民生活のよろず百般の相談に応じるため、都公聴部から巡回公聴車が次の日程で区内を巡回する。

都や区で処理できる問題ならばどんなことでも、遠慮なく相談されるよう、望んでいる。

◇五月十一日（月）
一時から二時、江戸川橋際
三時から四時、氷川下電停際

◇五月十三日（水）
一時から二時、春町電停際
三時から四時、東大農学部電停際

◇五月十五日（金）
一時から二時、護龍町電停際
三時から四時、根津出張所前

徹夜で一番乗り

○…さる三十日の区議会選挙の当日。青柳小学校の投票所へ徹夜で一番乗りをしたおばあさんがいた。

○…大塚坂下町一四九の飯田タさんという七十一歳のおばあさんで、戦後八回も一番乗りをつづけているという。

○…都議・都知事選のときなどは前日の大雨にもめげず、夜の十時から徹夜したという。係の職員とも顔なじみで、飯田さんも「投票は国民の権利だし、元気な限りつづけます」と語っていた。

写真　一番のりのおばあさん

宇都宮市の見学と学び 経済講演会

○区商工課は区内中小商工業者のため次のように経済講演会と、宇都宮市街地の見学を行うことになった。

○五月二十一日、午後七時から小石川区民会館で、講師は前宮銀行頭取現在の「気の会」会長の桟敷藤一郎氏。

○五月二十二日、午前八時に区役所前に集合、バスで宇都宮おおよそ百人が宇都宮のPRと工場見学をする。

○宇都宮市見学、五月二十五日、宇都宮経営者協会の斡旋で宇都宮のPRビルと、オリオン通りの繁華街を見学する。

無料法律相談

毎週水・土、区役所相談室で開いております。

時間は午後一時から

五月の巡回映画会 日程きまる

区教委では五月中の巡回映画会を次の日程で上映することになった。なお上映フイルムは既報のとおり、ニュース、マンガ、豊田佐吉の少年時代である。

十一日（月）みどり幼稚園
十二日（火）十咲学園
十三日（水）林町三二空地
十四日（木）蓬莱会
十五日（金）電波管理局
十六日（土）誠之小学校
十八日（月）弥生町三空地
十九日（火）汐見小学校
二十日（水）根津神社境内
二十一日（木）九福児童遊園
二十二日（金）曙町児童会館
二十三日（土）旧宮前広場
二十五日（月）御前社境内
二十六日（火）台町公園
二十七日（水）春木町二ノ十二空地
二十八日（木）清和公園
二十九日（金）赤門寺境内
三十日（土）大観音境内

時間はいずれも午後六時三十分から。

六月の上映予定フイルムはニュース、マンガのほか劇映画「伸せは俺等のねがい」に決定した。

この申込は五月二十日までに区教委成人教育係へ希望日と上映場所を申出ること。

国民体育デー

区営竹早テニスコート 無料で開放

国民の誰れもがスポーツやレクリエーションに親しめるよう、健全なスポーツやレクリエーションを通じて明るい日常生活を営むようにと今年から「国民体育デー」というのができた。

これは毎年五月の第三日曜日があてられているが、今年は十七日が第三日曜になっている。

春のスポーツはじまる

今年はいよいよ「国民体育デー」も制定され、スポーツの振興とレクリエーションの普及もようやく活発になってきた。

区教委では来る五月十七日の「国民体育デー」を中心にいろとりどりの区民大会が行われる。

日午前十時から、国立競技場で、約二万人の参加のもとに体操祭が行われる一方、午前六時には台東体育館でラジオ体操会、同じく午後六時からは国立競技場でフォークダンス大会がそれぞれ三千人の参加を得て開らかれることになっている。

また区では「国民体育デー」を記念して、区営竹早テニスコートを無料で開放する。

◎午前の部　中学生
◎午後の部　一般

定員は二百人で区教委体育係へ申込むこと。

指導者は区軟式庭球連盟があたる予定である。

バドミントン大会

五月十日、午前八時三十分から京北高校体育館で行われる。競技方法は男女別、ダブルストーナメント。

バレーボール大会

五月三十一日、午前九時から区立一中コートで行われ、申込方法は区内国住者または通勤者で編成するチームで区教委体育係へ申込むこと。

なお主将会は五月十一日午後三時から区役所会議室で開らかれた。

卓球大会

五月二十四日、午前八時三十分から、後楽園卓球場で行われる。

競技種目は男女別、シングルトーナメントで、申込は来る五月十六日までに区教委体育係へ申込むこと。但し、男二八人、女三二人の定員になれば適宜締切ることになっている。

余興やエビガニつりで 楽しい一日

腹話術に興ずる子どもたち。（植物園で）

写真

○…五日の子どもの日。植物園で恒例の子ども会が区教委と福祉事務所の共催で行われた。○…お休みではあるし、折からの三十度という夏の暑さで、園内は子どもたちで大賑わい。紙切りや腹話術、曲芸と楽しい余興に大よろこび。

○…S社から寄贈されたマンガ週刊誌も三千部が全部出はらうという盛況さ。子どもたちも余興を見たり、エビガニをつったりで"楽しい一日"を過した。

社会教育講座 (1)

働きながら学べる青年学級

この号から新らしく社会教育講座を開講し、社会教育というところにあります。若い人育上の部門を知っていただく意味で実に行われている社会教育活動を通じて、一つ一つを紹介し、一人でも多くの人が参加し、併せて社会教育を理解していただきたいと思う。

働きながら学ぶ青年の集りである青年学級は敗戦の虚脱状態の中から「俺たちはこうしていてはいけないんだろうか」「何か勉強しよう」と感じ山形の農村の青年が自主的に集るようになり、集ってみんなで学習するようになって生れた。その後、国でもこうした青年の自主的な動きを何かから援助しようということになり青年学級振興法ができ今日に至っている。

学習の場をひろめようとして来ました。この青年学級振興法中には始めは何も知らない者どうしでもあるなどいろいろの問題があり、だんだん残されているが本年度は青少年委員も活動の重点をここに置いて何とか開きたいと準備中です。会社や商店で働いている人、お店の仕事に役立つことを勉強したい人は教育委員会の社会教育課へ申込んで下さい。申込期間は五月十五日からの予定です。

こうしたこれまで区教育委員会で開設してきた青年学級を開く準備のほか昨年来問題になってきた商店街通勤体制の実施に伴うこれら商店に働らく店員対象の青年学級の開設が本区に於ても検討されている。本区の場合商店休日の足並の不揃や休日が月二回のためなかなかいろいろの問題があり、だ多く残されているが本年度はこれらの問題が解決に準備に開設に進めていくことになっている。

夏期臨海学校はじまる まず第一回 運営委員会

この日は上飯坂（真砂）青山（小日台）千葉（金富）寺尾（駒町）福田（一中）稲垣（鶴巻）鈴木（鶴巻）瀬内（明化）田島（五中）の各校長からなる委員が集り、それに地元岩井観光協会が列席して打合わせが行われた。

この結果、学校側から「児童十五人に一人の指導者は面倒をみきれないから、児童十三人に一人の指導者をつけるような指導を講じてもらいたい」と要望が出された。

地元側から「昨年まで十一軒の宿舎があったが、今年は四軒しかない。また設備やいろいろの点で充分とはいえません。なるべく多くの人に参加してもらいたい」と希望が出された。

このほか各校の申込方法などの事務的な取扱いについての打合せが行はれ正午に終った。

本区で二人が 推せんされる 青年海外派遣

外国の政治や経済、産業、文化などを具体的に研究するため、中央青少年問題協議会は全国から一〇〇名の男女青少年を選び、ヨーロッパ、アメリカ、東南アジアなどに派遣することになった。

派遣期間は三ケ月で派遣に必要な経費はすべて国が負担ずる。

今度の派遣補者として本区から推せんされたのは次の二人である。

☆真辺達也（男）二十七才、警察官
　研究内容
　青少年の国家観念とその教育。
☆青木滋子（女）二十五才、図書館勤務。
　研究内容
　青少年に対する公共図書館活動のあり方。

国民健康保険の 協力委員二一四人

来る十月一日からいよいよ国民健康保険が実施されるが、この制度や内容などが一般には理解されていない、またこの制度の規模からみて区の国民健康保険課だけでは広く区民に知らせることはむずかしい、そこで同課では、九月末日までの準備期間中「国民健康保険協力委員」を置くことになった。

この協力委員の仕事の内容は準備期間中の国民健康保険に関係のある一般的な広報活動に協力する。その方法は町内会や婦人会等の各種団体の行ういろいろな会合を利用して、伝達事項を区民に知らせる。しかし特別な調査事務などは区が直接行うことになっている。

協力委員は区内の出張所ごとに出張所長の推せんで選任されるが、町会、婦人会、文化団体などから二一四人が選ばれる。

国民健康保険について軽易な事がならば協力員に相談されると便利である。

税務相談

毎週火、金曜
（午後一時～四時）
税務、経営、経理
区役所相談室

手に手をとって
——区内保育園の母と子——
——井之頭公園へレクリエーション——

日頃世間と遊ぶ機会をもたない、恵まれない子どもたちに、一日ゆっくり水入らずで楽しんでもらおうと、福祉事務所の提唱でさる五月六日、母子レクリエーションを行った。

これは区内にある保育園の子どもと、その母親が参加して朝八時に貸切りバスに乗り、井之頭自然文化園に行き、動物園や、植物園、それに水族館など、武蔵野の風趣をそのまま残す、文化史蹟をくまなく見学し、散々佐々くしたくのない親と子の楽しい昼食など、絶えず健康な笑声が新緑の樹木の間にコダマしてレクリエーションとはいえこうして、社会科の学習をかねた価しに子どもたちばかり母親たちが大よろこびであった。

真夏でも滑べれる スケート教室

ウインタースポーツの花形、スケートが、春でも夏でも一年中楽しめる。

区スケート連盟主催、区教委後援で五月から一カ月おきに区内の小学生を対象にスケート教室を開らくことになった。

この結果成績がよければ、一年間の総まとめの意味で「区民スケート大会」を行いたい。

と区教委体育係はいっている。

真夏でも滑べれるスケート教室は五月九日、十日。

第一回は五月九日から十日。

箱根駒ケ岳で開らかれ、参加料は一人一、二〇〇円で往復貸切りバスが利用された。

人の子も、わが子も
（防犯の心得）
同じ愛の手で

四人に一人の少年、非行少年も一足ていますが、非行少年も一足とびにそうなるものではありません。

親が子供の不良化に気がつくまでには三年かかるといわれていますが、あなたがいままでいろいろな変化がわかりますが、どこまで気がつきますか。

ふしぶしが見えるものですが、そこでこんなささいなことから導いたら悪くなってきた、言葉づかいや態度が変ってきた、身のまわり品や服装を気にしだした、夜遅くなっても空腹を感じないとき、友達が訪れるようになったとき、読み物が変ってきたとき、勉強や仕事を怠け始めたとき、外出が多くなってきたとき、ウソが多くなってきたとき、手紙や電話に敏感になってきたとき。

さいきん都内で殺人、強盗などの児童な事件が、つぎつぎと発生している。

区内の各家庭でも恐怖の中に生活をしているわけだが、勿論、富坂、本富士、駒込、大塚の各警察は、これらの犯罪を一掃するため、強力な態勢を整え、総力をあげて予防と検挙に力をそそいでいる。

しかし犯罪を未然に防ぐことはひとり警察力だけに頼るわけにはいかない。

まず、被害者である家庭の自覚と協力が必要である。

そこで犯罪を事前に防ぐためにはどのようにしたらよいか。

富坂警察署は次のように防犯の心得をあげている。

▽おやすみになるとき戸締りをよく確めて、かぎのかけ忘れのないようにして下さい。

▽戸や窓のかぎは、いろいろ工夫して、二ケ所以上とりつけておくことが必要です。

▽窓格子で木製のものは、とくにきどき調べて悪いところは修理することが大切です。

▽ガラス戸だけのところは雨戸や格子を造っておく必要があります。

▽雨戸は外からはずしの出来ないように敷居に止金を取りつけること。

▽雨戸や格子があっても内側があっても内側のガラス戸などには必ずかぎをかけて下さい。

▽若人や女一人の留守番はなるべくさけるようにして下さい。やむえない時は隣り近所によく頼んでおいて下さい。

▽うまいことをいって訪れる見知らぬ人には十分気をつけて下さい。

▽夜間、女の一人歩きは、できるだけ付きそうようにして下さい。どうしても一人で歩く必要があるときは、明るい人通りのある道を選んで下さい。

▽戸締りの他に隣り近所同志で防犯ベル・グループをつくっておくことは効果もあり安心な方法です。

▽防犯ベルは配線ばかりでなく押売や、おどかしをするものの予防にもなります。

この際、各家庭で防犯ベルをつけられることをおすすめいたします。また銭も効果のある取付法についていつでも相談に応じます。

みんなの力で青少年を守りましょう！

五月一日から三十一日まで第十五回の青少年保護育成運動が行われています。

昨年世論をにぎわした探偵興業問題も風俗営業等取締法の改正によって改善がはかられるなど、青少年をめぐる社会環境は逐次改善されつつありますが、なお悪環境は至る所にあり、しかも年とともに新たな、問題が発生しております。

ことに、テレビ、ラジオ等、マスコミの急速な発達に伴い、その有形無形の悪影響は、青少年の心身に抜きがたい害悪をもたらしている。

青少年非行の傾向はこれらの悪環境と相まって年々増加し、昭和三十三年の都内非行青少年の数は、戦後の最高を示しております。

第十五回青少年保護育成運動は青少年保護教育、保護および福祉の増進をはかり、その健全な育成を期すとともに、青少年自身の自覚の高揚を図ることを目的として行われるものです。

地域の人々が一体となって、青少年の健全な育成を図りましょう。青少年の不良化の兆候はこんな場合におおくあらわれます。犯罪者のうちの少年非行の傾向はこれらの悪環境と相まって年々増加し、昭和三十三年の都内非行青少年の数は、戦後の最高を示しております。

第十五回青少年保護育成運動は青少年保護教育、保護および福祉の増進をはかり、その健全な育成を期すとともに、青少年自身の自覚の高揚を図ることを目的として行われるものです。

地域の人々が一体となって、青少年の健全な育成を図りましょう。青少年の不良化の兆候はこんな場合におおくあらわれます。犯罪者のうちの少年非行の傾向はこれらの悪環境と相まって年々増加し、昭和三十三年の都内非行青少年の数は、戦後の最高を示しております。

第十五回青少年保護育成運動は青少年保護教育、保護および福祉の増進をはかり、その健全な育成を期すとともに、青少年自身の自覚の高揚を図ることを目的として行われるものです。

昭和34年5月25日　　第274号

文京区報

—文京区役所発行—

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川(92)1176
毎月(10.25日発行)
編集発行
区民課広報係

人口と世帯

五月一日現在

五月一日現在の人口と世帯数は次のとおり。カッコ内は前月よりの増。人口＝二十五万五千七百八十五(五千七百十三)▼男＝十三万三千四百七十五▼女＝十二万二千三百十。世帯＝七万三千六百十八(二千二百三十八)

海外移住展

30日まで都庁で開催

東京都では五月三十日までの間新庁舎二階展示場で、「海外移住展」を開いている。内容は▽移住手続の図表▽移住関係各種統計図▽南米航路図表▽中南米移住地写真等で、このほか記録映画「アマゾンに生きる」「ブラジルは招く」「ブラジルの日本人」の三本が、二十七日午後二時から都民ホール中二階で上映される。また会場では期間中移住相談も行っている。

教育研究所で調査

近視とムシ歯かふえる

最近五カ年の統計から

児童生徒の疾病傾向

区の教育研究所では、このほど各種の調査の結果をまとめた「研究の記録」という小冊子を刊行したが、そのなかで、最近五カ年間における文京区児童生徒の疾病傾向について発表している。調査によると、近視とムシ歯が増加しており、とくに近視になるのは男子より女子に多く、年令も十二才から急激にふえている。またムシ歯も昭和二九年から五年間にわたって、十二才(一六%)、十三才(二〇%)、十四才(二四%)、十五才(二八%)と、年令が高くなるにつれて増加している。

近視　では小学三年から中学三年までを対象に調査した。女子が男子より多いというのは、読書をする時間をおおうかの毛で、照度が暗くなること。またメガネをかけるのをきらって、視力がどんどんおとろえるということも一因になっているらしい。

ムシ歯　幾後数年間はムシ歯が急速に回るにつれて、物がふえ始めた。小学一年のこころはムシ歯をもっている子は、男女ともほぼ同数だが、学年が上へ行くにつれて、女子が男子よりいくらか上回ってくる。永久歯が出ても、それがもうムシ歯になっているのでは、手のほどこしようがない。小さいうちから完全な手当をしなければならない。ムシ歯になってからの処置ではもうおそいということだ。ちょうど六月四日はムシ歯予防デー。子ども に限らず大人でもムシ歯を徹底的に治療する習慣をつける必要がある。

このほか、おなかにムシのいる子ども、ツベルクリン反応なども調査しているが、全般的には児童生徒の健康状態は向上しているとこの調査は結んでいる。

テレビの影響も調べているが、テレビを見ている子どもたちが近視になる率は、十八・八%で、普通の子どもと比較して、十五%も増加している。これは自分の家にテレビがないので街頭で無理な見方をしているからではないかと、この調査は結論づけている。

また教室の照度が暗いことも大きな原因で、毎年定期的に行われる身体検査の結果を昭和二九年から三年までの五カ年にわたって、集録したものである。

汲取り便所を一掃

大塚公園

水洗に改修

○区民のいこいの場所として、またレクリエーションの場所として、区内に一般公園が十三カ所ある。

○せっかくいこいの場所である公園で、便所が水洗でないものが、ついさき頃まで二カ所もあった。

○むろん、環境としても、また衛生にも、よくないはずであるが、このうち大塚公園だけはこのほど〝水洗式〟便所の改修工事がおわり、外装を整えてお目見えすることになった。

○残る元町公園も近いうちには〝汲取式〟から水洗便所に変ることになっている。

あびながら、子どもたちがはしゃぎ回っていた。

完成　児童遊園に

場所　林町町会、ブランコ、キャツスル・タワーなどが区土木課の手で完成

○…ちょうど住宅地のまん中にある遊園地なので、子どもたちには絶好の遊び場。

○…スベリ台も二列のもので、初夏の日ざしをあびながら、子どもたちがはしゃぎ回っていた。

○このほど駒込林町の児童遊園地にスベリ台、ブランコ、キャツスル・タワーなどが区土木課の手で完成した。

今年度はとりあえず予算のワク内で

修学旅行費の補助

生活に困つて学校へ行くことができない子どもたちに、福祉事務所では、生活保護法によつて、教育扶助をしているが、教育扶助は受けられないが、生活はきわめて低い、つまり教育扶助を受けている人と同じ程度に困つている家庭の小・中学生には、従来、別な手続により、教科用図書を無料で給与し、学校給食費を補助していたが、さらにこしかも医療費の補助も受けられるようになつた。

ところが、そうした経済的な理由で〝修学旅行〟に参加できない子どもたちの数が非常に多数あるので、今年度から「修学旅行費」を国と市(区)町村とで給与する、という法律をつくり、さつそく行うことになつた。

この修学旅行費の給与を受ける上の要件をきたす児童や生徒で、教育扶助を受けていない外国人の児童・生徒は義務づけられていないので、当然、この補助は受けられない。

補助を受けようとするものは、学校長を通じて所定の申請書を区教委に出さなければならない。区教委は生計状態の内容を審査し、生計状態を判定して補助の決定をすることになる。

ことしは七月ごろに補助金を交付する予定だが、出発の年でもありおのずと予算も少ないので、もしわたらない場合は生活の程度の低い者から順次に補助する、といつている。

第六回　青年学級始まる

六月五日から一中で

区教委はことしの青年学級を次のような方法で開設することになつた。

青年学級は、中学校・高等学校を卒業して、働いている若い人が、自分たちの習いたいことを、自分たちで決め合つて学習する場所である。

1　開設期間　六月五日から一年間、毎週火、金曜日。

2　開設時間　午後六時半から九時まで。

3　申込みは電話又はハガキで社会教育課へすること電(81)一一七六。

中卒就職者の座談会

要保護家庭を対象に

ついこの春、中学校を巣だつて社会へ出たばかりの、要保護家庭の子どもたちを集めて、学校と社会とのちがいや、就職した後の問題、うれしかつたことなどを中心に話し合う座談会が五月二十六日、午後二時から区総合庁舎内の福祉事務所で開かれる。同事務所では該当者で問題のある人の多数参加をのぞんでいる。

都の商工融資受付

二十五日から十五日まで

東京都経済局は昭和三十四年度の商工関係の融資を次のとおり取扱うことになつた。

◎店舗改造資金の貸付

これは中小商業者に対して、経営の合理化と近代化を促すため、店舗の増、改築と店内施設の設置に必要な資金を貸付けるものである。

▽受付期間　五月二十五日から六月十日まで。▽受付場所　経済局産業部設備助成課。▽貸付金額　一百万円以内。▽申込資格　資本総額が一千万円以下の会社、または常時使用の従業員が三十人以下の会社又は個人。都内に引続き二年以上同一事業を営んでいること。前年度の事業税完納者。

◎機械類購入資金の貸付

この貸付は中小工業者の工業用の生産、試験または検査に使う機械、器具その他装置の購入に必要な資金を貸付ける。

▽受付期間　五月二十五日から六月十五日まで。▽受付場所　経済局産業部設備助成課。▽貸付金額　三百万円以内。▽申込資格　店舗改造資金の場合と同様だが従業員数が三百人以下であること。従業員数が三百人以下であることが条件である。

◎工場施設改善資金の貸付

工場施設改善資金は中小工業者に工業用の機械、器具、装置の修理改造、または工場の増改築その他工場施設の改善に必要な資金を貸付ける。

▽受付期間　五月一日から六月十五日まで。▽申込資格　店舗改造資金の場合と同様だが従業員数が三百人以下であること。▽貸付金額　三百万円以内。▽申込資格　経済局産業部設備助成課。

◎共同施設設置資金の貸付

この資金の貸付は、中小企業団体の組織に関する法律に定められた中小企業団体に対して、その共同施設の設置、改造及び修理に必要な資金を貸付けるものである。

▽受付期間　六月一日から六月三十日まで。▽受付場所　経済局商業部組合課。▽貸付金額　八百万円以内。▽申込資格　主として都内に事業所を有する者をもつて組織される次に該当する者、1、中小企業団体の組織に関する法律第三条第一項に定められた中小企業団体。2、成立後一年以上を経過し、前年度の事業税を完納していること。このほか詳細は、それぞれの受付場所、または区商工課商工係(電話(81)一、一七六～九、内線四三番)に問合せのこと。

経済講演会　終る

区商工課では五月二十一日、午後七時から、春日町の都民銀行講堂で「経済講演会」を行つた。

演題は「現在の株価と景気の見とおし」で講師は政治評論家の小江利得氏であつた。

商店街に定休制を

飯田橋労働基準監督署から

飯田橋労働基準監督署では、商店街に対し、定休制の実施、終業時刻の規制等について、次のようにお願いしている。

昨年来、区内商店街の振興方の協力により、区内ほとんどの商店街が一せい休店を実施しているところも相当数に上つている。

都内商店の中でも、その規模と内容において、有数な文京区商店街主の管理方に、働く店員の休養と、明日への勤労意欲の向上を計る近代的労務管理を実施するために、左の事項を実施していただくよう切望いたします。

▽月二回の定休制実施▽終業時刻の規制▽週休二日制の実施▽健康診断の完全実施▽昭和三四年度適用事業報告の提出(人を一人でも使つている事業場は労働基準法の適用をうけます)

ジュウシマツ四羽贈る

関台小からあおば学園へ

あおば学園は広報でもしばしば報道したように、問題児を教育している特殊学級だが、今までもブタ、ヤギ、ウサギなどが、子どもたちの選び相手になつていたが、このほどジュウシマツ四羽が仲間入りをした。

これは先日のバードウイーク組にちなんで、関台小の六年五組の生徒から送られたもので、そのいきさつについては次のような話がある。

関台小は小鳥をたくさん飼つて学園からジュウシマツがいたわけではないが、という話が持込まれたとき、六年五組の生徒全員が賛成し、十数羽の中からオスとメスを二羽ずつ送ろうと決め、トリかごも、水さしも、エサ入れも、そつくりそのままあげましよう、ということに一致した。

先日贈呈が行われたが、その後、関台小の本田敏君や田島康子さんも、私たちがかわいがつていたトリですから、あおばの皆さんもうんとかわいがつて下さいという意味の手紙をよせている。

バードウイークにちなんで

参議院議員選挙

六月二日は投票日

午前七時から午後六時まで

みんな投票しましよう

内職の相談やあつせん

共同公共職業補導所の利用を

内職をあつせんしたり、内職者の技術指導をしているものが、三月四月から三年十二月までの間に、求人数で一万千九七件という数字を示している。希望者は、お米の通帳または住所を確認できるものを持つて、区内商店街の申し込めばよい。その場で、地域のグループをつくるが、申込資格や申込の条件は機械類購入資金のぜんぶに準じている。

内職を希望したり、内職希望者を募集したい人たちのために、東京都内職公共職業補導所(江東区門前仲町一の二七、電話四二三〇・二一一三都電門前仲町下車)がある。これは二十三区全域にまたがつて、内職のあつせんをしたり、相談や技術指導をしているものが、三月四月から三年十二月までの間に、求人数で一万千九七件という数字を示している。希望者は、お米の通帳または住所を確認できるものを持つて、区内商店街の申し込めばよい。その場で、地域のグループをつくるが、申込資格や申込の条件は機械類購入資金のぜんぶに準じている。

夏の健康を守る月間のポスター・コンクール

表彰は七月上旬予定

ことしも保健所が主催して「夏の健康を守る月間」のポスターを、各小学校の生徒から募集する。締切りは小石川が六月四日。本郷が五日。保健所で地区審査をし、優秀作数点を中央の審査会へ推せんする。都での表彰式は七月上旬の予定。

昭和33年度図書館の利用
閲覧者は学生が多い

区立図書館は小石川図書館と本郷図書館の二館がある。

この両館の蔵書数は全部で四万六千二十四冊。これを部門別でみると文学関係の一万三千三百六十二冊で最高、社会科学が四千四百十六冊、その次が一般児童書の四千四十六冊、以下総記の三千五百四十七冊、歴史関係三千百九十冊、そのほか自然科学、精神科学、芸術関係、工学関係語学、産業の順になっている。これに一般保留分が三千七百五十九冊が加わっているこのような図書が昨年度中どの程度利用されたか。次に昭和三十三年度の総括表からひろってみると。

まず取扱件数は十四万九千三百四十五件、これに巡回や団体貸出数をいれると十六万三千四百二十五件になる。また女子の利用者は男子に較べて四十八%と低調。

つぎに閲覧者の職業についてみると、ザンミツには職業とはいえないが学生が九万八千六百十四人で最高、無職二万二十八人、この中には、いわゆる家事従事者や、家庭の主婦などが相当含まれている。会社、銀行員の二千五百四十五人、公務員一千四百二十二人、その他が、三百十七人となっている。

どこの図書館でも同じことだが、学期末の試験期になると閲覧室は学生ばかりで、あたかも学校の延長という様相を呈する。

このように図書館利用が学生によって占められていることは、一般成人者の利用を妨げているとも考えられ「なんとか成人者の閲覧室をつくりたい」と井越館長はいっている。

また利用されている図書の内容については児童書が四万三千四百三十九冊で筆頭、文学書がこれについで三万六千九百六十六冊、総記として一般的なもの一万二千百九十九冊、自然科学一万一千四百二十八冊、社会科学八千六百八十冊、歴史書の七千四百二十三冊、以下趣味学、芸術、精神科学、工学、産業の順である。

一番多いのは 道路の修理
街頭都民相談おわる

さる五月十一日、十三日、十五日の三日間、六会場で「街頭都民相談」を行ったが、区民の出足は低調、まだまだ、都や区に対していろいろ意見もあるのだろうが、一つには一般区民がそれぞれ思いなやんでは いても、都民相談などという場所で自分の意見や苦情などをいう、という訓練が出きていないのではないか、もう一つは都民相談というものがよくわからない、また折角相談するつもりで公聴車の前まできて、入りにくくなって帰ってしまう、など低調な理由はあげられる、が一番大切なことは、たとえ住宅の問題など実際問題でどうにもならないことを相談して、解決がされないままでいると、区民はもう相談に来なくなってしまうのではないだろうか。

六会場で相談を受けた件数は二十件、この内訳は、

△道路の修理をしてもらいたい　四件、
△地代、家賃、ゴミの処理、税金、地所の貸借関係、各二件、
△そのほか、内職をしたい、就職をしたい、都営住宅に入りたい、などであった。

給食の先生がた 国際見本市を見学

月島の晴海埠頭で国際色も豊かに「国際見本市」がはなばなしく開らかれている。

さる五月八日の午後区内の小学校の校長先生や給食関係の先生がた、およそ五十人が同見本市を見学した。

これは区の教育研究会納食の提唱で行われたもので、学校給食に必要な厨ぼう機械の展示品をみてまわった。

先生方は、いまさらのように機械のオートメ化に目を見はり、おどろいたり、欲しがったり、ステンレス製の食器洗滌機が一台四十五万円、という値段をきいて、ガッカリ。

六号館だけでも全部見てまわれば、ゆうに一日はかかろうという超デラックスの会場。

一行は、アメリカ原子力館、ドイツの特設館、チェコスロバキヤの特設館などをはしょって見学、午後四時解散した。

写真　上、オートメーションに目をみはる見学者
下、洗濯機の説明をきく先生たち

戦家族の 中学生に学費の補助

東京都民生局は昭和三十二年度から戦没者遺家族の子弟に就学に必要な学費を補助してきたが、今年も次の要領で補助を行うことになった。

補助を受けられるのは都に在住する、戦没者遺家族の小、中学生だが、今年はおそらく小学校では該当者がないものとみられている。

もし現級留置などで、該当者があゝ場合は補助を受けられる。

申込期間は五月十五日から六月五日までに区教委を通じて福祉事務所へ申込むこと。この際、補助申請書に生活状況調を添えなければならない。

補助金額の決定は、生活保護法の定める、最低生活費基準額と月収の総額との割合で、十割から十四割が全額補助、十四割から十六割が半額。それぞれ第一期分は六月三十日までに支給され、その後は学期末にピリオドをつける、修学旅行は、いくつ年を重ねても楽しい想い出として人々の心に宿るものである。

こうした楽しかるべき修学旅行にさいきん、暗いきざしが投げかけられている。

文京区、ことに本郷地区、とりわけ本郷三丁目あたりから、東大農学部前までは旅館が集らくをなして、密集している。

この旅館街には毎年、地方から修学旅行にやってくる中学生や高校生の足場に利用されやすい、ゴミ箱などを置かないこと。

2 犯行に利用されやすい場所には有刺鉄線を張ること。

3 外灯をつけていつも明るくしておくこと。

4 閉店後は犯人のかくれやすい場所を見回ること。

二、引率者や先生の守っていただくこと。

1 貴重品は必ず一まとめにして帳場に預けること。

2 面会人は、よく確かめて指定の場所以外には出入させないこと。

3 旅館側で締めた「カギ」は勝手に開けないこと。

三、修学旅行生が泊った時の注意。

1 学生の就寝後、必ず各部屋の「カギ」を点検のこと。

2 面会人がある場合、帰るのを確めた上、「カギ」を締めること。

3 各部屋の「カギ」を締める責任者を定めておくこと。

4 以上の他、高校生が宿泊しているときは、特に注意を払うこと。

修学旅行学生の敵
被害をどのようにしたらよいか防ぐにはどのようにしたらよいか

修学旅行生がかわいい事件がまたぞろ起きている。

これを月別にみると、四、五月はそれぞれ九件で最高、以下は六件から一件まで、一月から十二月まで、毎月のように被害をうけている。という、うそ寒いような数字が示されている。

この犯罪が何時頃に多く発生しているか、時間別にみると一番多い時間は、明け方午前三時から、午前六時の間が十六件、午後五時から十時までが、それぞれ十三件になっている。昼間の全時間を通じて八件になっている。

さて、この犯罪はどのような方法で行われるか、方法別の集計をみると「鍵の締め忘れた場所から」が四十件、以下は「塀をのり越えて」一件、「玄関から」十六件、などが目立っている。

この実情から、本富士署は、旅館側が鍵に頼りすぎていること、警告をしている。

また、多くの被害状況から、大部分が高校生をねらっている。

これは高校生の方が中学生よりも金品を多く持っていることが原因として考えられる。

犯人は旅館の玄関に「○○高等学校様」などと歓迎を標示する立看板をみて侵入するありさまである。

そこで、心に想い出として残る楽しい修学旅行として、そうした被害を受けないようにするために、被害者はもちろん、旅館側、旅館周辺の協力がなくては防止できない。

本富士署では次のように協力方を呼びかけている。

一、ふだん心掛けていただく事

1 学生の泊まりそうな部屋、または有刺鉄線を張ること。

2 犯行に利用されやすい場所には有刺鉄線を張ること。

3 外灯をつけていつも明るくしておくこと。

4 閉店後は犯人のかくれやすい場所を見回ること。

二、引率者や先生の守っていただくこと。

1 貴重品は必ず一まとめにして帳場に預けること。

2 面会人は、よく確かめて指定の場所以外には出入させないこと。

3 旅館側で締めた「カギ」は勝手に開けないこと。

三、修学旅行生が泊った時の注意。

1 学生の就寝後、必ず各部屋の「カギ」を点検のこと。

2 面会人がある場合、帰るのを確めた上、「カギ」を締めること。

3 各部屋の「カギ」を締める責任者を定めておくこと。

4 以上の他、高校生が宿泊しているときは、特に注意を払うこと。

社会教育の窓

視聴覚教育とライブラリー (2)

社会教育においては、視聴覚教育に特別な意味がみとめられる。その第一は、これらの視覚教具は一般社会において別段「教具」という意識をともなうことなく、ひろい意味での通信手段として使用されているという事情である。このような特性は映画においてもいえるし、一ばんいちじるしくあらわれている。

映画は街の映画館では「教育性」を考えることなく、たんに娯楽として毎日上映されている。しかし、それは「教具」の特質をもったものであるだけに、観衆のこのむとこのまざるとにかゝわらず、毎日の上映内容が観衆になんらかの「考え方」「感じ方」の変化をおこさせ、ついには観衆の「行動の仕方」をも変えさせるようになる。

幸い当文京区教育委員会では昭和二十九年以来毎年区民巡回映画会「五月一日より十月末日迄」を開催し区民の方々に優良映画を選定して観賞に供しており視聴覚教育の一端として役立っていることと思われる。

要するに見て、聞きたことを客観的に批判しながら自分のものに吸収すること、これが視聴覚教育の趣旨であるライブラリー紹介

社会教育用として次のフイルムを二本購入いたしましたのでお知らせいたします。

㈠ 悪い芽　二巻
㈡ にがい道　三巻
㈢ 悪いやつ

あらすじ

親夫は仲間のあいさつにも「教育性」を考えることなく、たんに娯楽として毎日上映されている。しかし、それぞれ一ばんいちじるしくあらわれている。特にこの母親は子供の

昭和34年5月25日

号外

国保 文京保健 特集

—文京区役所発行—

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話 小石川(92)1176
(5月10.25日発行)
編集発行
区民課広報係

国保は十月から始められる

私たちの区でも、いよいよ十月から国民健康保険をはじめるために、その準備を急いでおります。そこで皆さんに、国民健康保険のことについて、簡単にご説明いたします。これは、皆さんの日常生活にとって大切なことですから、必ずひととおりお読み下さい。

（加入した方の権利）

国民健康保険では、皆さんがどんなことをしてもらえるか。

（加入した方の義務）

また、加入した皆さんが、しなければならないこと。

にはどういうことがあるかを十分知っておいていただきたいのです。

保険にはどんな種類があるか

保険とは、一口にいうと「ある思いがけないできごとのために、お金が必要になることを考えて、きまった手続にしたがい、大勢の人がお金を掛けて、助け合う仕組」という事です。

保険には生命保険とか、火災保険とか、傷害保険とか、病気やケガは、誰れにとつても大きな不幸です。そのうえに、いつ病気にかかったり、ケガをするか、わからないだけに困ります。

また、病気やケガにかかったときのお金の準備ができているか、入院したり大手術をうけるときなどは、用意しただけのお金で足りるとは限りません。病人には、充分の治療をしてやりたいのに、お金がないために、それもできない人もある。そのために、さんの借金をしてあとまで苦労をする人もありましょう。

病気と貧乏は、断り合せています。病気と貧乏から私たちの生活を守るためには、めいめいの力でやるだけでなく、国や市町村も力を貸さなくてはなりません。医療保険を政府や市町村が中心となつてやっているのも、そのためです。

大事の場合に備えるために

国保は、国民健康保険法により昭和十三年から国民のうちで、健康保険、船員保険、日雇健康保険や共済組合など、に入つていない農村や漁村の住民を対象として始められましたが、その後、次第にその重要性が認められ、都市に住む人たちも入るようになり、昭和三十三年十月末には全国で、約三、六五二万の人が入つております。

昭和三十六年三月末までには、全国の市町村や区が国保を実施し、まだどの医療保険にも入つていない人々を国保に加入させることを、国の方針として強く打ちだされています。

このことも、国民皆保険といいます。

国保は、区や市町村が行う公営のものと、同じ職業の人が集つてつくる国民健康保険組合とがあります。

国民健康保険を行う区、市、町、村の組合のことを、保険者といいます。

国保のおいたち

国保に加入する人しない人

国保に入つている人を、被保険者といいます。二十三区が国保を始めると、区に住所のある人は全部入らなければなりません。しかし、次の人は入らないことになつております。

1. 健康保険、船員保険及び日雇健康保険の被保険者と被扶養者。
2. 健康保険を行う共済組合の組合員と被扶養者。
3. 国民健康保険組合の被保険者。
4. らい病の患者。
5. 外国人とその家族
   世帯主が外国人で家族が日本人の場合は、全員入れません。
   世帯主が日本人で家族が外国人の場合は、家族だけが入れません。
6. 生活保護法の保護（生活、住宅、教育、医療等）をうけてから三月以上の人とその家族

☆被保険者証☆

病気やケガなどで病院で治療をうけるときに、病院に見せ、あなたが被保険者であることを、証明するために一世帯に一枚の被保険者証が交付されます。

保険料を決めるには

さきにのべたように、保険はみんながお金をかけて助け合うものですから、区がやる国保でも保険料を納めなければなりません。

保険料は、収入に応じて掛けるもの（所得割）と、被保険者である家族数に応じて掛けるもの（均等割）とあります

が、これらを合せたものを世帯主が納めることになつています。

国保もつづけていくうえに、保険料は一番、大きな財源になります。

保険料の額は、国保をはじめるときに、区から皆さんへお知らせします。

国保はどのように行われるか

国保にはどのような利益があるか

国保では、被保険者の皆さんに、次のような給付をしています。

◎**医療がうけられること**

病気やケガをしたときは、被保険者証をもつて医者へ行けば、いつでも治療がうけられます。この場合の費用は、半額を払うだけでよいのです。医療の内容は、診察はもちろん、薬や注射、手術などの手当もうけられ、歯を入れたり入院や看護、移送も取扱つています。

◎**助産費または葬祭費が支給されること**

被保険者がお産をしたとき、または死亡したとき、一定のお金が支給されます。

国保と他の法律との関係

伝染病予防法や児童福祉法など、ほかの法律で治療を受けることができる場合には、そちらで治療してもらうことになつています。

結核予防法のときは、費用の半分を結核予防法で負担し、残りの半分について、国保と被保険者で半額づつ受け持ちます。

保険で診てもらうとき

療養取扱機関

国保で診察をうけたり、治療してもらう病院や、診療所や医師の処方箋で薬を調合してもらえる薬局のことを、療養取扱機関といいます。

一部負担金

療養取扱機関で国保診療を受けるときは、費用の半分をその窓口で払つて下さい。

これを一部負担金といいます。残りの半分は、区役所から直接病院などに支払います。

保険が使えない場合

次のような場合には、療養の給付の全部又は一部をうけることができません。

1. 外国へ行つているとき
2. 少年院などに入つているとき
3. 監獄など

旅行中にケガや病気になつたときは

旅行中病気になつたり、急病のため保険を扱つていない医師に治療をうけたときは、被保険者証が使えません。

そのときは、自分でお金を払つておいて、病院から領収書をもらつて区役所に申し出て下さい。

そのときは、自分でお金を払つておいて、病院から領収書をもらつて区役所に申し出て下さい。

4. 自分ではケガと病気をしたとき、あるいは、悪いことをしたため病気やケガをしたとき
5. わけもなく、医師の治療についての指示に従わないとき

に入つているときは、保険が使えません。

国保の準備調査の訂正とお願い

さる五月十日分「文京広報」でお知らせした、国保の準備調査の記事に誤りがあつたので次のとおり訂正します。

ただし、父兄と世帯を異にする学生も……から、全部申告することになつている。までの全文を削除します。

したがつて、国保の準備調査はさる五月二十日頃からすでにはじめられていて、この調査の対象は文京区内に住所がある者は全部が対象になる。

調査の内容は、住所、氏名、生年月日、職業、国民健康保険に加入できるか、どうか、などについて、世帯主が六月一日現在で、事実を記入することになる。

なお、この調査について、必要な申告書などは、所かつの出張所で各世帯に配布される。またこの申告書は係員が集めに行くことになつているので、区民のみなさんの協力をお願いいたします。

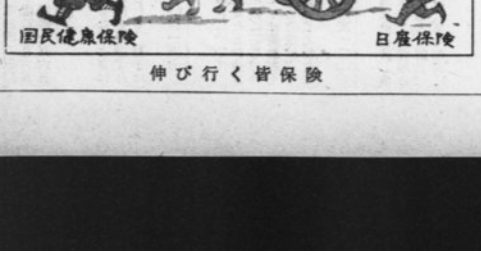

伸び行く皆保険

国保の準備調査のお願い

五月半頃から、区で国保を実施するうえに必要な調査をいたします。

区から申告書をお配りして、国民健康保険に加入する人か、どうかを調査いたします。

これは非常に大事な調査で、これをもとにして被保険者となる人や、保険料をきめることになります。正直にまちがいのないように書いて下さい。

自分は病気などしないから入つても損だとか、保険はきらいだ、などとお考えの方もあるかも知れませんが、国保は、法律で除くことをきめている人以外は全部入らなければならないことになつております。

国民の全部が、このような医療保険に入ることは、福祉国家として大切なことなので、国をはじめ、都も、区もしんけんに努力していますから、どうかご協力を願います。

国民康健保険実施準備調査にご協力のお願い

調査の申告書を提出したあと、国保に加入する人が増えたり減つたりしたときは、必ず区役所の出張所へ届出て下さい。

★こまかいことをお聞きになりたい方は、区役所国民健康保険課にお尋ね下さい。

文京区内行政機関配置一覧図

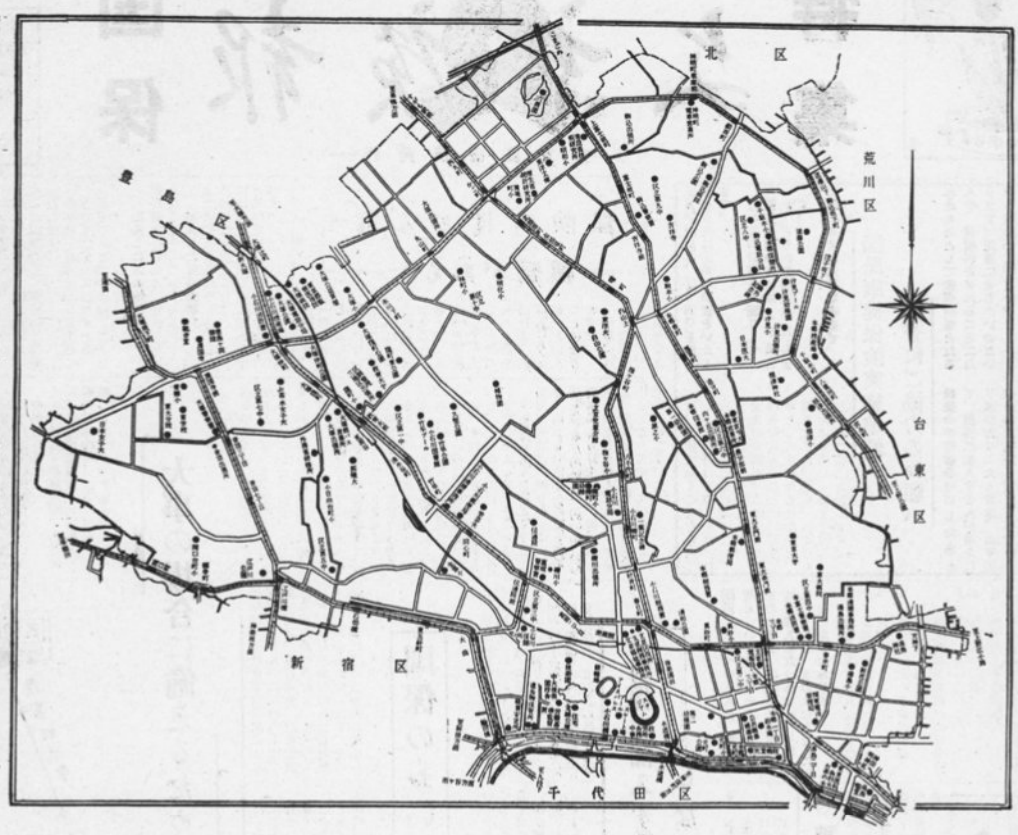

6月2日は参議院議員選挙
みんな投票しましょう

—☆区の仕事のあらまし☆—

総合庁舎の所在地
文京区春日町二の二〇番地

収容の行政機関
文京区役所、文京税務事務所、文京福祉事務所、法務局文京出張所、文京公証役場。

文京区公会堂
文京区春日町二の二〇番地

公会堂の大きさ
地上四階、地下一階、床面積、五、四一八・七六㎡（一、六二二・八八坪）

施設の特色
暖冷房換気設備、自動式エレベーター、回転台設備、映写機及び映写幕設備、放送及び立体音響設備、ラジオ、テレビ中継放送設備、その他。

区役所の係の仕事

総務課

総務係
区役所内の総まとめの事務を扱っている。

考査係
各係の経理の内容が適切であるか、どうかを考査する。

福利係
職員のためのいろいろな厚生、福利を取扱う。

区民課

区民係
各種相談所を開いて相談にのったり、いろいろな証明書を発行する。

広報係
区でやっている仕事を知らせるために、印刷物を発行したり広報車を巡回させたりする。

調査統計係
人口の調査や、選挙の事務を取扱っている。

財務課

予算係
区で使う予算をまとめたり正しく使われるように注意する。

契約係
品物や工事などを業者や商人に請負わせるための契約をする。

管財係
区でもっている土地や建物などをおよび保管をする。

課税課

課税第一係
区民税の普通徴収（今書によるもの）の税額を決める。

課税第二係
区民税の特別徴収（給料からさしひく）の税額を決めたり、軽自動車税や犬税の税額を決めて徴収を発行する。

徴収課

管理係
区民税を払っていることの証明や、多く払いすぎた税金を返すことを扱っている。

徴収係
区民税の滞納金を集めたり滞納処分の事務を扱っている。

国民健康保険課

企画係
国民健康保険を実施するためいろいろな計画をする。

調査係
国民健康保険を実施するため加入者の調査をする。

厚生課

厚生係
区民の生活を高めるために生業資金の貸付や公益質屋などの運営の事務を扱っている。

援護係
青少年を正しく育てるための活動と行旅死亡者の処置や台風などで被害を受けたものへ必要な金品を送る事務を扱っている。

商工課

商工係
商店や工場などがしっかり経営できるように資金を貸付けたり、相談に応じたりする。

観光係
区の観光を全国に紹介したり観光施設などの保存をする。

食糧係
主食の配給と米穀販売業者の登録事務をしている。

戸籍課

戸籍係
一般の戸籍事務のほか埋葬、火葬、改葬の許可などの事務を扱っている。

証明係
戸籍謄本や抄本と証明書の発行、戸籍簿の閲覧を扱っている。

住民登録係
住民登録と外国人の登録事務を取扱っている。

土木課

管理係
道路、橋、河川の占用を許可したり、失業対策の事務を取扱っている。

工事第一係
道路や橋を修繕したり失業対策の事務をする。

工事第二係
道路、橋の改修をしたり補修をしたり、台風などの水害や災害の箇所をおなしたり道路を清掃する事務をしている。

公園係
公園や児童遊園、街路灯や街路樹、公衆便所をなおしたり作ったりする。

建築課

指導係
建築物の許可と住宅金融公庫の事務を取扱っている。

建築係
一般建築物の申請書と都営住宅の申込受付を取扱う。

営繕係
区役所や学校など区の建築物を修繕する。

収入役室

収納係
区の事業をするための財源となる現金、その他の収納事務と収入証紙の売さばきを扱っている。

支払係
区の事務、事業を行うために必要な現金の支払と決算の事務を扱っている。

用品係
一般事務用品の物品の内容、数量等を検査して受入れと払出しを扱っている。

区議会事務局

庶務課
区議会関係の全般的な事務を処理している。

公会堂管理事務所

庶務係
公会堂の使用申込の受付と使用許可を扱っている。

施設係
公会堂のいろいろな設備をつくったり保管をする事務を取扱っている。

教育委員会学務課

庶務係
教育委員会の総まとめの事務を取扱っている。

学事係
小、中学校の入学と転校の事務と養護学園、幼稚園の入園手続をしている。

教職員係
学校の用務員や警備員の採用や先生の給与の事務を扱っている。

管理係
教育関係の予算の経理と、区立学校を建築する事務を扱っている。

教育委員会社会教育課

文化係
文化団体の登録と文化財保護の事務を扱っている。

成人教育係
青年学級や成人学校を開いたり映画会やアイルムライブラリーを開設している。

体育係
体育関係の大会や催し、区営体育施設の申込受付をしている。

指導室
区立の学校の教育活動や研究活動についての指導と助言をする。

図書館

管理係
図書館で行ういろいろな催しを計画して実施している。

奉仕係
蔵書を修理したり、図書の受入れと貸出しを扱っている。

出張所
住民登録、主食購入通帳証明、転校、区税、戸籍関係、印鑑証明、委任登録などの事務を取扱っているが区でやっていることなら大部分のことは手続ができる。

礫川出張所	電93四二六三
大原出張所	電94五二五九
大塚出張所	電94四九四三
音羽出張所	電94六三六九
湯島出張所	電93五一一六
向ヶ丘出張所	電93五二一五

商工相談
商工業の経営、店舗、改装、融資、経理などを各般にわたる相談を受けている。毎月第二月曜日、午後一時から四時まで、区役所四階の相談室で受付けている。
電話93一一七六（代）内線四三

区立小、中学校電話番号

小学校

礫川	93二五八四
指ケ谷	93六〇五
林町	94三三〇
青柳	94六一〇
小日台	94二一六
金富	93六〇六
大塚	94五九一三
誠之	93八四一六
真砂	93八六〇
千駄木	93六〇六
元町	93五八七〇
昭和	94三三五
駕籠町	94四〇二八

中学校

一中	93五八〇六
二中	93二五七一
三中	93一〇一九
四中	93三七三四
五中	94五六〇六
六中	93二二六五
七中	94六七〇二
八中	93二一二四
九中	93二〇五六
十中	94二八四四

税務相談
所得税、事業税、区民税など税金の相談と、商工業の経営相談、青色申告などにわたって受けている。相談日は毎週火、金曜日、午後一時から四時までである。
法律、結婚相談とも相談室は区役所四階で、電話93一一七六（代）内線九番

結婚相談
結婚をしたい人のお世話をしている。毎週火、木、土午前十時から午後四時までで、相談をしたい人は本人の戸籍謄本、履歴書、写真をそれぞれ一通持参すればよいことになっている。

法律相談
親子関係、土地家屋の貸し借り等あらゆる法律上の問題について、毎週水曜と土曜日、午後一時から四時まで相談にあたっている。

公益質屋
公益質屋を利用したいときは公益質屋の通帳と、印鑑を持参すれば簡単に借りられる。利子は月に三分である。
大塚仲町36　電話94四一五七

教育相談所
児童や生徒の教育について、とくに精神薄弱児などの教育についてその相談に応じ、科学的な方法により知能診断も行っている。申込方法は在学している学校を通じて行えば無料である。
湯町二八　電話93四五一二

その他

根津出張所	電93四二三〇
汐見出張所	電93一九六五
駒込出張所	電93一五六五

昭和34年6月10日　　第275号

文京区報

—文京区役所発行—

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川(92)1176
毎月(10、25日発行)
編集発行
区民課広報係

皇太子さま文京公会堂へ

セゴビア氏ギター演奏会にご出席

五月二十三日夜、皇太子さまが文京公会堂においでになられた。

これはアントニオ・ビリャシエロス駐日スペイン大使のご招待で、ちょうど来日中のギター奏者アンドレス・セゴビア氏の独奏会を聴きにこられたもので、美智子さまはカゼ気味のため欠席された。

御列着の三十分ぐらい前から、報道陣と当夜の聴衆とで、正面玄関は黒山のような人。文京区では皇太子さまが公会堂においでになるというので、光栄と緊張がいりまじった雰囲気に包まれていた。

定刻どおり七時五分、スペイン大使夫妻、産経新聞前田久吉会長、元スペイン大使須磨弥吉郎氏、井形区長らのお出迎えをうけて御到着。皇太子さまはグレーの格子じまの背広に、紺の胸ハンカチをのぞかせた気がる服装。会場の聴衆に微笑でおこたえになり、二階正面の席につかれた。

アンドレス・セゴビア氏がひくグラナドスの「舞曲」など十数曲に、皇太子さまは熱心に耳を傾けられ、午後九時すぎお帰りになられた。

参議院選挙終る

本区の投票率は五割一分

六月二日に行われた参議院議員選挙は、夕刻からの雨で出足がやや鈍り、本区の投票率は別項のように五割一分という結果であった。

前二回の地方選挙とくらべると関心はやや低く、棄権防止をPRするため、区選管では四合の広報車を借上げ、エンピツをくばったりして努力した。

翌三日朝八時から全区、地方区の開票が始まった。地方区の開票結果は別項のとおり。

午前中は好調な出足をみせた（明化小で）

当日の有権者

	投票者数
男　七五、六九一	三九、〇二五
女　七三、〇二四	三六、九〇四
計　一四八、七一五	七五、九二九

投票率

男	〇、五一五
女	〇、五〇五
計	〇、五一〇

参議院、東京都選出議員文京区開票区の得票結果

柏原ヤス	一七三〇
石井桂	一〇三〇六
市川房枝	九五一〇
黒川武雄	八〇七七
麻生良方	六九二九
鮎川金次郎	六〇九九
岡田宗司	六〇五三
岡本うし太郎	四六九七
はかまださとみ	二八三二
浦口静子	二四一四
渡辺鉄蔵	二二二八
赤尾敏	六二三三
小田つる子	五〇七三
平林太一	三六二三
佐々木勘	三三〇一
竹本信一	一一〇二
肥後亨	一〇六九
道山虎夫	六五三
高木青年	六〇三
野々上武敏	六〇七
たじりようき	三五二
地釜勉	二一一

ことしも実験や研究を

中学校科学センター

本区の科学センターは昨年度かずかずの業績を残して終了したが、ことしもまたさる五月三十日四中で、中学校の部の開室式を行ない、実験や研究にとりくむことになった。

ことしの参加生徒は男女六十人で第一類（物理、化学）第二類（生物、地学）の二班に分れて研修、第一回はきたる六月十三日からで、研修題目は別項のとおり。

六月十三日＝液体の比重測定。水と植物の関係。同二十日＝比重、植物の生態。七月四日＝燃焼と熱、生物の種類と形態。九月五日＝電流の磁気作用、食物の化学。十月十日＝酸アルカリの識別。気象観測機器の取扱い方。同十七日＝中和と塩、天気図。十一月七日＝二極真空管を使った整流装置の原理と組立、動物の解剖。同二十一日＝電気分解。十月十六日＝光の性質、人造絹糸のつくり方。同二十三日＝光の性質、遺伝と変異。

なお九月十八日には国立上野科学博物館で研究発表を行う予定。

写真説明　（上）井形区長の御先導で公会堂へ御到着
（下）二階正面の席で駐日スペイン大使とお話しされる皇太子

その後のおかあさんクラブ

教養講座など活発に運動

小石川保健所が中心となって昨年春に発足したおかあさんクラブは、満一才から入学するまでの子どもを対象に、身心両面からの育児指導を目的に行なっているが、今では会員が二百名をこえるほどになり、機関紙の発行、各種の教養講座、有名会社の製薬乳製品の見学等を行なっている。

東京都内でもこういうクラブを組織しているところは数少なくそれだけに会員のおかあさんたちも、保健所の職員も非常に熱心で、子どもをすこやかに育てようとはりあっている。

第二ヨウを発行した機関紙には、相談室という欄が設けられ、その中ではおくびょうな子どもの育児法とか、ぜんそくの子どもに回答してもらっている。

幼児がかぜ気味でも、児童心理の点から見れば、親にとってはいろいろと参考になることも多く、さきごろ会員が子どもたちの画をもちよって、講師の先生から指導してもらった会合も、意義深いものがあった。

なお入会したい方は小石川保健所看護婦まで。会費は年額百二十円。

六月の巡回映画会

区教委主催の巡回映画六月十日以降の日割りと開催場所はつぎのとおり。開始時間は午後七時。

▽十日＝汐見小
▽十九日＝真砂小
▽二十日＝東大構内
▽二十一日＝大鳥神社境内
▽二十四日＝清和公園
▽十一日＝富坂二の十二空地
▽十二日＝旧宮前広場
▽十三日＝小日向台町小
▽十五日＝誠之小
▽十六日＝駒本小
▽十七日＝関東電波管理局庭
▽十八日＝天祖神社境内
▽十九日＝汐見小
▽二十日＝真砂小
▽二十一日＝東大構内
▽二十三日＝大鳥神社境内
▽二十四日＝清和公園

上映フイルムはマンガ、ニュースのほか「幸せは施等のねがい」が予定されている。

▽十日＝十映学園

記念にイチョウを植樹

千駄木小の創立五十周年

千駄木小学校ではさる六月三日五十周年の創立記念日を迎えたが、当日は永年勤続職員の表彰や作品展覧会を開いた。

同校の創立は明治四十二年四月一日で、五十周年を記念に、各種の行事を計画したが、その中の一、二をひろってみよう。

△記念植樹△

むかしの千駄木小には赤レンガの門と、三抱えもある犬イチョウの木が印象的だったという、古い同窓生の意見も参考にして、今校庭がわずかに残っている赤レンガの門のそばに、イチョウの木を二本（お札とめ木）植えた。高さは約六メートルで、千駄木小の歴史と共に成長して行くことだろう。

▽給食室の洗濯器買入れ△

五年前から同校ではPTAと協力して、毎月廃品回収のおカネを積み立て、約四十万円たまった。この金額で、洗濯器を買おうということに決定。近いうちにとりつけられることになる。

その他、五十年誌発行、父兄作品展開催等が目立った。

産業観光写真コンクール入選者

推せん「語らい」幌加薫。**特選**「春日町にて」鈴木精一・「後楽園遊園地」松尾嘉雄。**入選**（作品名省略）飯島忠男、宮沢正高、白根英人、高橋平八郎、斎藤紀之、河野健三、佐久間九十九、小川勇次郎、渡辺重雄、加藤高吉、富田実、寺岡清、松浦宏信、小沢一雄、磯部隼一、大塚功、荒井美智子、浜島芳夫、三浦光雄、渡辺芳樹、四百六十四点の応募作品が集まり、さる五月十九日審査の結果つぎの五十三氏が入選した。（敬称略）

○第一部（四つ切）

佳作（氏名略）三十人

○第二部（キャビネ）

推せん「撮影会にて」沢敏夫。**特選**「聖堂内にて」土橋慎太郎。「大名行列」長部精一。**入選**「春の訪れ」小林正雄・「春の小川」小林正雄・「春の小川」小林正雄・「春の小川

……区に「結婚相談所」が開設されたのは、昭和二十九年二月だから、ことしで満五……年になる。

……この結婚相談は、むろん結婚を成立させるために紹介の労をとるわけだが、ただ……たんに結婚をさせるというだけではなく、あくまでも将来ともにしっかり地につ……いた結婚生活を続けられるように心をくばっている。

……このようなことから、年を追ってこの「相談所」を訪れる人々が増えてくる傾向にあるが、このほど、区民課でまとめた昨年度一ヶ年の集計から、利用者の模様を……さぐってみる。

結婚相談一ヶ年のあゆみ

統計にあらわれた女の結婚難

これも戦争のしわよせか

まず申込人員だが、一千八十二名の人が訪れている。このうち男は二百八十三人、女は七百九十九人という数が示されている。これは一口にはいえないが、男より女の結婚がむずかしいといえるのではなかろうか。

その理由として「さいきんの女の人（ここへ相談にくる）は理想が高すぎる」また「なんといっても戦争による、男と女のバランスがいまも崩れしているのではないか」と担当係員はいっている。

年令的には、男女とも申込者の四十%以上が二十六才から三十才である。また男の三十一才から三十五才までが三十六%であるのに対して、女は二十一才から二十五才までが三十四%もある。

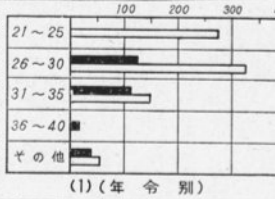

(1)（年　令　別）

これは、いいかえれば男の結婚適令期は二十六才から三十五才までが適令期といえるのではなかろうか？

また五十六才から六十才、六十一才以上がそれぞれ四人ずつ。

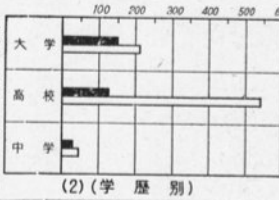

(2)（学　歴　別）

戦後十年近い社会教育の実践の反省の中から「承り学習」から「自主的な学習」へ。「講演会」から「話し合い学習へ」と、学習が生活と密着する方法と、なかみがまさぐられて来た。そうした生れて来たのが婦人の自主的な共同学習を中心とした「婦人学級」であった。これまで教養を高めるというよりは有名人の講演を聞きそれが成人教育活動の唯一つの方法であるかのように考えられ、そこに集る人数が多いか少いかによって社会教育がとかくかどうかがおしはかられるという中では社会教育はなかなかひとり、ひとりの生活や悩みに結びつき、悩みを解決する力にはならなかった。

本当にひとり、ひとりの悩みや問題を解決してゆくには、ごく一般的な知識を得ることや、もっとも話しを聞くことが解決されなかった。生活のひとこま、ひとこまにしみこんだ本当に身近な問題をみつめる以外に学習が自分の力となることがないということも少しずつわかりかけて来た。身近な問題を話し合い、考え合ってつくる学習の中から、学習が生活と密着する方法と、なかみがまさぐられて来た。そうした生れて来たのが婦人の自主的な共同学習を中心とした「婦人学級」であった。これまで教養を高めるというよりは有名人の講演を聞きそれが成人教育活動の唯一つの方法であるかのように考えられ、そこに集る人数が多いか少いかによって社会教育が「教化」として教えられそうとしぼっちだと考えていたことが「教化」として教えられそうとしぼっちだと考えていたことを受取られて来た日本のなかいやがもっと大ぜいの悩みや、問題を一つのものにするとかがわかる。記録や司会をはじめは、婦人学級のしおりがいりようの方は社会教育課へ連絡下さい。

社会教育の窓

婦人学級

ひとりはみんなのために　みんなはひとりのために

戦後十年近い社会教育の実践の反省の中から「承り学習」から「自主的な学習」へ。「講演会」から「話し合い学習へ」と、学習が生活と密着する方法と、なかみがまさぐられて来た。そうした生れて来たのが婦人の自主的な共同学習を中心とした「婦人学級」であった。これまで教養を高めるというよりは有名人の講演を聞きそれが成人教育活動の唯一つの方法であるかのように考えられ、そこに集る人数が多いか少いかによって社会教育が「教化」として教えられそうとしぼっちだと考えていたことを受取られて来た日本のなかいやがもっと大ぜいの悩みや、問題を一つのものにするとかがわかる。記録や司会をはじめは、婦人学級のしおりがいりようの方は社会教育課へ連絡下さい。

かけて来た。身近な問題を話し合い、考え合ってつくる学習の中から、学習が生活と密着する方法と、なかみがまさぐられて来た。そうした生れて来たのが婦人の自主的な共同学習を中心とした「婦人学級」であった。これまで教養を高めるというよりは有名人の講演を聞きそれが成人教育活動の唯一つの方法であるかのように考えられ、そこに集る人数が多いか少いかによって社会教育が「教化」として教えられそうとしぼっちだと考えていたことを受取られて来た日本のなかいやがもっと大ぜいの悩みや、問題を一つのものにするとかがわかる。記録や司会をはじめは、婦人学級のしおりがいりようの方は社会教育課へ連絡下さい。

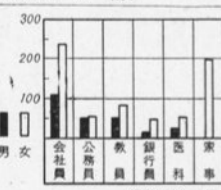

(3)（職　業　別）

つづいている。この中、女は一人ひとりが、考え合って申込は、いわゆる「お茶のみ友達」的なものでホヤホヤイ情緒である。【グラフ[1]】

女の方が「理想が高い」ということの裏付は、学歴別の数からもある程度言えるのではなかろうか。これによると、男は大学卒が四十%、女の大学卒が十五%と大きな開きはあるが、戦前、戦時それに比較すれば、女子の学出が多くなったという新制高校卒は男より女の方が多く三十五%という数を示している。しかし総体からみて男の方が学歴の程度の高いことはいなめない。【グラフ[2]】

職業については男女ともに一般の会社、事務従事者が圧倒的に多く、男は三十五%、女は二十九%、グラフでも示されているように女子の職業分布はきわめて幅の広い内容をもっている。つまり家事従事、和洋裁、看護婦、美容など、これらの職種は、そのどれもが、異性との接触をもたない女子職員の職業ばかりであることからも、女子の相談が多く訪れているとも考えられる。【グラフ[3]】

昨年の紹介件数は四百七十四件で、のうち成立したのが三十一件、月平均約二件強。

なお、「結婚相談」は毎週火、木、土の三日間、午前十時から午後四時まで区役所四階の同相談室で行っている。

河口愛子・横地不美子両氏で、相談を希望する場合は、本人の戸籍謄本・履歴書・写真それぞれ一通を持参の上。

三日間にわたって
教養講座開かれる

区教委では一般区民を対象に次のとおり「教養講座」を行う。

◇六月二十二日、昭和小学校、「ジャーナリズム雑感」文芸春秋社編集局長　池島信平

◇六月二十四日、真砂小学校、「予算は夜つくられる」東大教授　辻清明

◇六月二十六日、青柳小学校、「文化的ということ」東大教授　中屋健一

三会場とも時間は午後六時三十分から。聴講は無料。

大都市と地方都市では…

立地条件がちがう

宇都宮市街地見学

○去る五月二十五日一行百二十人は午前九時四十分に宇都宮駅に着き、市内を二コースに分けて、工業グループ七十人、工業グループ五人は午前九時四十分に宇都宮駅に着き、市内を二コースに分けて、工業グループ七十人、工業グループ五

オリオン通りを見学中の一行

十人にわかれ、業務グループは、Bビルとオリオン通り一帯の商店街を見学、工業グループは三ミシン工場を見学した。

見学後一行はバスで大谷まで行き、石切場、大谷観音などを見学して午後四時、宇都宮駅で解散した。

区立小、中学校

校務主任の異動

都教育委員会は六月十六日付で区立小、中学校の校務主任の異動を次のとおり発令した。（○内は前任校）

▽写真

庭に行きわたるほどの部数は印刷しておりませんが、もしご入用の場合は多少の残部もございますので、全家

ご希望の方には
『文京広報』をお送りします

ノニ〇〇、文京区役所区民課広報係です。

緑りに映える
六義園で
九中小運動会

五月二十一日、サンサンとふり注ぐ太陽は、もう夏の気配を感じさせる。

この日、午前八時三十分から区立九中では義園グランドで、春の小運動会を開いた。

若葉に包まれた六義園グランドでは、学級対抗のリレー競走で時折、ワーッという声が湧上る。

ムカデ競走や、騎馬戦、などを加えた、もりだくさんの競技に、千四百人あまりの生徒たちは、スリルと昂奮に満ちた小半日を過ごした。

【写真　判定に苦しむ女子二百米のゴール】

あります。郵送用の八円切手をお送り下されば、その都度、このグ文京広報グを月二回発行しておりますが、全家お送りいたします。

請求先は、文京区春日町二

注意一秒けが一生

歩行者の不注意が多い
交通事故

毎日の新聞紙上には必ず、といっていいくらい、交通事故が一件や二件は載っています。

交通事故の原因は、一つには自動車の数が、年毎に増えていることがあげられるが、また一つには歩行者の不注意によるものがさいきん増えているからともいわれる。

ここで今年になってからの、富坂警察署管内で輪禍にあった不幸な人々は七人で、その事例についてみると歩行者の不注意があきらかにうかがえる。

その一　一月三十日午前八時十五分頃、指ケ谷町九五番地先でKさん八十才は病院に行く途中指ケ谷交叉点の電柱の蔭まできたところ、春日町方面に行く都電がきたので、急いで道路を横切りその都電に乗ろうとして、左右の安全を確かめないで、不意に駆け出だした。この時八千代町方面から白山方面に向って進行してきた小型四輪乗用車にハネられY病院で死亡した。

その二　二月十日午後十一時四十分頃、小石川町一の一番地先でCさん五十一才は、酒に酔って車道をフラついていた。この時飯田橋方面から水道橋方面へ向け進行してきた小型四輪乗用車にハネられY病院で死亡した。

その三　二月十七日午後二時四十分頃、指ケ谷町一四五番地先でTさん十二才は、指ケ谷小学校からの帰りに、横断歩道を右斜めに渡っていた。その時白山上方面から八千代町方面に向かって進行中の小型貨物自動車が雨のためスリップしTさんに衝突し、午後四時五十二分頃Y病院で死亡した。

その四　四月十二日午後四時頃春日町三の三番地先で、Mさん三才は満腹の勢いを駆れて、自宅附近の交通量の多い車道で、近所の子供と「カクレンボ」をしていて、不意に車道に飛び出した。この時、柳町方面から富坂下交叉点方面に向って疾走中のコンクリートミキサー車に轢かれ、翌日Y病院で死亡した。

その五　四月二十八日午後八時十分頃、柳町二十四番地先で、Sさん三十一才は酒をのみ、左右の安全を確かめないで、なるべく早く出ようと、道路を横断しようとして、福祉事務所ではいつも万面から八千代町方面に向って

進行中の大型貨物自動車にハネられ翌日Y病院で死亡した。

その六　五月十四日午前六時四十五分頃春日町一の一番地先、水道橋交叉点でFさん五十三才は、都電からおりて、横断歩道を横断しないで、電車の間から横断しようとした。この時、春日町方面に向って進行中の電車にハネられY病院で死亡した。

このように事故のほとんどが歩行者の不注意、とくに「左右の安全を確かめないこと」と「横断歩道」を歩行しなかったことが目立っている。

このほか「荷物による圧死」事故を含めて、宮坂署管内の交通事故はすでに七件を数えている。

この講習会を開いて安全運転の指導を行っているが、あわせて一般歩行者へ次のような協力をのぞんでいる。

1 右側通行の励行

「車は左、人は右」これが交通のきまりです。右側を通れば前から走ってくる車がよく見えて、よけて通れるので安心です。

2 正しい横断の励行

右と左に気をつけて車や電車の来ないとき横断歩道を渡りましょう。

▽車道に不意にとび出したり、斜めに横断することは危険です。右と左を見まわして急がず、あわてず、横断歩道のないところは真直ぐに渡りましょう。

▽車のかげにまた車がありますから、車の通るすぐ前や、車の通ったすぐ後は横断しないよう気をつけましょう。

3 路上よりギの禁止

おわい入子どもが道路で遊んでいることは大変危険ですからやめさせましょう。

また酒に酔って道路をふらつくことや、キャッチボールをすることも危険ですからやめましょう。

第一回全国交通安全運動が六月十一日から十日間行われます。

交通事情は日毎に悪化し、交通事故も年々増加しております。

昨年、この交通事故は一、〇五六件、そのうち死亡者四、重傷五九件でしたが、今年は四、〇五五人で、すでに七件が死亡事故があります。

尊い身命をまもるためにも皆さんのご協力をお願いします

昭和34年6月25日　　第276号

文京広報

—文京区役所発行—

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話 小石川(92)1176
毎月(10,25日発行)
編集発行
区民課広報係

第二回臨時区議会終る

小山副議長

染谷議長

さる四月三十日に行なわれた一般選挙後、初の本年度第二回臨時区議会は六月十一日に招集され、会期五日間をもって開会され、同十五日閉会された。本臨時会の議事は議長、副議長の選挙及び各常任委員会の構成、議員選出監査委員の選任同意であり、十一日に議長、副議長の選挙を行い、十五日に常任委員会の構成、監査委員選任の同意を議決した。その結果は次のとおりである。

▽議長選挙（六月十一日）
出席数　三十八名
投票数　三十八票

染谷盛一　三十票
加宮貫一　八票

▽副議長選挙（六月十一日）
出席数　三十八名
投票数　三十八票

小山九十九　三十票
折本　静　七票
今尾アツ子　一票

▽常任委員会（六月十五日）
本会議において委員会の定数を決定。委員の指名を行った後、本会議を休憩して、各委員会において、正副委員長の互選を行った。

○総務委員会　定数十一人
委員長　穂田清一
副委員長　大仁利貞
委員　今尾アツ子　並木　顕夫
中島利三郎　折本　静
辻　泰介　竹入　義勝
菊見　玉蔵　中田　高平
岡田　政康

議長　染谷　盛一氏
副議長　小山九十九氏
監査委員、常任委員も決定

○商工厚生委員会　定数九人
委員長　清水栄一
副委員長　三浦銀造
委員　川村一七子　川越すずの
柏崎　輝　鉢木　實造
名古屋城吉　赤沢　光吉
伊村栄太郎　甲次郎

○建設委員会　定数九人
委員長　加藤　康雄
副委員長　関口甲次郎
委員　酒井　良　小林　英夫
吉田竜和知　小山九十九
宮所　富平　白石　瑛
北原　千秋

○文教委員会　定数十人
委員長　中内　佐光
副委員長　川田　留吉
委員　栗本　俊道　細田　彦一
古賀　一郎　土橋　金作
臼井亮太郎
栗原　茂　加宮　貫一
森　岩太郎

▽議員選出監査委員（六月十五日）
区長から宮所富平議員を選出したいとの申し出があり、選任に同意する事を議決した。

第二回定例区議会
二十四日から開く

本年度第二回定例区議会は二十四日招集、会期は十日間で、審議される議案は次のとおり。

▽議案第四十一号　職員の分限に関する条例
▽議案第四十二号　職員の整理に関する条例
▽議案第四十三号　職員の服務の宣誓に関する条例
▽議案第四十四号　職員の職務に専念する義務の特例に関する条例
▽議案第四十五号　職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例
▽議案第四十六号　職員の給与に関する条例
▽議案第四十七号　職員の旅費に関する条例
▽議案第四十八号　職員の退職手当に関する条例
▽議案第四十九号　職員の公務災害補償に関する条例
▽議案第五十号　東京都文京区職員条例の一部を改正する条例
▽議案第五十一号　東京都文京区教育委員会教育長の給与及び勤務に関する条例の一部を改正する条例
▽議案第五十二号　東京都文京区公会堂設置並に使用条例の一部を改正する条例
▽議案第五十三号　東京都文京区役所臨時統合庁舎建設本部設置に関する条例を廃止する条例
▽議案第五十四号　寄付物件受領について
▽議案第五十五号　特別区道路線の認定について
▽議案第五十六号　特別区道路線の認定について
▽報告第一号　昭和三十四年度東京都文京区歳入歳出追加更正予算について
▽報告第二号　寄付物件受領について
▽報告第三号　昭和三十三年度予算繰越使用決定額報告について

（上）

写真　◁にこやかに微笑されて公会堂へご到着
◁二階正面席でお友だちとお話しされる清宮さま　（左）

清宮さま文京公会堂へ
ジャズ演奏を楽しむ

さる十二日夜文京公会堂に清宮さまがお出でになられた。これは全日本学生庭球連盟が主催した「音楽会と講演」で、庭球と関係の深い清宮さまを、同連盟が招待したもの。

当夜清宮さまは、初夏の宵にふさわしく、軽いワンピースをお召しになり、二階の正面席で、ご学友たちとジャズ演奏を楽しまれ、九時すぎお帰りになられた。

文京区としては、先日の皇太子さまにつづいて清宮さまと、重なる光栄に、大いに面目をほどこした。

区民税
全額納入した方に
報奨金をさしあげます

この六月は区民税の一期分の納期です。区役所、出張所の窓口で二期分以降全額納めた方は、まとめを持っていればその場で報奨金をさしあげます。

ただし報奨金が十円未満の場合はさしあげません。

報奨金はわずかではありますが、納期前に完納して、こんごとも区政にご協力下さい。

▽もよりの銀行、郵便局または区役所、出張所へお納めください。
▽均等割だけの方は年一回の納入となりました。

区民税一期分
納期六月三十日

腸・パラチフス
予防注射日割
本郷保健所で

本郷保健所では腸チフス、パラチフスの予防注射を左記の日取りで実施する。該当者は昭和三十年六月一日から、翌年五月三十一日までに生れた満一歳から四歳迄の子どもで、生活保護をうけている家庭は、福祉事務所長の証明書を持参すれば無料。時間は午後一時半から三時半まで。

▽二十二日＝昭和小　▽二十四日＝誠之小　▽二十五日＝保健所　▽二十六日＝根津小　▽二十九日＝真砂小　▽三十日＝元町小　▽七月一日＝勝島小　▽三日＝病蚊幼稚園。このほか六月二十七日、七月一日、二十五日の毎土曜日、午前九時から十時半まで、保健所でも行う。

ポスター入賞者きまる

さきに区内の小学生から募集した「夏の健康を守る月間」のポスターが、小石川、本郷両保健所に集められ、さる十五日その審査会が行われた。応募点数は全部で五七七点（小石川管内三九六点、本郷管内一八一点）で、保健所長賞がそれぞれ十点ずつえらばれた。この内優秀作品四点が七月上旬開かれる都のコンクールに推薦される。受賞者の氏名は次のとおり。

育藤沢司（金富六年）小山幸子（同）五木田寛（澄川六年）田子誠（林町四年）拓植達（大塚六年）森谷吉雄（指ケ谷五年）岡秀洋（関台六年）藤波朋子（明化六年）大島剛市（躍町四年）松尾かず代（小日台六年）**新高正**（昭和五年）**松浦順子**（元町四年）河村利明（千駄木二年）磯田みや子（昭和六年）岸田はる美（元町四年）米山静男（汐見五年）井上ふみ子（汐見三年）佐竹勇（昭和五年）氏家紀子（昭和五年）

太字はかの中央家査へ推薦。

日本脳炎　予防注射

本郷保健所では、日本脳炎の予防注射を毎週木曜日の午後一時から同保健所で実施している。対象は生後六カ月以上の子供だが、一般の人でもよい。同所では九月末まで実施するといっている。

自衛官募集

◁期間　6月16日から7月20日まで
◁資格　18歳から25歳までの国籍を有する男子で中学校卒業以上の学力を有するもの。
◁試験　7月26日から8月9日までの間
くわしいことは区役所区民課へ問いあわせのこと。

社会教育の窓
PTAの現状

占領軍による「上からの民主主義」を受け入れるという形で進行した日本の民主化の中で、これまで父兄会として、保護者の集りであったものが、教師と父母の集りである「PTA」として出発したものの、はじめは言葉だけが新しくなっただけすぎ戦災や戦争によくなった教育施設の荒廃の中ですすめられた六三制教育制度を、何とかいい環境で育てようと思いPTAは殆んど財政的な後援に終始していた。

ようやく自覚をもって、上から形だけを見習って出発したという無自覚さと、学校設備の荒廃をだまってみておれないという親心によって、財政後援団体に終始して来たPTAも、十年近い年月を経て、ようやく「PTAの本当の姿」について共同研究をしたりしてきた。

PTAが一緒になって教育や地域社会の環境の問題、そしてそこに住んでいるお互の生活について話し合える集団として育つ為にはどうすればよいかを話し合うようになって来た。

本区においても昭和三十一年度二回の共同研究会をはじめとして、昭和三十二年度には、PTAにおける成人教育活動について、休み中の校外生活指導、PTAの会費の集め方と使い方、予算の組み方、予算編成と財源措置について等の共同研究会をもち、PTAの本来のあり方を予算編成の面で考え合ってみるなかで、PTA予算の二本立て（PTAの活動費と学校後援費）にすることが、PTAの活動を活発にする面から、また公費によるPTA支出の後援費の肩替りを行う点でも、必要なことが確認され、大部分の学校が昭和三十三年度より予算の二本立が行われるようになった。

成人教育の面でも小集団による学習や、学級集会中心の成人教育活動が考えられて来た。こうした社会教育課とPTA連合会との共同主催による共同研究会を行うことを通して、PTA連合会において、単位PTAで解決できない問題や、連合会として共同で行うことがみんなの共通の利益になる仕事ができるようにするため、昭和三十三年になって連合会規約の一部を改正して、連合会の常任委員会として、運営研究、成人教育保健体育、校外補導の各委員会をおき、それぞれ活動を行って来た。

本区においては昭和三十一年度より学校後援費の実態を調べ、公費の増額の要望をするなど、予算、運営について活動を行い、共催または独自に数回の共同研究会を開催して来た。これまで現われなかった多くの問題が、PTAの前にも提出され、こうした問題の中で、PTAが本当に父母と教師が結び合う集団として育って行くにはお互にどうすればよいかを、どう手をつなげばよいかを、真けんに考え合われるようになって来た。

本年度も連合会においても、益々活動を活発化しようとPTA連合会の経費を増額しそれに伴う事業の充実を考えている。また社会教育課においても、PTAがひとりひとりのものになり、PTAが本当に何でも話し合え、そして育って行くPTAの会員になるために、これまでの経験に立った研究会の開催を考えている。

共同研究会を独自で行ったことは、PTAの自主性という点からいっても当然のことであった。

保健体育委員会においては学校の保健施設の調査と、学校保健法実施に伴う講演と話し合いの会を区教委と共催で開催した。校外生活指導委員会においては、子供の遊び場と道路の開放を中心に、調査や研究を行って来た。

こうした多方面にわたるいろいろの活動を行って来たが、昭和三十三年は何といっても勤評をめぐる教育界の混乱、父母間のみぞなど、子供の教育、しあわせを中心に、これまで表面に

昭和34年6月25日　　第276号

文京区財政事情

文京区告示　第二十四号

東京都文京区財政事情の作成および公表に関する条例（昭和二十三年六月三日条例第七号）に基き財政事情を次のとおり公表する。

昭和三十四年五月一日

東京都文京区長　非形卓三

第一　まえがき

昭和三十三年度の文京区の財政につきましては、前回（三十三年十一月一日）の公表において年度当初から九月末までの年度上半期について報告いたしましたが、今回はその後三十三年十月一日から三十四年三月末までの年度下半期の文京区財政の概況について報告することといたします。

前回の公表において述べましたとおり本年度は文京区の一大事業ともいうべき総合庁舎及び公会堂の新築着成をいたしました年度であります。こうした財政的負担の加重の一方、二十二号台風による異常復旧に当り予想外の財政的支出を増加いたしましたが、しかし地方財政計画の策定に即応し、既定経費の節減を図り、健全財政の運営に努めてまいりました。

他方、本区の財源の大部分を占める特別区税収入におきましては、国の一千億円減税措置、自転車荷車税の廃止等により財源の見通しは非常に困難を極めましたが、本区の重点施策に対しましては渋滞を来すことなく努力いたしてまいりました。また財政面に最も影響の深い都と特別区相互間における財政調整につきましては、三十三年十一月、都と数次にわたる折衝の結果、三十三年度は交付区と決定されました。三十二年度までは納付区として都区財政調整納付金を都へ納付すべき立場にありましたが、本年度は、財政平衡交付金として都より交付されることとなった次第であります。

かような財政的環境の推移をみるにつけても、また経済界の動向を考え合せて、三十二年度までは経済界の好況を背景として、区財政も赤字の発生を見ることなく健全な歩みを続けてまいりました。しかしながら三十年度は国民経済は不況状態を現おし、いわゆる「なべ底景気」により国民経済は景気の後退を余儀なくされる状況となりました。景気はややたちなおりのきざしをみせておりますが、まだまだつづきそうな気配を示しており半期の財政運営を中心に区財政の現状をご報告申し上げます。

第二　収入及び支出の概況

まず歳入予算の追加状況をみますと、区の主要財源である特別区税については、特別徴収の調定額三億二千七十八万六千百円、収入歩合九八%とみまして、三億一千四百三七万三百円を収入見込額として予算計上、普通徴収におきましては調定額一億八千九百五十七万四千七百円、収入歩合八八%とみまして、一億六千六百八十二万五千七百円とそれぞれ収入見込額として予算計上いたしました。

その他軽自動車税、犬税、過年度調定による収入、滞納による繰越分、旧法による税収入等で最終予算額四億九千三百二十二万五千九百円を本年度の特別区税として計上いたしました。

次に雑収入でありますが区の総合庁舎、公会堂建設事業の主要財源でありました旧文区役所庁舎（小石川）と本郷支所庁舎の売却による売払代金として一億五千四百三十六万円が上半期下半期を通じそれぞれ計上、その他集さく道路復旧費収入、老朽校舎の売払代金等が計上され、最終予算額三億三千二百九万八百円となっております。ついで都から交付される都支出金、前年度からの繰越金、都と特別区相互間の財政調整により交付される財政平衡交付金、使用料及び手数料等であります。

歳出　前回の公表において述べましたが、当初予算には骨格予算を編成した関係上、年度上半期においても財源の見通しに従いまして、それぞれ計上いたしてまいりました。その後年度下半期に入り上述のとおりの財源を持ちまして補正予算を編成いたしてまいりました。以下順を追って説明いたします。

三十三年九月区議会定例会を始めとし、十月、十一月及び、三十四年一月、三月の五回にわたり区議会が開かれ、第一表(2)に示すとおりの追加また更正予算として補正されております。主なる追加予算状況といたしましては、総合庁舎、公会堂に要する事業費であります。年度上半期におきましては経済界の不振に煽われ、下半期に至り大分好転のきざしを見せましたが、未だ全般を許さない経済情勢の中に財源のねん出に苦慮しつつ数次にわたり計上することができ、一応、一月末に完成、二月九日から新庁舎に移転調に区行政事務を開始することができました。ひとえに区民の皆様の区財政に対する御理解と区議会のご努力の賜と厚く感謝の意を表する次第であります。

かような事業を遂行する一方、小中学校校舎建設事業、危険校舎改築事業、鉄筋校舎造修事業等いわゆる教育施設の整備に施策の面を向け、また本庁舎に対しては、道路舗装、道路修持に必要な経費、編さく道路復旧事業費の補正をいたし、また、新らたに私道を補修する事業費を追加編成いたしました。

更に、本年度は、台風により甚大な被害を受けましたことは周知のとおりであり、区は直ちに臨時区議会を開き、風水害による災害対策費として一千八百三十四万七千円を計上、学校、道路、公園をはじめ施設の災害復旧の応急措置を講じ、他方、罹災された区民の方々には見舞金として予算に計上いたしました。この財源は三十二年度から繰り越した余剰金がありましたので、これを財源として使用いたしました。また区の最も重要な財源であります特別区税につきましても、被害程度に応じて減税、免税の措置を講じましたことは既報のとおりであります。

その他旧本郷支所跡に併設されております鳥出張所（旧本郷第一出張所）の建設事業、踏切の区内各事務事業の必要最少限度の経費が下期の予算規模として計上されております。以下その執行状況につきましてご説明申し上げます。

二　収入及び支出の状況

歳入　歳入歳出予算の執行状況について見ますと、収入済合計一、〇三五、八四〇、三五五円、支出済合計一、〇〇五、四四〇、八五六円、差引一、三九九、五〇三円の執行状況を示しております。

この報告は三十一日現在の収支状況によりますので、出納整理期間の五月三十一日までには収入支出とも、さらに相当額の収入が一部未収入となって←

昭和33年度一般会計歳入歳出追加更正予算状況

第1表　(1)歳入　　単位(円)

区分	当初予算	追加		更正			予算			合計
議決番号	第14号	第22号	第23号	第25号	第33号	第45号	第48号	第51号	第13号	第37号	（最終予算額）
議決年月日	33. 3. 31		33. 4. 12	33. 5. 2	33. 6. 30	33. 10. 1	33. 10. 6	33. 11. 29	34. 1. 30	34. 3. 30	
特別区税	431,026,610	—	—	△ 4,814,000	—	42,996,400	—	18,618,600	—	5,338,300	493,225,900
財産収入	1,061,900	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,061,800
使用料及手数料	17,034,100	—	—	—	—	7,500	—	277,500	—	—	17,319,100
都支出金	6,490,200	175,451,400	—	2,113,800	51,951,000	18,149,700	—	28,025,800	3,742,200	△23,887,200	262,046,900
寄付金	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100
雑収入	63,649,600	—	—	—	157,221,400	23,129,900	—	77,800,000	5,000,000	290,000	332,090,800
繰越金	5,000,000	3,814,400	4,786,800	5,024,200	2,375,900	19,856,000	18,347,000	11,972,200	—	—	71,206,500
繰入金	—	112,500,000	—	—	—	—	—	—	—	—	112,200,000
財政平衡交付金	—	—	—	—	15,100,000	△15,100,000	—	—	—	9,795,000	9,795,000
合計	529,272,400	291,505,800	4,786,800	2,324,000	226,648,300	89,039,400	18,347,000	136,724,100	8,742,200	△ 8,443,900	1,298,946,100

(2)歳出　　単位(円)

区分	当初予算	追加		更正			予算			合計
議決番号	第14号	第22号	第23号	第25号	第33号	第45号	第48号	第51号	第13号	第37号	（最終予算額）
議決年月日	33. 3. 31		33. 4. 12	33. 5. 2	33. 6. 30	33. 10. 1	33. 10. 6	33. 11. 29	34. 1. 30	34. 3. 30	
議会費	25,423,200	—	—	—	59,600	46,700	—	548,300	—	514,000	26,591,800
区役所費	201,277,900	381,700	—	—	202,500	2,671,500	—	1,822,700	5,681,800	△ 6,575,800	205,462,300
出張所費	5,646,300	3,462,700	—	—	3,264,000	4,481,000	—	—	240,000	185,000	17,279,000
土木費	61,024,300	—	—	—	—	27,162,500	—	1,676,000	7,854,400	13,300	97,730,300
教育費	158,377,500	175,461,500	4,786,800	—	29,932,700	30,965,600	—	8,527,700	15,056,400	△ 2,159,800	420,948,200
民生費	7,687,200	—	—	—	—	725,400	—	15,000	△ 205,700	13,900	8,235,800
産業経済費	16,049,500	—	—	—	37,000	100,200	—	—	300,000	30,700	16,517,400
選挙費	1,412,400	—	—	2,324,000	160,900	144,000	—	—	—	211,400	4,252,700
財産費	1,431,600	—	—	—	—	8,000	—	20,000	2,500	—	1,462,100
諸支出金	44,942,500	112,200,100	—	—	192,991,600	22,734,700	18,347,000	124,114,400	△20,187,200	△ 676,600	494,466,500
予備費	6,000,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,000,000
合計	529,272,400	291,505,800	4,786,800	2,324,000	226,648,300	89,039,400	18,347,000	136,724,100	8,742,200	△ 8,443,900	1,298,946,100

昭和33年度一般会計歳入歳出予算執行状況

第2表　(1)歳入　　単位(円)

科目	当初予算額	追加更正予算額	計	予算総額に対する割合	収入済額	収入割合	差引過不足額
特別区税	431,036,600	62,189,300	493,225,900	37.97	507,399,226	102.87	14,173,326
財産収入	1,061,800	0	1,061,800	0.08	1,151,471	108.45	89,671
使用料及手数料	17,034,100	285,000	17,319,100	1.33	18,739,712	108.20	1,420,612
都支出金	6,490,200	255,556,700	262,046,900	20.17	208,677,074	79.63	△ 53,369,826
寄付金	100	0	100	—	0	—	△ 100
雑収入	68,649,600	263,441,200	332,090,800	25.57	256,585,502	77.26	△ 75,505,298
繰越金	5,000,000	66,206,500	71,206,500	5.48	81,006,574	113.76	9,800,074
繰入金	—	112,200,000	112,200,000	8.64	112,200,000	100.00	0
財政平衡交付金	—	9,795,000	9,795,000	0.76	3,265,000	33.33	△ 6,530,000
合計	529,272,400	769,673,700	1,298,946,100	100.00	1,189,024,559	91.54	△ 109,921,541

(2)歳出　　単位(円)

科目	当初予算額	更正加算	計	予算総額に対する割合	予算現額	対前年比較増△減額	支出済額	出合支割	差引残額
議会費	25,423,200	1,168,600	26,591,800	2.05	26,691,800	100,000	25,796,449	96.65	895,351
区役所費	201,277,900	4,184,400	205,462,300	15.82	205,798,261	335,961	199,936,760	97.15	5,861,501
出張所費	5,646,300	11,632,700	17,279,000	1.33	17,279,000	0	13,107,459	75.86	4,171,541
土木費	61,024,300	36,706,000	97,730,300	7.52	97,730,300	0	73,574,688	75.28	24,155,612
教育費	158,377,500	262,570,700	420,948,200	32.41	421,642,799	694,599	350,079,408	83.03	71,563,391
民生費	7,687,200	548,600	8,235,800	0.63	8,237,300	1,500	6,498,622	78.89	1,738,678
産業経済費	16,049,500	467,900	16,517,400	1.27	16,517,400	0	16,112,052	97.55	405,348
選挙費	1,412,400	2,840,300	4,252,700	0.33	4,252,700	0	3,781,160	88.91	471,540
財産費	1,431,600	30,500	1,462,100	0.11	1,462,100	0	929,689	63.59	532,411
諸支出金	44,942,500	449,524,000	494,466,500	38.07	495,501,254	1,034,754	412,578,690	83.26	82,922,564
予備費	6,000,000	0	6,000,000	0.46	3,833,186	△ 2,166,814	0	—	3,833,186
合計	529,272,400	769,673,700	1,298,946,100	100.00	1,298,946,100	0	1,102,394,977	84.87	196,551,123

の動きがあると思われますが、決算において収支の均衡を保ち、ある程度の黒字をもって財政の健全性を維持できる見込であります。

現金の収納状況については、区政運営に要する重要な充たすための支払の財源となる現金の収納であります。この財源の大部分は特別区税であります。予算額に対しまして、一〇二・八七%の収入率を示す好成績を収めております。区民の皆様の財政運営に対する深いご理解とご協力による結果と存じます。

次に雑収入について見ますと総合庁舎、公会堂建設の主要財源であります庁舎売却による財産売却代金の収入、道路復旧事業による収入、貸付金、利子収入、生業資金貸付金及び中小企業融資資金貸付金等の収入であります。収入率七七・二六%の数字を示し予算額を下回っておりますが、庁舎売払代金その他の収入が一部未収入となって←

文京区告示　第二十四号
第一　まえがき
第二　収入及び支出の概況
一　追加及び更正予算の状況
二　収入及び支出の状況

←おります。出納閉鎖までにはそれぞれ収入される見込であります。都支出金については、主に教育施設整備事業に要する財源で、小中学校校舎建設等その事業の推進と併行されて都がそれに交付する交付金であります。その収入率は七九・六三%を示しております。また都が区に交付する財源として、都と特別区相互間における財政調整による財政平衡交付金が収入されておりますが、非常に低い収入率を示しております。しかし予算額に計上された九百七十九万五千円全額収入される見込であります。その他財産収入、使用料及手数料、前年度からの繰越金、前回の公表において述べました総合庁舎、公会堂建設財源としての積立金の繰入金等の合計収入額十一億八千九百二万四千五百五十九円、九一・五四%の収入率を示しております。

細目は第二表(一)のとおりであります。

歳出　上述いたしました財源をもちまして、区政運営に要する事務事業が推進されております。その支出の状況については見ますと、三十二年に引き続き小中学校整備事業として二億一千五百六十四百円が上程されております。その内容を見ますと、三十三年度から繰越されました小学校二教室二八坪、第六中学校二教室一六坪増築工事、老朽化による改築校舎として青柳、根津、指ケ谷、柳町各小学校及び第二中学校に対する危険校舎改築事業、鉄筋校舎の窪町、昭和、林町、汐見、明化、湯島、真砂、千駄木、元町各小学校、第五小学校の設備工事、第十三中学校二教室五

無料で知識や技術を身につけられる

盛況きわめる成人学校

【写真】　教室にゴザをひいた、おそまつな茶室で茶道にいそしむ受講生。

▽区教育委員が行う成人学校は、今年で、まる九年になるが、この間三十八回を開設するという輝かしい伝統をもっている。

▽さる五月十五日から、その三十八期の成人学校が開かれているが、哲学、書道、絵画、歴史、簿記、料理、洋裁、茶道の八科目とも、定員をはるかに超える盛況ぶり。

▽一日の勤労から解放されて、職場でのいやなこと、苦しかったこと、などいっさいを忘れて、学ぶ人たちの表情は明るい。技術や知識を身につけながら、明日への意欲の源動力となる。このへんに成人学校の盛況な原因が含まれているようだ。

※時半から一時半　▽二時から三時　▽三時半から四時半　▽五時から六時まで。

利用する場合は右の時間によって、待時間のないように注意してもらいたいと、係ではいっている。

区民巡回映画会

六月二十五日以降の日程

二十五日　富士神社境内
二十六日　根津小学校
二十七日　千駄木小学校
二十九日　春木町二ノ十二空地
三十日　御料地小学校

なお二十八日の日曜日に薬石境内で行う。

上映フイルムは、どの会場もマンガ、ニュース、俳せは優等のねがいである。上映時間は日没から約二時間である。

七月の上映予定フイルムは、ニュース、マンガのほか、劇映画「道」を予定している。

区立四阿学園の拡張工事

バンガロー風な二段式ベッド

ここ「区立四阿学園」は長野県と群馬県の県境、四阿山（二、三三メートル）の中腹、菅平高原に接する大草原地帯にある。昨年七月ここに四阿学園が建築され、中学校生徒の夏期施設として発足したが、その後はもっぱら、区民のレクリエーション施設として安易な料金で利用されている。

学園の周辺には高山植物が淡いロマンスをひめて咲き乱れ、春から夏へかけてのハイキング、ヤマビル等に適し、冬は雪質がよくスキーに最適である。

こうした好条件に恵まれている学園をこのほど約二百五十万円の工事費をかけて増築することになった。

平家建で五十人収容できる、宿舎と炊事場、それに食堂が増築される。

これで収容能力は既設のものと合わせて百人となる。

今度増築される宿舎は、山の気分をこわさないようにと、バンガロー風な寝室で、二段式のベッドである。

この工事が完了するのは七月中旬の予定。

七月二十日頃から約一カ月は中学生の夏期施設となるので、一般区民の利用は九月からの予定である。

▽使用料　夏一人　一日一〇〇円
〃　冬〃　一五〇円
他に食事代三食二百五十円位

▽申込　利用一週間前に体育係へ使用料をそえて申込むこと。

百人まで収容できる

区営プール　竹早　汐見　七月十日から開放

夏にさきがけて、さる六月一日は都内にあるプールが一斉に開かれた。

区教育委では、これより約一カ月おくれて、七月十日から区営プールの一般開放を行うことになった。

開かれる期間は七月十日から九月五日まで、竹早公園プール（竹早町百十番地）汐見プール（鈴込千駄木町二十六番地）。

入場料は大人、子供とも一人一時間十円。

設備として、両プールとも、更衣室（男女別）、シャワー、洗眼器などがある。

入場時間は一日六回、入替制で▽九時半から十時半▽十一時から一二時▽一二時から三時▽三時半から四時半▽四時半から五時半まで。

年ごとにふえる利用者

多い、借地、借家のいざこざ

法律相談の窓口から

区民全部が明るく楽しい生活ができるようにと、区民サービスの意味あいから、区で法律相談をはじめたのは、古くは戦前にさかのぼらなければならないが戦後とくに、区民の生活は物心両面の安定を失い、暗い、疲れきった生活が目立っていた。

このとき昭和二十四年九月から本庁で、無料で法律相談をはじめ、支所には昭和二十三年四月から戸籍相談所をおいて民法や戸籍法の改正、焼失した戸籍の相談などに応じた。その後、昭和三十二年四月に法律相談に切替へ、現在にいたっているが、ここへ相談に来る人は年ごとに増えていく傾向にある。

昨年（昭和三十三年度）受付けた相談件数は六百七十二件である。

このうち、一番多いのは、借地、借家の相談で二百九十二件、これも世相を裏がきしているわけだが、住宅問題でいかに苦労し悩んでいるかがわかる。

次はその他の八十六件、これについで、金銭の貸借関係の八十二件、結婚、離婚関係が六十件で案外に多く、深刻な世相を示している。一方では結婚相談所を訪れ、結婚を※望む人があるかと思えば、一方では、結婚生活にピリオドをうって離婚したいという。いかにも皮肉な対照である。

借地、借家＝二九二　金銭＝八二　刑事＝十二　商事＝十二　人権＝三　戸籍＝三二　相続＝四九　結婚、離婚＝六十　登記＝三二　労働＝二　親子（養子）扶養＝十　その他＝八六　合計＝六七二件。

法律相談所は毎週水、土曜の二日間、午後一時から四時まで区役所四階の相談室で無料で受付けている。

相談担当は弁護士石田寅雄、水上孝正、加藤勝之助、遠藤利一郎、森岩太郎、加藤行吉広瀬通、小堀鋼馬の各氏である。（編不同）

「すもう」の講習会

○…昭和三十六年の四月から小・中学校の体育科に相撲が正科として加えられることになりその指導者講習会が、さる十七日小日向台町小で行われた。

○…体育主任の先生方数十人が集まり、日本相撲研修会長水井高一郎氏（元幕内力士阿久津川）の指導でかずかずの基本動作が行われた。

○…押し出し、道ぞえなど、片足すもうなど、小さな円をかいてのすもうに、日ごろ水泳やバレーには相当な先生も、勝手もがったうもうの基本動作にもふうとトマドイしていた。

新しい先生方、研修会

区政概要や史蹟めぐりなど

民主教育のあり方は、まずその地域にそくした教育をしなければならない。このことから、区教委では、この春、新規採用になって文京区の小、中学校に配属された、教諭（六十六人）事務主事（四人）を対象に、研修会を行った。

日程は六月十六日、区立二中で授業参観教科研究を行い十八日は区役所会議室で、井形区長から区政概要、石橋教育長から区の教育事情などの講義があって、十九日は一行七十人がバスに乗り区内の史跡などを視察、官公署を見学してまわった。

あおば学園二学級増級される

柳町小学校と鶴ヶ人と急に多くなった。このため合せに、区立あおば学園という小学部は二学級増級になって五学級と、学級数も増えた。

ここは精神的、肉体的に不自由な子どもばかり学時健康診断を受けなければなが集まっていらないことになった。この診断の増えた原因については、昨年から「学校保健法」ができて一年生に就学する前に必ず、就学すべきかどうか、特殊教育を行っている。

昨年までは、在籍能指数の低い子どもたちが発見児童、生徒数が五されたこと。もう一つには、教十二人で、小学部育研究所で行う知能検査によって、希望者が増えたものとみられている。なお教育研究所では学校を通じて、定期的に見童、月には、七十五生徒の教育相談を行っている。

柏学園で　キャンプ指導者講習会　行われる

小、中学校の夏休みをまえにして、区教委では、青少年の野外活動を通じ自主的な意味で、キャンプ指導者講習会を行うことになった。

参加対象は、青少年団体、文化団体、職場、学校などのレクリエーション指導者と特に個人で受講したいものも参加できる。

講習日は六月二十七日から二十八日の一泊二日である。

場所は千葉県柏市戸張城山台九〇九、文京区立柏学園で行われる。

参加費用受講料は、無料で、無料で副食代その他として二百十円が必要、交通費は各自負担（上野〜柏間往復百四十円）弁しいことは区教委体育係へ問合せのこと（電話（六）一七）

水がこいしい季節

だが貯水池の水遊びは危険

事故防止にパトロール

空には白い雲が悠々と流れ、したたるばかりの緑が、初夏の香りを漂よわせるようになる。

大人でさえ、じっとしていられない季節がやってくる。

こんな季節になると、子どもはつりやをかついだり、馬穴を持ったりして、川や池のまわりに集ってしまう。この風景を見るとなんとなく、ほほえみを感じさせる。

ところが毎年のように「幼児貯水池に転落溺死」。こんな記事が新聞にのって、人の心を暗くするのも、この頃からである。そして来る年も来る年もこの種の悲劇はいっこうに減らない。

いったいこれは予防できないものだろうか、本郷消防署では、「必ず予防はできる」と前おきをして次のようにいっている。

「予防対策として、危険防止の立札をたてたり、危険な場所に柵や金網を張ったりして事故防止策を施し、また五月下旬から署員が定時に見巡りをしている」

だが、困ったことは子ども心、こんな消防署の心配をよそに一週間もたつと、針金をひろげて中へ入ってしまう。そこで一番いいのは一日中、見張番をつけておくことが理想だが、現在はそういうわけにもいかない。

結局、こうした消防署の予防とあわせて、保護者が真剣に協力するよりほかはない。

夏は子どもたちは、水に魅せられる。油断があれば事故はすぐおきる。だがこれは不可抗力のものではない。火事のときに大切な役割をしてくれる、貯水池、その貯水池から子どもたちをまもるため、本郷消防署では保護者の協力を強く望んでいる

昭和33年度　歳入歳出執行予算状況図解表

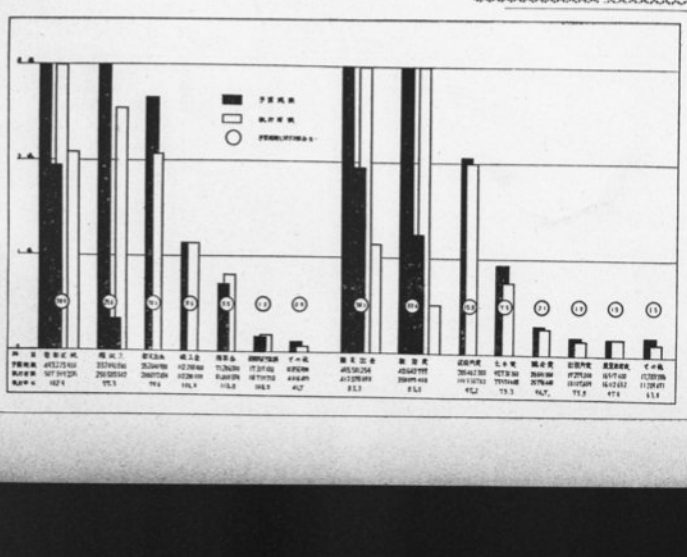

昭和34年7月10日　第278号

文京廣報

—文京区役所発行—

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話 小石川(92)1176
毎月(10、25日発行)
編集発行
区民課広報係

七月の巡回映画会

七月十日以降の区民巡回　商会の開催場所はつぎのとおり。なお上映フイルムはニュース、マンガ、道(松竹映画)で、開始時間は午後七時三十分。

▽十日＝大塚町北原宅前広場　▽十一日＝大塚仲町公園　▽十三日＝富士神社境内　▽十四日＝雑司町児童会館　▽十五日＝十咲学園　▽十六日＝湯坂二の十二空地　▽十七日＝富坂二の十二空地　▽十八日＝誠之小　▽二十日＝天祖神社境内　▽二十一日＝三組町五空地　▽二十二日＝湯島天神境内　▽二十三日＝清和公園　▽二十四日＝駒本小　▽二十五日＝千駄木小　▽二十七日＝東大構内　▽二十八日＝春木町二の十二空地　▽二十九日＝御前社境内　▽三十日＝汐見小　▽三十一日＝旧宮前広場

夏休みを迎えて　区指導室から
規則正しい生活を
親も子どもに協力して

◇**夏休みとは**　正しくは夏期休業日という。学校教育法施行令の定めにより、都教育委員会では七月二十一日から八月三十一日までを夏休みとしている。これは暑さのため学校教育活動を行うことが困難なため設けられたもので、児童・生徒の身心の休養期間である。いいかえると家庭で児童・生徒を責任もって指導する期間だ。

しかし毎朝早くから学校へ行き学校の日課に従って、規則正しい生活をしていたのが、夏休みに入ると学校生活から解放されるので、解放感、自由感を強くもつ。そこに心のゆるみを生じ事故も起りがちだ。

そこで各学校では、家庭で海や山へ行くことの困難な家庭の子どもたちのために、いろいろな夏期施設を計画したり、また学習から離れてしまわないために、夏休みの課題等を用意したり、社会悪から児童・生徒を守るために、PTAなど地域社会と学校との協力体制をととのえ、PTAの地区活動、親子レクリエーション、ラジオ体操会などの計画を行っている。

◇**夏期施設への参加**　夏休み中の夏期施設への参加はあくまでも希望参加だ。学校の夏期行事施設は学校地域社会に主眼をおき、夏期施設は身心の鍛練に主眼がおかれるので、身体虚弱者、疾病回復期のもの、心臓、じんぞうの慢性疾患のもの、結核性疾患、トラホーム、中耳炎の子どもの参加は絶対にさせてはならない。

◇**日課表と預**　夏休み中のいわゆる指導のネライに、児童生徒の自主自律的な生活態度の育成がある。そこで日課表をたて、家庭で子どもの学習中「ただ今勉強中」の表示をかかげて感心された家庭もある。

◇**家庭と親子協議会**　親子が何でも話せる家庭から不良児は出ないとよくいわれる。子どもの考えていることや、欲求を充分きくとともに、家庭の一員として、自分のことは自分で行う習慣など、家庭の仕事の一部を子どもたちに分担させ、親子一緒になって家庭のきまりを守り、規則正しい家庭生活を身につけさせることがたいせつだ。

◇**夏休中の事故**　夏休み中の事故で最も恐ろしいのは水死だ。学校の行事施設の件数は昨年は一人だが、学校の行事施設以外の件数は小学校(男十五名、女一名)中学校(男九名)で、あい事を示している。また小学生の場合、夏休みの終りごろが一番不良化の率の高いことが統計上示されているので、子どもの行動の変化に充分注意してもらいたい。

名演奏に耳を傾けて
小学生の音楽教室

○…区内の小学校のコイコたちが、大編成の交響に熱心に耳を傾けている。さる六月二十六日文京公会堂で「音楽教室」が開かれたときのひとこま。

○…区教育研究室音楽部では毎年コイコたちに、音楽教育の一環として、音楽鑑賞を図いてきたが、大劇場で約四十人のメンバーが奏でるナマのシンホニーを聞くのは今度がはじめて。

○…日本音教育弦楽団のおじさんたちが、とくに楽器ひとつひとつの音色をきかせたりして、名実ともに音楽教室。

○…二十一校の小学生たちは三回に分けて「軽騎兵」「ペルシャの市場」「ウイリアム・テル序曲」など、名曲奏に聞きいった。

○…なお中学生の音楽教室は三十日公会堂で行なわれ、東京交響楽団が演奏した。

ゴミの回収が早くなる
清掃事務所　実態調査も実施

小石川・本郷両清掃事務所では、カとハエをなくす運動をかねて、夏期対策作業を九月なかばごろまで実施することになった。また一方七月一日から八月末にかけ、実態調査も行う。

夏期対策事業は、人夫十数人小型自動車一台をそれぞれ動員して、家庭のゴミをためないように、早く回収しようというもの。

夏にかけて各家庭では野菜、果物などのゴミが相当にたまってくる。これをいつまでもほうっておくとカやハエも発生しやすくなる。ここに重点をおいて、清掃事務所はゴミの回収を早くしようという。

七月から始まる実態調査は、二カ月にわたって、各家庭の水洗便所、設置の便所の数、ゴミの排出量等を調べて回るもの。現在調所内では、水洗が全設数の九割をしめており、くみとり便所の割合は次第に改造され、年々その数が減少している。この調査の資料として、今後の清掃事業の参考にするといっている

ゴミ箱の火災が多い
フタを忘れずに閉めるよう

本郷消防署では、ゴミ箱の火災が最近非常にふえてきたから、注意してほしいといっている。同署管内ではことしになってから、すでに九件発生しており、発見が早かったため大事にいたらずにすんでいるが、その原因は放火、子供のいたずら、通行人のタバコの投げすてが多いとして次の様にのべている。

▼ゴミ箱は燃えやすい植物やヘイから離しておくこと

▼ゴミをすてたあとは、かならずフタをしめておくこと

▼燃えやすいゴミをたくさんする時は、上面を水でぬらしておく

▼新しくゴミ箱をつくる時は耐火性のもの(コンクリートでつくったもの)が望ましい

▼フタはしめておいても、バタ屋があけつぱなしで行くことが多い。目に三回ぐらいは確めるようにすること

▼ゴミ箱に火災があつた場合は大小にかかわらず一一九番へ

恩給扶助料の請求を
来年七月末で時効

軍人
軍属

区の厚生課では軍人、軍属およびその遺族の方で、恩給、扶助料の請求をしていない人は、昭和三十五年七月三十一日で時効になるから、つぎの事項に該当する人は至急手続きをしてほしいとのべている。

普通恩給◇所定の期間在職して退職された方。兵、下士官実役十二年以上、準士官以上実役十三年以上。軍属十七年以上◇軍人恩給廃止前(昭和二十一年一月一日)に恩給を受けたことのある方。

普通扶助料◇普通恩給を受けられる権利のある方が未請求のまま死亡された場合の遺族

公務扶助料　戦死又は戦病死等公務により死亡された方の遺族

一時恩給　引続き七年以上在職して退職された方

一時扶助料　一時恩給を受けられる権利のある方で未請求のまま死亡された場合の遺族

傷病恩給　公務のため負傷または病気にかかり、現在なおその傷害を残している方は、その程度によつて恩給が支給される。

普通扶助料を受けたことのある方◇普通恩給を受けられる権利のある方が未請求のまま死亡された場合の遺族

中元の繁忙期に
パートタイマーの利用を

夏の中元シーズンを迎えて、各商店では臨時の人手が必要になってくる。飯田橋・神田橋両職安では、パートタイマーをせひ利用して下さいと呼びかけている。男子の場合、平均賃金は交通費とも一般職種で四百円程度、この時期に需要の多い、毛筆筆耕(五百円程度)の求人は、とくに早目に申し込んでほしいといっている。

女子は一般職種で三百三十円程度、技能職種(経理、タイプ、交換手など)は三百五十円から六百円となっている。

商工融資の申込結果
総額三千五百万円

区商工課では、このほど商工融資の申込状況をまとめた。これは六月十二日に締切つた分のもので、申込件数は全部で三百二十三件。金額にして三千五百十六万五千円。そのうち一般は三百十二件の二千九百八十六万五千円、保健体育委員長　奥家広一
校外補導委員長　杉崎安夫

納涼　文京のタベ
二十五日椿山荘で

区の観光協会では「納涼文京のタベ」を七月二十五日(土)午後五時から椿山荘で開く。これはチーム編成して、文京音頭文京小唄のいずれか一つと、出演チーム独自の舞踊一曲とを踊りきそうもので、三位まで賞品が出る。参加申込は七月十日(金)まで。

▽出演チーム＝申込は十チーム。申込多数の場合は抽せんで決定。

▽申込用紙は観光協会事務局(区役所商工課内)に備えてある

▽チーム編成は成年男女、小中学生をふくみ、十五人をもって編成する。

詳細は区商工課観光係まで。

日雇労務者を主にした
写真作品　募集

都労働局では、第七回働く者の生活・品展覧助作品を募集するこれは日雇労働者の生活や、労働を取材した写真作品展で、締切は七月二六日。展覧会は八月下旬銀座松坂屋で開催する。

◇主題＝日雇労働者の生活及び労働を取材したもの◇作品　白黒カラー　四つ切(未発表で自作品に限る)◇応募資格　一般都民◇送り先　千代田区丸の内三の一東京都労働働く者の生活作品展係。またはもよりの公共職業安定所、労働出張所。

◇締切　七月二五日(当日消印有効)

十日の開場を前に
プールのお化粧

○…七月一日は山開き海開き。区の竹早、汐見両プールも、十日から開場。ことしは去年のような水不足の心配もなく、思うぞんぶんプールが使えそうだ。

○…開場を前にして、竹早プールのそうじが一中水泳部の好意で、去る三十日行われた。

ゴミや石をかき出す仕事も、泳ぐことの楽しさを考えれば、力がわく……　…竹早プールで

○…プールの底にたまつたゴミや石をかき出す仕事。冬の間は見捨てられていたプールも、水恋しい季節をひかえて、ヨゴレが落され、すつかりお化粧して、見違えるような美しさ。

○…入場料は大人子どもも一人一時間十円。九時半から六時まで一日六回制となつている。

千円、望ましは十一件の五百三十万円という数を示している。なお申込と同時に融資が行われることを、どこで聞いたかという調査を行なつたが、それによると、取扱金融機関でというのが九二件、知人の紹介が五〇件、ポスター四七件。所属団体より五七件。新聞が三六件。区内新聞が二〇件。係へ直接問合わせが一五件。文京広報が六件となつている。

小学校PTA
連合会総会
新役員など決まる

さる六月十九日、三十四年度の区立小学校PTA連合の総会を真砂小学校で開いた。

まず、運営、成人教育、保健体育、校外補導などの各委員会から三十三年度事業について説明と会計報告が行われた引続き三十四年度予算審議と役員改選が行われ、つぎのとおり新役員の決定をみた。

会　長　石川倫雄
副会長　細田開太郎　望月衛
会　計　中林久五郎　斎藤保
監　事　赤蜂庄太郎　石崎栄
運営研究委員長　浦城光郎
成人教育委員長　岡崎正敏

所得税
七月予定納税
について

税務署では所得税の七月予定納税について、つぎのように注意している。

▽見積納税が予定税額を大巾に上回るときは、その三分の一を納税しておけば、来年三月の確定申告のとき、大へんらくである。

▽ことしになつて、新たに事業を始めた人から別になんの通知がなくても、七月一日現在で、年間の所得を見積つて、予定申告と同時に納税しなければならない。

▽納期は七月三十一日。この日までに納税しないと、日歩三銭の利子税、延滞加算税が会計にかかるから、ふだん納税貯蓄組合に加入して、納税をらくにした方がよい。

小・中学生の夏期施設日程きまる

岩井、四阿、御岳、柏の四カ所

区教委ではことしも岩井、柏、御岳、四阿（あずまや）の夏期施設を、小・中学校の生徒の教育の場として、利用することになり、その日割りを次のように発表した。

◎岩井臨海学校（四泊五日）

▽第一期（七月二一日～二五日）＝根津、窪町、関台、湯島、澄川、元町、一中、四中、二中。

▽第二期（七月二五日～二九日）＝千駄木、窪町、金富、湯島、汐見、誠之、駒本、指ケ谷、九中。

▽第三期（七月二九日～八月二日）＝昭和、大塚、小日台、明化、誠之、駒本、七中、八中。

▽第四期（八月二日～六日）＝青柳、真砂、誠之、柳町、三中、六中。

▽第五期（八月六日～十日）＝青柳、林町、駕籠町、五中、十中。以上五二八五人。

◎御岳林間学校（二泊三日）

▽第一期（七月二一日～二三日）＝青柳、大塚、誠之、昭和。

▽第二期（七月二五日～二七日）＝林町、小日台、真砂、昭和、駕籠町。

▽一、二期（七月二一日～二五日）＝八中。▽三期（七月二六日～二八日）＝七中。▽四、五期（七月二七日～三一日）＝五中。▽六、七期（七月三一日～八月四日）＝九中。▽八、九期（八月四日～八日）＝三中。▽十、十一期（八月八日～一二日）＝二中。▽十二、十三期（八月一二日～一四日、一七日～一九日）＝六中。▽十四、十五期（八月一九日～二三日）＝十中。▽十六、十七期（八月二三日～二七日）＝一中。▽十八期（八月二七日～二九日）＝四中。以上九〇〇人。

◎四学同盟（三泊四日）

▽第一期（七月二一日～二四日）＝九中、一中。▽第二期（七月二四日～二七日）＝二中。▽第三期（七月二七日～三〇日）＝八中。▽第四期（七月三〇日～八月二日）＝十中。▽第五期（八月二日～五日）＝七中。▽第六期（八月五日～八日）＝五中。▽第七期（八月八日～一一日）＝四中。▽第八期（八月一一日～一四日）＝六中。▽第九期（八月一九日～二二日）＝三中。▽第十期（八月二二日～二五日）＝二中。以上千人。

◎柏学園（二泊三日）

街路樹をたいせつに

せんたく水などはかけないで

土木課から

区の土木課では、台風シーズンにそなえて、街路樹の保護に力をそそいでいるが、区民の皆さんも協力してほしいと、つぎのようにのぞんでいる。

街路樹はみどりの少ない町の中で、私達の目を休ませ町を美しくしてくれます。都や区では、つねにもっとよい街路樹にしようとつとめています。

いま東京には約十万本の街路樹があります。それでよく私たちが気がつかないうちに、倒れたり、枝が折れたり、結れたり、毛虫がついたりして、ご迷惑をかけるようなことがあります。このようなときは、ご免倒でも区役所の土木課へご連絡下さい。また大きな台風が来ますと、一時にたくさんの街路樹が倒れることがあります。私たちはそれをなおすのに、全力をあげるのですが、なにぶん数多いことで、なかなか思うようになりません。

それでとくに区民の皆さまにお願いしたいことは、異状があればご連絡下さるとともに、倒れそうな木、あれば、手手持ちのタケ、丸太、ハジゴなどでささえるか、倒れたものは係員が行くまでに、交通にさしつかえないように、かりに結置しておいて下さると、大へんたすかります。

またつねに次のようなことに気をつかって下さると、なおさら結構です。

▽せんたくの水、塩やアブラの入った水はやらないで。

▽木にものをたてかけたり、根元にものをおかない。

▽木の下で火をたかない。

▽毛虫のついている葉はとりすてる。

▽ヒデリがつづいたときは水をやる。

▽区へ連絡しないで大枝はきらないこと。

お客の声を聞く会

サービスを売ってほしい

特売日にムダな宣伝をしないで

区の商工課では各商店街ごとに消費者座談会を開いているが、さる六月二十二日真砂会館で行われた会合は真砂市場の業者を対象に、日ごろこの市場で買物をしている奥さん方をよんで、不満やら不平やらを聞こうというもの。

当日は消費者側が約十五人、業者側が地元であるせいかそれより上回った約二十人。いろいろと意見が出たが主なものをあげてみると、

○人通りの多い場所に食料品が置いてある。洗えるものならよいが、そのまま弁ぜんにのせるものは、なるべく通路へおかないでほしい。

○ものをフクロに入れて売る場合、口で吹いてふくらます店員がいる。これは改めてほしい。

○ツリ銭をいじった手で品物を売らないでほしい。

○たくあんなどに色のこい有毒なものが多い。こういった品物は売らないでもらいたい。

○八の日は特売日だが、消費者は急でも知っているから、チンドンやなどにムダな費用をかけるより、もっとほかの面でサービスしてほしい。

○他の商店街も視察して、自分の店の品物やネダンと比較してもらいたい。

○便所のにおいが売場の方へ流れて来て感じが悪い。

といった区の処置を要望する声もあった。

給食パンを採点

品質・外観全部が合格

○…六月二十二日区役所の会議室で、給食パンの品質検査が行われた。ツユの時期でもありたべものは腐敗しやすい。まして生徒全員の口にはいるものは、品質や味などの点で、ある水準に達していなければならない。

○…この検査会はいつも抜うち的に行なわれる。当日は各業者から出されたコッペ、食パンが審査の対象になり、パンの外相（がいそう。焼き具合や外観）内相（ないそう。味や内部の状態）に分けて採点。この結果、全部のパンが合格したが、中でも最高点をとったものは、他の区と比較しても優秀ですと、検査員はほめていた。

○…このあと、業者には「どうしたらよいパンが作れるか、「給食パンの良否の見分け方」等についての質疑応答が行なわれた。

創立五周年を祝う

大塚・駒本の二校

記念式典には大ぜいの来賓が参列した。

大塚小（写真下）

全校生徒参加のコチャ競行進　駒本小（写真左）

続と陶芸の作品展覧会を開いた。

四校は記念式典終了後、全校生徒による「コチャ隊」の行進を展開。音楽教育に力コブを入れている同校の一端を、来賓や父兄の前にくりひろげた。

☆

大塚、駒本両小学校はことし創立五周年をむかえた。大塚は六月二十四日、駒本は二十五日それぞれ記念式典を挙行した。

大塚では記念事業として、全教室に校内拡声装置をとりつけ、これからは放送教育をとりいれて行こうと、大ハリキリ。また当日は生

☆

大塚、駒本両小学校はことし創立五周年をむかえた。大塚は六月二十四日、駒本は二十五日それぞれ記念式典を挙行した。

大塚では記念事業として、全教室に校内拡声装置をとりつけ、これからは放送教育をとりいれて行こうと、大ハリキリ。また当日は生

☆

三カ月で三十三万人

修学旅行の旅館利用者

「交通の便がよい」が理由

五月二十五日時の広報では地方から上京して区内に宿泊をした修学旅行生の宿舎事故についてお知らせしたが、今回は修学旅行生の旅館の利用状況についてさぐってみることにする。

文京区は、山の手と下町を兼ねそなえたような地区で、まず、どこへ出かけるのにも交通の便がいい。また地理的にも足場がいい。こうしたことから区内には旅館の数も非常に多く、四十数軒ある。

また、修学旅行生の校外教授の材料ともなる、文化史跡、旧跡などが豊富にあることも利用者を吸収することになろう。

ここで、三月から五月までの、団体（学生含む）の宿泊利用者をみると、三カ月間で、三十三万一千四百四十三人である。もっともこの季節は、年間を通じて最高で、修学旅行の多くはだいたい、三月頃から六月までの間に行うところが多い。

利用状況を月別にみると、三月の七万六千五百七十七人、と低調、四月が十一万四千六十九人で急に増加している。五月はさらに十四万七百十七人と最高の数を示している。

税務相談

毎週火、金曜（午後一時～四時）

税務、経営、経理

区役所相談室

区役所四階相談室で

結婚相談

毎週火、木、土の午前十時から午後四時まで

夏休みはもうすぐ

緑陰こども会

などの日割決まる

区教委社会教育課が主催して、夏休みに実施する巡回緑陰こども会の日割が、下のようにきまった。内容は▼人形劇、まねし小僧▼影絵、月夜の白ぎつね▼映画　いねむり一家、マンボガ。はじまる時間は毎日午後六時半

巡回図書館はA班（小石川地区）B班（本郷地区）に分れ、時間は午前十時から午後四時まで

開催地域は、博、グループ、リズム遊びなど時間は午前九時から十時まで

月	日	巡回緑陰こども会	巡回こども図書館	小学校巡回こども会
7.	22	吹上神社	白山神社	
	23	音羽児童遊園	病込大、音境内	
	24	小日向台町児童遊園		
	25			
	26			
	27	北野神社	善光寺	
	28	こんにやくえんま	真砂小	昭和
	29	仲町公園		
	30	窪町東公園		窪町
	31	西原町児童遊園		千駄木
8.	1		後楽園庭園	根町、明化
	2		湯島天神	汐見、元町
	3	蒲華寺児童遊園		駒込町
	4	丸山福山児童遊園	大塚先儒墓地	
	5	菊坂町児童遊園		
	6	旧宮館広場	根津神社	小日向台町
	7	千駄木小校庭		
	8			
	9		蠟掛稲荷	
	10	根津権現児童遊園		
	11	動坂公園	坂下会館	
	12	大観音児童遊園		
	13	緑引地就児童遊園		千駄木
	14	富士神社境内	護国寺	真砂、金富
	15		天祖神社	根津
	16			駒本
	17	元町公園		
	18	御れい社境内	大塚公園	
	19	護国寺境内		
	20	関台小校庭	三河神社	関口台町
	21			
	22		真砂会館	
	23			
	24		千駄木小	
	25			
	26			
	27		林町小	
	28			
	29		丸山福山町児童館	
	30			

昭和34年7月25日　　第278号

文京広報

—文京区役所発行—

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話 小石川(92)1176
毎月（10,25日発行）
編集発行
区民課広報係

世帯数と人口

七月一日現在

七月一日現在の文京区の世帯数と人口はつぎのとおり。カッコ内は前月よりの減。
世帯数＝七万四千三十七（三百五十五）
人口＝二十五万五千九百八十八（千五百八十六）
▼男＝十三万三千五百八十七
▼女＝十二万二千四百一

税務署長 異動

七月十六日付で小石川税務署長がつぎのとおり異動した。
▽小石川税務署長＝永井康治（税務講習所教官）
前署長星野忠三氏は国税局間税部監視課長に転出した。

第三回臨時区議会終る

追加更正予算条例等 二十一件議決

（約二億円）

さる六月二十四日から開会された本年第三回定例区議会は、会期最終日の七月二日に至り、諸般の関係により延会となり、すべての議案は審議未了となったので、あらためて七月七日に、本年第三回臨時区議会が招集開会され、さきに審議未了となった議案が再び上程され、各種委員会に付託。委員会の審議を了して七月十一日再会された本会議において全部原案を可決した。この臨時会で議決された事件はつぎのとおりである。

議案第五十八号 職員の分限に関する条例 ▽**議案第五十九号** 職員の懲戒に関する条例 ▽**議案第六十号** 職員の服務の宣誓に関する条例 ▽**議案第六十一号** 職員の職務に専念する義務の特例に関する条例 ▽**議案第六十二号** 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例 ▽**議案第六十三号** 職員の給与に関する条例 ▽**議案第六十四号** 職員の旅費に関する条例 ▽**議案第六十五号** 職員の退職手当に関する条例 ▽**議案第六十六号** 職員の公務災害補償に関する条例 ▽**議案第六十七号** 東京都文京区職員条例の一部を改正する条例 ▽**議案第六十八号** 東京都文京区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 ▽**議案第六十九号** 東京都文京区教育委員会教育長の給与及び勤務に関する条例の一部を改正する条例 ▽**議案第七十号** 東京都文京区公会堂設置並びに使用条例の一部を改正する条例 ▽**議案第七十一号** 東京都文京区役所臨時統合庁舎建設本部設置に関する条例を廃止する条例 ▽**議案第七十二号** 寄付物件受領について ▽**議案第七十三号** 特別区道路線の認定について ▽**議案第七十四号** 特別区道路線の認定について ▽**議案第七十五号** 昭和三十四年度東京都文京区歳入歳出追加更正予算 ▽教育費区負担について の請願 ▽南京虫駆除に関する請願 ▽生活保護法における一般生活費認定基準額増定決議に関する請願 ▽生活保護費認定基準額増定決議に関する請願

○議案第五十八号から第七十二号までの十五議案は、総務委員会に審査方を付託、同委員会において審査の結果、今回予算に計上されている一般生活費認定基準額増定決議に関する請願は、全日労飯田橋分会から請願されたもので、文教委員会に付託、同委員会において審査の結果、認定基準の低いことは、一般の認定につき関係向に要請することとして、採択を決定した。以上三件の請願は、いずれも本会議において、委員会決定どおり採択を決した。

○教育費区負担についての請願は、全日労飯田橋分会から請願されたもので、文教委員会に付託、同委員会において審査の結果、認定基準の低いことは、一般の認定につき関係向に要請することとして、採択を決定した。以上三件の請願は、いずれも本会議において、委員会決定どおり採択を決した。

○集案第七十三号、七十四号の二議案は原町十二番地先、駒込西片町十番地一先の私道の上地を受け、区道路線として認定するためのものであり、建設委員会に審査方を付託、同委員会においては、七月九日委員会を開会して、現場を視察の上審査した結果、いずれも当然のこととして原案を可決した。

○議案第七十五号追加更正予算は、六三制校舎建設費、危険校舎改築費、校地買収費等の教育費一億五千二百二十万二千二百円を主とした追加更正予算で、九千八百三万六千二百円で、特別委員十九名をもって、予算審査特別委員会を設置して、これに審査方を付託、同委員会においては七月十日委員会を開会して、審査の結果、原案を可決した。

○所得税の減税に関する請願は、文京区南京虫駆除対策準備会代表ほか十三名から請願されたもので、商工厚生委員会に付託、同委員会において審査の結果、都に対して実施方を要請すると共に、夏期清掃対策実施に関連して、予算を勘案の上、然るべく善処することを要望して、採択を決定した。

○生活保護法における一般生活費、認定基準額増定決議に関する請願は、文京区民生を守る会連絡会から請願されたもので、商工厚生委員会に付託、同委員会において審査の結果、認定基準の低いことは、一般の認定につき関係向に要請することとして、採択を決定した。以上三件の請願は、いずれも本会議において、委員会決定どおり採択を決した。

○集案第七十四号、七十五号の二議案は原町十二番地先、駒込西片町十番地一先の私道の上地を受け、区道路線として認定するためのものであり、建設委員会に審査方を付託、同委員会において審査の結果、今回予算に計上されているので、とくに予算的措置は必要ないが、その執行に当っては、万全を期するよう要望して採択を決した。

○所得税の減税に関する請願は、文京区南京虫駆除対策準備会代表ほか十三名から請願されたもので、商工厚生委員会に付託、同委員会において審査の結果、都に対して実施方を要請すると共に、夏期清掃対策実施に関連して、予算を勘案の上、然るべく善処することを要望して、採択を決定した。

○生活保護法における一般生活費、認定基準額増定決議に関する請願は、文京区民生を守る会連絡会から請願されたもので、商工厚生委員会に付託、同委員会において審査の結果、認定基準の低いことは、一般の認定につき関係向に要請することとして、採択を決定した。以上三件の請願は、いずれも本会議において、委員会決定どおり採択を決した。

カとハエをなくそう

区長ら実情を調査

スプレーを無料貸出し

カとハエをなくそう。こういうスローガンで運動がはじめられてから五年になる。その結果、年々少なくなってはきたものの、まだまだという感がつよい。八月はカとハエが最も増える季節をむかえ、区でもなんとか方法をたてなければならないやさきさる七月十一日読売新聞社の好意で自動式スプレー四台、噴出式スプレー四十台の寄付があった。これをもっとも効果的に使うため、七月十六日、白山御殿町一帯の実情調査を行った。井形区長をはじめ、小石川保健所長、同清掃事務所長、読売新聞社が、現地の東御殿町町会役員の案内で、岡町植物園のヘイぎわ一帯を見てまわった。

このあと午前十一時半から区長室で町会役員四人まじえての座談会が行われた。

町会から「昨年はクスリの撒く量が多かったので、カもハエもほとんどいなかった」「町会全体が協力するということはむづかしい。そこで役員と人夫を頼んでムクスリを撒くという始末」という声がきかれたが、この地区はまだ、すぐそばに植物園があるためかヤブ蚊が非常に多く発生している。

ハエはさいきんゴミの回収が早いせいもあり余り多くは発生していないようだ。

井形区長は「昨年までは、町会へまかせきりだったが、ことしは積極的におし進めるため、更に追加予算も計上した。

読売新聞社から寄付の一斉撒布器は、出張所に備付け貸出しをしたい」と説明した。

保健所では、カの発生の場所になるドブの流れをよくして月に二回、消毒をやっている。また清掃事務所では"夏季対策"として人手を増やし、ごみの回収をひんぱんに行う、といっている。

いずれにしても、カやハエをなくすためには、一人一人の協力がなくてはできないことだが、まず、清掃をすること、つぎに見つけ次第に殺すことを、各家庭で完全に守ることが必要ではないだろうか。

ふるえながら泳ぐ

溺水救助法の指導も

区教育委員会は、夏期整備、と一日の二日間、夏期整備、水泳指導者講習会を行った。

初日はまず区立小中学校の先生約二百五十人が雑司町小学校に集り、水難救助法について説明と実地指導が行われた。校庭に飲かれたゴザの上に交互に仮装麻水者を寝かせての実習が行われ、あまりの熱の入れようで、"編水した先生たちは、"ウッ、ウッ"と苦しそうな息をもらしていた。

二日目は、およそ八十人の先生が区営竹早公園プールで午後二時ごろから、水泳の実技指導を受けた。

さきに保健所が中心となって、小学校から募集した「夏の健康を守る月間」のポスターコンクールは、都で審査の結果、十四日午後よみうりホールで、その表彰式が行われた。本区で新高正君（昭和）斎藤武男君（金富）が知事賞を受けた。小山幸子さん（金富）松浦順子さん（元町）が佳作に、それぞれ入選し、表賞状とご褒ひびをもらった。

新高君（昭和）らが 知事賞

外人登録証明の 切替え

区役所戸籍課で

外国人登録証明書が切替えになるので、区役所戸籍課ではつぎのように注意している。

昭和三十一年に新規登録の申請をした人、登録証明書切替え申請をした人たちは、その登録をした日から三年目に相当する日の前三十日以内に、つぎの必要書類をそえて、区役所戸籍課で登録証明書の交付をうけること。

(1)登録事項確認（切替）申請書（用紙は戸籍課にある）

(2)旅券（交付をうけた人だけ）

(3)写真（申請する日において満十四歳以上の人。大きさ五センチ平方。無帽で正面。最近六カ月以内に撮影したもの）三枚。

(4)現在所持している登録証明書

第二種都営住宅

申込みは六〇七件

さる七月八、九、十の三日間、区厚生課で第二種都営住宅の申込受付を行った。申込者は六〇七世帯で所在地別の内訳はつぎのとおり。カッコ内は公募戸数

▽第十七田無＝三七(二二)▽第四八沼田、新田＝九〇(二四三)▽砧町＝一三三(二〇)▽第六砂原町＝一三三(二〇)▽第十七町田＝五(二九)▽第十八田無＝九五(六八)▽第四野口中道＝三三(二三三)▽第十六田分＝三三(七一)▽第十八町田＝十六(七一)▽身障者＝十五、引揚＝一世帯

抽せんは八月五日、新宿生活館で行われ、当選者は九月に入居できる予定である。

プール開き

真砂小で

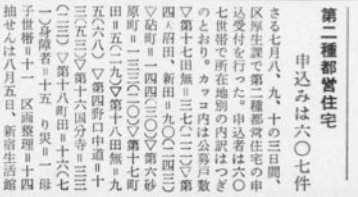

夏きたる、学校のこどもたちは楽しい夏休みを前に、海に山にの計画でお忙わしい。真砂小学校ではことしのプール開きをさる七月六日行なった。

まず「金槌泳げない人は、ことし五メートル泳げるように」と上飯塚校長先生の話があり、プールサイドにびっしり鈴なりになったこどもたちの前で、体育部の先生の模準体操、シャワーの浴び方、引き続いてヌキ手、平泳、クロール、ノシなどの模範泳法が行われた。

全約四千三百人もいるので午前十時と十一時、低学年、高学年の二回にわけて行なわれた。

高学年の部では級八表が三十人あまり指導うけたが、さすがまだ冷たいのか、プルプル体をふるわせていた。

先生のテニス大会

湯島が優勝

七月七日正午から、区営竹早テニスコートで区立小学校の先生およそ二百人が学校対抗のテニスの試合を行った。

学期末で試験や通信表などと忙しいさなかの先生方だが少しも疲れた様子もみせず、校長、校務主任の先生もいり乱れての白熱戦。

夕方から天候がくずれたため、湯島、千駄木二校の準決勝は十日正午に持越された。成績はつぎのとおり優勝＝湯島　二位＝大塚　三位＝千駄木、誠之

食中毒予防の 講演と映画の会

本郷保健所では、夏の健康を守る月間の一環運動として、講演と映画の会を、七月二十八日午後七時から区立四中の校庭で開く。

講演は小宮山保健所長。

劇映画「天晴れ運転手物語」ほか。雨天順延。

常春の観葉植物 あおば学園に栽培の 実習室完成

○7月のはじめ、区立おおば学園の西側の校庭のすみに、亜熱帯植物の栽培室ができあがった。
○まわりをコシズ張りにした、この栽培室には6、7種類の観葉植物が青々とした葉をたくわえていて見るからに涼感をさそう。
○300株以上(およそ15万円)のパインアップル、ドラセナ、ガトレア・エレガンス、サンセベリア(虎の尾)などは昨年とことし同学園を卒業して大島の栽培場へ就職した3人のこどもの会社から送られてきたもの
○学園では、ここを実習室といい、栽培実習から理科教育に結びつけ、さらに職業教育にも関係させて、こどもたちの就職にも役立たせると、冬木先生は大はりきりである。

ことしはビニールの……★ ★……ハンドバック

大塚小で手芸講習会

7月9日、11日の"日間、大塚小学校ではPTA文化部と協力して、趣味の手芸講習会を開いた。

同校では一昨年からこの講習会をはじめ、さいしよはビニールの新聞ウチワ立てをつくり、昨年はビニールの財布をつくった。

こうして趣味と実益をかねた講習はおかあさんたちから好評で、ことしは暑れにでも向くハンドバックを教えてもらいたいと、いう希望があって開らかれたもの。

費用は材料代350円で立派なハンドバックができるとあって会場には若いおかあさん、年配のおかちさんが1室にあふれるほど。

講師は奇しくも戦災前の大塚小学校の卒業生、山田豊子さんであった。そのせいか,1人1人ていねいに手をとって汗を拭きながら教えていた。

自転車の盗難にそなえて

区内四署で登録の取扱い

さいきん自転車を盗まれる人が急に増えてきた。そのおも な理由は、昨年五月に地方税法が改正になり、自転車には税金がかからないことになった。このため区役所に登録台帳がなくなったことが、大きな原因だと、考へられている。

これにかわって、自転車の盗難防止をするため、あたらしくできたのが、"自転車防犯登録"である。

これは警視庁と東京都自転車商協同組合とが行う登録事務でつぎのような方法で受付けている。

(1) 普通の自転車(競争用や二十四インチ以下、それに販売用の自転車は登録できない)

(2) 各警察または自転車店に自転車と米穀通帳、手数料二十円を持って行けば車籍標がもらえる。

(3) 登録した自転車の売買は登録証がなければできないことになっている。

また譲り受けた自転車、住所がわったときもすぐに異動登録を出すこと。

大塚警察署ではつぎの日取りで登録を取扱うので、まだ登録してない自転車はこの機会に登録されるよう同署ではいっている。

七月二十五日＝大塚町巡査派出所
二十六日＝護国寺前巡査派出所
二十七日＝豊川町巡査派出所
二十八日＝江戸川橋巡査派出所
二十九日＝西江戸川町小桜橋公衆電話前
三十日＝大塚警察署庭
いずれも時間は午前九時から午後五時まで、雨天中止

こどものことなら なんでも相談を受ける

教育研究所で特別相談始まる

区立教育研究所は、夏休みの期間に夏季特別相談を行うことになった。

子どもの偏食のことから就学や進学などのはば広い相談を取扱うことになっていて、相談料は一切かからないので、多少でも問題をもっている子どもには、ぜひこの機会に相談されるよう。同研究所ではすすめている。

1、相談を受けることのできるのは、区内に住んでいる児童、生徒。

2、期間は七月二十二日から八月二十日までの一カ月間。

3、相談担当は、教育大学特殊教育学科、杉田裕氏、日本医科大神経科青野重道氏、このほか研究所員があたる。

4、相談したい場合は、電話または ハガキで概要を同研究所へ連絡のこと。

5、問題の内容によっては診断と治療に相当の時間がかかり、治療する機関を紹介することになっている。

小日向小の七夕こども会

警視庁の吹奏楽隊もくる

うっとおしいツユ空もあけ、本格的な夏の陽射しがカッと照りはじめた。七月七日午後から、区立小日向台町小学校では、警視庁の音楽隊を招いて、地域たなばたこども会を開いた。

この日は同校の学区域を七地区にわけて、はじまるまでにはおよそ五百人のこどもと三十人あまりのおかあさんたちが集まった。

「ささの葉さらさら……」オルガンに合せてこどもたちが歌うと校舎の二階ベランダに掲げられた三本の笹がおりから吹いてきた風に、さらさら音をたてて なっていた。

このあと警視庁音楽隊の吹奏楽の演奏が行われ、美しいメロデーが学校全体に流れていた。曲目は特にこどもたちのなじみ深いものばかりを選んだので、童謡組曲を演奏すると全員で合唱をしていた。

四時すぎ"荒鷲の月"を最後にこども会は終ったが、同校では毎年、たなばたには消防庁音楽隊をよんでいたが、ことしは警視庁音楽隊に来てもらったものの。

文京電報局

後楽園臨時出張所開らかる

七月二十五日から十日間、後楽園スタジアムで、都市対抗野球大会が行なわれるが、文京電報局ではノンプロファンと出場選手関係者の便利をはかるため、つぎのとおり後楽園臨時出張所を開設する。

期間　都市対抗野球大会開催中
場所　後楽園球場内記者席裏二階上り口
取扱業務　電報、電話の受付
取扱時間　場内あて電報の配達　試合開始三十分前から、最終試合開始まで(予定)

夏休み中の青少年補導

青少協で三つの方針きめる

七月十三日午後、区青少年問題協議会は港川会館で幹事会を開き、(1)青少年の健康をまもる(2)水の事故から青少年をまもる(3)青少年の非行を防止する。の三つの方針をきめた。

(1)活動のねらい
(2)青少年の健康をまもる
(3)朝起き会
(4)ラジオ体操会
(5)区教委の行う催しに参加させる。
(6)伝染病予防の事会を通じ指導をすすめる。
(7)水の事故から青少年をまもる
(8)少年が水泳中の指導は
(9)行方不明者の捜索
(10)落ちるおそれのあるお水池などの附近で遊ばせない。
(11)間題のある青少年を早くみつけて更生指導をする。
(12)施設補導の実施。
(13)夏祭りなどの夏の服装を健康であるよう。
(14)家出のないこと。
(15)所謂青少年の保護をする。

はげしい打撃戦 得点も仲よく12対12

元町小のしんぼく野球

PTAのおじさんと先生のしんぼく野球大会が七月十日、東大農学部グラウンドで行われた。これは元町小学校のPTAが提唱して行われることになったもの。

午後二時四十五分、試合開始。PTAの混成軍はステコ姿や作業ズボンというユニホーム?一方、先生軍は同校男の先生は全員出場、応援は校長と校務主任という有様。同校の児童二十人あまりが三塁側に陣取っていたが、先発のPTA軍がバッターボックスに立ち、第一球が投げられたときはどっちに声援を送っていいのか迷っていたが、二回の裏あたりからは仲よく声援にさかんな応援を送っていた。

たちも三振にたおれたPTAのおじさんは「むずかしいもんだナー」といまさらのように巨人軍の長嶋選手の偉力にでも感じいった様子。

また、デッドボールを尻にくらって「どうもすみません」と頭をとって頭をさげる。チンプレー続出のうちにもなごやかな試合風景であった。

この日の成績つぎのとおり。

▽PTA混成軍　十二点
▽先生軍　十二点

両軍とも五、六回ごろから本領を発揮して激しい打撃戦の結果ついに同点、なかなか引分となった。

区代表きまる

ことしの健康優良児

区教委は七月八日午後四時から教育委員会室で、ことしの東京都健康優良児にすいせんするための審査会を行った。

審査員は学校医代表、学校歯科医代表、校長会代表、体育部代表などで、身長、体重、胸囲、座高の体位と五十メートル疾走、立はばとび、ソフトボール投の運動能力、歯牙、学習と行動の記録などあらゆる角度から厳重な書類審査が行われた。

この結果ことしの代表。

窪町小　六年　千田博英(男)
湯島小　六年　夏目浩子(女)

男女それぞれ一人が選らばれた。

川にゴミを捨てないようにしましょう

ちかごろ、区内の川が大変汚くなりました。衛生的にも、街の美しさからも、また水害を防ぐためにもこのままにしておけません。とう川のゴミをさらってきれいにしていますが、区民のみなさんの協力がなければ、とう川の美しさはなりません。

ないことです。

都や区の土木課でも日ごろから川のゴミを捨てないよう、みんなで美しい街にしたいと思います。

PTAの文化活動しきり

窪町小ほか三校で講演会

もうすぐこどもたちは楽しい夏休みにはいろうとするのにPTAのおかあさんたちは、暑さにもめげず、"風通しの悪い教室で、こどもの育て方や、しつけ方など、PTAの行なう文化活動に積極的に参加している。

○七月六日午後から旅之小学校PTAのおかあさん、百人あまりが、図書室に集まって人生相談でおなじみの山本夫人講師の「こどもの育て方」の講演をきいた。

○七月八日午後は小日向台町小学校で夏のPTA講座の皮きりとして、学芸大助教授田中熊次郎講師を招いて「こどもの心理とその導き方」についての講演があった。

今場の図書室は二百人ものおかあさんたちでぎっしりつまっていた。

○七月十日午後、窪町小学校では"おかあさんたち自身の知識をひろめよう"と、俳人中村汀女講師による文芸講座を行った。

"きのう、きょう"というテーマで講師の生いたちから俳人となるまでの多難な人生遍路これにからませて俳句の妙味の話しがあった。

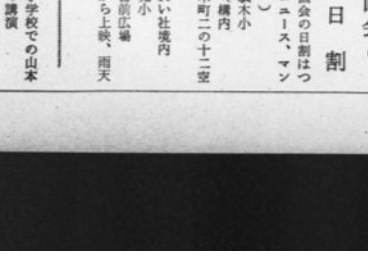

中小企業経営 ゼミナール

区商工課は七、八、九月の三カ月間"中小企業経営ゼミナール"を行うことになった。七月の講座は三日間でつぎのとおり

○労務管理
二十七日(月)中小企業と労働
争議　日本経営者団体連盟労政部長五十嵐昭夫氏
二十八日(火)最低賃金法と中小企業　労働省労働基準局賃金課川上忠寛氏
二十九日(水)職場の指導者に必要な人間の条件　日本ビジネス株式会社社長鳥村浩氏
○会費　一カ月二〇〇円
○申込　区役所商工課

なお会場、時間などくわしいことは商工係へ連絡のこと。

八月、九月講座はその都度掲載する。

巡回映画会の日割

七月中の巡回映画会の日割はつぎのとおり。ニュース、マンガ　劇映画「道」)

▽二十五日　千駄木小
▽二十七日　東大構内
▽二十八日　春木町二の十二空地
▽二十九日　御前社境内
▽三十日　竹見小
▽三十一日　目宮前広場

いずれも日没から上映、雨天中止。

↑(写真)　誠之小学校での山本杉氏の講演

昭和34年8月10日　第279号

文京区報

—文京区役所発行—

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話 小石川(92)1176
毎月(10,25日発行)
編集発行
区民課広報係

本郷税務署の課長異動

本郷税務署の課長級の異動が七月二十一日付でつぎのように行われた。(敬称略、カッコ内は旧職▽所得税課長＝磯野精一(民産税務署直税課長)▽間税課長＝小林義弘(東京国税局)

なお前所得税課長鈴木兼蔵氏は東京国税局へ、前間税課長原田恵司氏は神田税務署間税課長にそれぞれ転出した。

都民の日を記念して
ミス東京コンテスト

十月一日の都民の日を記念してことしもミス東京コンテストが行われる。申込期限は八月三十一日まで。資格としては、東京都民で、その区域内に住所もしくは勤務先を有する未婚の女性。

★……区の夏期施設として、岩井、御岳、柏のほかに、昨年から長野県阿(あずさや)が中学生を対象に、利用されるようになったことしは二年目。一棟の増築も完了したので、七月二十一日から十期に分れ、区内十校の中学生たちは阿高原へ出かける。広報では、七月二十七日から三十日までの三泊四日を、八中生(秋元精一校長)と一緒に阿学園での生活を送った。以下はその同行記。……★

1日目

汗との戦い八時間
高原の涼風にほっと一息

旅行記風に書き出せば、上野から信越線で上田まで約六時間半。上田から伏切廻光バス一時間で四阿高原入口につく。そこから徒歩約四十分で学園到着。と文章で書けばわずか四、五行が、鈍行列車の真夏の旅行とあれば、汗との戦いだ。海や山へ暑さをさけるために出かけるのはいいが、途中がこれでは、暑さを真底から味わうことになる。皮肉な現象だ。

それでも上野を過ぎるころから、車窓から入りこむ風は冷たさをおびてくる。アプト式線路に切りかえて、列車は夏の山を、あえぎながら登る。勾配千分の六十七と、国鉄線路中もっとも急な場所。十一キロ余りの間を二十六のトンネルを出入りして登る。熊の平、軽井沢、小諸を過ぎてやっと一息。右手に浅間が見え出す。浅間は今活動中。追分駅国に登山禁止のはり紙がしてある。浅間の赤茶けた山肌に、夏の日はようしゃなく照りつけて、青い空が調和して美しい色どりを構成している。カラーフイルムを持ってこなかったのが惜しまれる。

国鉄バスを四阿高原入口ですてて、登りにかかる約四十分は急ごしらえの自動車道路。赤土に大きな石をまいて、その上をジープやトラックが通るので、車の跡が大きくへこんで、足場は悪い。カラマツとクマザサと時折相当な広さをみせるキャベツ畑のほかは、赤土と頭上の青空だけ。

両側の山がなくなってぐっと視界が開けると、赤い屋根の平家が東西に長く横わっている。文京区立四阿学園。やっと到着午後三時半。

2日目

夏の陽の下、四阿山頂へ
華麗な浅間の爆発

四阿(あずま)学園同行記

信濃路に展開する光と風の協奏曲

平均気温は約二〇度

四阿山(あずまやさん、吾妻山)は高さ二千三百三十三メートル。菅平高原の北東にそびえる旧火山で、長野・群馬両県の県境にある。晴れた日には西に槍、穂高のアルプスが残雪を頭に、その雄大な姿を表わし、南には浅間の女性的な美顔がのぞまれる。山頂に立てば、遠く草津が北東に位置し、絶景をほしいままにすることができる。

昔、大和武尊(やまとたけるのみこと)が東の敵を征伐した帰途、鳥居峠に立って、海に身を投げた妻、弟橘媛(おとたちばなひめ)を思いしのんであずまはや」と三嘆したという伝説から、鳥居峠の東部を嬬恋(つまごい)、西部をあずまと呼ぶようになったという。

着いた日は学園で自由時間を過した八中生は、二日目の二十八日四阿山登頂を開始した。

水筒にべんとうという軽装。男子三十九人、女子四十一人。学園の標高が一千三百だから山頂まで約千メートルの距離。しかし山道のこと。頂上まで約四時間かかるという。

北信牧場入口までで、すでに疲れを覚えた女子生徒十二、三人が登山を断念。校長先生の「むりをさせない。山の空気を吸いに来ただけで、十分価値がある」という方針で、病気を起すよりはと、下山させた。

頂上まで適当な距離をおいて道端が立っている。頂上が五〇ジープやトラックが通るので、だそうで、生徒たちは数を数えながら登って行く。道はほとんどが山道として通用しないもの。クマザサとシラカバとカラマツの樹林をぬうように、案内人青木佐七さんのあとについて一歩々々ふみしめて行く。

北信牧場の放しがいの馬百頭に驚嘆の声を発し、木陰の少い傾斜地を登りつめると、道標の番号は二四。大体半分と見てよい。一年生たちは大部へばっている。無理もない。カメラ抱えたこっちがもうネを上げている。息使いがハゲしくなってくると、はるか先頭を歩いている青木さんの休憩の呼子笛が、早くも鳴らないかと、それがかり気にしている仕末。大人がバテた顔をしている。生徒諸君にテイサイが悪い。まして女生徒も登っているのだ。だから待ちに待った休憩の笛が鳴っても「少しも疲れません」てな顔をしてゆうゆうタバコをふかしたりしている心中。まことにウイことです。

道標の数が五〇に近ずくにつれて、もうなんとしても、この山を登りきってしまおう。この山を登りきることが、ぼくたちの務めなのだという気持に代って来た。務めというより征服してやろうという、やぜな表現だが「人と山との戦い」に代って来た。

道標は四五。もうすぐだ。木陰はほとんどない。高山植物がやわらかいジュウタンのように、はっている。谷底から吹き上げてくる風は、自然のクーラーを味わせてくれる。ここら辺から頂上にかけては道がつとなく急になる。目くるめく夏の光。せわしくなる呼吸。足下をたのは噴煙なのだ。しかし噴煙がない。音がない。噴煙が糸々に形状をかえて行くだけだ。トーキーの切れた高速度映画を見るのに等しい。浅間は瞬間ではあったが、姿にげ男性的な一面を私たちに示してくれた。

3日目

鳥居峠をこえて
田代湖へ
夜は思い出のキャンプファイヤー

三日目の三十日。きょうは鳥居峠(標去来峠ともいう)をこえて田代湖までの一班と、菅平高原までの一班とに分れての行動。きのうの四阿山の疲れがぬけない連中は、比較的軽いコースの菅平行に参加する。約五十人が田代湖行き。こちらも同行することにきめた。

田代湖までの道のり約十二キロ。時間にして三時間。九時学園を出発。きょうも暑い。露とつない青空から、夏の太陽がようしゃなく山道に照りつけている。つづら折の上りの道が鳥居峠までつづく。両側にはみごとなカラマツ林がつづく。きのうの疲れで、列は乱れてやや長くなる。相変らずチョウの採集をするもの。水筒の水をどんどん飲んでしまうもの。それでも少年少女たちは元気一ぱい。この山中にはめずらしい湖を見ようと、強い日ざしの下を歩いて行く。

出発後約一時間半。標高千三百六十二メートルの鳥居峠に着いた。「あとは古水井、田代の湖をすぎて下りになる」と記憶仕事をしている土地の人に聞いて元気が出る。ここら辺から、一面のキャベツ畑だ。都会では見られないボリュームのあるキャベツが、山地の傾斜を利用してずらっと並んでいる。オート三輪、トラクターが、新鮮なうにキャベツを出荷しようと、活気のある様をみせている。

はるか遠くに田代湖の一部が見えて来た。右手に浅間、そのとなりに嬬恋の広がる高原キャベツ畑が始まった。食事の時に「おしゃべりをしないように」「おかずは全部食べるよう」「ゲタのぬぎ方はきちんとそろえて」などと、注意されつづけて来た生徒たちも、今夜だけは思う存分大きな声をはり上げて歌った。苦しかった四阿登山も、就寝のときに友だち同士ふざけたことも、着いた日に、かれんな姿で咲くレンゲツツジの黄色い花とにキャンプの歌、山の歌が順番に始まった。

あたりから人家が多くなる。農家の前に飼われる吾妻川の支流が小川のようになって、人びとは馬に水を飲ませ、またそこで炊事のあらいものや洗濯をしている。保健衛生の点からはよいといただけない風景だ。

十二時半田代湖到着。コンクリートで固りをかこった大きな池という感じだ。周囲六キロ。南に浅間山、北に白根山を望むことができ、湖面には四阿山が美しく映っている。

昼食して二時間休憩。男生徒たちはじっとしていられないらしい。顔の岸辺で、石を投げっこしている。近所の農家の井戸水がむやみとウメイ。

帰国して夕食は飯ごうすいさんをやる予定だったが、時間的に間に合わないので、とりやめ夕食後山の生活の最後として、キャンプファイヤーが始った。すっかり暮れた暗い夜空に、火が反映して、遠くの山々の稜線までが照らし出される。各班ごとにキャンプの歌、山の歌が順番に始まった。食事の時に「おしゃべりをしないように」「おかずは全部食べるよう」「ゲタのぬぎ方はきちんとそろえて」などと、注意されつづけて来た生徒たちも、今夜だけは思う存分大きな声をはり上げて歌った。苦しかった四阿登山も、就寝のときに友だち同士ふざけたことも、着いた日に、かれんな姿で咲くレンゲツツジの黄色い花とにキャンプの歌、山の歌が順番に始まった。食事の時に「おしゃべりをしないように」「おかずは全部食べるよう」「ゲタのぬぎ方はきちんとそろえて」などと、注意されつづけて来た生徒たちも、今夜だけは思う存分大きな声をはり上げて歌った。苦しかった四阿登山も、就寝のときに友だち同士ふざけたことも、着いた日に、かれんな姿で咲くレンゲツツジの黄色い花とにキャンプの歌、山の歌が順番に始まった。食事の時に「おしゃべりをしないように」「おかずは全部食べるよう」「ゲタ

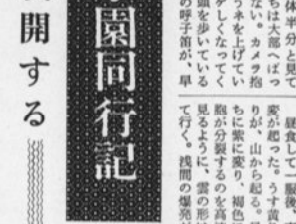

鳥居峠のあたりは美事なカラマツの林がつづいている

吾妻川水力発電のみなもと田代湖。周囲約六キロ

こはんはドンブリでおかわり。空気がよいので食事も進む

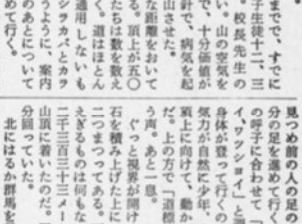

高原の朝の空気を一ぱいに吸ってラジオ体操

四阿登山も約半分きた。はるか下に学園の赤屋根が見える。

北信牧場には約百頭のウマがのんびりと草を食べていた。

頂上から四の空、遠くアルプスが雲をいただいてそびえていた

成人学校開く

三十九期

八月二十日から

区教委では第三十九期の成人学校を八月二十日から七週間にわたって二中(都電、地下鉄とも本郷三丁目下車)で開く。申込受付は十七、十八の二日間。午後六時から八時まで二中で受付ける。定員六十人。科目と講師はつぎのとおり。

▼哲学(月木)　日本の近代思想をめぐって＝東洋文化研究所員宮川透▼話し方(月木)　効果のあがる話し方＝言論科学研究所永崎一則▼騰写(月木)　理論と実習＝都職員研修所井口一郎▼茶道(月金)　初歩から＝日本茶道学会猪熊来斎▼現代の芸術、青春の芸術文学映画美術をめぐって＝評論家瀬木慎一▼ペン習字(火木)　実用的なペン習字＝東洋大講師見栄香欧友学園安田正子▼民謡(火木)　生活の歴史と各地の民謡＝いちょう座指導者▼料理(火金)　季節の料理＝上野忍岡高校教諭高梨知世子。

区民税二期分

8月31日まで

岩井臨海学校

★　★　★

ことしは5期 5.285人が参加

★　★　★

一路岩井へ　（25日）

7月25日　この日、岩井臨海学校の第2陣出発の日である。千駄木ほか7校の小学校と九中のこどもたち、400人である。

午前9時1分 臨海特別仕立ての"さざなみ"が勢よく煙りを吐く、発車台図のベルが両国駅のホームいっぱいに鳴り渡る。列車の窓越しに期待にふくらむこどもたちの晴れやかな顔、顔、顔。

それを見送るおかあさんたちの顔が、4泊5日の旅路の無事を祈るかのようにこどもたちの目にとりすがっている。耳をつんざくばかりの汽笛を最後に列車は静かにホームを離れていく。

切られの与三郎でおなじみの木更津を出てから、ややしばらく右手に海原を眺めていたこどもたちは、いまさらのように海へきた感じを深かめたのであろう。車内はハチの巣をつついたよう、大変なさわぎである。いくつかのトンネルを過ぎて、午後0時17分、一行はつつがなく、いかにものどかな岩井駅に降りたった。

駅前のメインストリートには「歓迎」と朱色で書かれたアーチが建てられている。

臨海学校団本部は、区立岩井養護学園の一室があてられた。そこには遠藤学務課長以下一期の本部指導員が事務引継ぎのため残っていた。午後2時、本部に各学校の指導主任が集まって、第1期の引継事項が伝えられた。

この間、もう待ちきれない学校は海岸に出て、熱しきった砂浜で準備体操をはじめていた。

カッと照りつける太陽、コンペキな水をたたえる海、はげしい水しぶきを上げて、こどもたちは大はしゃぎ。海岸は、時ならぬ、赤、青、黄、水着の花咲かり。

駒木小では、150人のこどもたちの疲労を考えてか、この日は、磯あそび程度 浜づたいに散歩する。こどもたちは、シブキをあげて、泳ぎまわるこどもたちを横目でながめ、いかにもうらやましそうな表情。

1日の生活　（26日）

この日、日曜日、加えて朝から焼けつくような暑さだ。6時、チリン、チリンと浜の静まりかえった空気を破って打ち鳴らされる。これは起床の合図である。この振鈴は、集合や、食事などすべての合図に使われる。

まだ、コンコンと眠り続けているこどもがいる。夢を見ているのか、疲れがひどいのか、友達にゆり起こされて、やっと気がつく。

洗面所には長蛇の列、きちんと順番を待っている。洗面が済むと、部屋へもどって叢薄の先生から体温計を借りる「37度」「僕は平熱だよ」お互に見せ合う。自分の平常の体温より2度以上高いと、入水はできない。

女の子は、ホウキを持って座敷の中を、男の子は庭をと、分担して、朝の清掃がはじまる。広い部屋、大きな庭、だがみんなでやれば、見る見るきれいになる。

これから、浜へ出て朝礼がはじまる。庭に整列したこどもたちは「部町」と記されたノボリを先頭に出発する。

宿舎から海岸までは1分とかからない、ヤレイにとぎ澄まされた空気を腹いっぱいに吸いこむ、校長先生のお話がある。指導主任の先生から今日1日の細かい注意があった。思うそんぶん、手足を伸ばしての体操青い空が目に痛いほどしみる。

宿舎の広間には、もう朝食の準備が手際よくされている。空腹にミソ汁の香りがしみこむ、「いただきます」先生がいうとこどもたちも一斉に「いただきます」という。

戦のような食事がすむ、今度は静かに学習の時間である。元気でいることを家へ便りを書く子、練習帳を出して勉強をする子、カニやクラゲを丹念に調らべて記録をする子、さまざまである。

ドロドロに溶けるような太陽が海面に降りそそぐ。楽しい水泳の時間がやってきた。準備体操も、もどかしい、人水の注意をする先生の声もウワの空「ワッ」と喚声をあげて、まっしぐらに海へとびこんでいく、怒ち岸辺の水は、黄灰色にかわってしまう。

腕に自信のあるこどもは一団となって、禁止区域のブイのあたりで

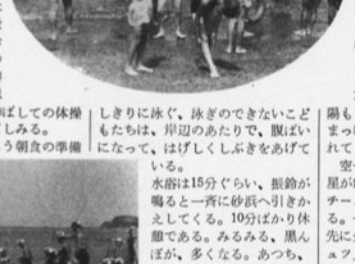

しきりに泳ぐ、泳ぎのできないこどもたちは、岸辺のあたりで、服ばいになって、はげしくしぶきをあげている。

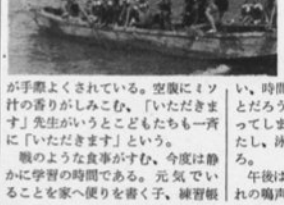

水際は15分ぐらい、振鈴が鳴ると一斉に砂浜へ引きかえしてくる。10分ばかり休憩である。みるみる、黒んぼが、多くなる。あつち、こつちに砂山ができる。

こうして遊び回るこどもたちは、きつと、「もう、お昼か」と、うたがうくらい、時間が早く経って仕方がないことだろう。もう、午前中の日課が終ってしまった、さしずめ、服は空のたし、泳ぎもしたし、といったところ。

午後は、あたりの松林のセミしぐれの鳴声を聞きながら、ひるね、であるる。フトンをはおって、ウトウトまどろむ子、「寝ろ」といわれて、かえって目がさえて、寝つかれない子、ヒソヒソなにやらお喋りをしている子午後の水泳は、2時間あまり、4時には、ほとんどの学校が宿舎へ引あげてしまう。あとはウツロにさざ波の音が、松林を渡る風に調和して聞こえるばかり。「本部」のノボリがハタハタと中空にひるがえっていた。

宿舎の物干場は、色どりも鮮やかに水着の満艦色。干しきれなくて、軒場や、部屋の中にも吊るされる。

夕食、「オカズはなんだろう」。こん夜は五目飯である。またたくうちに、2杯、3杯と軽く平らげてしまう。「岩井にきたら、家にいる時よりゴハンがオイシイ」とこどもたちはいう。

今日の自　時間は、海浜での花火大会である。海へ出る、太陽もとっぷり落ちて、もう海上は、まっ暗。港に砕けるさざ波が、とぎれてリズムを奏でている。

空一面、宝石をチリばめたように星が輝やく、北斗七星もあざやかごチームワークを保って真上に光っている。一本ずつ手に持った花火の筒先に火がつけられる、「シュッ、シュッ」一斉に赤、青、黄、七色の光が尾を引いて、空へかけ上っていく。つかの間の光の美の祭典に、こどもたちは、さながら夢でもみているようなおもも。「海は広いな、大きいな……」大声をはりあげながら歌って宿舎へ引あげる。あとには暗い海上、はるかに灯台の灯りが点滅するばかり。

人員点呼、全員異常ない、今日1日、本当に楽しかった。誇り同志が顔見合せてニッこり笑う。130人のこどもたちは、足のよみ場もなく、散きつめられたフトンの上に正座して、神妙な顔付きで、「おとうさん、おかあさん、おやすみなさい」と唱和する。

こうして臨海学校での4泊5日の生活は続けられるわけである。（窪町小学校の日誌から）

視察団宿舎を訪問　（28日）

この日は、午前中、潮流のせいで、海岸一帯に、ゴミや汚物が打寄せていた。地元、宿舎の人たちが、クマ手やホーキで海岸の清掃をしたが、1、2校は入水を見合せていた。

午前11時、区議会議員の臨海学校、視察団一行、20人が、臨海本部の岩井学園を訪ずれた。静枝学事係長の状況報告。

昼食後一行は、2組に分れて、9校の宿舎全部を見てまわった。炎天下、視察団は汗をグッショリかきながらも、宿舎の人たちに「ごくろうさん」と言葉をかけ、シャワー設備や、洗面所、調理室などと、細かいことまで注意して尋ねていた。また、ちようど昼寝の時なので、起きているこどもには「病気はしなかったか」「熱はないか」などときいていた。一行は指ケ谷小の宿舎をさいごに、2時ずぎ、帰途についた。

さようなら　（29日）

いよいよ今日は、帰京だ。おとうさん、おかあさん、そして弟や妹、みんなへのおみやげも買入れた。雲の扇が厚くて陽が照らない。帰る人たちには好都合だが、三期のこどもたちには、気の毒なような気がする。

また来年、来年でなければ、岩井へは来られない、道の傍に咲き匂う、白百合の花にも、心なしかひかれる思いで、こどもたちは駅へ向う。午後1時40分、学童専用列車が館山から岩井へ到着した。座席はほかの学校のこどもらもいるので、七人掛である。見送りの宿舎のおばさん、観光協会のおじさんたち、「さようなら」「さようなら」手に手にハンカチをうしてかざせて、力一ぱい振っていた。

いままで、5日間の疲れが一ぺんに出たのだろうか、こどもたちは、我れを忘れて、眠っていた。汽笛が、まわりの山合いにこだまする。

昭和34年7月25日から29日までの臨海学校の日課をつつがなく終えて、いま列車は黒煙を長く引きながら両国駅に向ってバク進する

【写真説明　（上）

1 両国駅、発車まぎわの見送り。
2 ワラブキ屋根の宿舎。
3 泳ぐ前には、まず準備体操。
4 塩分をふくんだ水で顔を洗えば眠気もふッとぶ。
5 「美ましいナア」、熱があるので泳げない子。
6 墓標？いや事故防止の名札。
7 水に入る子。水から出る子。

（下）

8 舟で湾内一周と、しやれこむ。
9 夕陽が海面に映えてギラギラ光る。
10 ツキ出し相撲をやる女の子。
11 「ニイッ」力一ぱいふりおろした竹棒は真二ツ。
12 近代的な宿舎の設備に驚ろく視察団の一行。
13 岩井の駅よさようなら、帰京の身仕度も終り列車を待つ。

社会教育の窓

緑陰子供会

夏休みは子供達にとって一年のうちで、いちばん楽しみにそして自然に接する機会の多いときである。永い夏休みを利用して家族と共に海山に、或は仲間といっしょに野山に遊んで、とんぼとりや蝉とりに興じている間こそ、子供がその本然に返ることのできる、もっとも楽しい瞬間である。総じて、子供達の心が素直に伸びるのも、何かの条件によって悪化するのも、学業から開放されたこの期間である。

緑陰子供会は、昭和二十八年東京都教育委員会の発案により、各区で実施して来たものであるが、当区においても各種団体による緑陰子供会のために教育資材の「紙芝居、幻灯映写機十六ミリフイルム」等提供はもとより、指導者講習会の開催、指導者の派遣など行って来た。

毎年夏当教育委員会が行う、緑陰子供会は、本年で五年目をむかえるが、毎年大学の児童文化部のメンバーに依頼して運営するのも本区の特色といえよう。これらの行事は、街の子供会活動の間を縫って重点的に行われるもので、もとより充分といえないが、今のところ、これらのみせるレクリエーションを、児童がみずから参加して行うレクリエーション（例えばゲーム遊び）に切りかえてゆく必要があるのではないかということである。巡回子供会はこの方向にもってゆける可能性のあるもの一つである。

それによって子供達自身の健全な遊びの組織もまた出来てゆくであろうさらにふだんの子供会の運営と、学校における学習活動との関係など考慮すべき面は多いのであるが、いずれにせよ地域社会の協力と理解がなければ、子供会の発展は望め得ないであろう。

そこで問題は、学校教育の領域から、PTAの校外生活指導や家庭教育など社会教育の野に移される。終戦後子供達を社会悪から守るために、子供会を組織したのは婦人会や一部の青年会、大学の児童文化研究会、神社寺院等である。とくに、文京区は多くの寺が集中しているので寺院による子供会活動が当初非常に盛んであった。

区教育委員会は、青少年の不良化防止、余暇善導方針の線に沿って、これらの子供会の育成と援助に努力してきた。更に昭和二十九年には青少年教育の専門協力機関として、都青少年委員の依嘱が行われた。

戦後雨後のたけのこのように、各地に発生した子供会も、この時期までには一応消滅すべきものは消滅し、運営のよろしきを得て残るものは残っている。こうなってみると、クローズアップされてくる問題は何といっても指導者の絶対量の不足と、優秀な指導者の得がたいことである青少年委員制度の制定は、かかる状況に対処したものということができる。

国民健康保険特別委員会

七月七日、区議会に国民健康保険特別委員会がつくられた。これは国民健康保険を審査したり、公聴会を開いたりする特別な委員会である。

委員長は栗本俊道、副委員長は中島利三郎の両氏で十八人の委員で構成されている。

昭和34年8月25日　　第280号　（1）

文京広報

―文京区役所発行―

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話 小石川(92)1176
毎月(10、25日発行)
編集発行
区民課広報係

第四回第五回臨時区議会で 区長に井形卓三を選任

八月十二日をもって任期が満了する井形区長の後任区長を決定するための臨時区議会は、八月十日～十四日まで区長候補者決定について、八月二十五日区長選任について、の二回にわたって招集開会された。この結果二十五日の第五回臨時会において、井形区長が引き続き第四代目の文京区長に選任された。区長選任に至るまでの経過については、別掲公表のとおりである。

文京区告示第四十号

公表

昭和三十四年八月二十五日選任された東京都文京区長の氏名、経歴及び選任の経過はつぎのとおりである。

昭和三十四年八月二十六日

東京都文京区長
井形卓三

昭和三十四年八月二十五日選任された東京都文京区長の氏名、経歴及び選任の経過。

一　氏名　井形卓三
二　経歴
(一)　出生
明治三十七年三月十三日
(二)　学歴
昭和三年三月　東京帝国大学経済学部経済科卒業
(三)　職歴
昭和三年八月　東京市電気局勤務。
同十三年五月　電気局運輸部三の輪営業所長。
同十四年十一月　電気局交通調整課調査係長。
同十七年二月　電気局調査課第一調査掛長。
同十七年九月　電気局総務課人事係長。
同十八年七月　東京都長官官房人事課福利係長。
同十九年六月　東京都交通局総務課総務係長。
同二十年四月　交通局運輸課業務係長。
同二十年十二月　補本都区長。
同二十二年三月　依願免本官。
同二十二年四月　文京区長（公選による）
同二十六年四月　文京区長（公選による）
同三十年八月　文京区長（区議会において選任さる）
同三十三年八月より十月まで国連協会世界連盟第十三回年次総会出席並びに欧米都市の行政及び財政制度視察。
同三十四年八月　文京区長退職（任期満了）
選任時なし。
(四)　公職　選任時なし。
(五)　賞罰　なし。
三　選任の経過
(一)区長候補者決定に至るまでの経過について
八月五日（各派幹事長会）
自由民主党幹事長より、自民党としては、八月三日議員総会を開き協議した結果、一応井形現区長を次期区長に推せんすることを申合わせ、自民党としての要望を井形現区長に申入れ、その回答を得た上で、はっきり自民党として推せんすることになっている旨の発言があったが、協議の結果幹事長会だけでなく、各派交渉委員会において協議する旨を決定した。
八月六日（各派交渉会）
自由民主党より井形現区長に対する要望事項については、井形現区長より当然のことであって新らしく高山治郎氏が同消防団長に、八月二十五日付で就任した。

根津で 警防演習

九月十六日に

本郷消防署では、つぎの日時で警防演習を実施する。これは実際に火災がおきたとき、最も延焼拡大の危険性があり、人命の危険が予想される建物を対象に行うもので、場所は根津片町十四～十七番地第二五区危険区域で、九月十六日（水）午前十時から実施する。

本郷 消防団長 改選

本郷消防団長小山九十九氏は八月十九日で任期満了となり、代って新らしく高山治郎氏が同消防団長に、八月二十五日付で就任した。

世帯主と人口

八月一日現在

八月一日現在の本区の世帯数と人口はつぎのとおり。カッコ内は前月よりの減。

世帯数＝七万三千五百十四（五百二十三）
人口＝二十五万三千八百五十八（二千百三十）
▼男＝十三万二千二百七十▼女＝十二万一千五百八十八。

人権擁護委員 かわる

本区の人権擁護委員、石田寅雄長谷川太一郎の両氏は、さる一月三十一日で任期満了となり、かわってつぎの二氏が七月十五日付で、委嘱された。

石田寅雄（再任）
加藤行吉（新）＝文京区弓町二の二

御挨拶

文京区長
井形卓三

八月二十五日、本区議会の選任によりまして、私は、四たび文京区長に就任いたしました。申すまでもなく、これは二十五万区民の御信託に基くものであります。これら多くの事情を考えますとき、私の責任の重大さを今更の如く痛感致します。幸にも私には過去十数年に及ぶ経験がありますとは云え、経験に執着すれば旧弊に陥入る危険が生じます。従って、常に生新な気持の振起に努め、全力を傾倒するの外はないと覚悟致しております。即ち総合庁舎、公会堂も一応完成して自治体としての形態が、ほぼ整い、近くは国民健康保険という大事業の開始等があります。長年懸案の自治権の確立問題も新展開を計るべき機会でもあり、一般事務事業面については、一皆様の与論の御力に、まつことが多いと考えますので、従来に優って更に強い御協力に縋り度く懇願申し上げます。

以上誠に簡単でありますが就任の御挨拶と致します。

八月十四日本会議における区長候補者選衝特別委員長報告

さる八月十日の本会議において、区長候補者選衝特別委員会に選衝方を付託されました区長候補者の選衝について、本会議の経過並びに結果について御報告申上げます。

本委員会は八月十日本会議終了後直ちに委員会を開会、委員長の互選を行いましたところ、不肖私に委員長をとの御推挙をうけましたので、委員各位の御協力を期待いたしまして、あえてこの重大な職責をお引受けいたした次第であります。ついで副委員長の御推選をお願いしまして森岩太郎君に御就任をお願いいたしましてすべての準備を整えましたのであります。

ついで翌十一日午前より委員会を開会いたしまして区長候補者の選衝にはいったのであります。

まず選衝の方法につき論議いたしましたところ、社会党、共産党委員より「特別区における区民の選任ということは区住民にとって最も重大関心を有することであり、公選によることが最も望ましいことであり、又当然そうあらねばならない。本区議会において、去る昭和二十七年区長公選制廃止以来今日までやく委員会といたしましては、公募によらず区議会自体の責任において選衝することに決定いたします。このとき社会党並びに共産党委員より、「この資料は自民党議員団に出された同一内容のものであり、何ら目新しいものはないから資料にならない」との理由の下に委員長の手許まで返還されたのであります。

これに対し自民党委員からは「それは当方の相違であってでき次第提出するよう要求しても、ただお座なりの返事になって何等効果はない。基本的な考えはこれこそ区民の意思が反映されていない。」との独い意見が出されたのであります。

社会党委員よりは、人物はあるが多数をとりまとめる自民党としては候補者を決定していることであるから公募すべきであるとの意見が出されたのであります。

これに対し自民党委員から「区民公選ということは我々としても強く望んでいることであり、相共に公選制復活についての運動を続けてきた所以もここにあるのであるが、未だにその実現を見ないことはまことに遺憾である。現段階においては、法規上区議会において選任することはやむを得ないとするも、その方法については我々の主張してきた公選に最も近い方法で選ぶべきである。それには公募による方法が最も当を得た方法である。公募するに当っては、区民の意思が議会に反映されるであるから、公募によって選衝すべきであるとの独い意見が出されたのであります。

これに対し自民党委員から「区

老杉にかこまれた宿舎

御岳林間学校の日課から

↑深山幽谷を思わせる御岳山

区内の小学校のこどもたちは、このところ、海に山にと忙がしい毎日を送っている。

夏休みも、中日に入った八月六日、奥多摩の御岳林間学校（小河内ダム下）の最終回、窪町、明化、駒本の各小学校のこどもたちおよそ五百八十人が出発した。

この日、明日、明後日、二泊三日の林間学校の無事を祈って、お茶の水駅前は見送りのお母さんたちで埋まっていた。

駒本小学校だけは、水道橋駅へ集って、ここから出発した。

以下窪町小学校同行の模様を綴ってみよう。

この回の参加者二百四十三人、申込は二百四十六人だったが三人の取やめがあったため。参加者中五十人は、それも二俣尾（土地かりは臨海学校の岩井へも統望が豊かになり右手に行ったこども、すっかり陽焼した顔が見るから元気そうである。

予定列車よりも早く、午前九時の電車に乗る。車内は露木校長、先生がたの心配をよそに、乗に座われるほど空いていた。

ところが立川へ着くと、大きなリックを背負った一般客が青梅線のホームに溢れていた。青梅線では全員、腰を掛けられないまま、それで

多い夏の電気火災

予防はまず点検すること

夏は湿度が高いため、むし暑い日が続く。この季節は湿度の影響で漏電しやすく、感電事故や、電気火災がグンと増える。

電気製品の需用に伴い、使用も急に増え、多数の製品の中には、不良品も相当出回っている。無理な配線の使用、器具の取扱の無知、など電気の火災は急に多くなっている。

このような電気火災を、少しでも減らすため、きる八月一日から十日まで電気安全強調旬間が行われた。

本郷消防署では、電気火災を予防するには、まず「自主的点検」が第一である、と前置きしてつぎのように注意してほしい、といっている。

1 湿気は、電気をよく導く、乾燥しているときは電気絶縁がよいので事故は起こらないが、ぬれていたり、湿気が多いと壁や赤道検、あるいは、電気器具などにさわると、ビリビリすることがある。これはどこかで絶縁が悪くなっているか、故障しているかだから調べてすぐに修理しておく。

2 雨漏りして、配線がぬれ、さらに電気器具までぬれると感電の危険がある。

3 電線がたるんでいるときは修理する。

4 ガイ管がコワレたり、被覆が破れているときは、修理する。とくに建物を修理、改修したときは注ぐする。

5 電気を使わないでも、メーターが1が上るときは漏電している。

6 電灯が明滅するときは、どこかで電気的故障がある。

7 ヒューズがしばしば切れるようなときは注意する。ヒューズの代りにほかの金属線を使わないこと。

8 電器具類の不良器具によって、とくに電線の配線は夜間が多い。配達する局員は、かいゆう電灯で、表札を見分けるというわけだ。

9 家人工事は避けなければならない。これは材料の選定を誤ること、接続工事が不完全になること、管工事をしなければならないところを省略することがある。

10 電灯のソケットから二又ソケットなどで、一時にたくさんの電気器具（合計六〇〇ワット以上）を使うと危険である。

11 電気火災予防についての相談をしていますから遠慮なく消防署へお寄ねください。

表札をハッキリと

文京電報局からお願い

文京電報局では電報を配達するのに、表札が出ていないため、名あて人不明で戻ってくる電報が多いとこぼしている。

このため同局が扱う電報のうち、相当数のものが戻ってくるため、発信人に念を押したり、再調査などをする手間が余計にかかってしまう。

アパートに入っている人、間借りをしている人は、ぜひとも表札をかけてほしいと電報局では希望している。

○…八月もかばを過ぎると、朝夕の風は秋らしくなる。夏休みも残り少ない。

千葉県にある区立柏学園にも、もうじき秋ろうとしている夏を惜しむかのように、杉木立にセミしぐれがさかんだ。

そんな一日、この学園を夏期施設として利用している六中生の生活をのぞいてみた。

○…柏学園は夏はまに、十校の中学校がクラブ活動を行っている。六中でも庭球、卓球、籠球、野球の各部に分れて、二泊三日の練習にはげんでいた。

○…生徒の日課表をみると、午前中三時間、午後二―三時間練習。あとは自由時間となっており、三十畳の部屋二部屋をぶちぬいた大広間で適当に午睡、真山でこんちゅうを採集、学園からすぐ近くに見下せる手賀沼で遊泳、といった日課をくりかえす。

○…籠球部は学園から約一時間の東葛飾高校で、猛練習にはげんでいた。部員約二十人。一年生も大きな三年生にまじって、フットワーク、クロスパスの基本練習をみっちりたたきこまれる。

汗ビッショリ。コートの床にしたたりおちる。三十分もすると相当にへばった様子が見える。休む間もなく、オフェンスの練習。先輩に注意されながら生徒たちは一生けんめい。

見ているこちらが疲れてくる。

○…こういった調子で柏学園の夏期施設は八月末までつづけられて行く。

写真右　学園の付近からは弥生式土器が数多く発見されている。

左　生徒はべんとう持ちで練習にはげんでいた

涼しい木陰で読書

小石川図書館と各地元の婦人会が協力して、7月22日から巡回こども図書館が各所で開かれている。

護国寺や天祖神社などの涼しい木陰で、好きな本を自由によみ、こどもたちは残り少い夏休みを楽しんでいる。

平均して一日に300人のこどもが集つており、マンガや童話が多く出ている。

早稲田児童研究会のおねえさんたちや、婦人会のおかあさんたちが読書指導をうけもち、8月末まで18カ所の児童遊園や、お寺の境内で開かれている。

区役所の電話番号が 9月16日から変ります

(92) 1121～9 に

9月16日から区役所の代表電話番号がつぎのように変りますからお知らせいたします。

92 1121（代表）～9（交換台）　92 1120（交換台）
92 4809（土曜日午後結婚相談室）　92 6021（夜間公会堂宿直室）
92 8665（夜間公会堂事務室）

まず基本のすもう体操から

優勝は湯島公道会

八月二十日朝九時から富坂の中央大学相模道場で、恒例の少年相模大会が行われた。

これは区教委と区相模連盟の共催で、毎年夏休み中のこどもたちの心身のたんれんと、余暇指導のために行われる。

出場チームは十三、一チーム五人で出場選手は十八人あまり。

小学校四年から中学校三年生までで、町内会ごとに編成されている。

まつ黒に日焼した体に、キリット締込をしたこどもたちはみるからに元気そう。

九時半、開会式に続いて審判長の注意、これによると、バリ手、さばおり、合掌（がつしょう）はご法度。

全員土俵を中心に、基本になる相模体操で、体の緊張をほぐしたあと、一チームごとにトーナメントの試合が開始された。

力のかぎり、わざのかぎりをつくして力斗。

前さばきもあざやかなドトウの寄身。

土俵ぎわ、しぶとくくい下り、下手投げでこらえるところを、ケンコン一発見事な上手投げにほおむって、快勝をあげ、ニツコリ勝名のりを受けるもの。

熱戦のすえ、次のとおり入賞チームが決まった。

優勝　湯島公道会（B）
二位　若荷谷チーム
三位　元柳町（D）チーム

親と子の人間関係 よい赤ちゃんを育てるために

おかあさんクラブ

昨年十月小石川保健所が中心となつて発足したおかあさんクラブは、その後活発な動きをみせているが、きたる九月八日（火）には、評論家石垣純二氏を招いて「よき親子関係をつくるには」というテーマで、研究会を開く。

場所は指ケ谷町の児童会館。時間は午後一時半から。

よい赤ちゃんを育てるには、よい環境が大切で、年より夫婦と若夫婦の問題。また若夫婦と赤ちゃんとの問題。

といった二代にわたる親と子の人間関係について討論し合うことになつている。

原町チームが 優勝

―東京やぐら踊り―

区の観光協会が中心となつて、先月二十五日椿山荘で行われた「納涼文京の夕」は、八チームが参加してにぎやかに文京音頭を踊りきそったが、審査の結果つぎのように順位が決った。

▽一位＝銀座音頭保存会（区長賞）
▽二位＝原町町会（区議会議長賞）
▽三位＝湯島四丁目町会（区観光協会長賞）

この結果、二位の根津チーム原町チームは都商連主催の「東京やぐらおどり」に本区代表として予選に出場。

各区代表と競つた結果、原町チームは一位となり、四国高知市の全国大会に出場することになつた。

「各代表から熱心な意見がかわされ、第一回の会合としては盛況であつた

広報懇談会終る

熱心な意見がかわされる

八月二十日区役所会議室で「文京広報について」の意見を聞く会」が開かれた。

この二月から新しく広報係が独立し、部数も二万八千部とふえたのを機に、町会、婦人会、各団体等の代表者に集つてもらつて、いろいろな意見を聞いた。

約二十人が集まり、広報の内容や配付方法等について熱心な意見がかわされ、会は午後五時近くまで続けられた。

文京広報を少しでもよくし、区民の皆さんに一人でも多く読んでもらうため、この日の意見は今後の運営に大いに参考になる点があつた。

小石川税務署の 課長異動

小石川税務署では七月二十一日付でつぎのように課長級の異動が行なわれた。

カツコ内は旧職

▽所得税課長＝山沢久明（杉並直税課長）
▽法人税課長＝滝田博（小田原直税課長）

なおもと所得税課長越山春満氏および法人税課長小沼正雄氏は、それぞれ麻沢税務署直税課長、国税局査察部主査に転出した。

小石川・本郷 消防署長異動

小石川・本郷両消防署長が八月十五日付でつぎのように異動した。

カツコ内は旧職

▽小石川消防署長＝山崎喜義（本田署長）
▽本郷消防署長＝村山茂直（技術課長）

なお前小石川署長吉田金四郎氏は中野署長に、前本郷署長笈木雄一氏は調査課長にそれぞれ転出した。

商店コンクール

九月三日、四日に審査

区、区商工振興会、区商店街連合会の主催で、ことしも商店コンクールを実施することになり、その要項が区から発表された。

参加資格は区内に店のある物品小売業、軽飲食業で従業員三十人以下のもの。

商店街では団体を構成している商店街では▽美観・装飾▽PR施設▽振興行事△団体行事等を審査する。

審査は九月三日、四日の二日間で、審査員には、区長、助役、商工振興会々長、同副会長、区商連会長、同副会長等があたる。

審査内容は商店では▽商品の陳列▽採光、照明▽店員のサービス▽経営上の特徴。

商店街では▽美観・装飾▽PR施設▽振興行事△団体行事等を審査する。

福祉年金の受付は九月から

福祉年金（老齢・障害・母子）の完全実施は十一月から

★この四月に公布された国民年金法の、完全施行は、明後三十六年四月一日からになるが、いわゆる無拠出制（掛金をしないもの）の国民年金はこの十一月一日から実施される。これには老令福祉年金、障害福祉年金、母子福祉年金の三通りがある。これらのくわしいことについて区の厚生課に説明してもらった。★

国民年金制度の目的は老令、廃疾または死亡によって、国民生活の安定がそこなわれることを、国民の共同連帯で防止し、健全な国民生活の維持及び向上に寄与しようという点にある。

この福祉年金は老令、障害母子の三つで、受給権者の共通な資格としては、日本国民であること。国内に住所を有していること。この二つで、該当する人が区の厚生課に必要書類をそえて申告し、裁定が下りれば、国民年金証書が交付される。

支払方法は、郵便局から毎年一月、五月、九月の三期に支払われるが、特例として、昭和三十四年十一月から翌年二月までの分は、昭和三十五年三月に支払うことになっている。

つぎに各年金について説明すると、

老令福祉年金

昭和三十四年十一月一日現在七十歳以上であること。年金額は年一万二千円。ただしつぎのような**支給停止の事由及び期間**がある。

①公的年金各法の年金をうける期間。ただし年金額が当該給付額を上回る部分は停止しない。②監獄、労役場その他これらに準ずる施設に拘禁されている期間。③受給権者が前年において十三万円（ただし受給者または配偶者の子で、義務教育終了前の子があるときは、一人につき一万五千円を加算）をこえる所得を有したときは、その年の五月から翌年の四月まで支給が停止される。④受給権者の配偶者が、六千円をこえる公的年金をうける場合は、その期間、年金額のうち給付額から六千円を控除した額（その額が六千円をこえるときは六千円）に相当する金額の支給を停止する。⑤夫と妻が共に老令年金をうける場合、その期間、それぞれ三千円を停止。一方が老令年金、他方が障害年金をうける場合の老令年金も同様。⑥受給権者の配偶者の所得が所得税法の規定により計算した前年分の所得税額があるときは、その年の五月から翌年の四月まで支給を停止する。

障害福祉年金

受給の基本権としてはつぎのどれかに該当すること。年金額は一万八千円。

④この十一月一日現在二十歳以上であるものが、同日以前になった傷病により、日常生活の用をすることができない程度の廃疾の状態にあること。⑤初診日が十一月一日以前の傷病が同日以後になおったもの。または初診日が同日以後三十六年三月三十一日以前である傷病がなおった者がそのなおった日現在、傷病により日常生活の用をすることができない程度の廃疾の状態にあること。⑥初診日が二十一歳未満の者または廃疾定日現在二十歳以上の者を除く。⑦三十六年四月一日現在五十歳以上である者で、初診日が三十六年三月三十一日までに夫が死亡した場合に、夫の死亡当時、夫により生計を維持した二十歳以上六十歳未満である妻が、義務教育終了前の子と生計を同じくしていること。⑧三十六年四月一日現在五十歳をこえる者で、三十六年四月一日以後に夫が死亡し、夫の死亡当時夫によって生計を維持した者（夫の死亡日現在六十歳以上であった者を除く）が、義務教育終了前の子ども生計を同じくしていること。⑨三十四年十一月一日から三十六年三月三十一日までに夫が死亡した場合に、夫の死亡当時、夫により生計を維持した二十歳以上六十歳未満である妻が、義務教育終了前の子と生計を同じくしていること。

①労働基準法、国家公務員災害補償法その他法令の規定による障害補償をうけるときは六年間。②少年院、婦人保護院及びこれに準ずる施設に収容されているとき。

母子福祉年金

受給の基本権としてはつぎのいずれかに該当する者であること。年金額は一万二千円。これは母一人子一人の場合で、さらに子一人増すごとに二千四百円が加算される。

④夫の死亡当時、夫によって生計を維持した三十四年十一月一日現在二十歳以上である妻が、義務教育終了前の子どもの生計を維持していること。ただしつぎの場合は除かれる。

①妻が現に婚姻していないとき。②妻が現に直系姻族以外の者の養子となっているとき。（夫の死亡後）③妻によって生計を維持する子のすべてが、現に婚姻しているか、または妻以外の者の養子となっているとき。（夫の死亡後）

▽婚姻したとき　▽直系姻族以外の者の養子となったとき　▽それから子どもがつぎのどれかに該当するとき　▽死亡したとき　▽婚姻したとき　▽妻以外の者の養子となったとき　▽離縁により子ではなくなったとき　▽妻によって生計を維持しなくなったとき　▽十五歳に達した日の属する学年の末日が終了したとき。ただし同日以後引き続き中学校、盲学校、ろう学校もしくは養護学校に在学する場合は、それらの学校に在学しなくなったとき

福祉年金を請求することができない条件

上記の老令、障害、母子福祉年金の支給条件に該当するような人であっても、公的年金をうけている人は裁定の請求をすることができない。

ただしその年金額が、一万二千円、（障害の場合は一万八千円）より少ない人や、年金額が一万二千円（障害の場合は一万八千円）以下の人で、公的年金をうけている人と生計を同じくしている人は、その人の年金額と合わせて一万二千円（障害の場合は一万八千円）までの年金をうけることができる。

実際にはどんな手続きをしたらよいか

以上各年金についてそのあらましを述べたが、つぎに実際にはどんな書類をつけて、手続きをすればよいかを説明すると

老令福祉年金

◎老令福祉年金裁定請求書及びつぎの書類。
▼人の戸籍抄本及び住民票の謄本。
▼裁定の請求をしようとする人の戸籍抄本及び住民票の謄本。
▼公的年金をうけることができるときはその証書の写。
◎医師の障害福祉年金廃疾認定診断書。
◎障害福祉年金支給停止関係届は老令の場合と同じ。
◎福祉年金所得状況届は老令の場合と同じ。

障害福祉年金

◎障害福祉年金裁定請求書及びつぎの書類。
▼裁定の請求をしようとする人の戸籍抄本及び住民票の謄本。
▼公的年金をうけることができるときはその証書の写。
◎医師の障害福祉年金廃疾認定診断書。
◎障害福祉年金支給停止関係届は老令の場合と同じ。
◎福祉年金所得状況届は老令の場合と同じ。

母子福祉年金

◎母子福祉年金裁定請求書及びつぎの書類。
▼裁定の請求をしようとする人の戸籍抄本及び住民票の謄本。
▼公的年金をうけることができるときはその証書の写。
◎配偶者があるものは、その配偶者の所得につき、所得税額のないときは、それについての市町村長の証明書。
◎扶養義務者によって生計を維持するものにあっては、扶養義務者の前年の所得税額が二万三千六百円未満であるときには、それについての市町村長の証明書。
◎福祉年金支給停止関係届は老令の場合と同じ。

受付場所と日割

以上各福祉年金の受付は区役所厚生課で扱うが、つぎの日割りで各出張所でも受付ける。

▼**湯島出張所**　九月七日、八日、九日、十九日、二十一日、二十二日、三十日、十月一日。
▼**駒込出張所**　九月七日、八日、十一日、十二日、十四日、十五日、十八日、十九日、二十一日、二十二日、二十五日、二十六日、二十八日、二十九日、三十日、十月一日。
▼**根津出張所**　九月十二日、十三日、十四日、二十六日、二十八日、二十九日、十月一日、二日。
▼**向ケ丘出張所**　九月十日、十一日、二十三日、二十五日、二十七日、八日、二十日、二十一日。
▼**汐見出張所**　九月十五日、十六日、二十九日、三十日、十月一日、二日。
▼**駒本出張所**　九月十二日、十三日、十四日、二十六日、二十八日、二十九日、十月一日、二日。
▼**大塚出張所**　九月十日、十一日、十二日、二十三日、二十七日、二十八日、十月一日、二日。
▼**巣鴨出張所**　九月十日、十一日、十二日、二十三日、二十七日、二十八日、十月一日、二日。
▼**小石川出張所**　九月十日、十一日、十二日、二十三日、二十七日、二十八日、十月一日、二日。
▼**本富士出張所**　九月十日、十一日、十二日、二十三日、二十七日、二十八日、十月一日、二日。
▼**駕川出張所**　九月七日、八日、九日、十九日、二十一日、二十二日、二十四日、二十五日、二十六日、二十八日、二十九日、十月一日、二日。

九月の巡回映画会

区教委の行う巡回区民映画会の九月上映フイルムは、「ニュース、マンガのほか「青空よいつまでも」を上映することになった。これは同映画会で、はじめてのシネマスコープである。

一日から十日までの日程は次のとおり。

▽一日＝五条広場　▽二日＝林町三二空地　▽三日＝大塚町一空地　▽四日＝文華学園校庭　▽五日＝春日町三の四空地　▽七日＝朝鮮学校　▽八日＝十軒学園　▽九日＝仲町公園　▽十日＝サッカー場横空地　▽十二日＝小日台小学校　▽十三日＝大鳥神社　▽十四日＝旧富前広場　▽十七日＝誠之小学校　▽十八日＝汐見小学校　▽十九日＝富士神社　▽二十一日＝喜福寺　▽二十二日＝春木町二の十二空地　▽二十三日＝御れい社境内　▽二十五日＝東大構内　▽二十六日＝菊坂児童遊園　▽二十八日＝駒本小学校　▽二十九日＝根津小学校　▽三十日＝清和公園。

時間はいずれも午後六時から八時まで。雨天中止。

五日、十六日、二十八日、二十九日、三十日。十月十日、十二日、十三日、二十三日、二十四日、二十六日、三十一日。

▼**巣鴨出張所**　九月十日、十一日、八日、十五日、二十七日、二十八日。

▼**湯島出張所**　九月七日、八日、九日、十九日、二十一日、二十二日、三十日、十月一日。

▼**駒込出張所**　九月七日、八日、十一日、十二日、十四日、十五日、十八日、十九日、二十一日、二十二日、二十五日、二十六日、二十八日、二十九日、三十日、十月一日。

▼**根津出張所**　九月十二日、十三日、十四日、二十六日、二十八日、二十九日、十月一日、二日。

▼**向ケ丘出張所**　九月十日、十一日、二十三日、二十五日、二十七日、八日、二十日、二十一日。

▼**汐見出張所**　九月十五日、十六日、二十九日、三十日、十月一日、二日。

▼**駒本出張所**　九月十二日、十三日、十四日、二十六日、二十八日、二十九日、十月一日、二日。

▼**大塚出張所**　九月十日、十一日、十二日、二十三日、二十七日、二十八日、十月一日、二日。

▼**巣鴨出張所**　九月十日、十一日、十二日、二十三日、二十七日、二十八日、十月一日、二日。

▼**小石川出張所**　九月十日、十一日、十二日、二十三日、二十七日、二十八日、十月一日、二日。

▼**本富士出張所**　九月十日、十一日、十二日、二十三日、二十七日、二十八日、十月一日、二日。

▼**駕川出張所**　九月七日、八日、九日、十九日、二十一日、二十二日、二十四日、二十五日、二十六日、二十八日、二十九日、十月一日、二日。

▼**大塚出張所**　九月十四日、十

▼夫の死亡した日が明らかにわかる戸籍抄本。
▼夫の死亡した時における夫と妻と子の相互関係が明らかにわかる戸籍抄本。
▼妻及び子が夫の死亡した当時、夫によって生計を維持したことが明らかにわかる書類。
▼昭和三十四年十一月一日現在妻が子の生計を維持していることがわかる書類、及び妻が左記のAまたはB、子がCに該当しないことが明らかにわかる戸籍抄本または住民票の抄本。
A妻が現に結婚している人。
B現に夫の父母、祖父母などと直系姻族以外の人の養子となっている人。
Cすべての子が結婚しているかまたは妻以外の人の養子となっている人。
▼子が十五歳になった日の学年の末日以後も引続いて義務教育をうけているときはその在学証明書。
▼公的年金をうけることができるときはその証書の写。
◎母子福祉年金支給停止関係届はこの書類つぎのとおり。
▼受給権者が公的年金を受けている場合はその証書の写。
◎配偶者があるものは、その配偶者の所得につき、所得税額のないときは、それについての市町村長の証明書。
◎扶養義務者によって生計を維持するものにあっては、扶養義務者の前年の所得税額が二万三千六百円未満であるときには、それについての市町村長の証明書。
◎福祉年金支給停止関係届は老令の場合と同じ。

A当該年金たる給付の金額につき停止されているとき。

B一万二千円未満の額の当該年金たる給付をうけることができるとき。

▼受給権者が二十五歳以上の子と生計を同じくするようになっても、その子が長期の疾病負傷、廃疾、失業その他これと同様の状態にあるために、支給がとめられないときには、その子がこのような状態にあるという事実を認める事ができる書類。

◎福祉年金所得状況届は老令の場合と同じ。

▽婚姻したとき　▽直系姻族以外の者の養子となったとき　▽それから子どもがつぎのどれかに該当するとき　▽死亡したとき　▽婚姻したとき　▽妻以外の者の養子となったとき　▽離縁により子ではなくなったとき　▽妻によって生計を維持しなくなったとき　▽十五歳に達した日の属する学年の末日が終了したとき。ただし同日以後引き続き中学校、盲学校、ろう学校もしくは養護学校に在学する場合は、それらの学校に在学しなくなったとき

福祉年金を請求することができない条件

上記の老令、障害、母子福祉年金の支給条件に該当するような人であっても、公的年金をうけている人は裁定の請求をすることができない。

ただしその年金額が、一万二千円、（障害の場合は一万八千円）より少ない人や、年金額が一万二千円（障害の場合は一万八千円）以下の人で、公的年金をうけている人と生計を同じくしている人は、その人の年金額と合わせて一万二千円（障害の場合は一万八千円）までの年金をうけることができる。

実際にはどんな手続きをしたらよいか

以上各年金についてそのあらましを述べたが、つぎに実際にはどんな書類をつけて、手続きをすればよいかを説明すると

老令福祉年金

◎老令福祉年金裁定請求書及びつぎの書類。
▼人の戸籍抄本及び住民票の謄本。
▼裁定の請求をしようとする人の戸籍抄本及び住民票の謄本。
▼公的年金をうけることができるときはその証書の写。
◎医師の障害福祉年金廃疾認定診断書。
◎障害福祉年金支給停止関係届は老令の場合と同じ。
◎福祉年金所得状況届は老令の場合と同じ。

障害福祉年金

◎障害福祉年金裁定請求書及びつぎの書類。
▼裁定の請求をしようとする人の戸籍抄本及び住民票の謄本。
▼公的年金をうけることができるときはその証書の写。
◎医師の障害福祉年金廃疾認定診断書。
◎障害福祉年金支給停止関係届は老令の場合と同じ。
◎福祉年金所得状況届は老令の場合と同じ。

母子福祉年金

◎母子福祉年金裁定請求書及びつぎの書類。
▼裁定の請求をしようとする人の戸籍抄本及び住民票の謄本。
▼公的年金をうけることができるときはその証書の写。
◎老令福祉年金支給停止関係届。
▼公的年金をうける配偶者がある人は、その年金証書の写。

◎福祉年金所得状況届（ただし文京区に昭和三十四年一月一日現在住んでいる場合はつぎに掲げる民税関係の書類は出さなくてもよい）
▼前年の所得が十三万円以下であるときは、住民税が賦課されていないという市町村長の証明書。
◎前年の所得が十三万円以上で受給権者によって生計を維持した義務教育終了前の子があるときはつぎの書類。
▼受給権者の前年分の所得税証明書がないという市町村長の証明書。
▼前年の十二月三十一日における受給権者、その配偶者及び子の相互の身分関係を明らかにすることができる書類。
▼子が十五歳になった学年の末日以後も引続いて義務教育をうけているときはその在学証明書。
◎前年の所得が十三万円以上あって、天災等による損害の免除の規定に該当するものにあっては、その事実を明らかにすることができる書類。

福祉年金の受付は九月から

福祉年金（老齢・障害・母子）の完全実施は十一月から

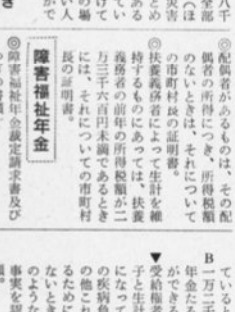

毎週火・木・土の午前10時から午後4時まで開いております。

結婚相談

場所は総合庁舎4階相談室。
土曜日の午後は専用電話（92）1170があります。
なお9月16日からは（92）4809に変ります。

毎週 水・土の午後1時から4時まで総合庁舎4階の相談室で開いております。

法律相談

担当の弁護士が来て、皆さんの相談相手になっております。

毎週、火・金の午後1時から4時まで総合庁舎4階相談室で開いております。

税務相談

税金に関する相談はお気軽にお出で下さい。

もよりの銀行、郵便局、または区役所、出張所でお納め下さい。

区民税2期分

8月31日まで

昭和34年9月10日　　第281号　（1）

文京区報

文京区役所発行

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話 小石川（92）1176
毎月（10、25日発行）
編集発行
区民課広報係

商店コンクール入賞者きまる

区長賞は都コンクールへ推せん

毎年区の商工課が中心となって実施している商店コンクールは、ことしも九月三日、四日にわたって実地審査が行われた。商店の装飾、陳列等を中心に、区商連、区商工振興会、区役所等から選出された審査員が、実際に見て回った結果、入賞者はつぎのように決った。

【写真説明】熱心に見て回る審査員

◎商店街
区長賞＝▽小間物化粧品、かねやす（本郷三ノ一）▽薬局、合資会社竹内薬局（春木町三ノ一二）▽眼鏡、大学堂（本郷六ノ一）▽茶・海苔、香風園（西丸町二八）▽菓子商、菓子のみやの（初音町九）▽果実商、井上果実店（初音町一五）▽菓子・タバコ、青木菓子店（大塚町六〇）▽薬品・化粧品、雑貨、株式会社紫山堂薬局（大塚町六一）▽魚商、魚よし（本郷四ノ四五）▽飲食店、ヤッチン・ビタ（本郷三ノ一）▽洋品、横山洋品店（根津町二一）▽菓子、あづま小日向町二一〇）▽酒小売、大和屋（金助町四一）▽食料品、原田屋（根津片町二）

商工振興会長賞＝▽酒類販売（春日町三ノ四）▽パン小売販売、ヤマザキパン（初音町一）▽文房具商、しまや（柳町二一）▽時計、斎藤時計店（指ケ谷町九五）▽青果、八百利（原町一二）▽履物、美濃屋（同心町一六）▽衣料品、株式会社片岡屋（小日向町二八）▽食料品、有限会社山下商店（小日向町三〇）▽紙・文房具、三喜屋（江戸川町二九）▽茶、大城や（真砂町七）▽酒類、三河屋酒店（森川町一〇一）▽菓子、シボネ（八重垣町二四）▽豆・菓子、山喜商店（根津宮永町二七）

商店街連合会長賞＝▽飲食業、若竹（柳町二一二）▽酒類・食料品、十一屋（大塚町一一）▽パン・菓子製造販売、株式会社文学ベーカリー（大塚町一一）▽履物、中島局・文具、イシダ（元町ノ一八）▽飲食業、金平（金助町三六）▽洋品、ニシダ（駒込坂下町一三三）▽食料品、セルフサービスなお報奨金が千円以上の額になりますと、会計処理で請求書を出していただき、支出命令の決裁後出納員室から、支払通知のハガキを郵送しますから、そのハガキと印鑑を御持参願って、支金庫でお支払いすることになっております。一月未満の端数の場合は十四日以上は切捨て、十五日以上は一月として計算する。ただし報奨金額が三千円未満の場合はこの限りではありません。

税金を早く納めていただくことはこれがかりでなく、徴税費の節約となります。一例をとれば督促状の作成、発送、督納票の作成等相当大きな負担が軽減されることとなり、都民の皆さまの負担が軽くなります。早期納入に御協力下さい。

所得税　税務事務所

老人らしい生き方をしよう

健康には歩くことも必要

老人クラブ代表の活発な意見

九月十五日のとしよりの日を前に、三日午後、総合庁舎の会議室で「老人の意見をきく会」が開かれた。これは福祉事務所が主催になり、こんどは二回目。この日集ったのは、鷹匠、本郷台、駒込、文京、大塚、富坂六地区の各老人クラブの代表二十人。この中で一番歴史の古いのが文京老人クラブで生まれてから五年。他は昨年誕生だから一周年というところ。会員は全部で約千三百人。主な発言を拾ってみると

▼都内のヘルスセンターあたりへ、四月に一ぺんくらいは行きたい。

▼福祉事務所で映写機やフイルムをあっせんして映画を上映してもらいたい。

▼老人クラブができた当初は、めずらしく、歌や踊りを楽しんでいたが、最近はつまらない。芸の上手な人たちを相互に交換してやったらおもしろいのではないか。

▼区内の老人全部を区の公会堂あたりに呼んで、楽しい一日を設けたらどうか。

▼健康のためには歩くことがいちばん。近いところの会合なら歩いて行くことをすすめる。

▼歌や踊りも結構だが、それよりも老人には老人らしい生き方があるはずだ。今までのやり方には反省すべき点もある。

▼六クラブがお互いに横の連絡をとって、これからの運営を進めて行こう。

といったもので、四時すぎ終了したが、活発な意見がかわされ盛会であった。

写真　会場の暑さにもまけず元気に討論するおとしより

区役所の電話番号が 9月16日から変ります (92) 一一二一～九に

九月十六日から区役所の代表電話番号がつぎのように変りますからお知らせいたします。

92 一一二一（代表）～九（交換台）
92 四八〇九（土曜日午後結婚相談室）
92 八六六六（夜間公会堂宿直室）
92 一一二〇（交換台）
92 六〇二一（夜間公会堂宿直室）

としよりの日を中心に 各種の行事

この日の原上、老人の日を中心に、いろいろな行事が発表された。それによると

▽七十五歳以上の老人に敬老金（一人二千円）をおくる。該当者は約二千二百人。

▽七十歳以上の被保護世帯の老人にタオルとセッケンのつめ合わせセットをおくる。

▽小石川・本郷マッサージ協会の好意でつぎの日割りで、各老人クラブを巡回する。

十六日（駒込、大塚）十八日（鷹匠、富坂）二十日（文京）二十五日（本郷台）

▽無料理髪奉仕を二十八日本郷台老人クラブ（法真寺）で開く。

▽十七日に遊覧バスで五十人のおとしよりを招待して、東京温泉、東京タワー、NHK等を見学する。

福祉年金の申請は早目に

福祉年金（老令・障害・母子）の受付けが先月の広報でお知らせしたとおり、この七日から各出張所で始まったが、該当する人たちの問い合わせで、窓口は大分混雑している。はじめての国民年金なので、ひとりひとりに説明するのに相当時間がかかるが、該当者は早目に来てほしいと厚生課では希望している。

ハダ寒くても元気一ぱい 区民水泳大会

区教委主催の区民水泳会はハダ寒い八月二十三日京華学園プールで午前十時から開かれた。きのうまでの暑さがウソのような涼風がプールサイドを通りぬけていく。約五十人の代表選手はそれでも元気一ぱいに、日頃の各種目別の成績つぎのとおりで前をみせた。

▽男子五十自由形△
椎名康昌（根津演劇衣粧）三〇秒二。寺村毅三郎（元町ノ十）三一秒〇。寺村集一（同）三五秒四。

▽男子五十背泳△
椎名康昌三五秒六。河北統明（目白三六秒〇。高橋良行（後楽園）三六秒六。

▽女子五十背泳△
小松宏子五〇秒八。西村弘子五二秒〇。

▽男子百平泳△
丹羽和央（目白）一分二三秒八。小川賢一（交通営団）一分二四秒六。鈴木史郎（春日ノ一）一分二六秒〇。

▽女子百平泳△
小松房子（指ケ谷一四五）四一秒八。松崎けい子（初音七）四三秒八。

▽男子五十自由形△
椎名康昌（根津演劇衣粧）三〇秒二。寺村毅三郎（元町ノ十）三一秒〇。寺村集一（同）三五秒四。

▽男子五十背泳△
椎名康昌三五秒六。河北統明（目白三六秒〇。高橋良行（後楽園）三六秒六。

▽女子五十背泳△
小松宏子五〇秒八。西村弘子五二秒〇。

▽男子百平泳△
丹羽和央（目白）一分二三秒八。小川賢一（交通営団）一分二四秒。鈴木史郎（春日ノ一）一分二六秒〇。

自衛官募集

防衛庁では、つぎの要領で陸上、海上、航空自衛官を募集している。受付期間は九月一日から十月十日まで。区役所区民課で受付けている。

▽応募資格 (1)昭和三十五年一月一日現在十八歳以上二十五歳未満の者（昭和十年一月二日から昭和十七年一月一日までに生れた者）(2)中学校卒業以上の学力を有する者。

▽試験 (1)筆記試験（国語、数学、社会）と口述試験、身体検査を一日で行う。(2)期日は十月十八日（日）から十一月八日（日）までの間に行う。

▽採用予定人員及び採用予定期日 二等陸士、約五千二百人（昭和三十五年一月から三月）一等陸士、約九百人（同）二等空士＝約千六百人（同）

高校在校生に 早期受験の便宜

二等陸・海・空士の募集はこの第三次募集のほか、第四次募集（十一月中旬～十二月下旬）があるが、とくに来年三月卒業見込の高校在校生に限り、今次募集に志願すれば、第四次募集分として取扱い、在校中受験、早期採用通知の便宜をはかる。

図書館の休館

図書館では蔵書整理のためつぎの期間休館する。

▽小石川図書館（九月十八日から三十日まで）
▽本郷図書館（十月一日から十二日まで）

結核検診を 無料で実施

本郷保健所

本郷保健所では毎週水曜日乳幼児検診を行っているが、これと合わせて成人の結核検診を実施している。午後一時からで、ツ反、レントゲン、精密検診などすべて無料。これは九月末まで続ける予定。

警防演習 二十五日に

駒込電話局で

本郷消防署では二十五日午前十時から駒込電話局で警防演習を実施する。南隣の風六メートルを想定し、実際そのままの行動をとることになっている。

一日平均 九二トンのゴミ

実態調査まとまる

さきに小石川、本郷清掃事務所が中心となって実施した、清掃に関しての実態調査がこのほどまとまった。

それによると、小石川管内は

総戸数　二四、三〇二
設取戸数　二、八八五
水洗戸数　一九、三七六
浄装置　一、六二
排出しない戸数　一、八七九
（たとえば倉庫、神社）

本郷管内は

総戸数　二一、二六〇
掃除戸数　二一、一〇五
設取戸数　一一、七六八
水洗戸数　一八、七五六
浄化装置　九
排出しない戸数　七二七

一日平均約九二トンのゴミが排出され、これを自動車六台から七台、作業人員はそれぞれ五十人前後で処理している。

一中に体育館完成

ゆったりとした二階観覧席

このほど区立第一中学校に体育館が完成した。昨年十二月に工事にかかり、鉄筋西側に総工費九百万円、延五百平方米、間口二十米、奥行二十五米という近代的な体育館ができあがった。

収容人員は千二百人といわれ椅子席にすれば八百人は楽に収容できる。これからはPTAの集会や、卒業式にも使えるので便利になった。

だが予算の制約もあって、ステージや、体操器具などをしまう予備室がない。

また設備も整っていないので、これから除々に揃えていきたい、と校務主任の河西先生はいう。だがバスケット部の生徒たちは見休みも返上して真新しい体育館へばかりに動きまわっていた。

写真　バラック校舎と対照的に完成した体育館

年ごとに大きくなる こどもたち

定期健康診断の計集まとまる

区教委では学校保健法により毎年四月、在籍児童、生徒の定期健康診断を行なっている。これは児童、生徒の身体の障害を事前に発見し、早期に治療させることが、ねらいであるが、さらにそれらの児童、生徒の身体発育の各部を調ら

べ部門毎の発育状況を調らべるものである。

このほど、ことし行なった定期健康診断の結果が区教委のもとでまとめられ、身長、体重、胸囲、坐高それぞれ男女別に集計された。

これを昨年行なった数字と比較してみると、中学校生徒の胸囲だけが男・女とも平均を下回っている、他の身長、体重、坐高はすべて僅ずかながらも上回っている、がこの原因については「胸囲だけが下回る、ということは考えられない、学校ごとに測る時、多少の誤差があったのではないか」と係員はいう。

各部のいずれにしても、身体の発達していくことは本当に喜ろこばしいことで、なぜこのように毎年子どもの体位の水準が上がるのだろうか。

1 家庭での食生活の水準があがったこと。

2 学校給食による栄養の摂取量が増えたこと。

3 一般社会環境がよくなって、伸び伸びした生活ができることなどが主な原因と考へられている。

大学や工場などの新設は制限される

＝既設届は九月末まで＝

東京都の人口は窮和点に達しており、これ以上受入れることができない、という状態にある。

このようなことでは都が国の首都として充分機能を発揮することはできない、そこで首都圏整備法が生まれ、周辺市街地を整備して住宅、産業、教育などを分散させるようになった。

さらに都心の急激な人口増をかんわするため、さる四月から「首都圏の既成市街地における工業等の制限に関する法律」がつくられた。

これによって四月からは、大学の教室二千平方メートル、各種学校の教室平方メートル（夜間学校は除く）工場の作業場千六百平方メートルを超えて新設することができない。

しかし特にすでに建築されたもの、いま新らしく設置しているものについては九月三十日までに区建築課、既設届を出せばよいことになっている。

手続きその他くわしいことは同課へ問合せのこと。

区選挙管理委員会から 新らしい選挙人名簿を調製します

この条件が全部そろっている方を、住民登録や食糧の配給台帳、また特定の人の申告などを重要な参考資料として、名簿を作ります。

ところが皆さんの中で、今お住いの住所地で住民登録をしておられない方は、基本選挙人名簿から洩れるおそれがありますので、ぜひ申告して下さい。

期限　昭和三十四年九月三十日まで

場所　区役所区民課、または各出張所

長期の入院、旅行、出張、乗船などの方は留守家族の方が申告してください。

選挙の際に選挙権があっても選挙人名簿に登載されていないと大切な選挙ができないことになります。

選挙管理委員会では、ことしも九月十五日現在で、来年の選挙に使われる基本選挙人名簿を作ります。

資格者

1 日本の国籍を有している方

2 昭和十四年十二月二十一日までに生まれた方

3 九月十五日に本区に現住して本年六月十五日以前から引続き東京都の二十三区内に住所を有していた方

33年度、34年度比較表　(△印は減を示す)

	幼稚園			小学校			中学校		
	34	33	増減	34	33	増減	34	33	増減
身長 男	211.0	209.8	1.2	754.7	753.1	3.6	453.1	450.4	2.7
身長 女	209.8	208.5	0.3	755.4	753.1	2.3	447.6	445.1	2.5
体重 男	34.6	31.0	0.6	152.6	150.7	1.9	124.4	122.5	1.9
体重 女	33.6	33.0	0.6	152.6	150.7	1.9	127.4	127.1	0.3
胸囲 男	110.5	109.0	1.5	370.3	368.5	1.8	218.9	222.3	△3.4
胸囲 女	108.1	105.9	2.2	362.1	361.0	1.1	229.2	220.9	△0.7
坐高 男	121.4	121.0	0.4	421.0	419.5	1.5	244.8	244.3	0.5
坐高 女	120.7	120.0	0.7	422.2	420.2	2.0	247.1	247.1	0

東京タワー下のやぐらで行なわれた「東京タワーをやぐらに代えての踊り」で、見事東京一となった原町チームは、八月二十三日、高知市で開らかれた舞踊交歓会に東京代表として出場「市京タワーをやぐらに代えて」を踊り好評を受け、翌二十四日空路帰京した。

この一行の歓迎会が、さる八月二十八日に区役所四階で行なわれ、井彩区長、徳富区商連会長らから「ねぎらいの言葉があっての一同は数々の優勝旗や優勝杯を前にして踊りの披ろうをした。

「東京タワーをやぐらに代えて」は、さすが年期をつんだだけあって立派なもの、流行の一南国土佐をあとにして」「白浜音頭」「文京音頭」などを踊ったあと、男の有志による四国みやげの本場の踊りなどが披ろうされた。

白浜音頭を披ろうする一行

「文京音頭」など披ろう

四国大会に出場の

原町チーム歓迎会

夏休み児童科学センター

高尾山で 昆虫と植物の採集

夜来の雨も、すつかりとまではいかないまでもどうやらあがつた。

8月25日朝、7時には水道橋駅前に、すつかり採集装備をほどこした、区内小学校のこども80人あまりがつめかけていた。

今日は児童科学教室の校外学習で、昆虫や植物を採集するため高尾山に行く。こどもに混じつておとうさん、おかあさんも5人ほど参加している。なにしろ一人が1匹の蝶を取つても80匹いなければならない計算になる。いくら昆虫の宝庫高尾山でも一度にそんなに蝶が飛んでいるわけではない。

旧甲州街道から小仏峠へ抜ける道を曲がると、さつそくモンシロ蝶が黄色い羽をひらめかせて飛んでいる。ソレツとばかり、1匹の蝶を四つ五つの捕虫あみが取り囲む。

追いつ追われつ、所詮は羽を持たない人間の負、急地を脱したモンシロ蝶は雲の一角に消えていつた。

日蔭沢、その名のとおりなんとなく暗い感じがする。沢の入口左手のヤブの中に「自殺をしようとする者一寸お待ち下さい」と書いた看板がある。

左手は杉、右手は赤い泡沫をあげて流れる渓流、この辺は道が大分悪くて、思うように捕虫あみも振り回せない。

一抱えもあろうと思の木へ、そつと近寄る。ねらわれているとも知らずに喰きつずけるアブラ蝉、息をこめてパツとあみをかむせる、「ジジジ」ひときははげしく啼く。

どうらんに獲物を入れる子は、得意満面、まだ、スリルと昂奮によつているようだ。

台風7号のツメ跡か、3分の1ほど道が崩れて、岩石が日蔭沢に崩れ落ちている。

あえぎながら登るこどもたちは、もう昆虫を捕へることより登るのに精一ぱい、といつたところ。

写真上から
①捕かくあみの準備完了、浅川駅前から出発
②農家の庭に逃げ込んだ蝶を追つて
③一匹の蝶も見つけ次第包囲陣をひく
④昆虫をあきらめて、植物採集に転向する
⑤捕かく蝶はツバリ、空しく山道をのぼる
⑥一本の草花も大切な理科の教材

ノ休憩、疲れた足をダツタリなげ出して休む。だが不断に備えは忘れていない。クロアゲハ蝶が飛んでくると、すぐに五つ六つの捕虫あみが空をかすめる。

女の子は、根ほりを片手に植物をあさつて歩く。オニアザミ、クジヤクシダなども丹念に集つめている。

右は小仏、左は高尾、その分れ道の横付近で昼食。

大きな握りめしをホオばりながらも、カラスアゲハが飛んでくる、と捕虫あみの包囲陣がひかれる。

追われる蝶は必死に虎口を切り抜けようとする。逃がすまいとこれを追う、あきらめて振り下ろしたあみに蝶が吸込まれるように入つた。思いがけない拾いもの、みんなが羨やましそうな顔でみつめていた。

やがてこの蝶の王者カラスアゲハも、この広報が出るころには学校の標本箱の中にいることだろう。

海抜603米、都立高尾山自然公園の山頂。グツショリ汗をかいた体、吹きあげる風がなんともいえないい心地である。

「山の草木を愛しましよう」その看板は東京営林署でたてたものである。植物を採集したこどもたちは、いかにも皮肉に読んだことだろう。

いつもなら見晴台から見えるという相模湖も、天候のせいかまるつきり見えない。

山上からケーブル駅まで下る。もうこのあたりでは、獲物はほとんどいない。

「こんなら東大の庭の方がよつぽど捕れる」なんにも捕れなかつたこどもの述懐である。

高尾大本山奥の院を過つて、ケーブル駅までくる、ここにも疲続のこどもたちは来ていない。どうしたのだろう。みんな不安の色が濃くなる。

しばらくして露本校長、黒沢校務主任の先生がみえ、ホツとした。

ケーブルカーからははるかに浅川、八王子の街が西陽を受けてみえる。

疲労のなかつたこどもも大分いたが、なにも捕らなくても、そしてクタクタに疲かれても、おもしおもしに楽しかつた一日であつたろう。

夢にまでみる母の姿

—この子の親を探そう運動—

「おかあさん」夢にまでおかあさんを慕つて懐顔に涙を流している、不幸なこどもたち。

このこどもたちの多くは、養護施設などの児童福祉施設に収容されている。

施設に収容されているこどもたちは、一応何の不自由なく育てられてはいるが、常に満たされない暗い影を宿している。

こうしたこどもたちに一番必要なもの、それはたくさんのお菓子やオモチヤより、なにはなかえがたい肉親の愛情ではなかろうか。

九月中は、このようなこどもたちの「この子の親を探そう運動」の月間である。

いろいろな家庭の事情もあることだが、みんなで協力して一人でも多くの「おかあさん」を探してあげたいものである。

文京廣報

—文京区役所発行—

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話 小石川(92)1121
毎月(10,25日発行)
編集発行
区民課広報係

在日朝鮮人の帰還業務開始

21日から区役所四階で

文京区ではこのたび在日朝鮮人の帰還業務を、きたる九月二十一日から開始した。こんどの申請受理は、本年中に帰還できる者を一応第一次から第五次に分けて、その申請を受付けるもので、事務は区役所四階の会議室で行う。

◎文京区の日赤窓口（区役所四階会議室）はつぎの日取りで開かれる。

▽第一次、第二次は九月二十一日から二十五日まで。

▽第三次～第五次は九月二十一日から三十日まで。

ただし土曜日は正午まで、日曜祭日は休み。

◎在日朝鮮人帰還者の新潟（日赤センター）出港予定。

▽第一船（十一月十日）▽第二船（十一月十七日）▽第三船（十一月二十四日）

第四次、第五次はいまのところ未定。

◎第六次以降の帰還希望者は十月一日以後、常時日赤の窓口で申請を受理するが、いまのところ出港予定はわからない。

◎帰還者の範囲

(1)在日朝鮮人であって帰還を希望するもの。

(2)聘親、妻子縁組、帰化等により日本の国籍を得た在日朝鮮人であって、帰還を希望するもの。

(3)日本人であって、次のいずれかに該当し、(1)または(2)のものと一緒に帰還することを希望するもの。

▼(1)または(2)のものの配偶者

▼(1)または(2)のものの子。

▼(1)または(2)のものに扶養されているもの。

▼十六歳未満のものが帰還を希望するかどうかは、その親権者または後見人の意思によること。

◎帰還申請書は、二葉に綴える各種証明書（配偶証明、扶養証明等）は日赤窓口に備えつけてある。

以上帰還については相談や問い合わせは、文京区役所日赤特設窓口でお答えするから、帰還希望者は直接お越し下さいとのこと。

世帯数と人口

九月一日現在

文京区の世帯数と人口はつぎのとおり。カッコ内は前月よりの増減。世帯数＝七万二千七百七十七（七百三十七）▽人口＝二十七万一千六百八十七（二千百七十一）▽男＝十三万七百六十四。▽女＝十二万九百二十三。

民生委員

寿　次郎氏　死去

駒込地区民生委員の寿次郎氏（駒込曙町十三）は去る十三日死去された。七十一歳。氏は曙町町会長としても活躍されていた。なお告別式は十六日曙町児童会館で盛大に行われた。

都青少年委員

宮田誠道氏　死去

都青少年委員、保護司、善光寺こども会会長の宮田誠道氏は去る九月五日死去された。四十九歳。なお告別式は二十五日午後一時から善光寺で行われる。

文化祭の要項決る

絵画展など八種目

区教委では十一月三日の文化の日を中心に、毎年文化祭をくりひろげるが、ことしも絵画、華道、舞踊、詩吟、謡曲、短歌、俳句、史蹟めぐり等の行事を展こうするため、このうちの五種目の要項がきまった。残りの種目は次号（十月十日号）に掲載する。出品等に関しての問合わせや申込みは区教委文化係（81）一二一まで。

◎絵画展　▼会期＝十一月一日から三日まで▼会場＝文京公会堂展示室▼出品種目と規格＝日本画は尺八または二尺横物。洋画は六号から二十号。ただし額は六号から二十号。ただし額に題名、住所、氏名を明記する▼搬入受付＝十月二十八、二十九の二日間。午前九時から午後五時まで文京公会堂で受付ける▼出品者の資格＝区内居住者及び通勤者▼賞品＝文京区美術会会長賞、区長賞、教育委員会賞、努力賞▼審査員＝長谷川昇、川本末雄、須田琇中、横山善偉、奈良岡正夫、御正伸、菅沼金六の諸氏。

◎華道展　▼会期＝十一月六日から九日まで▼会場＝文京公会堂展示室▼活（いけこみ）＝第一次（六日、七日）は五日の午前十時から午後五時まで。第二次（八日、九日）は七日の午後四時から七時まで。

◎舞踊大会　▼日時＝十一月八日（日）午前十時から▼会場＝真砂小▼資格＝一般区民▼申込締切＝九月二十八日まで▼吟詠種目は絶句に限る。

◎謡曲大会　▼日時＝十一月十六日（月）午前十時から▼会場＝水道能楽堂▼区内居住者及び通勤者▼申込締切＝九月三十日まで。

◎静吟大会　▼日時＝十一月一日（日）午前十時から▼会場＝著荷谷ホール▼申込締切＝九月二十五日までに文化係へ▼出演資格＝区内在住在勤者。出演時間は六分以内で小道具及び使用曲は六分以内のこと。

第三回 定例区議会開く

包装紙とマッチ ペーパー コンクール 締切は十月十日

本年度第三回定例区議会はさる二十一日から会期十日間をもって開かれた。提出審議事件の議案は、追加更正予算を含めてつぎの十件。

▽議案第七十六号　文京区生業資金貸付条例の一部を改正する条例。

▽議案第七十七号　特別区道路線の認定について。

▽議案第七十八号　会計機供給契約。

▽議案第七十九号　区立第六中学校校舎増築工事請負契約。

▽議案第八十号　区立根津小学校校舎増築工事請負契約。

▽議案第八十一号　区立青柳小学校校舎増築工事請負契約。

▽議案第八十二号　寄付物件受領について。

▽議案第八十三号　昭和三十四年度東京都文京区歳入歳出追加更正予算。

▽議案第八十四号　区立第十一中学校（仮称）校舎新築工事請負契約。

▽議案第八十五号　区立指ケ谷小学校校舎増築工事請負契約。

区役所、商工振興会、商店街連合会が中心となって、一年おきに開いている「包装紙とマッチ ペーパーのコンクール」が、ことしも行われる。

審査は十月二十日で、申込締切りは十月十日。資格としては独自の包装紙と広告マッチを使用している区内商業者（サービス業を含む）。

参加希望者は包装紙と広告マッチ二箱を添えて区役所商工課へ申込むこと。

なお賞としては、包装紙部門とマッチ ペーパー部門のそれぞれに区長賞、区商工振興会長賞、区商連会会長賞、佳作がある。

台風のカケくずれ

商店コンクール

二商店街が入賞

区の商店コンクールの結果、商店街の入賞者が次のように決った。

▼初音エンマ商盛会。▼八重垣町謝恩会。

なお商店では参加店六十一のうち、前号発表のとおり入賞が四十店、残りの二十一店舗は努力賞と決った。

追加更正予算など十件を審議

福祉年金の受付

十八日現在で二四二件

福祉年金の受付は今さる七日から各出張所で始まったが、九月十八日現在の受付件数は次のとおり。▽老令二二六▽障害六▽母子一〇。▽計二四二。

復旧作業も順調に

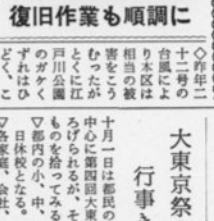

◇昨年二十二号の台風により本区は相当の被害をこうむったが、とくに江戸川公園のガケくずれはひどく、このほど区の土木課では同園から半額補助をうけて、この復旧作業にとりかかった。

◇工事の内容を大まかな数字で並べると、石積みをする面積が約八百七十八平方メートル、公園内のみちの復旧が四十一メートルで、工事十月一ばいかかる見込みだ。

◇工事の正式な名称は「都市災害復旧工事」とよばれ、残暑の強い日ざしをうけながら、土木課の人たちは一生けんめい工事にはげんでいる。

予防注射の日割と場所

小石川・本郷両保健所ではそれぞれ次の日割りで種とう、ジフテリア、百日ぜきの予防注射を実施する。

種とう、ジフテリア百日ぜき混合（初期免疫）は昭和三十四年一月一日から同年六月三十日までの出生者。料金はそれぞれ二十円、百六十円。

ジフテリア百日ぜき混合（追加免疫）は昭和三十三年四月一日から同年六月三十日までの出生者。料金は四十五円。

百日ぜき（追加免疫）は昭和三十三年一月一日から同年三月三十一日までの出生者。料金は三十円。

◎日取りと実施場所

小石川・曙町小（9月21日、28日、10月12日、11月2日）。▽明化小（9月22日、29日、10月13日、11月4日）。▽窪町小（9月23日、30日。10月14日、11月5日）。▽保健所（9月26日、10月3日、17日、11月7日）

なお保健所では十月、十一月中の毎週土曜日を全種日を行う。時間は小学校の場合午後一時半から三時半まで。保健所の場合は午前九時半から十一時まで。

◎昭和小（10月5日、26日）▽誠之小（6日、27日）▽真砂小（7日、28日）▽駒込小（8日、29日）▽根津小（9日、30日）

時間は小学校の場合午後一時半から三時半まで。保健所の場合は午前九時半から十一時まで。

◎本郷管内（10月5日、26日）▽昭和小（6日、27日）▽真砂小（7日、28日）▽駒込小（8日、30日）

時間は小学校の場合午後一時半から三時半まで。保健所の場合は午前九時半から十一時まで。

安くて便利な修学旅行電報

一通うてば名家庭に配達

修学旅行のシーズン。はじめての遠い旅へ子どもを出す親や学校は、やはり無事についたかどうかが心配だ。

文京電報局では修学旅行電報という新しい電報を利用してもらえればと、つぎのように説明している。

修学旅行電報を出発前に申込んでおくと、旅行先から引率の先生が一通学校あてに打てば、同じ文面の電報を、父兄の家にもあて普通の電報をうった場合、九千円（一通九十円）、旅行先から先生がまとめて同じ内容の電報をうった場合四千八百四十二円（一通四十三、修学旅行電報の場合二千四百九十三円（一通二十四円九十三銭）以上で料金は旅行がすんでから払えばよい。また電報局へ連絡してもらえば、いつでも係員が説明に伺う。電話は（九二九）九〇六六、文京電報局。

栄養教室　開く

本郷保健所で

本郷保健所では十月十二日から毎週月曜、金曜の六回にわたって、第五回の栄養教室を開く。時間は毎回午後一時から。定員は二十人。場所は保健所で受講料は三百円。希望者は受講料を添えて本郷保健所指導係へ申込むこと。電話は㈹五一〇六

内容は▽第一日（公衆衛生の話、中華料理の作り方）▽第二日（おすしの作り方）▽第三日（秋のおそうざい料理と献立の立て方）▽第四日（お料理実習）▽第五日（西洋料理）▽第六日（やさしい栄養の話、サラダとアイスい料理）

行政書士の試験

東京都では行政書士の試験を左記の要領で実施する。

▽期日＝昭和三十四年十月三十一日午後一時から。

▽場所＝都立九段高校。

▽願書受付期間＝九月二十五日から十月二十日まで（郵送の場合は締切日まで到着の事）

▽提出先＝千代田区九の内三の一東京都総務局行政部監理課公安係(20)三〇四八。

▽提出書類＝願書、履歴書、写真のほかに受験料五百円。

▽資格＝新制高校卒業程度。

▽その他＝国及び地方公共団体の公務員として、行政事務を担当した期間が三年以上であること。

大東京祭の行事きまる

十月一日は都民の日。この日を中心に第四回大東京祭がくりひろげられるが、その中でのおもな催しを拾ってみると、

▽都内の小、中、高校は十月一日休校となる。

▽各家庭、会社、工場等はそれぞれ国旗、装飾旗等を掲げるよう呼びかける。

▽例年どおり記念バッジを各所で売り出す。一個二十円。都電等の住復無料乗車券がつく。

▽映画館等に割引入場ができる。

▽九月三十日都立体育館で前夜祭を実施。こども大会を善行会が主催して十月三日に日本橋三越で開催。

◇このほか交通安全展覧、大東京を描く児童画展等が開かれる。

◇都施設の公開と入場料の減免

◇都民の公開と入場料の減免会堂で挙行する。

東京港のポスター募集

区役所・四階相談室で

結婚相談

毎週火、木、土の午前十時から午後四時まで

十月一日から十五日まで別項のように東京都が開かれるが、その一環事業として、都港湾局ではつぎの要領で東京港のポスターを募集する。締切は十月五日（月）。（当日消印有効）

◇要旨　躍進する東京港を端的に表現したもの。

◇規格　東京港。

◇記入文字　大きさB2版、紙質白紙八十斤以上色彩五色以内

◇応募資格　一般都民。

◇送り先　千代田区丸ノ内三ノ一東京都港湾局総務部庶務課（裏面に住所氏名、年令、職業を明記のこと。）

◇賞金　一等二万円一名、二等一万円一名、三等五千円二名。

◇展示　十月十日から十五日まで銀座松坂屋。

◇詳細は(20)四五九五へ問合せのこと。

東海汽船で大島探勝会

大東京祭の一環行事として、大島探勝会を大東京祭協賛会と東海汽船の共催で次の要領で実施する。

◇期間　九月二十七日（日）から十一月二十七日（金）まで。

◇コース　東京…大島…熱海、東京…大島…伊東、の三コース

◇会費　六百円。

◇申込　区役所区民課または出張所。

◇個人または団体で申込みできるが、団体の場合は、三十人に一人の割合で無料参加できる。

記念バッジ売出し

頒頃のようにことしも大東京祭の記念バッジを売ることになったが、この純益は社会福祉事業に寄付することになっている。

なお、このバッジは隅田川のカットを、永井荷風氏が図案化したもので、十月一日に限り、バッジをつけている方に次の特典がある。

◇上野動物園、井ノ頭文化園、多摩動物公園等の無料入園。

◇都内各映画館の割引入場。

◇都電、都バス、トロリーバス共通特乗車券の一日乗り放題。

◇都広報渉外課、都庁内案内所等で取扱っている。

大会新記録が十九

竹早プールの水上記録会

昨年に比べて技術も向上

九月九日、午後から区営竹早プールで区立小学校水上記録会が行なわれた。

この日は快晴、各小学校代表の選手たち百八十人あまり、この夏、海や川できたえた腕をそろえ、発揮しようと張りきっていた。

競技種目は男女とも、二十五M自由形、二十五M平泳、二十五M背泳、五十M自由形・平泳の五種目、それに学校対抗の男女チーム百Mリレー A・B組が行なわれた。

秋空のように澄みきった水しぶきをあげての熱戦にプールサイドの応援も熱狂的。

昨年の大会に比べて、もちろん記録の更新もあったが、全体からみて技術的に非常に向上しているそうである。

種目別一位の記録次のとおり

▽二十五M自由形(男)高橋正治(湯島)十六秒六(女)水落志保美(元町)十九秒(大会新記録)▽二十五M平泳(男)松本守司(礫川)二十一秒四(大会新記録)(女)福沢光代(元町)二十三秒四(大会新記録)▽二十五M背泳(男)山川真吾(千駄木)二十一秒(大会新記録)(女)菊地桐子(礫川)二十五秒七(大会新記録)▽五十M自由形(男)山川真吾(千駄木)三十六秒七(女)水落志保美(元町)四十三秒(大会新記録)▽五十M平泳(男)上野享(窪町)四十七秒九(女)福沢光代(元町)五十一秒二(大会新記録)▽百Mリレー(男)湯島一分十一秒二(大会新記録)(女)元町一分十九秒二(大会新記録)

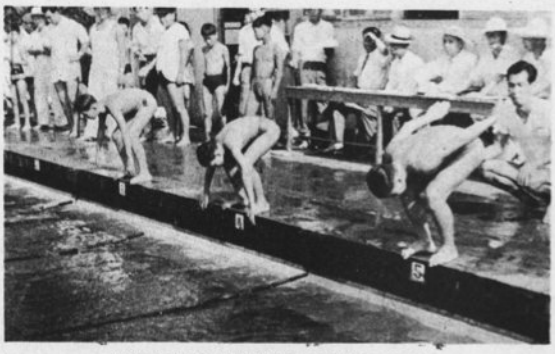

「さあこい」といわんばかりに百M自由形のスタート

学習成績の低い子の指導法

問、一学期末の面接で、先生から「知能検査の結果は高く出ているのに、学習成績は低い」ということを言われましたが、これからの勉強をどのようにしていったらよいのでしょうか。

（四年男子の母親）

◇　◇　◇

知能検査については前号に大要が述べられておりますので、もう一度よく読んでみてください。問題は知能検査の結果と学習成績との関係がどの位の差があるかということです。そのためには知能検査が正しく行なわれたかどうか先ず考えたいと思います。お子さんは四年生ですから、すでに前の学年でも行なわれましたが、先生が前の学年の時の結果をもとに言われているか、四年生になって実施した結果をもとに言われたのか、この両者を通じて言われたものかによって、はっきりしませんが、"若しくは"の結果から言われているとしたら次に述べるような方法によってみたいと思います。

個別知能検査をしてみましょう

学校で行なわれているテストの多くは集団で行なわれています。つまり一学級五十人からの人数がいても一時にテスト出来るものです。検査がテストに慣れていると、それにしても多いほうがよいわけです。お子さんの学級がお子さんの全国的にみた学力があるかどうかを見ようとするために行なわれるものです。学校によってもちがった程度のものが作られるということになりますが、お子さんの学級が大へんよくて、お子さんの学力が全国的にみた中の位置となると普通より下に評価されるということも出来ますし、また出来ないこともあります。このために若い標準学力検査が行なわれていますが、教師が子どもに対して教えた事柄がどこまで理解されているかを見ようとするために行なわれるものです。時には学級や学校によってもちがった程度のものが作られるということになりますが、お子さんの学級がお子さんの全国的にみた学力があるかどうかを見ようとするために行なわれるものです。

文京区報

—文京区役所発行—

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話 小石川(92)1121
毎月(10、25日発行)
編集発行
区民課広報係

第3回定例区議会終る

追加更正予算等可決

(約五千四百万円)

昭和三十四年第三回定例文京区議会は、さる九月二十一日会期十日間をもって開会され、議案十件諮問一件を可決して、三十日閉会された。今回可決された議案諮問はつぎのとおり。

○議案第七十七号　特別区道路線の認定について
これは丸山町三十番地先延長一二〇・四二メートル、巾員四・二二メートル、面積五〇七・八三平方メートルの私道を所有者から上地を受け特別区道として認定するためのものであり、これを審査した建設委員会においても異議なく原案を可決した。

○議案第七十六号　文京区生業資金貸付条例の一部を改正する条例。
これは従来の貸付利子「日歩二銭五厘」を「日歩一銭」に、据置金百円につき「一日五銭の割合」を「一日三銭の割合」に引き下げ、十月一日から施行するためのものであり、審査した総務委員会においても、異議なく原案を可決した。

○議案第七十八号　会計機械化計画
これは区役所の会計事務を能率化するため「米国製バロース・センシマティックF五〇一型会計機」を購入するためのものであり、これを審査した総務委員会においても異議なく原案を可決した。

○帰国協定に違反する「帰還案内」の一部条項の撤回要請について
これは在日朝鮮人総連合会文京千代田連合支部委員長から出された商工関係を審査した商工厚生委員会においては、早急に円満解決を計り、帰国促進を政府及び日本赤十字社に要請することを決定して採択した。

○議案第七十九号　区立第六中学校校舎増築工事請負契約。

○議案第八十号　区立青柳小学校校舎改築工事請負契約。

○議案第八十一号　区立青柳小学校校舎改築工事請負契約。

○議案第八十二号　昭和三十四年度東京都文京区歳入歳出追加更正予算
これは本年第三回目の追加更正予算で歳入歳出とも五千四百十九万二千五百円であり、この議案を審査した総務委員会においては、この予算中の一部につき論議がなされたが、予算執行に当っては遺憾なく執行しないよう慎重に執行することを要望して原案を可決した。

○議案第八十三号　昭和三十四年度東京都文京区歳入歳出追加更正予算
これは本年第三回目の追加更正予算で歳入歳出とも五千四百十九万二千五百円であり、この議案を審査した総務委員会においては、異議なく原案を可決した。

○議案第八十四号　中学校(仮称)校舎新築工事請負契約。

○議案第八十五号　区立指ケ谷小学校校舎改築工事請負契約。

○議案第八十六号　区立第十一中学校(仮称)校舎新築工事請負契約。

以上の五議案はいずれも区立小中学校校舎の新増改築工事の請負契約であり、これを審査した総務委員会においては工事はすみやかに契約し、短期間に仕上げるよう、また第二新設に当っては学区域の再編を早急に計画することを要望して原案を可決した。

○議案第八十二号寄付物件受領について
これはカ・ハエ撲滅のための薬剤散布機を読売新聞社から寄付されたもので、これを審査した総務委員会においては、異議なく原案を可決した。

○議案第八十三号　昭和三十四年度東京都文京区歳入歳出追加更正予算
これは本年第三回目の追加更正予算で歳入歳出とも五千四百十九万二千五百円であり、この議案を審査した総務委員会においては、異議なく原案を可決した。

○議案第八十四号　中学校(仮称)校舎新築工事請負契約。

○議案第八十五号　区立指ケ谷小学校校舎改築工事請負契約。

○議案第八十六号　区立第十一中学校(仮称)校舎新築工事請負契約。

★★★ 中学校が二校誕生 ★★★

来年四月から

過剰学級を正常に戻す

このほど区教委では、駒込千駄木町三六、汐見小学校わき空地に鉄工費五千余万円で区立十一中(仮称)を新設することになった。

またさきに同心町二〇にあった都立小石川工業高校が一部返還され、あらたに区立十二中(仮称)として発足するため、補修工事をすることになった。

区立十一中(仮称)と十二中(仮称)も昭和三十七年を頂点として激増する中学校生徒を正常学級として収容するために新改築するもので、十一中は昭和三十四年度に十八教室をつくり、とりあえず昭和三十五年四月から鉄筋四階建の新しい校舎が、お目見得することになる。これにともなって六中、九中などの過剰学級が是正され、八中の学区域が正常にもどるものとみられる。

学区域が局部的に改正されることになるが、区教委ではいま資料をまとめて検討中である。

十二中は現校舎の補修工事を行い、来年度四月から発足することになっている。

十一中と同様、これによって三中、五中、一中などの生徒数がかんわされることになる。

三中と四中にも体育館新設

一中、五中はすでに完成

さきに区立一中の体育館が完成して、区内中学校には体育館のある学校が一中、五中の二校となったがさらに区教委では昭和三十四年度にあと二校を新設することになった。

この計画によれば今年度は区立三中と四中にそれぞれ建設するが、四中の場合は校地も少ないので、構造上工夫をこらしてつくることになっている。

交通安全運動始まる

秋の交通安全運動が十月十六日から二十五日まで実施される。運動の重点は「歩行者の安全を高める運動」で、自動車、自転車等に法規を無視するものがなり多いので、注意をのぞんでいる。

ニセ区役所職員にご注意下さい

区役所職員といつわって毛布を売り歩いているものがいるから御注意下さい。

九月二十二日午前十時ごろ神明町付近で、区役所厚生課生活係加藤諦通と称した六十歳ぐらいの男が、ラク物資の毛布を「千五百円だが特別に千円でよい」と詐取している。男は五尺四寸ぐらい。黒ブチのメガネ、白の半袖開襟シャツ。国防色のレインコート、白ビニールぐつ着用で、物静かな態度だから、サギにかからぬよう御注意下さい。

住宅建設資金の貸付

東京都建築局では本年度第二回目の住宅建設資金の貸付を、十月五日まで受付けている。くわしいことは建築局住宅計画部助成課へ。

赤い羽根

共同募金始まる

ことし十月一日から赤い羽根の共同募金が始まった。浮浪児、病者、老人など、ふしあわせな人たちを助け合おうというのがネライ。ことしこの運動を始めてから十三回目にあたる。どうか区民の皆さんのご協力をお願いします。

結婚相談員

河口愛子氏　死去

区結婚相談所の相談員河口愛子氏には去る九月二十六日午前八時半死去された。八十七歳。告別式は十月二日文京学園講堂をもって盛大にとりおこなわれた

首都高速五号線

都告示でき まる

都では十月二日付で高速度道路線の認定告示をしたが、本区内ではつぎの場所が該当する。詳細は次号に。(首都高速五号線)
小石川橋西詰—市兵衛河岸—船河原橋(東京都防災)—江戸川橋—新目白通り上(高架)—江戸川橋—音羽九丁目西裏—護国町八丁目西裏—西青柳町西裏—池袋行都電通

伊勢湾台風見舞品受付

文京区と日赤東京都支部文京区地区では伊勢湾台風の被災地に送る見舞品やお金を区民課と各出張所で受付けることになった。期限は国鉄の輸送関係もあるので、見舞品は十月二十七日まで、見舞金は十一月末日までとなっている。区民の皆さんのご協力をこの機からお願いしておく。

よい子の交通整理にあたる みどりのおばさん

神田橋際安で受付中

小学生の登校下校のときに、みどりの腕章をまいて、交通整理をする「みどりのおばさん」の受付けが、神田橋際安でいま行われている。これは母子家庭、未亡人、女子失業者の生活安定をはかる目的で、決定されたもののうち五十歳未満の人で、色盲でない人。希望者はお米の通帳をもって神田橋職安職業紹介課へ申込むこと。

職安では審査をして採用を決定するが、仕事の内容は交通整理のほかに、学校図書の整理や補修等で、賃金は一日手取り三百円。(雇用保険、健康保険等が適用されるほか上衣、雨衣、クツその他が貸与される。就業時間は朝七時から夕方四時ごろまで。)
同職安の職業紹介課長へ問合わせれば、整理についてはご相談にのってくれる。(23)

服装の効果が大切

○…新生活運動が展開され、生活改善の講習会が各地で開かれているが区内では十八、十九の二日間音羽と駒込の両会館で服飾に関しての講演会を開いた。

○…音羽会館に集まった約五十人の主婦たちは、三時間にわたって文化短大教授中田満雄氏の話を聞いた。

○…同氏の話を要約すると「流行を追うのも色と自分の上で文化デザイナーでなければならない。西欧を模倣するのではなく日本固有の文明に注意すべきだ。服装には「いつ、どこで、だれが、なんのために」着るかという条件がある。すなわち「いつ、だれが」の条件が大切だ」ということ。

○…新しい知識ようや年はをと身につけた主婦たちを、集まった主婦たちを、配…心にっていた。

無料健康診断始まる

おかあさん方もこの際ぜひ

小石川保健所では十月半ばから十一月末にかけて、一般の人を対象に結核健康診断を行う。これは夏が終って秋になると、夏の間の疲労が出て、結核にかかりやすくなる人が出てくるので、これを初期のうちに発見して防ごうというもの。
レントゲン撮影、BCG注射、ツベルクリン反応といったものをすべて無料で行う。とくに会社、学校で定期診断をうけていない人たちは安全だが、検診をうける機会のないおかあさんたちに、ぜひうけてほしいとのぞんでいる。

▽十月十三日＝駒込林町小▽十五日＝明化小▽十六日＝柳町小▽二十日＝青柳小▽二十二日＝大塚小▽二十三日＝雑司町小▽二十七日＝関台小▽二十九日＝指ケ谷小▽三十日＝小日台小。

なお本郷保健所では十月下旬に行う予定。

柳町小で給食試食会

味もカロリーも結構

○…柳町小学校では二十二、二三の三日間父兄を招いて給食試食会を行った。生徒と同じ献立で、おかあさん方に味わってもらい、いろいろ批判をきこうというもの。

○…当日はパタつきパン、ミルク、ハムサラダという献立。これで七百十カロリー。たん白質も二四・四グラムと最高の栄養価だ。

○…集まったおかあさん方も「オイシイオイシイ」の連発。終ってからの批判では「家庭ではこれだけのカロリーはとれない。味もよし量もちょうどよい。夏休みなどは、給食がないので、とても困った。給食のありがたさが身にしみてわかる」と

文化祭の要項

短歌大会など

文化祭の短歌、書道、俳句等の要項がきまった。

◎短歌大会　▼日時＝十月三十一日(土)正午受付▼場所＝後楽園蘇徳亭(都電大曲または飯田橋下車)▼出詠＝題は自由▼参加費は無料。

◎書道展　▼会期＝十一月十二、十三、十四の三日間。毎日午前九時から午後五時まで▼会場＝文京公会堂展示室▼出品種目及び規格＝第一部漢字、第二部仮名。いずれも条巾、幅、品寸法は小雅仙半折を限度とする仕上りはタテ六尺以内、幅は四尺以内。作品は表装すること。仮巻は受付けない▼搬入日＝十一月十日▼搬出＝十一月十六日。いずれも午前九時から午後五時まで文京公会堂で▼参加資格＝区内在住在勤者に書道愛好者に主力をおいて行う予定。

◎俳句大会　▼日時＝十一月十五日▼場所＝後楽園蘇徳寺▼受付＝当日午前十時から役句締切り▼締切＝秋晴れ、草もみじ。嗚目を通じて一人三句▼選者＝石原舟月氏、岡本機柳氏▼資格＝区内在住勤者。なお区内史跡めぐりの要項は次号に掲載予定。

小石川保健所で

栄養教室

小石川保健所ではつぎの要領で栄養教室を開く。

▽期間＝十月十四日から十一月十八日までの毎週水曜日。午後一時半から四時半まで。▽会場＝小石川保健所。▽対象＝家庭の主婦。▽受講料＝六回通して三百円。(テキスト代、材料費を含む)▽締切＝十月十日。保健所指導係へ受講を添えて申込むこと。▽定員＝約二十人。内容は公衆衛生、食品衛生、栄養学、献立の立て方、調理々論等の講義のほかに、調理の実習がある。

二十三日から

計量器検査

区の商工課では計量器検査を十月二十三日から十一月二日にわたって実施する。現在は事前調査を実施中で、都の計量検定所から前記の日取りのうち、各個人別に通知書が届く予定。

飼い犬に

予防注射を

保健所では区役所出張所でつぎの日割りで秋の狂犬病予防注射を行う。時間は午前十時から午後三時まで。雨天でも実施。

▽十月十二日(鍛島)▽十三日(鍛島、護川、白山神社)▽十四日(鍛島、音羽、大塚)▽十五日(鍛島、指ケ丘、音羽、大塚)▽十六日(鍛練、大原、旧文京区役所横)▽十六日(駒込、小石川保健所、護国寺)▽十九日、二十日(本郷保健所)

区民税三期分

10月31日まで

もよりの銀行、郵便局、または区役所か出張所へお納め下さい。

日通本郷寮で十五日に

警防演習

本郷消防署では、十月十五日(木)午前十時から、弓町二の三の日通本郷寮で警防演習を実施する。この日はとくに人命救助に主力をおいて行う予定。

大会旗、炬火リレーのコース決まる

第14回国体

きたる10月二十五日から三十日まで第十四回秋季国民体育大会が外苑の陸上競技場をメインスタジアムとして華々しく開幕される。これにさきだち、恒例の国体大会旗と炬火（トカ）リレーのコースが、このほど同大会実行委員会事務局から示めされ、区教委で関係者と話し合つた結果、同事務局案どおりのコースをとることに内定した。

これによると、大会旗リレーは、十月二十三日、午前八時二十四分出発。

コースはつぎのとおり。

△東区上野松坂の端～根津宮永町～東大農学部～初音町～区役所前（春日町）～水道橋～国体事務局（旧税務事務所前）～飯田橋～伝通院～区営テニスコート～大塚辻町～豊島区、引渡は午前九時十分の予定。

炬火リレーコースは十月二十五日、午後二時二十七分、都庁出発、千代田区（午後二時四十八分）～岸体育館～国体事務局～飯田橋～新宿区。

走者は区教委で選定中、また同大会、競技場として区内では次の四会場が予定されている。

▽区営竹早テニスコート▽後楽園ジム▽中大テニスコート▽京華学園体育館。

大会旗炬火リレーコース略図

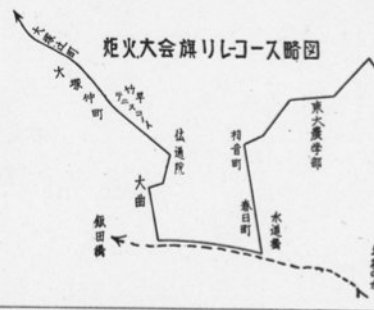

学校では問題行動児をどう指導するか

駕籠町小で初の研究会

憲法第26条をはじめ教育基本法は、すべての国民が能力に応じて教育を受ける権利があることを定めている。したがつて小学校、中学校の普通学級では充分な教育が行えない、つまり心身の異常者もすべてその症状に応じた教育が受けられるわけである。

学校教育法はこのことを74条と75条ではつきり定めている。これによれば、都道府県の教育委員会は盲、聾者、精身障碍、身体不自由者、その他の心身に故障のある者を就学させるために必要な学校を作らなければならない。また小・中学校にそれらの故障者だけを教容する特殊学級を置くことができることになつている。

このような子どもたちは施設の不足などはあつても一応、法律の裏付けを持つているが、普通学級の教室の片隅で一担任の受持だけにすがつて学習を続けている、いわゆる問題行動児があることを忘れられない。こうした問題児が、もしそのまま放任されたとしたら、成長して社会へ出たとしたら、どうなることだろうか。いうまでもなく非行少年というレッテルを貼られ、社会悪のよどみの中に沈ずんでいくことだろう。

俗に〝悪の芽は早いうちにつめ〟というこの言葉のとおり、非行少年の補導や取締りも必要なことだが、なによりもまず小学校のうちに補導、矯正することが重要な〝〟題である。この子どもたちは心身の故障による特殊教育をするまでではないが、常態の普通児ではない。つまり、人の物を盗すんだり、人とは全然口をきかなかつたり、乱暴でクシカをしたり、金使いがはげしかつたり、家出ぐせがあつたり、極度にそうした傾向をもつ子どもの一人一人をどう指導したらよいか、この問題はいま小学校に投げかけられ、そして解決をせまられている重要な課題でもある。

◇さる9月14日、区内小学校の生活指導研究部と児童研究部の先生が駕籠町小学校に集まり「問題行動児」をどのように指導するか、についての第1回の研究会を行なつた。

まず駕籠町小学校6年担任の大島久子教諭から非行児童の事例報告があつた。

この児童は、父母は離在だが母親が継母である。父親は会社員で帰りが遅い、母は外出が多くほとんど家に居ない、長女で義妹二人がいる。という家族関係である。

この児童は〝盗みぐせ〟〝ウソをつく〟学校で級友の品物をとり、かつては家から一万円を持ち出しみんな使つてしまつたこともある、という。このほか同教諭は、なんとかこの子を更正させようと真剣に考へ、家庭の文化程度、衛生状況、教育施設、経済状態などあるいは父母に会つたりして詳しく調らべてみた。この結果、除々にはなおつてきたが「努力が足りないのか、まだ完全にはなおつていない」と、同教諭はいう。

どこに原因があるのか、これからの指導はどうしたらよいか、あらゆる角度から話し合いが進められた。その結果「このような性行になるには必ずその原因がある筈だ」とこの児童が継母である、ということがその大きな原因としてあげられた。

これに対してその指導は「特に他の児童と区別しないで指導する」そうするためには担任はもちろん、級友みんなで温くつつんでやる必要がある。

これに続いて同校2年担任の植元尾教諭から「普通学級における児童の教育診断と治療の方針」という事例報告が行なわれた。

この児童は、他人とは一切口をきかない、という。それでいて筆記によるテストの成績は悪くない。遊び時間も友達と遊べばないで、一人でトリ小屋の前に行つてジツト見つめている。同教諭がよく調らべてみるとトリ小屋にいるカメを見ている。そして学習時間中は教科書をみないで、教室の一角をみつめて空想にふけつているという。この児童の原因については動人の父親はともかく実母に多少影響されているようだ。母親は自分の子どもが近所の子どもにバカにされるから、といつて近所の人たちに対して反対意見をもち、子どもも外に出さないようにしている。そうした母親の態度が直接の原因としてあげられた。この指導法としては、さきの例と同じように特別な扱いはさけるべきで、どうしてもなおらない場合は、放課後でもねらつて彼ろから不意におどかしたり、時によつては〝ツキの下をクスグルことも必要だ、そうすればいやでも短発的な短い言葉をいう。そこから話しを引き出して除々に訓練をする。

このあと、あおば学園の冬木教諭の特殊教育の専門的な立場から説明があり、第1回目の研究会が終つたが、さらに今後研究会を開いてこの種の指針をつくるように、回をねたいと駕籠町小の磯野校長はいつていた。

趣味と教養の実益をかねた

美容師さんの婦人学級

九月二十二日午後から小石川保健所二階の会議室で、美容院で働く若い美容師さんばかりの婦人学級が開らかれた。

この日はもようと、その三回目で出席者は四十人あまり。

まず全員のコース練習からはじまり、流石井理顧先生の生花についての講義、そのあと実習が行なわれた。

この学級は、これから毎月第一と第三の火曜日に開らかれることになつているが、職場別とくに商店などで働く店員さんの講休制の日を有意に過ごせる場として期待されているが、区教委では、今後いろいろな職場団体に呼びかけていきたい、といつている。

見たい映画も見ないで真剣に講義をきく若い美容師さんたち

おなじみの講師陣容で

40期　成人学校はじまる

区教委では昭和二十五年からはじめられ、区民から好評を受けている成人学校の第四十期を次のように開くことになつた。

この回は八科目で特に科目として新らしいものはないが、おなじみの講師、高梨の各先生が顔をそろえている。

受付＝十月十五、十六日　午後六時～八時　区立二中

期間＝十月二十日～十二月七日

時間＝午後六時三十分～八時三十分

会場＝区立二中（都電、地下鉄、本郷三丁目）

科目と講師

▽哲学（月・金）専修大助教授 難波宏至▽書道（月・木）日本書道研究会長田中金峯▽洋裁（月・木）音羽洋裁女学院講師 川又峯子▽音楽（火・金）駒本小校長瀬戸尊▽料理（火・金）区立第一小学校教諭 高梨知世子▽服飾（火・金）国際会々長上野誠▽経済（火・木）法政大助教授 花輪二郎▽華道（月・木）古流家元石井頭顕

なお第三十九期の修了式は十月六日午後六時三十分から区立二中で行なわれた。

神奈タクシーが影をひそめたと思つたら、こんどはカミナリ族があらわれ、交通禍は増える一方。警視庁をはじめ各警察署で

秋の交通安全運動はじまる

十六日から十日間

もこの一掃につとめているが、おかげさまで十月一六日から二十五日まで十日間秋季全国交通安全運動が行なわれる。

スキー（全コース）上野忍岡高校教諭 高梨知世子▽阪商（木・金）国際会々長上野誠▽経済（火・木）法政大助教授 花輪二郎▽華道（月・木）古流家元石井頭顕

なお第三十九期の修了式は十月六日午後六時三十分から区立二中で行なわれた。

神奈タクシーが影をひそめたと思つたら、こんどはカミナリ族があらわれ、交通禍は増える一方。警視庁をはじめ各警察署で

秋の交通安全運動はじまる

十六日から十日間

もこの一掃につとめているが、おかげさまで十月一六日から二十五日まで十日間秋季全国交通安全運動が行なわれる。

はぜ釣など四種目

秋の体育行事決る

区教委では、一般区民の体位の向上とレクリエーションの普及をかねて秋のスポーツ行事を次のように行うことになつた。

■はぜ釣大会■

日時　十月二十五日午前七時

場所　江戸前

会費　四五〇円

資格　区民のみ

十月十五日までに区教委社会教育課へ申込むこと。

■弓道大会■

日時　十月十一日午前十時

場所　中大弓道場

資格　区民又は通勤者

当日午前中会場で受付

■空気銃射撃競技大会■

日時　十月十一日午前九時

場所　東京室内空気銃射撃場

資格　区民又は通勤通学者で十四才以上の男女

当日午前中会場で申込むことなお会場に貸銃の準備がある

■区民バレーボール大会■

日時　十月十八日午前九時

場所　区立第一中学校々庭

資格　区内居住者、通勤者で編成するチーム（学生は除く）

競技方法、表彰その他は区教委社会教育課体育係（内二一二）へ問合せのこと。

寝小便をする子の治療

叩いたり叱ったりは禁物

おたずね

小学校二年生の長女でございますが、今年の八月に弟が生まれてから、すつかり夜尿をするようになりました。治療法がありましたらお教え下さい（母）

◇　◇　◇

おこたえ

ふつうのお子さんですと、夜尿は大体三才位でやみ、特に小学校に入学すると、それを契機にしてパタツとやむものですが、それ以後もまだ続くということは何か原因があると考えなければなりません。

その原因として

(一)精神神経病、(二)脳炎、脳腫瘍、脊髄の奇形又は末梢尿器などの種々の器質的疾患、(三)てんかん——ことに夜間に発作のある場合、(四)神経症、(五)排尿教育の不充分さなどが考えられます。

教育研究所の相談室に見えるお子さんの中に、この夜尿という問題で悩んでいる方は実に多いのです。相談室での最初の質問は「おもらしがない、つめをかんで困る、友と遊べない」などということですが、話しが進んでいくうちに、そういうお子さんの多くの方は夜尿をしているという訴えがでてくるのです。

今回のご質問の場合は、原因(四)の神経症の傾向にある場合と考えられます。従つてこの夜尿は一つの症候であるということで、このことだけをいくらせめても、なおそうしても、なおるものではありません。無理になおしたとしても、他の面に別の困つた症候があらわれてきます。(例えばウソツキ、ツメカミ、ユビシヤブリなど)

お子さんの立場に立つて、心理的な問題の原因をよく調べてあげることが必要です。

おたずねの子さんの場合は弟さんが生れてから、今までなかつた夜尿がきゆうにあらわれたということころに何か問題（不満、不安など）の原因があるのではないでしようか。特に、これまで独り子として、両親の愛を独占していた所へ弟が誕生したわけで長男の出生により、圧倒的の愛をすつかり奪われてしまつたことに対する、不満と、自分の立場についての不安とがあるのではないでしようか。

治療については、弟ができた喜びを、家族の一人として、自分も喜ぶことができるような役割を、長女の方にも持たせてあげることがたいせつなことでしよう。例えば、おかあさんがいそがしい時には、弟をだいたり、おぶつたりして、自分は姉で弟を愛し、面倒を見てやる立場にあるのだということを体験させることで気持を安定させることができるのです。

長い間、独り子として、あまやかされたりして、引込思案であつたとしたら、お友達との遊びを通じ、健康な適応機能の訓練も必要です。

おたくの場合は、夜尿がはじまつて、日があさく、固定した習慣となつていないと思いますので、今まで申しましたことに気をつけて、親子、姉弟の関係が円滑にゆくようにすることで治ることと思います。

又直接、夜尿については、失敗をしても、叱つて手入れ付けをしても、けつして叱つたり、罰をあたえてはいけません。

失敗のなかつたときに、気をつけて、今まで申しましたことの実行をはじめてわかつた。

写真　メモをとりながら講演をきく給食従事員

四日間にわたつて開らかれたPTA共同研究

区教委と小学校PTA連合会の共催で、さる九月十日、二十五日、三十日、十月五日の四日間、文京、練町、金富、駕町の各小学校で「PTA共同研究会」が行なわれた。

三日目の三十日は、金富小におよそ六十人のおかあさんたちが集まり、千葉大望月衛教授を招き「校外生活の指導」について「パネル討議が行なわれた。

このあと各討議が開らかれたが、「子どもには道をきわいにしろ、という大人が、そのあとからタバコを捨てている」と「月先生から痛いところをチョツビリつかれた。

大腸菌をみてビックリ

給食作業員の衛生講演会

九月十九日、午前十時から「給食調理従事者の衛生講演会」が湯島小講堂で行なわれた。

これは夏から秋にかけての伝染病多発期をひかえ、学校給食が原因で発生する集団中毒を未然にふせぐために開らかれたもの。

同日は、各小学校の給食調理従事者、およそ百三十人が集つまり、小宮山本郷保健所長の〝調理人の個人衛生の心得〟の講演をきき、そのあと、きき二同私給食従事員、給食室施設、給食器具など十三点から採取した大腸菌を培養した結果の発表が行なわれ、手のひらにビツシリ浮き出ている大腸菌をみて、いまさらのように驚きの目をみはつていた。

この採取は手を水で洗つただけの状態で取つたもので、ふだんは一作業ごとに必ず石けんで手を洗つているので、心配はないが、このようにおそとりしいものである、ということがはじめてわかつた。

グランドに展開する大絵巻

十中秋の運動会

区内小中学校の秋の運動会は九月二十七日から一斉に行なわれたが、二十七日は台風五号の影響で天気は良かつたが部分が日延べになつた。この日は絶好の運動会日和、区立十中では六義園グランドで、午前九時から秋季大運動会を行なつた。やがて社会へ巣立つていく若人のハツラツとした体が高い秋空の下でゴムマリのようにはずみ、リレー、障害物競走、借り物競走、ダンス、などプログラムは盛りだくさん。なかでも正午前に行なわれたデモストレーション（仮装行列）はこの日の圧巻、柔道部、野球部などのスポーツ関係から学術的な良質、楽器の各部、さらに写真部、演劇部のような愛好グループの仮装行列がグランドを埋めつくした。

豊をかついで、その上で試合をする柔道部員

昭和34年10月25日　　第284号　　（1）

文京区役所広報

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の23
電話小石川(92)1121
毎月（10、25日発行）
編集発行
区民課広報係

第六回臨時区議会

瀬山助役、再選同意議決

条例改正、請願二件も

瀬山助役

本年第六回臨時区議会は十月十五日会期三日間をもつて招集され十七日閉会された。

今回の議題は、助役の再選同意方と、収入役の給与を改正するための条例改正ならびに請願二件であり、いずれもつぎのとおり議決された。

◎**助役選任の同意について**
十七日の本会議において追加日程として提案され、表決の結果、賛成多数をもつて瀬山龍雄助役再選に同意することを議決した。

◎**議案第八十六号　東京都文京区長、助役、収入役給与条例の一部を改正する条例**
収入役の給与を従来月五万三千円であつたものを、教育長の給与と同様に四万二千円から五万五千円の間において、区長が定める額と改正するためのものであり、九月十五日に上程され、総務委員会に審査方を付託、同委員会において審査の結果異議なく決定、十七日の本会議において可決。

◎**消防団員の盛夏服調整に関する請願**
総務委員会に調査方付託、同委員会において調査したところ、請願の手続きについて論議があり、容易に結論が得られなかつたが、最終的には消防団の現状よりして、区の財政の許せる範囲内において予算化すべきであると決定。十七日の本会議においても同委員会決定どおり採択を議決した。なお同委員会決定に当り委員三名は少数意見を留保した。

◎**新聞代等独占物価値上げ反対決議並びに謝請書発行に関する請願**
商工厚生委員会に調査方付託、同委員会において調査の結果、独占物価の値上げは、あらゆる日常物資の値上げを誘発することになり、庶民生活をおびやかす結果になるとの理由の下に、区議会としても値上げ反対の決議をするとともに、新聞社等に要請することにて採択と決定。十七日の本会議において、同委員会決定どおり採択を議決すると共に、つぎのとおり値上げ反対の決議を行つた。

決議文

本年に入り私鉄運賃、NHK、鉄鋼、新聞代等が値上げされ、引続いてガス、電気料金等の値上げが計画されているなど、このような独占物価の値上げは広範な日常消費物資の値上げを誘発し、区民の経済生活に大きな打撃を与えることは明白である。

よつて本議会は区民生活の安定と向上をのぞみ、新聞、ガス、電気、鉄道、NHK、鉄鋼等一連の独占価格の値上げに断固反対するものである。

右決議する。

昭和三十四年十月十七日

東京都文京区区議会

伊勢湾台風見舞金品

八千二百包、百九十八万円集まる

十月十七日現在で

文京区と日赤東京都支部文京区地区では、前号でお知らせしたように、伊勢湾台風の被災地に送る区民からの見舞金品を受付けているが、十月十七日現在で

▽見舞金は日赤地区受付分十二万三千九百十八円。文京区受付分百八十六万一千五百二十九円合計百九十八万五千四百四十七円。

▽見舞品は五百五十五件、八千二百十三包。トラックでのべ四十五台分。という数字に達した。

なおこれらの品物やおカネは日赤本社並びに特別区協議会を通じて現地に送られている。

黒い羽根運動に御協力を

福岡県下の炭鉱失業者を救う黒い羽根運動を「黒い羽根運動東京事務局」が中心となつて、きたる十一月八日から十日間行うことになり、文京区もこれに協力して、区内各種団体に呼びかけて実施することになつた。取扱場所は区民課及び各出張所。

世帯数と人口

十月一日現在

文京区の十月一日現在における世帯数と人口はつぎのとおり。

カツコ内は前月よりの増。

世帯数＝七万三千三百十九（六百二）。**人口**＝十五万二千七百二十五（千三十八）

▼男＝七万一千六百三十八（二百十三）

▼女＝七万一千八十七（八百十七）

福祉年金の受付件数

福祉年金請求の受付件数は十月十日現在でつぎのとおり。

老令九六〇、母子四一、傷害二六。計一〇二七件。

商工振興会副会長
高世勇司氏　死去

区商工振興会副会長高世勇司氏は病気療養中のところ、さる十月十一日午前二時死去された。六十歳。告別式は十四日関口カトリック教会で行われた。

基本選挙人名簿の縦覧

十一月五日から十九日まで

基本選挙人名簿ができ上つたので、きたる十一月五日から十九日まで、縦覧に供することになつた。時間は毎日午前八時半から午後五時まで。場所は区役所調査統計係（総合庁舎三階）または各出張所。なお出張所では勤務時間中に限り閲覧できる。

区役所の人事異動

十月十七付で区役所の人事異動がつぎのように発令された。

▽国民健康保険課庶務係長　寺島四十八（前税務課滝出張所長）▽同資格給付係長　太田正次（同企画係長）▽同賦課係長　鴨居秀雄（同調査係長）▽同徴収係長　桐谷鶴吉（前収入役室用品係長）▽納込出張所長　保高修幸（課税第二係長）▽課税第二係長事務取扱　大隅恒雄（課税調査係）▽大原出張所長事務取扱　白岩満雄（区民課長）▽収入役室用品係長兼務　田辺武夫（同徴収係長）

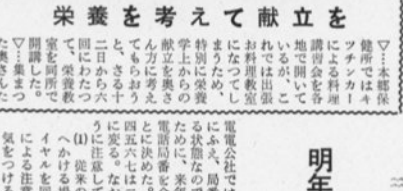

栄養を考えて献立を

ちほぼ約二十人。小宮山所長から公衆衛生に関してのお話を聞いたり、女子栄養短大今井参律先生の指導による中華料理の実習を行なつたり、女学校の昔にかえつて一生けんめいメモをとつていた。

▽…本郷保健所では十一月二日から七日までの間、栄養士による料理講習会を各地で開いているが、これまでは出張お料理教室になつてしまうため、特別に栄養学上からの献立を奥さん方に考えてもらおうと、さる十二日から六回にわたつて、栄養教室を同所で開講した。▽…集まつた奥さんたち十数人は、講師の指導のもとに、なれない手つきで包丁をふるつていた。

11月から実施

都税の過誤納金や報奨金の支払いを

郵便局でも扱う

文京税務事務所では、十一月から都税の過誤納金や報奨金の支払方法が、郵便振替貯金によつて、もよりの郵便局で支払われることになつた。

都税（固定資産税、都市計画税、事業税等）で納めすぎた場合の過誤納金や、納期前に納付した場合の報奨金等は、従来は税務事務所の窓口で支払つていたが、今度これを郵便局でもうけるようになつた。

実施は十一月一日からで、支払方法は、納税者のところへ、都から郵便振替貯金支払通知書が郵送される。この通知書と印鑑をもつて、郵便局で受取ればよい。

なおこの取扱いは一件の金額が三桁以上五万円までで、支払委託期間は一カ月。この期間をすぎた場合は、税務事務所で扱う。

なおつぎの町に居住している人は、従来どおり税務事務所で支払う。

元町一、二丁目、弓町一、二丁目、真砂町、菊坂町、田町、春日町一、二、三丁目、小石川町、二丁目、富坂一、二丁目、大門町、表町、初音町、柳町、八千代町。

首都高速五号線

明年二月から三ケタに

電話の局番変更

先号でお知らせした都営示の首都高速5号線は、本区関係では上図の太線の部分を通過する。

電電公社から

電電公社では電話の需要が大巾にふえ、局番が行き詰まつている状態なので、これを緩和するために、来年の二月から東京の電話局番を全部三ケタにすることに決めた。たとえば二三局の四五六七は三三一局の四五六七に変る。なお公社ではつぎのように注意している。

(1)　従来の二ケタ局の一千台へかける場合は、従来通りダイヤルを回すと、中途で録音により注意もはいらないから気をつけること。

(2)　明三十五年から使用するカレンダー、手帳などには、なるべく二月からの新しい電話局番を印刷するか、併記するかしてほしい。

実施は来年二月七日（日）午前零時の予定。

電報局にセールスマン

▼…最近電報の活用範囲が拡大され、商用・社交等にも効果的に利用することができる新しい電報の取扱制度ができております。

▼…しかしまだ十分利用されておりませんので、お客さんの戸別訪問、あるいは需要をキヤツチした場合等に積極的に向いて、周知と御相談に応ずる移動窓口をもうけるべく、セールスマンを配置しました。

▼…また将来電報通信の画期的変ぼうが期待され、注目に価する「加入電信」の取扱拡張と個別動機をも実施しております。

中集に道路清掃問題会終る

都知事を囲む会

都の商店コンクール審査がこの程ほど行われ、その結果がさる十五日発表されたが、本区ではつぎの商店及び商店街が入賞と決つた。なお知事賞は城北ブロック関係約百店のうち「かねやす」がただ一店入賞したもの。

▽知事賞　小間物化粧品（かねやす）本郷三の一▽優良賞　酒小売（大和屋）金助町四一、メガネ（大学堂）本郷六の一▽都商連会長賞　初音町エンマ商盛会

さる八日総合庁舎四階の会議室で東都知事を囲む会が開かれた。これは都知事が各区民の代表に集まつてもらい、いろいろな意見や苦情を聞いて、都政に反映させようというもので、その第一回目の会合。

この日は港、新宿、文京の三区から区民の代表十二人と、小田井形文京の三区長が出席。各種の意見が述べられたが、問題は道路、清掃、教育に集中した形勢。▽港区＝特等のマットレスから五等の切手シートまで三十一、二本に一本の割合で当る。

かねやすが知事賞

年賀ハガキ

十一月十四日から売出す

お年玉つき年賀ハガキは例年より一日早く十一月十四日から全国一せいに発売される。寄付金一円づつ五円のハガキが六億二千万枚、寄付金なし四円のが二億一千万枚で、図案は五円の分が赤ダイダイ色の「初日の出」四円の分はムラサキ色の「梅花模様」。お年玉は特等のマットレスから五等の切手シートまで三十一、二本に一本の割合で当る。

民生委員の推薦会委員きまる

民生委員は十二月一日付で委嘱されるが、その推薦に当る民生委員推薦会委員がさる十月一日付で、つぎのように十四名委嘱された。敬称略。

染谷猛一、清水栄一、広瀬理一、菅矢郎、矢島尚人、小杉武雄、丸井文信、杉崎安夫、植村利夫、泉節三、吉川節良、末藤登、和田義春、市川守吉。

中学校連合研究会

区立中学校の連合研究会の日取りがそれぞれ決つた。

▼社会科研究発表会　十三日　若荷谷ホール

▼理科研究発表会　十一月十三日　上野科学博物館

▼連合音楽会　十一月十四日　文京公会堂

▼陸上競技大会　十一月十一日　国立競技場

▼演劇発表会　十一月二十日　若荷谷ホール

▼連合作品展　十一月二十五、六、七の三日間　一中体育館

ママと一緒にごほうび

丈夫な赤ちゃん表彰

小石川・本郷両保健所ではこのほど赤ちやんコンクールを行いその入賞者をつぎのように発表した。この中には月たらずで生まれたいわゆる未熟児を、不断服装で上に育てた赤ちやんも数人表彰されている。赤ちやんは盛沢山のごほうびを前にママと一緒に大喜びだつた。表彰された赤ちやんの氏名はつぎのとおり。

◎小石川保健所関係

▽春谷弘通（若荷谷五六）▽磯部昌直（水道一五）▽植木英和　植木雅昭（表八三）▽鳥居千里（大塚坂下二〇〇）▽布谷伸一（原一二鮨館アパート）▽伊藤日出男（丸山四一旭出方）▽横木和子（大塚仲三八）▽清原勝（若荷谷三九）▽磯口薫（清水谷三）▽矢崎亮子（戸崎九三）▽片岸道沢啓彦（礫一一）▽浦野禎（神明四二三）▽目崎進也（千駄木一一以上都へ推薦）▽青柳健（大塚上一四）▽青山佳世（金富四九）▽市川清美（大下二七）▽森口恵美子（神明四五）▽岡田昭夫（富五〇）▽池谷昌也（千駄木二）▽星登（若荷谷四七）▽杉田幸弘（礫二四二）▽鈴木美一（表五四）▽駿河栄二（林一八四）▽加島賢一（加島由孝（浅嘉六三）▽御津光孝（坂下一〇〇）以上都へ推薦）▽谷口次郎（原一二）▽片岸道沢啓彦（礫一一）▽浦野禎（神明四二三）▽目崎進也（千駄木一一以上都へ推薦）▽青柳健（大塚上一四）▽青山佳世（金富四九）▽市川清美（大下二七）▽森口恵美子（神明四五）▽岡田昭夫（富五〇）▽池谷昌也（千駄木二）▽星登（若荷谷四七）▽杉田幸弘（礫二四二）▽鈴木美一（表五四）▽駿河栄二（林一八四）▽加島賢一（加島由孝（浅嘉六三）▽御津光孝（坂下一〇〇）以上都へ推薦）

▽金子（八四）▽柴崎（八四）▽八戸谷（八四）▽酒井義明（蓬栄三）▽浅野二（鶴巻林二四）▽三浦富美恵（勤坂三一八）▽丈夫な赤ちやん表彰

▽大谷（向之（東片一三五）▽奥

以上努力賞

この機会に習慣ずけよう

マンガ本、たまには必要

読書週間にちなんで

きたる十月二十七日から二週間は読書週間である。

こどもの読書はどうしたらよいか、どんな本を、どういうふうに読ませたらよいのか、これはいつも、おかあさんたちの心配の一つであろう。

本を読むのがまったくきらいな子、マンガ本ばかり喜んで見ている子、いろいろだがこの週間中に少しでも正しい本の読み方を習慣ずけたいものである。

そこでどんな本を読ませるかその指導法を井越図書館長に聞いてみることにした。

問　子どもの読書は、どんな本を読ませたらよいか、幼児、低学年、高学年別に……

答　いちがいに、どういう本がよい、というわけにはいかないが、むしろ子どもの欲しがる本を読ませるよりもその指導法にはいえない。雑誌のフロクに子どもたちはひかれる傾向をもっているが、これについては……

答　本来フロクはその雑誌の一部分と考えられる、それを営業面から切り離なしてフロクとしている。要するに子どもは、なんでもいいから余計もらうことに満足感があるのではないか。

問　マンガ本は、子どもの学習上にどんな影響を与えるか

答　街にマンガはんらんしている、これを読むな、というのが無理で、子どもにはマンガが一番みりよくがある。一般にマンガが本であるという考え方をもっているようだが、あむは本ではない、大人が学術書を読むのと同じ意味で、別に問題にする必要はないと思う。むしろたくさんのマンガを見ているうちに、よいマンガ、悪いマンガを自分で選別する力がつくのではないか。

問　月刊雑誌について、

答　月刊雑誌といっても学習用のものもあれば、八割くらいがマンガで占められているものもあるので、いちがいにはいえない。

問　読書時間はどの位が適当か

答　前にもいったように学習とはちがうのだから、何時間と決めるわけにはいかない。大体三十分から一時間というところだろう。

問　こどもの読書は、どんな本を、どういうふうに読ませたらよいのか、これはいつも、おかあさんたちの心配の一つであろう。

答　本を読むのがまったくきらいな子、マンガ本ばかり喜んで見ている子、いろいろだがこの週間中に少しでも正しい本の読み方を習慣ずけたいものである。

そこでどんな本を読ませるかその指導法を井越図書館長に聞いてみることにした。

問　子どもの読書は、どんな本を読ませたらよいか、幼児、低学年、高学年別に……

答　いちがいに、どういう本がよい、というわけにはいかないが、むしろ子どもの欲しがる本を読ませるよりもその指導法にはいえない。雑誌のフロクに子どもたちはひかれる傾向をもっているが、これについては……

答　本来フロクはその雑誌の一部分と考えられる、それを営業面から切り離なしてフロクとしている。要するに子どもは、なんでもいいから余計もらうことに満足感があるのではないか。

問　マンガ本は、子どもの学習上にどんな影響を与えるか

答　街にマンガはんらんしている、これを読むな、というのが無理で、子どもにはマンガが一番みりよくがある。一般にマンガが本であるという考え方をもっているようだが、あむは本ではない、大人が学術書を読むのと同じ意味で、別に問題にする必要はないと思う。むしろたくさんのマンガを見ているうちに、よいマンガ、悪いマンガを自分で選別する力がつくのではないか。

問　月刊雑誌について、

答　月刊雑誌といっても学習用のものもあれば、八割くらいがマンガで占められているものもあるので、いちがいにはいえない。

問　読書時間はどの位が適当か

答　前にもいったように学習とはちがうのだから、何時間と決めるわけにはいかない。大体三十分から一時間というところだろう。

問　こどもの読書は、どんな本を、どういうふうに読ませたらよいのか、これはいつも、おかあさんたちの心配の一つであろう。

答　本を読むのがまったくきらいな子、マンガ本ばかり喜んで見ている子、いろいろだがこの週間中に少しでも正しい本の読み方を習慣ずけたいものである。

そこでどんな本を読ませるかその指導法を井越図書館長に聞いてみることにした。

問　子どもの読書は、どんな本を読ませたらよいか、幼児、低学年、高学年別に……

答　いちがいに、どういう本がよい、というわけにはいかないが、むしろ子どもの欲しがる本を読ませるよりもその指導法にはいえない。雑誌のフロクに子どもたちはひかれる傾向をもっているが、これについては……

答　本来フロクはその雑誌の一部分と考えられる、それを営業面から切り離なしてフロクとしている。要するに子どもは、なんでもいいから余計もらうことに満足感があるのではないか。

問　マンガ本は、子どもの学習上にどんな影響を与えるか

答　街にマンガはんらんしている、これを読むな、というのが無理で、子どもにはマンガが一番みりよくがある。一般にマンガが本であるという考え方をもっているようだが、あむは本ではない、大人が学術書を読むのと同じ意味で、別に問題にする必要はないと思う。むしろたくさんのマンガを見ているうちに、よいマンガ、悪いマンガを自分で選別する力がつくのではないか。

問　月刊雑誌について、

答　月刊雑誌といっても学習用のものもあれば、八割くらいがマンガで占められているものもあるので、いちがいにはいえない。雑誌のフロクに子どもたちはひかれる傾向をもっているが、これについては……

答　本来フロクはその雑誌の一部分と考えられる、それを営業面から切り離なしてフロクとしている。要するに子どもは、なんでもいいから余計もらうことに満足感があるのではないか

昭和34年11月10日　第285号　(1)

文京区報

—文京区役所発行—

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話 小石川(92)1121
毎月(10,25日発行)
編集発行
区民課広報係

区人事異動

十月二十六日付で区役所の人事異動が次のように発令された。▽厚生課長事務取扱助役瀬山竜雄▽厚生課長兼務を免ず吉田節良（保険課長）▽大原出張所事務取扱を免ず白岩繁雄（区民課長）▽大原出張所長斉藤祐之（大塚出張所長）▽大塚出張所長中村英一郎（春日出張所長）▽湯島出張所長前嶋義一郎（春見出張所長）▽根津出張所長岩沢光之助（区教委社会教育課成人教育係長）▽汐見出張所長平本喜平（根津出張所長）▽戸籍課証明係長島田初三郎（礫出張所庶務係長）▽収入役室用品係長東城俊治（戸籍課証明係長）▽礫川出張所庶務係長須藤正哉（徴収課）▽大原出張所庶務係長中山正（区教委学務課）▽区教委社会教育課成人教育係長勝村信一（大原出張所庶務係長）▽総務課大熊宏男（大原出張所長）▽収入役室用品係長兼務を免ず田辺武夫（収入役室収納係長兼用品係長）

第七回 臨時区議会開く

国民健康保険を中心に審議

六回臨時区議会の記事のうち議案第八十六号で「教育長の給与と同様に四万二千円から五万五千円の間において」は五万三千円の間において訂正いたします。

昭和三十四年度第七回臨時区議会はさる二日招集、会期五日間をもって開かれ、国民健康保険条例を中心に審議された。提出審議された議案は次のとおり。

▽議案第八十七号　東京都文京区国民健康保険条例▽議案第八十八号　東京都文京区国民健康保険特別会計設置▽議案第八十九号　東京都文京区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例▽議案第九十一号　区立第七中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例▽議案第九十二号　区立第七中学校の建設工事請負契約▽議案第九十三号　昭和三十四年度東京都文京区歳入歳出追加予算▽議案第九十四号　昭和三十四年度東京都文京区歳入歳出予算

記事の訂正

先号(十月二十五日号)掲載第

中学校社会科研究発表会

郷土史や農村の実情をまとめる

区立中学校の第七回社会科研究発表会が区教委と中学校教育研究会との共催で、さる三十日茗荷谷ホールで開かれた。今度の発表は十校のうち▽小日向台町の郷土史（五中）▽文京区の石器時代（六中）▽庄内平野の農村について（三中）▽鎌倉（九中）の四校で、内容は年を追うごとに充実し、発表方法も八ミリ、スライド等を使って、わかりやすく楽しませようという方法をとっている。

五中が発表した小日向台町の郷土史は、学校近辺の史跡、寺院、キリシタン屋敷等を実地研究したもので、カラースライドを使っての説明で、会場に集った生徒に、郷土史というものについての関心を高めさせた。

六中の石器時代は、弥生式土器発見の土地といわれる弥生町を中心として、本郷台地の遺跡や遺物の関係をアカデミックに集計発表した。

三中の庄内平野の農村は、約四年前から同校と関連の深い山形県鳥海中学を、この夏三中生が訪問したときの記録で農村の機械化、電化の普及、それからコメどころの庄内平野に、最近果樹園の増加が見られる等といった、都会の中学生の目に映った農村の状況を細やかにつたえていた。

九中の鎌倉は、観光地としてでなく、歴史的に建築学的に鎌倉を見てまわったもの。

区議会議員 柏崎輝氏死去

区議会議員の柏崎輝氏は去る十月二十九日午後七時二十分病気のため死去された。六十五歳。告別式は四日午後二時から音水会館で行なわれた。当日は故人をはじめ区、区議会関係者多数が参列、葬儀は盛大をきわめた。

同氏は昭和二十二年、二十六年と区議会議員に当選。その間復興委員長、建設委員長、地下鉄対策委員長、厚生委員長、自治権拡充委員等区政に多大の貢献をしてきた。三十四年四月に当選してからは、商工厚生委員長、区民健康保険調査特別委員会副委員長をつとめた。なお文京区議会では去る二日第七回臨時区議会にさきだって、別項のような追悼決議文を可決同氏の死をいたんだ。

◇……◇……◇

追悼決議文

文京区議会議員柏崎輝君には去る十月二十五日突如病のため死去されとなり、遂に十月二十九日午後七時二十分逝去せられました。まことに痛惜の情に堪えません。

君が文京区政に尽瘁せられた功績を讃え、ここに文京区議会の議を経て謹んで哀悼の意を表します。

昭和三十四年十一月二日

東京都文京区議会

本富士署長異動

二日付で本富士警察署長がつぎのように異動した。▽本富士警察署長＝鈴木金太郎（近衛警区警備二課長）なお前署長奥秋為公氏は警察部教養課長に転出した。

生徒たちの自主的な研究

昭和小で発表会

○…小学校の連合学習発表会はきたる十九日文京公会堂で開かれるが、これに一歩先んじてさる二十九日昭和小で同校だけの研究発表会が行なわれた。

○…生徒たちが自主的に研究したもので、会の進行もすべて児童会で運営され、小さな研究家たちが交代で、グラや地図を使って発表した。

○…この日の発表の主なものは岩波力君の「私の集めたちょう」新聞クラブの「新聞記事内容についての研究」歴史クラブの「仏像の研究」等で、会場には手芸部や習字部の作品も展示されていた。

りくがずらり 作力

区絵画展開く

○…文化祭の絵画展は一日から三日間開かれた。出品は八十五点。会場の公会堂展示室は採光も明るく、華やかな色彩と調和して力作が一層引立ち区民の目を楽しませた。

○…入賞者は次の諸氏。**日本画の部**では▽区長賞（六義園）岡崎準▽会長賞（秋果）丸山敏▽努力賞（南海岸通り）北越珠光（五月）山口幸▽社会奉仕▽高山広吉（久堅六八）▽環境改化と生活改善▽関松竹松（大塚仲町三六）▽青少年善導▽横山華治（関口町一）▽社会奉仕▽鈴木正明、樋口啓、福島昇（大塚窪町二〇）▽三人で協力して老人、生活保護者への理髪奉仕をつづけた吉田正一郎引久典、山本智武（湯島天神三の二）▽三人協力して青少年を善導。

洋画の部では▽区長賞（風景）加藤哲久▽会長賞（静物）中川澄子▽教育委員会賞（秋果）高梨宏子▽努力賞（竹林の朝）上坂坂好美。（六義園の秋）青木春見。

ネズミを退治しよう

保健所が呼びかけ

伝染病予防をその目的として、管内のネズミを一せいに退治しようという運動が、小石川、本郷の両保健所が中心になって行なわれる。小石川では十六日から四日間。本郷は先月末から十五日まで。清掃事務所、会社、事業所、各種婦人団体と協力して、この期間内に管内一せいにネズミとりを実施してほしいとネズミとりを実施してほしいと保健所にはのぞんでいる。なおとったネズミは空地に埋めるなどして処理すること。

国保課は二階

商工課は三階

国民健康保険課の設置にともない、このほど事務室が商工課と入れ代り、国保課は二階、商工課は三階となった。

善行者表彰

服部さんら十人受賞

社団法人善行会では三十一日午後首相官邸ホールで、都内の善行者を表彰したが、本区では次の方が賞をうけた。

▽服部とめ（大塚坂下一六三）▽社会奉仕▽高山広吉（久堅六八）▽環境改化と生活改善▽関松竹松（大塚仲町三六）▽青少年善導▽横山華治（関口町一）▽社会奉仕▽鈴木正明、樋口啓、福島昇（大塚窪町二〇）▽三人で協力して老人、生活保護者への理髪奉仕をつづけた吉田正一郎引久典、山本智武（湯島天神三の二）▽三人協力して青少年を善導。

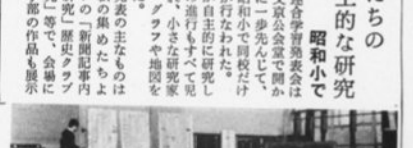

お年よりやお母さんはぜひ

十六日から無料健康診断

本郷保健所では一般健康診断をつぎの日程で実施する。時間は午後一時半から三時半まで。費用はいっさい無料で、レントゲン撮影は着物を着たままで受けられるから、ふだん診断を受ける機会のない年よりやおかあさんたちに、ぜひこの際、もよりの場所で受けて下さいと、保健所では希望している。

▽十六日＝真砂小▽十七日＝町見栄会館▽十八日＝湯島幼稚園▽二十一日＝根津幼稚園▽二十四日＝喜福寺▽二十五日＝神明町諏音場▽二十六日＝本郷保健所▽三十日＝宮永会館▽十二月一日＝本郷保健所▽同二日＝駒込幼稚園。

◇**募集**＝都内の各所、旧跡、風俗等（例、皇居外苑、上野公園東京タワー、大島公園等）◇**サイズ**＝第一部白四ク切、第二部カラースライド自由、◇**送り先**＝千代田区丸の内三の一東京都広報課外局観光部観光課。包装面左端に「大東京観光写真コンクール応募作品」と記入すること。◇**締切**＝十月二十六日（当日消印有効）◇**入賞発表**＝十一月二日◇**賞**＝**第一部**推薦一名都知事賞状及び杯とさくら万円、イルム賞（コニカ）賞金五万円、イルム賞（コニレットⅢM）賞金一万円。入選十名には賞状のほかヤッジトバック。**第二部**（賞状賞品は二部と同じ）推薦一名は賞金二万円、特選二名は賞金五千円、入選二十名は賞金千円。佳作は四十名。◇**問合せ先**＝都広報課外局観光部（20）三一七五または都中央観光案内所（23）三〇四〇・一八一九。

東京の観光写真募集

都では第四回大東京観光写真コンクールをつぎの要領で実施する。

◇**題材**＝都内の各所、旧跡、風俗等（例、皇居外苑、上野公園東京タワー、大島公園等）◇**サイズ**＝第一部白四ク切、第二部カラースライド自由、◇**送り先**＝千代田区丸の内三の一東京都広報課外局観光部観光課。包装面左端に「大東京観光写真コンクール応募作品」と記入すること。◇**締切**＝十月二十六日（当日消印有効）◇**入賞発表**＝十一月二日◇**賞**＝**第一部**推薦一名都知事賞状及び杯とさくら万円、イルム賞（コニカ）賞金五万円、イルム賞（コニレットⅢM）賞金一万円。入選十名には賞状のほかヤッジトバック。**第二部**（賞状賞品は二部と同じ）推薦一名は賞金二万円、特選二名は賞金五千円、入選二十名は賞金千円。佳作は四十名。◇**問合せ先**＝都広報課外局観光部（20）三一七五または都中央観光案内所（23）三〇四〇・一八一九。

転居したら郵便局へも届けを

今月一日から一カ月にわたって郵便あて名完全記載運動が行われているが、アパートや間借りをしている人たちに出す場合はとくに〇〇方、〇〇荘内という ふうに書くと、配達が完全に行われる。これからとくに年末にかけて郵便物や小包みも多くなり、それについて臨時の配達員も応援に出るため、あて名をはっきりわかりやすく書くということは大いに守ってほしいと、小石川郵便局ではのべている。

また、これとはべつに、転居した場合には、郵便局へも届けてほしい。これは新住所または旧住所どちらかの郵便局へ届けておけばよいので、名あてで完全記載運動と併行して、これを実行してもらいたいと同局では希望している。

はじめての短歌大会

窪谷さんが一位

文京区の文化祭は十月三十一日の短歌大会を皮切りに、絵画、華道、舞踊等八種目にわたってくりひろげられているが、中でもことし始めて文化祭にとり上げられた短歌大会は、参加者は約四十人。八十二点の歌の中から早大教授窪田章一郎氏の講評で、つぎの十人が入賞した。

▽一位 食の声受話器を通しさやかにて、幸福げなり 吾娘（あこ）のくらしは 窪谷きよ子

▽二位 低声もまた我が秘訣も 栗原（にこほ）にて 聞き得し要か今は耳遠くなり 積山 雄

▽三位 女一人生きて老ゆるは 風吹く街にわが肩の 魔くから ひ 去 秦登美子

▽四位 土屋茂子▽五位 渡部しげ▽六位 山田静嵐▽七位 小池一江▽八位 河合さと子▽九位 結城二郎▽十位 伊藤礼洲（以上佳作品略）。

釣友会で老人を招待

文京釣友会（会長今泉憲司氏）では、十三日本郷の海蔵寺に、区内六カ所の老人クラブのおよりよりを招いて、ハゼの天ぷらをごちそうする。

これは毎年行われているもので釣友会のメンバー約百二、三十人のおとよりに、たくさん食べてもらおうというわけ。

都審査で表彰

赤ちゃんコンクール

赤ちゃんコンクール都審査会の結果、文京区では つぎの三人が、さる十五日表彰を受けた。

伊藤日出男（丸山町四一 池田方）▽橋本和子（大塚仲町三六）▽樋口薫（清水谷三）

説明会を地区別に

区では国民健康保険の実施を目前にひかえて、地区別の説明会を実施する。日取り場所等は未定だが、出張所ごとに開く予定。

お米の配給制度変る

ひとり月六キロ

お米の配給制度が十一月一日からつぎのように改善された。

▽一般消費者分は一人一カ月六キロとなり、従来とくらべ一四日分増配になる。

○…外食券制度は一般は従来どおり続けるが、入院患者用は廃止となる。

○…外米統制のヤクからはずされ、主食用としてなら自由に買えるようになった。

指ケ谷小

教室ごとにバルコニー

屋上には展望台もある

昭和三十三年十一月、第一期工事に着工した、区立指ケ谷小学校の改築工事は、さる昭和三十四年七月三十一日、工事が完了した。

この工事は総工費二千五十一万余円で、地上四階、八百八十五坪九合余という明るい近代的な感覚の校舎で、九月一日の新学期から授業を開始した〝ダニ〟がいる学校として区内随一であった？同校も、これで汚名を返上、旧校舎の第二期工事中の西側にそびえ立っている。

この新校舎には、図書室、音楽室、図工室などの特別室のほか、普通教室、三教室があるが。ここにはいま六年生三クラスが収容されている。

設備は、図書室にいつでも上映できる常設の十六ミリ映写機、それに開閉装置のスクリーンがある。また音楽室は特殊防音装置が天じょう、壁などに施されている。給食は、一階調理室からリフトで各階に運ばれ、階上の児童たちの労力が相当軽減されるようになっている。

また他の校舎と特にちがった点は、まず各教室の裏側にバルコニーがついていること。次に内部の壁が淡水色と白色でいかにも軽快な調和でしっとりとしたやわらかなふんいきをかもし出し、この落着きでアクセントをつける意味で教室の引戸は全部一赤色が使われ、あざやかな対照をみせている。

屋内にはちょうど一教室分ぐらいの広さで、日なたぼっこには絶好の場所、この上にさらに展望台があって、東大、後楽園、六義園、はるかに国会議事堂、テレビ塔などが一眺にのぞまれ、居ながらにして社会科の学習もできるというもの。

第二期工事は、すでに着工し来年三月には完成の見込である。

運動場を奪われた子どもたち

指ケ谷小工事で　運動場が使えず

第二期改築工事中の指ケ谷小では、旧校舎の取りこわし作業のため、運動場の半分は使えない状態。図書室にいつでも上映できる常設の十六ミリ映写機、それに開閉装置のスクリーンがあるが。また音楽室は特殊防音装置が天じょう、壁などに施されている。給食は、一階調理室からリフトで各階に運ばれ、階上の児童たちの労力が相当軽減されるようになっている。

また他の校舎と特にちがった点は、まず各教室の裏側にバルコニーがついていること。次に内部の壁が淡水色と白色でいかにも軽快な調和でしっとりとしたやわらかなふんいきをかもし出し、この落着きでアクセントをつける意味で教室の引戸は全部一赤色が使われ、あざやかな対照をみせている。

屋内にはちょうど一教室分ぐらいの広さで、日なたぼっこには絶好の場所、この上にさらに展望台があって、東大、後楽園、六義園、はるかに国会議事堂、テレビ塔などが一眺にのぞまれ、居ながらにして社会科の学習もできるというもの。

第二期工事は、すでに着工し来年三月には完成の見込である。

【写真】上秋の日射を一パイにうけるバルコニー（左）完成した校舎の全景

わけにもいかず、ともすれば児童たちの運動不足を憂う同校教職員。

そこで、およそ新らしい校舎とは対照的な、お粗末な講堂で体育の学習をこなしている。それでも子どもたちはうす暗いはだか電球の灯っている中で元気にトビ箱の練習をしていた。

商店経営ゼミナール

日程三日間、会場区役所

区商工課では、次の要領で〝商店経営ゼミナール〟を行う。この講座は商店として日常取引をするのに必要なことがらを特に三項目にしぼったもので日程と講師は次のとおり。

十一月十六日（税金の正しい払い方）公認会計士藤巻治吉、十一月十八日（融資はこうして）都商工指導所相談部長渡辺津二十一月二十日（商売に必要な法律知識）明大教授川都清吉。

時間と場所はいずれも、午後七時から九時まで、区役所会議室、聴講は無料、申込みは同課商工係へ。

米やの登録替え

二十・二十一の二日間

米やの登録替えがきたる十一月二十日（金）二十一日（土）の二日間各出張所で行なわれる。登録替えを希望する人は、米の通帳とみとめをもって行くこと。受付けは勤務時間中なので二十一日正午ごろまで。

年周70でことし度制挙選

中間期覧縦簿名人挙選

し催な多彩などし式記念

十一月五日から十九日までは選挙人名簿の縦覧期間である。

明治二十二年に衆議院議員選挙法が制定されてから今年は七十年目にあたるので、この期間を特に選挙制度七十周年記念公明選挙強調期間と定めていろいろな催しが繰りひろげられる。

記念式は十一月十日午前十時から千代田区平河町の日本都市センターで、また全国選挙管理委員中央会議は十一月十日午前十一時から同センターで、第二日目は十一日午前十時から国台町の椿山荘で、それぞれ行なわれる。

このほか記念事業として資料出版物の刊行、座談会の開催記念映画、ポスター、記念たばこなどが予定されている。

都競技会出場者も決まる

給食調理研修会

栄養価の高いサンドウイッチなど

区教委ではさる十月三十一日、朝から正午まで、区立二中で〝給食従業員調理研究会〟を行なった。

さいきん特にやかましくいわれている、給食衛生の面と栄養価の高い学校給食を作る、ということがこの会のねらいである。またあわせて、東京都給食従事員調理競技会出場の区代表を決定した。

午前中は、従業員中の栄養士が指導者となり、二時間後には各台にいかにも食欲をそそる〝サンドウイッチ、スープ〟などがおいしそうに盛りつけられたこのあとテーブルごとに調理のあとをふりかえって反省が行なわれ、五人の審査員が手さばき、身仕度、衛生、味つけなどからゆる角度から採点し、次の三人が十一月十四日、都の体育館で行なわれることになっている都競技会出場者。

区＝豊川小＝山本信郎、昭和小＝石沢孝、駒本小＝竹内キヨ。

文化財保護強調週間

区内史跡めぐり二十三日に行わる

十一月一日から一週間は文化財保護強調週間である。

昭和二十五年に文化財保護法が施行になり、文化財が国によって保護されることになったが、また一般に文化財の意義が理解されず、心ない人々によって傷つけられたり、こわされたりしてる。

当区内には国、都などの指定を受けた文化財が数多くあり、地方からの観光客の目を楽しませるとともに保存されなければならないが、大切に保護するためには一人一人の協力がなければ望むことができない。

一般区民が文化財を理解し尊重するように、という意味で区教委では、十一月三日の文化の日の一かん行事として、区内史跡めぐりを次の要領で行うことになっている。

日程、十一月二十三日九時バスで出発、赤坂、根津神社、護国寺などを一巡するが、参加について詳しいことは社会教育課文化係へ問合せのこと。

産業観光　写真撮影会おわる

モデル総勢二十一人

さる十月二十五日朝から、湯島天神境内で区産業観光写真コンクールの撮影会が行なわれた。

午前中は雲の多い天気だったが午後からは絶好の秋日和、およそ三百人のアマチュア写真家が集まり、すでに集まりおけた梅林を背景に、元ミス東京などの八人のモデル、それに天神のヤレイどころ十三人。

午前中は係員が指導員がポーズをつける中を参加者がめまぐるしくとび回りさんにシャッターを切るさいきんのカメラブームにのってか、女性カメラマンの姿もチラホラ。

区民はぜ釣大会

最高は二九五尾

秋が深まるとともに、はぜの好漁期にはいるが、区教委では恒例の区民はぜ釣り大会をさる十月二十五日に行なった。

この日十五艘の舟に分乗した太公望は百二十人、深川臨海公園出発、夢の島付近に集合、釣りはじめたが、あるものは一人で二九五尾、あるものは二尾と釣果はまちまちで、釣ってしまう豊漁。

午後四時ごろチリンチリンの合図で大会は幕となったが最高二九五尾から最低十尾まで、獲物と賞品を掲げてつぎの通。

入賞者十位まで、次のとおり

一位　二九五尾　宮本　良
二位　二五一尾　斎藤　誠
三位　二四六尾　金本正裕
四位　二四〇尾　田中工三郎
五位　二二八尾　伊藤秀文
六位　一九一尾　井上三郎
七位　一七二尾　高橋俊雄
八位　一七一尾　中山　正
九位　一五六尾　森本日出雄
十位　一五三尾　古川正男

第十三回商工融資

総額二千七百万円　十三日まで受付中

区商工課では第十三回区商工業融資を三四年度末融資として次のとおり行うことになった。

▽融資総額は二千七百万円。
▽取扱金融機関は区内銀行、信用組合など十カ所。

▽申込資格は区内に引き続き一年以上同一場所で同一事業を営んでいるもの（遊興飲食、飲食、大衆食堂、すし屋、そば屋、仲介、質業は除かれる）個人は特別区民税、法人の場合は振興税を完納していること。

▽申込は十一月十三日までに同課商工係へ融資相談調書一通を出すこと。

▽このほか貸付条件、返済方法などは同係へ問合せのこと。

鼓笛隊の歓迎を受けて

国体聖炎旗本区を縦断

▽十月二十二日、富山県を出発、経て豊島区に午前九時十七分着した第十四回国体大会聖火リレー一団、さわやかな秋空のもとに都入りをした。

▽翌二十三日、台東区役所に一夜の夢を結んだ、大会旗は午前八時二十八分、予定より五分おくれて、台東区の走者から宮永町で文京区の走者に引きつがれた。

▽大会旗は二十一人の走者にまもられ、警学部前、初音町まできて第二走者にリレーされた。

▽真砂小の児童たちに出迎えられ、鼓笛隊小と駒本小の鼓笛隊の歓迎パレードを受けた大会旗は、区役所前から水道橋、さらに国体事務局前、ここで第三走者に引きつがれた。

▽その後大会旗は予定コースおり、飯田橋、伝通院、区営テニスコート前、大塚辻町を

【写真】第二走者から引継を受けて（水道橋国体事務局前）

経てつつがなく引渡された。

▽この日、歓迎の意味で行なわれた鼓笛隊パレードは鼓隊小学校が区役所前から大塚仲町まで、駒本小学校が区役所前から水道橋を経て国体事務局前までそれぞれ街頭行進を行なった。

店員学校開かる

商店従業員の講習

区商工課では、区内の商店で働く従業員を対象に、十一月十七日を皮きりに四日間〝店員学校〟を開く。これはこれから歳末を控えて、もっとも忙がしい時期に商店従業員としての心構えについて講義が行なわれる。

日程と講師は次のとおり。

十七日　商店界編集長相原寿一
十九日　伊勢丹販売主任渡辺澄二
二十六日（講師は十九日に同じ）
二十七日ボランタリーチェーン研究所長万田一活

いずれも午後七時から二時間、聴講は無料。申込は十七、十九の分は十六日、二十六、二十七の分は二十五日まで詳しいことは同課商工係へ問合せのこと。

盗んでも罪と思わない

子　盗む子を盗む金の親

■質問■

小学校六年生の男の子ですがこの頃、私のガマ口など持物の中からお金を持ち出して困ります。「お前がお金をとったのでしょう」と聞いても、いつさい返事をいたしません。誘惑を見せると、しまったと、見つかったか、とおどけたりして自分が悪いことをしたとは思っていないようです。このようなのを盗癖というのでしょうか。今のところよそ様のものにはいっさい手をつけることはありませんが、今後のことが心配ですのでおうかがいいたします（母）

■おこたえ■

盗癖による盗みは、一種の精神病質という性格からうまれるもので、回数ももっと頻繁です。家のものも、外のものも手当たり次第にとるというようなものです。この精神病質による盗癖は軽いものから、重いものまであります。環境の調整だけでなおる場合もありますが、なかなかなおりにくい場合もあります。

神病質という性格からうまれるもので、回数ももっと頻繁です。家のものも、外のものも手当たり次第にとるというようなものです。この精神病質による盗癖は軽いものから、重いものまであります。環境の調整だけでなおる場合もありますが、なかなかなおりにくい場合もあります。

盗癖は医師の診断を受けることが必要です。

▽申込は十一月十三日までに同課商工係へ融資相談調書一通を出すこと。

▽このほか貸付条件、返済方法などは同係へ問合せのこと。

紙上教育相談

子供の盗みの場合

子供が求めているものが得られないために起こる盗みの場合は、その他もいろ〳〵と問題の行動がある場合が多いので、例えばうそつくとかだんまり、ひとりぼっちなど行動面のあらわれにふんどもがった点が目立ってきます。

前に区の教育相談で治療した例ですが、小学校の五年生の女児でしたが、家のお金を持ち出して困るという相談でした。そのお子さんは家庭では元気にをきくのですが、学校へ行くといっさい口をきかないということでした。したがってお友達も少なく、学校の生活も楽しくなかったようです。数回の親と子に対する面接治療と子供に対する心理療法、心理劇療法等）子供のあかるさをとりもどしよに盗みもなおりました。この例の場合も、子供の心の不安や不満、心の内のもやもやした気持のはけ口として盗みという症状が表われたもので盗癖などという面倒とはちがいます。

物をとるという悪いことは、いかにも大きい罪であるかのように大人の立場で考えて、叱ったり、おどしたりしますがその原因が求める愛情の欠乏のためだといたしますとせっかくの努力も立たないばかりか却って問題をこじらせて、歪んだ性格をつくることとなります。

又前の面接の途中でわかったことですが、そのお子さんは友達と遊ぶ技術ことばも気力も弱いためか、持ち出した金でお菓子やおもちゃを買って、それを与えることによって友達を獲得していたということがわかりました。

社会に与える迷惑もさることながら、当人もそれによって独り罪障感に悩むことがあります。

ご質問のお子さんの場合ですと、盗癖などという性質のものではありません。子供の場合「物を盗るということは、愛情をとるのだ」といわれています。子供さんが求めている愛情の物だけを求めているようですからこのような場合は、そのお子さんを中心とした愛情の組み立てや作用を、特におかあさんとの関係を十分に考えていただきたいとおもいます。

子供が求めているものが得られないために起こる盗みの場合は、その他もいろ〳〵と問題の行動がある場合が多いので、例えばうそつくとかだんまり、ひとりぼっちなど行動面のあらわれにふんどもがった点が目立ってきます。

前に区の教育相談で治療した例ですが、小学校の五年生の女児でしたが、家のお金を持ち出して困るという相談でした。そのお子さんは家庭では元気にをきくのですが、学校へ行くといっさい口をきかないということでした。したがってお友達も少なく、学校の生活も楽しくなかったようです。数回の親と子に対する面接治療と子供に対する心理療法、心理劇療法等）子供のあかるさをとりもどしよに盗みもなおりました。この例の場合も、子供の心の不安や不満、心の内のもやもやした気持のはけ口として盗みという症状が表われたもので盗癖などという面倒とはちがいます。

物をとるという悪いことは、いかにも大きい罪であるかのように大人の立場で考えて、叱ったり、おどしたりしますがその原因が求める愛情の欠乏のためだといたしますとせっかくの努力も立たないばかりか却って問題をこじらせて、歪んだ性格をつくることとなります。

又前の面接の途中でわかったことですが、そのお子さんは友達と遊ぶ技術ことばも気力も弱いためか、持ち出した金でお菓子やおもちゃを買って、それを与えることによって友達を獲得していたということがわかりました。

昭和34年11月25日　　第286号　(1)

文京区報

—文京区役所発行—

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話 小石川(93)1121
毎月(10、25日発行)
編集発行
区民課広報係

定例区議会三十日開会

民健康保険に関するものであり国民健康保険調査特別委員会に審査方を付託いたしたところ、同委員会においては、区民に対するPR並びに説明会を開いてその状況を参考にして審査するのが適当である。との決定により、閉会中に審査するため、同委員会に継続審査方付託を決定した。

消防団に対する補助金追加計上したもので審査の結果原案を決定したが会において原案を決定したが消防団補助金については委員三名において、かゝる形で補助金を出すことは反対である旨の少数意見を留保した。

▽東京都特別区国民健康保険区役所の課に関する条例の一部を改正する条例

これは文京区国保をよくする会外十一団体から出されたもの、国民健康保険の実施に関する国民健康保険調査特別委員会において調査し参考人請願項目七点中実施されることになっているものもあるが、その他のことについては将来努力すべきであるとの意見の下に採択と決定、本会議においても委員会決定どおり採択を議決した。

▽議案第九十号　職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

これは区固有職員の給与について、従来支給していた暫定手当の三割を、本俸に繰入れる継続審議となり、その他の議案はいずれも原案を可決された。

▽議案第八十七号　東京都文京区国民健康保険条例

▽議案第八十八号　東京都文京区国民健康保険特別会計設置条例

▽議案第九十四号　昭和三十四年度東京都文京区国民健康保険事業会計補正予算

▽議案第八十九号　東京都文京区議会の議員の定数に関する条例の一部を改正する条例

▽議案第九十一号　区立第七中学校校舎増築工事請負契約

▽議案第九十二号　区立第五中学校校舎増築工事請負契約

▽議案第九十三号　昭和三十四年度東京都文京区一般会計補正予算

▽報告第四号　昭和三十三年度東京都文京区歳入歳出決算

▽議案第九十七号　東京都文京区の会計に関する件の一部改正について

▽議案第九十八号　区立第四中学校校舎増築工事請負契約

▽議案第九十九号　区立第五中学校校舎増築工事請負契約

▽議案第百号　昭和三十四年度東京都文京区歳入歳出追加更正予算

▽報告第五号　昭和三十三年度東京都文京区質屋事業歳入歳出決算

▽議案第百一号　東京都文京区議会議員の一部を改正する条例

▽議案第九十六号　東京都文京区特別区税条例の一部を改正する条例

▽議案第九十三号　昭和三十四年度東京都文京区一般会計補正予算

第四回定例区議会開く

本年度第四回定例区議会は、きたる十一月三十日に招集、会期は十日間をもって開かれる。提出議案は三十三年度決算を含めて、つぎの八件。

▽議案第九十五号　東京都文京区議会議員の一部を改正する条例

▽議案第九十六号　東京都文京区特別区税条例の一部を改正する条例

▽議案第九十七号　東京都文京区の会計に関する件の一部改正について

▽議案第九十八号　区立第四中学校校舎増築工事請負契約

▽議案第九十九号　区立第五中学校校舎増築工事請負契約

▽議案第百号　昭和三十四年度東京都文京区歳入歳出追加更正予算

▽報告第四号　昭和三十三年度東京都文京区歳入歳出決算

▽議案第百一号　東京都文京区議会議員の一部を改正する条例

ボヤのうちに消防署へ

各所で座談会や相談所を開設

火災予防週間始まる

二十六日から来月二日まで火災予防運動が行なわれる。火災の原因として、タバコの吸がらによるものが、最高の数字をしめており、小石川、本郷両消防署ではこれに向かって火を使う機会も多くなるので、期間中各所で消防相談所を開設、また消防講習や座談会を実施する。火事は最初の五分間といわれているが、ことしの重点は「消防へ早く知らそう ボヤのうち」火事と救急車は一九〇へ の二つにしぼられている。

また焦点に向って火を使う機会が多く、歳末をひかえて、乾燥、微風が多くなり疲労しがちになる。大出しなどで店の内外の装飾、もう静え等でちょっとした手落ちから火事をひき起す原因になる。

ただ貯水そうや消火せんがいつも"かぬよう。"には絶対に水をやや消火せんがいつも"かぬよう。"という標語を掲げて、消防協力を訴えるが、とくにこの点に注意するようのぞんでいる。

期間中の主な行事をあげると、小石川消防署▽二七日＝消防演習を京華女子学園で十一時から行う▽二八日＝小日台小の少年消防クラブを訪問して"火災予防"についての相談にのる▽三十日＝文京総合庁舎で消防演習を行う▽二日＝消防協力会から"表彰式を一時から同署で行なう。

本郷消防署▽二七日＝表彰式を行なう▽二八日＝消防講習会を行なう▽三十日＝消防演習を行なう▽二日＝消防協力会から"表彰式を一時から同署で行なう。

特殊防火服で演習

八百度の熱も平気

○…小石川消防署では去る十二の二日間大塚窪町公園で特殊防火服による演習を行った。

○…ガラスアルミのせんいや合成された銀色の防服は、摂氏八百度の熱に耐えることができるという。難点は重いことで従来のサジコとくらべると約二倍の九キロ。

○…だから消火はムリ。火中で逃げ遅れた人を救助するのが本来の目的。

○…もようど、月世界探険に出かける人間の未来像を象徴しているよう、銀色の防服を着た消防士が、火中をノッシノッシと歩き回っていた。

親切運動始まる

社団法人善行会が中心となり、十二月一日から一カ月間「親切運動」が始まる。一日車掌や標語募集、座談会等を行事予定としている。

世帯と人口

十一月一日現在

十一月一日現在の文京区の世帯数と人口はつぎのとおり。カッコ内は前月よりの減。

世帯数＝七万三千三十一（三百四十八）。**人口**＝二十五万八百（千九百二十五）▼男＝十三万三百七十九▼女＝十二万四百二十一。

世帯と人口

十一月一日現在

十一月一日現在の文京区の世帯数と人口はつぎのとおり。カッコ内は前月よりの減。

世帯数＝七万三千三十一（三百四十八）。**人口**＝二十五万八百（千九百二十五）▼男＝十三万三百七十九▼女＝十二万四百二十一。

文化祭終る

区の文化祭は二十三日の史跡めぐりで幕を閉じた。ことしは初参加の短歌大会をはじめ、はなやかな華道展、日本古来の伝統を持続する謡曲大会等、約一カ月にわたってくりひろげられた絵画、短歌の結果は前号で掲載したが、俳句大会は去る十五日後楽園錦徳亭で、石原舟月、岡本機柳両氏を選者として行われた。

また華道、書道、謡曲はいずれも落着いた格調高いものとして人気を集めていた。史跡めぐりはバス二台をつらねて、区内の文化財や名所を見て回り、最後に一業祭にのぞんで、若くして死んだ明治の開秀作家をしのんだ。

○…このほど神田橋職安なかだちして両方の言い分や守らなければならないことをまとめたもの。

○…おトクさんの"柳家金楊楼"も寄稿しており、女中さんは立派な職業だから、この中にかかれている女中憲章を、"双方で尊重して行け"、"楽しい職業だいっている。

○…一例をあげると、仕事をいいつけるときは計画的に、呼び名も○○さんというようにとか、一方女中さんは言いつけられると指図通りにやり、失敗したりもがったりした場合は正直に話すこと。などとすこぶる具体的だ。

鳩山薫さん 結婚相談員に

○…十七日午後区の結婚相談所で鳩山薫さんが相談員としては初めての事務をとった。

○…先月なくなられた同愛子さんの後任を、区では考えていた矢先、"鳩山さんから"そういうお仕事なら"と自発的に申出で、今月末までに申告し納税しておけば、来年三月の確定申告で精算するとき二次案です。

○…ことしなかって新たに事業を始めた人は、税務署から別になんの通知がなくても、十一月一日の現況で、ことしの所得額を見積って、予定申告と同時に納税して下さい。

○…ふだんから納税貯蓄組合に加入して、納税を楽にしましょう。

所得税の納期

十一月末まで

滞加算税額等合計目歩六銭の余分な税金負担することになります。

○…所得が昨年より大巾に増加したところも人が最近目立って減っており、一方雇う側も女中さんに対し理解が不足しているといった現状を考慮して両方の言い分を守らなければならないことをまとめたもの。

○…おトクさんの"柳家金楊楼"も寄稿しており、女中さんは立派な職業だから、この中にかかれている女中憲章を、"双方で尊重して行け"、"楽しい職業だいっている。

○…一例をあげると、仕事をいいつけるときは計画的に、呼び名も○○さんというようにとか、一方女中さんは言いつけられると指図通りにやり、失敗したりもがったりした場合は正直に話すこと。などとすこぶる具体的だ。

手続きは簡単

家庭裁判所十周年

各種の相談どしどし処理

東京家庭裁判所は昭和二十四年に発足してから十年になる。この間同所で受付た総事件数は、家事事件が約三百六十三万件、少年事件が約二百七十七万件となっており、未済件数はきわめて少なく、百パーセントに近い処理率を示しているという。

同所は家庭内や親族間の問題をふくめた少年の非行問題など、ふつうの裁判所とは違った仕組みとやさしい手続きで処理しているのが特色で、国民に親しまれているが、とくにつぎの点に心をくばっている。

▽秘密性の保持につとめている。

▽手続きその他が方式にとらわれないで、なごやかなふんいきの中で話せる。

▽事件の真相をあくまでするため科学知識を活用して調査に当っている。

▽同所は家事審判、家事調停および少年審判を行なった後においても、関係人や少年のため事後の配慮につとめている。

伊勢湾台風 義援金品追加分

十一月一日以降（日赤分）

義援金

◇三万五千四百円　南戸崎町会
◇二千円　水道町和町有志
◇千五百二十一円　伊藤弓治
◇千円　春睦会
◇七百五十円　駅町会
◇六百五十八円　和敬塾南寮

義援品

◇衣類一包　氏家文昭▽大久保ゆみ▽佐久間栄子▽秋田留吉▽小牧昭三▽山内義治▽本郷主婦の会▽小林力▽渡辺石太郎▽藤原正人▽高木舜平▽須田政治▽冨表家▽福島富子▽能州正治▽和敬塾南寮
◇衣類一箱　東乾協会文京支部
◇毛布一枚　東乾協会文京支部
◇衣類二包　飯田米次郎
◇衣類三包　宮田勝太郎
◇衣類四包　合木武彦富永旭
◇衣類五包　第六天町協力会
◇靴二組　東乾協会文京支部
◇衣類七包　交楽会
◇衣類八包　東郵殿町会
◇衣類十五包　東片中睦会
◇十一月十日分外でお知らせ下さいとのことでしたので、つぎのように訂正します。

義援金　二万六千四百八十円　指ケ谷町会
◇二万六千四百八十円　真砂町通り商店会
◇一万八千六百八十円　真砂町通り商店会
義援品　◇衣類六十七包　駒込神明町会
◇衣類六十七包　駒込神明町会
◇衣類六十七包　駒込神明町会
◇衣類六十七包　駒込神明町会

中学校連合大会終る

区教委と区中学校教育研究会の共催で毎年開いている連合行事が、ことしも先月三十日の社会科発表会を皮切りに、十三日の理科発表会、十四日文京公会堂で音楽会、十七日国立陸上競技場で陸上競技大会、二十日に若荷谷ホールで演劇発表会、二十五日から三日間一中体育館で作品展覧会と相次いで行なわれた。

理科発表会では九校全員が参加時間の都合で（酵母（九中）▽でんぷんの消化について（七中）▽天気図の整理について（六中）▽オジギソウの運動（二中）▽岩石の比熱測定（十中）▽気温湿度と発汗の関係（六中）▽ボルダの振子を使用し重力の加速度gを測定する（三中）▽上水道の水の中の塩素分の測定（一中）の順で行なわれた。

音楽会は開演前から生徒や家族で文京公会堂は満員。二中の混声合唱「よろこびの日」をはじめ十校の中学が、合唱に吹奏楽にウデをきそった。最後に合同演奏で「ケンタッキーマーチ」を聞かせ、華やかに幕を閉じた。

陸上競技大会は快晴にめぐまれ朝八時半から神宮の陸上競技場で、トラックにフイールドに、元気一ぱいの力走を示したが、総合得点で九中が連続三年優勝をかちとった。

演劇発表会は若荷谷ホールで八校が参加。リハーサルの成果を、この日に発表、みごとな演技をしめした。

終了後講師の各先生から「毎年質的に向上している。研究する態度を今後も持続するように」講評をうけた。

住宅相談所の開設

銀座松屋に

都ではこのほど住宅相談所を銀座松屋の八階に開設した。これは都営、公団、協会などの賃貸住宅に関しての相談に応ずるもので、社団法人日本住宅協会が中心となっている。

三中女子部が優勝

都のソフトボール大会

十五日東大附属高校グランドで行われた都中学校ソフトボール大会で、三中女子部が初優勝をとげた。参加は全部で十六校、決勝で強敵校を破ったもの。

ハゼ供養をかねて

釣友会で老人を招待

○…十三日海蔵寺で約百人余りのおとしよりが、ハゼの天ぷらに舌つみをうった。これはハゼ供養をかねて、文京釣友会が区内の老人クラブにもそうしたもの。

○…とにかく大ぜいだから、食事も二、三十人一組で交代制。テレビや新聞社もかけつけて、午後二時ごろまで、ハゼ供養はつづけられた。

らウデをふるった。配膳やカマの方は奥さん方が、これまた早朝からサービス。

○…釣友会の会員が前日釣り上げた約四千尾のハゼを、きょうは板前さんに早変りして、朝から

本紙第七回臨時区議会は去る十一月二日開会され同六日閉会された。

今回の臨時会における議案はつぎのとおりであり国民健康保険実施のための三議案については継続審議となり、その他の議案はいずれも原案を可決された。

▽議案第八十七号　東京都文京区国民健康保険条例

▽議案第八十八号　東京都文京区国民健康保険特別会計設置条例

▽議案第九十四号　昭和三十四年度東京都文京区国民健康保険事業会計補正予算

▽議案第八十九号　東京都文京区議会の議員の定数に関する条例の一部を改正する条例

▽議案第九十一号　区立第七中学校校舎増築工事請負契約

▽議案第九十二号　区立第五中学校校舎増築工事請負契約

▽議案第九十三号　昭和三十四年度東京都文京区一般会計補正予算

▽報告第四号　昭和三十三年度東京都文京区歳入歳出決算

▽報告第五号　昭和三十三年度東京都文京区質屋事業歳入歳出決算

十二月から行なわれる

入学児童の就学時健康診断

心身の故障を発見するのがねらい

昨年から小学校に就学させる者で、当該市町村の区域内に住所を有するものの就学に当って、学する前の幼児は就学時健康診断を行なわなければならない。

つまり区に住所のある学令児童に対して区の教育委員会は就学時の健康診断を行なわなければならないこと。

この健康診断は、あくまで学令に達する児童の心身の異常をたしかめ、支障のある児童は就学前に治療をし、あるいは精神、身体の不自由な児童はそれにふさわしい学校に入学させることを勧告したりするのがねらいである。

こうした意味で検査項目も七項目あってあらゆる角度から検査が行なわれる。

▽栄養状態、▽身長及び体重、▽脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無、▽視力、色神及び聴力、▽眼疾、耳鼻咽頭疾患及び皮膚疾患の有無、▽歯の疾病及び異常の有無

▽その他の疾病及び異常の有無

このうち、その他の疾病とは特に知能検査を行ない精神薄弱児の発見につとめ、また結核の有無を検査することになる。

区教委では、いま住民登録票により学令簿を作成してそれぞれの就学予定者に、就学時健康診断を受けるようにと、通知書を書いているが、もし名簿洩れなどの事故で通知書が着かないときは必ず申し出てほしいといっている。

こうした意味で検査項目も七項目の小学部に就学させるべき者で、当該市町村の区域内に住所を有するものの就学に当って、学する前の幼児は就学時健康診断を行なわなければならない。

つまり区に住所のある学令児童に対して区の教育委員会は就学時の健康診断を行なわなければならないこと。

この健康診断は、あくまで学令に達する児童の心身の異常をたしかめ、支障のある児童は就学前に治療をし、あるいは精神、身体の不自由な児童はそれにふさわしい学校に入学させることを勧告したりするのがねらいである。

こうした意味で検査項目も七項目あってあらゆる角度から検査が行なわれる。

▽栄養状態、▽身長及び体重、▽脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無、▽視力、色神及び聴力、▽眼疾、耳鼻咽頭疾患及び皮膚疾患の有無、▽歯の疾病及び異常の有無

▽その他の疾病及び異常の有無

このうち、その他の疾病とは特に知能検査を行ない精神薄弱児の発見につとめ、また結核の有無を検査することになる。

区教委では、いま住民登録票により学令簿を作成してそれぞれの就学予定者に、就学時健康診断を受けるようにと、通知書を書いているが、もし名簿洩れなどの事故で通知書が着かないときは必ず申し出てほしいといっている。

一般保護者に理解されていないのではないだろうか、そこでもう一度、就学時健康診断のあらましについてふりかえってみよう。

◇ ◇ ◇

まず、どうして従来予備身体検査、あるいは臨時身体検査といわれていたものが、就学時健康診断といわれるようになったか、これは身体検査というと身体的な部分の検査というふうに考えられるので、学校保健法では健康診断とよぶように改められた。また従来行なわれてきた予備身体検査というのは、学校が独自の立場で行なっていたもので正しく法律によって行なわれていたものではなかった。ただ学校身体検査規程というものはあったが、この規程では就学前の幼児については規定していなかった。

こういうことから昨年六月、あらたに「学校保健法」が施行になり、就学時、児童生徒、教職員の健康診断、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、さらに医療補助、健康相談、保健主事などが法律によって決められた。保健法の第四条では就学時健康診断を次のように規定している。

市（特別区）町村の教育委員会は学校教育法第二十二条第一項の規定により就学年の初めから小学校又は盲学校若しくは聾学校の小学部に就学させるべき者で、翌年度中に小学校に入学するものの就学に関して、政令で定める期日までに、その者について、その保護者に対し、当該市町村の教育委員会の指定する医師又は歯科医師による健康診断を行なわなければならない。

ただ就学時健康診断の実施については、政令で定める期日までに、その者について、その保護者に対し、当該市町村の教育委員会の指定する医師又は歯科医師による健康診断を行なわなければならない。

年末年始の暮しの糧

生活改善講習会開らかる

駒込、根津の両地区で

区の民課では、あかるく楽しい区民のくらしができるようにと二回目で生活改善講習会を同じことになった。

◎一日目は十二月三日午後一時半駒込会館で、台所の経済と年末年始の財布のヒモのひきしめ方というテーマで日本女子大教授児玉省氏の講演がある。

◎二日目は十二月四日午後一時半から根津会館で年ごろの子どもを持つ親たちが家庭でどのように導くか、という内容で、戸板女子短大助教授横山光子氏の講話が予定されている。

申込、聴講料は一切不要で同課では近所誘い合せて参加してほしいといっている。

窪町小

父兄の国語学習

三百人を集めて

窪町小学校では十一月十三日朝十時半からPTA講座を行なった。

この日の講座は小学校国語学習で同校の近藤先生が講師、内容は主に教育漢字と送りがなの使い方であった。

集ったおかあさんたちは三〇〇人にも達し、椅子がなくて平均台に腰をおろし、それでも足りないで立ったまま講義をきき熱心にメモをとっていた。

観光みやげ品審査会

レコード盤絵ハガキなど

いずれも良心的な品ばかり

区商工課では、さる十一月十三日正午から会議室で、観光みやげ品の鑑査会を開いた。

○出品点数は食品関係三点、工芸関係九点の合計十二点であった。

○会場一ぱいに展示された品々を区商連協東会長ほか十人の鑑査員が、食品類は品質、味、価格、衛生などの角度から、工芸品は、型質、価格などの点から、観光みやげ品としてふさわしいものかどうか検討した。

○食品、工芸品を通じてやはり多いのは、東京タワーで箱づチ、菓子、それに今流行のレコード入り絵ハガキがやが人目をひいていた。が一枚百円とあっては中学生にはちょっと高すぎる。とは審査員のことばに、

このほか、みやげ品らしくないものも少くなかった。

学校対抗はやらず

なごやかな小学校

連合体育大会

十一月十日朝から小石川運動場で区立小学校連合体育大会が行なわれた。

区教委と小学校教育研究会の共催で開らかれ今年は第九回目である。

区内二十一校の小学校五、六年生が参加さしもの競技場も一万人あまりの児童で埋められ、まず午前八時五十分開会、つづいて各校代表による体操で幕が開らかれた。

このあと女子児童のリズムや男子児童の騎馬あそびなどがやつぎ早にくりひろげられた。

◇写真 観光みやげ品の審査会

学習上の効果から学校対抗の競技は全部とりやめ、四百メートルリレーも記録会ということになっているが、やはり自校の選手にはかけ声援を送っていた。

午後三時三十分、二十八種目の競技は終ったが、例年のような寒さだったため、あとで病気にならなければよいのだが、と主催者や先生たちが心配をしていた。

廃品回収の資金をもとに

金富小 テレビ二台を購入

時代教育の教具として

金富小学校の講堂にテレビ二台が備付けられた。

これは同校PTAがさる十月はじめから前後三回にわたって別に家庭を訪問し、古新聞や古雑誌などを集めて買ったもの。

学校教育面も、もはや先生と教科書と生徒という関係からはなれてラジオ、テレビなどの放送を利用して時代の教育をやらなければならない。

こうしたことから十七インチテレビを講習上の教材としたり設置場所も教室では二クラスがせいぜいなので、講堂に十メートルぐらい離して取付けられてある。

毎朝その日の番組を黒板に掲示して、好きな時間に担任が流れて行ってみるような仕組になっている。いまは放課後はみせないことになっているが、児童会から〝ぜひみせて欲しい〟と申入れがあり、職員会にはかった上で決めるそうである。

また、PTAのおかあさんたちを招いての披露も近いうちに行なわれることになっている。

買つたばかりの彫刻刀を手に

……昭和小のお母さんたち……

――版画講習会――

昭和 学校ではさる十一月四日五日、六日の三日間、PTAのお母さんたちを対象に版画講習会を行なった。

およそ三十人あまりの幼児をかかえたお母さんたちは真剣なまなざしで、春陽会の北岡文雄講師の、版画についての説明をきいたあと、一式一二〇円で買ったばかりの彫刻刀を手にさっそく処女作の制作にとりかかった。

同校では、PTA活動はさかんで、とりわけ文化活動が活ばつに行なわれ、絵画、音楽、読書など各部がおかれている。

こんどの版画講習は、やがて訪れる正月、年賀ハガキに役立てようということから行なわれたもの。

【写真】手際もあざやか、無心に刻むおかあさんたち

☆

遊びのじやまをする子ども

＝原因は幼いころにある＝

問 三年生の男の子ですが、お友達とよく遊ぶのはよいのですが、よく友達とけんかをして帰ってきます。近所の子どもも達 聞くと、遊びのじやまをするのでけんかになるのだと言っていますが、このような子どもはどういうことに気をつけたらよいのでしょうか（母親より）

答 ご質問の立面では、この子がどんな立場にあるかよくわかりませんが、よく遊びの中でまりの守れない子や、にやまをする子ども見かけます。このような場合にはまず、これまでの育児のしかたについて考えてみてください。

長男であったとか、長い病気であったとか、年寄りに育てられたとか、いった子どもによく見られることです。今はよく遊びに出るけれども、三才四才という頃はどんな生活をしていたのでしょうか。

この頃はようやく家の人から開放の人々へ交りが芽生えてくる時期です。この時に事情があって外に出さないことが多かったのではないでしょうか。一人っ子や、老人のおられる家庭では、近所の悪い子ども達と遊ばせたくないといったことが案外に多く、また病気であるために一つ一つのことに神経質になって、あれも、これも心配を配り、そうなお子さまは、わがまゝでとかく何事も自分が中心にならないと気が済まないで他人の立場を考えてやることができないようになっています。世の中はすべて、自分の家の中のように、自分の思う通りになるものだと思いこんでいます。

遊びの中のきまりというものはみんなに都合のよいように公平に作られているものですが、自分の思ったようにならないと、すぐおこり出します。自分から泣いて帰るうちは他人に迷惑をかけませんが、自分が悪いと知っていながら、お友達の物をこわしてあばれたり手当り次第にやじまをして歩くといったことになるとたしかに困ります。

このような場合、次のようなことにお気づきにならないでしょうか。

○親の態度に不満らしいことを述べない。

○兄弟の間にしっとを抱くようなことはなかったか。

○何か自分には出来ないものがあると思いこんでいるものはないか。

親の可愛がり方というものは無意識のうちにどちらかに片寄っていることがあるもので、兄は大事にしていろいろの物を買って与えるけれども弟には時々しか与えていないということがよくあります。

親は差別していないことに気付きませんが、子どもは親の愛情を受ける立場にあって、大へん細かな動きやことばまで感じています。ご質問のようすでは不平や不満（友達の中のリーダーや、家の中の者に向けての）が同じ年令の友達の中で攻撃的に表われているように思います。お子さまの日常生活を表面的にとらえないで、だまっていると きや会話の中に感じられる気持を取り上げていかれるように望みます。

（文京区教育研究所教育相談室）

紙上教育相談

宮下町に 児童遊園完成

多い日は二百人もあつまる

このほど宮下町六一番地に児童遊園地ができあがった。

遊園地の正しい呼び名はまだ決っていないが、いまのところ宮下町児童遊園といっている。

遊園地には東京都公安委員会の指定で、本郷四丁目から田町方面に通じる〝菊坂通り〟が一方通行になりました。

このため自転車は一日中田町方面から乗入れることができなくなりました。

自動車などの駐車は一日中田町方面から乗入れることができなくなりました。

自動車などの駐車は一日中田町方面から乗入れることができなくなりました。

十月十五日から東京都公安委員会の指定で、本郷四丁目から田町方面に通じる〝菊坂通り〟が一方通行になりました。

この ため自転

昭和34年12月10日　　第287号　(1)

文京広報

—文京区役所発行—

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話 小石川(92)1121
毎月(10,25日発行)
編集発行
区民課広報係

国保いよいよ発足

二万七千世帯の八万人が加入

国民健康保険はこの一日から開始されたが、文京区でも四月から準備を始め、係も窓口、資格給付、賦課、徴収の四つに増え職員も数十人。区としては初めての仕事なので、集中管理と能率向上という点から考えて、従来のペンとソロバンというものを、近代的な機械に切替えた。

総合庁舎二階にある国保課には写真でごらんのように、カナタイプ、ビジブル・レコーダー、電気計算機等が置い職員によって、みごとに操作されている。

国保に加入した人たちは、全区民の三分の一に当る二万七千世帯、八万三千人という数になり国民皆保険を目ざした目的は、着々と実現されている。

写真説明
▽…納付書、領収書のあて名や保険料の額等は、すべてこの四台のカナタイプで、きちんと正確に刻印される。…△(左上)
▽…電気計算機が二台。おもに保険料の計算をする。遠い数字の乗算が、従来のソロバンだと何回も繰返したのをボタンひとつ押せば一ぺんに答が出てしまう。桁数の大きい場合はとくに計算が早くできる。このほか加減機が五台あり調定をたてる場合に、加減の計算が間違いなく行なわれる。…△(中)
▽…ずらり並んだ箱は、ビジブル・レコーダーで、一段に五十世帯分のカードが入っており、二十段が一セットで、全部で三十本ある。だから三万世帯のカードがきちんと保存されるわけで、ひとつのカードを出せば、被保険者台帳、給付台帳、徴収台帳が一本にまとまっている。…△(下)

区の課長異動

区では課長の異動を二日付で次のように発令した。

▽厚生課長事務取扱を免ずる。瀬山竜雄▽総務課長福島善太郎(総務課長兼財務課長)▽区民課長大隅恒雄(課税課長)▽財務課長白岩満雄(区民課長)▽商工課長西沢共蔵(社会教育課長)▽厚生課長川上勉(建設局住宅係長)▽社会教育課長佐藤季雄(総務係長)▽公会堂管理事務所長大久保五郎吉(商工課長)▽課税課長兼徴収課長奥田貞司(徴収課長)

なお公会堂管理事務所長尾川徹郎氏は都秘書室副室長、考査係長清水六郎氏は民生局援護部世話課長に、区議会事務局庶務課長吉川喜助氏は板橋東保健所衛生課長にそれぞれ転出した。

収入役に　石橋浩氏

十一月三十日から開かれた本年度第四回定例区議会は、第一日に、さきに任期満了になって退職した収入役宮下義弘氏の後任に、総務課長石橋浩氏を決定した。区ではこれに伴う人事異動を一日付で次のように発令した。

▽収入役　石橋浩(総務課長)
▽総務課長兼財務課長　福島善太郎(財務課長)

第八回臨時区議会を終る

国保関係の条例 議案 予算 決

昭和三十二年度を初年度とする国民皆保険進行四カ年計画は着々進行しておりますが、これと併行して、昨年末、全面改正されました国民健康保険法は社会保障の向上と、国民保健の向上に寄与するものとして昭和三十六年四月以降、全国市町村の全部が、国民健康保険事業を開始しなければならないものとしております。東京都の二十三区は、全国の大都市にさきがけて、本月一日から、国民健康保険事業を開始いたしました。

本区におきましては、いまのところ、区民の方々の約三分の一に当る二万七千世帯、八万人のこらずどれかの医療保険に加入することとなったのであります。

国民健康保険実施にあたり

文京区長　井形卓三

万三千人の方々が国民健康保険に加入されましたので、区民一人のこらずどれかの医療保険に加入することとなったのであります。

区としては、はじめての事業でありまして、この会計も特別会計として独立しております。

この会計で、療養の給付に要する費用としては、被保険者ご負担の保険料と、国並びに東京都からの交付金とによってまかなわれますが、保険事業に要する事務費は、国で負担することになっております。保険料は、区の徴収職員が毎月集金に訪問、その際、お納めいただくことになっております。実際に診療を受けられたときは、一部負担金として、世帯主は三割、家族は半額をお払い願うことに国民健康保険の育成、改善については、二十三区ともども、最善の努力を払わなければなりませんが、区民の皆様のご協力を、切にお願い申上げます。

さきの第七回臨時区議会において継続審査となっていた国民健康保険実施のための左記三議案を決定するための第八回臨時区議会は、十一月二十四日会期三日間をもって招集され、以上三議案及び請願三件を採択議決して、二十六日閉会された。

議案第八十七号　東京都ヶ京区国民健康保険条例

議案第八十八号　東京都文京区国民健康保険特別会計設置

議案第九十四号　昭和三十四年度東京都ヶ京区国民健康保険事業歳入歳出予算、

以上の三議案については、これを継続審査した国民健康保険調査特別委員会における詳細なる審査の経過並びに議案第八十七号の条例については付帯条件を付していずれも原案を認めることに決定した旨の報告があり、これに対し、

四十番　加宮貴一議員　反対
三十二番　富所宮平議員　賛成
八番　栗原　茂議員　反対

の討論があり表決の結果起立多数をもって国民健康保険調査特別委員会決定どおり条例については次の付帯条件を付していずれも原案を可決した。

付帯条件

(1)保険料を引き下げると共に療養の給付については十割給付を目途とし、逐次に世帯主十割家族七割給付とするよう努力すること。

(2)一部負担金及び保険料の減免については、その基準を明確にすること。

(3)保険料を引き下げると共に療養の給付については十割給付を目途とし、逐次に世帯主十割家族七割給付とするよう努力すること。

(4)保険料徴収は現在の二十名を少くも二倍程度に増員し徴収事務の円滑完全化を図ること。

(5)日雇労働者健康保険法の被保険者整養給付については国保との関連上不備があると認められるので速かに法律を改正するよう関係方面に要請すること。

(6)国民健康保険実施に関する苦情処理機関を設置し保険事業の円滑を図ること。

(7)条例施行にあたっては、被保険者、療養担当者等の意見を徴し速かに公正妥当な施行規則を制定すること。

なお次の請願三件についてもこれを調査した国民健康保険調査特別委員会決定どおりいずれも採択を議決した。その請願の趣旨及び採択の理由は前記委員会の決定とほゞ同様の内容である

一東京都特別区国民健康保険施行に関する請願

一特別区国民健康保険実施についての請願

一国保実施に関する請願

区内官公庁の人事異動△

十二月一日付で区内官公庁の人事異動が次のように行われた。

▽小石川健康相談所長＝応武求(蔵前同所長)▽本郷清掃事務所長＝朝倉誠(江戸川同所長)▽本郷保健衛生課長＝福田勝次(八事委試験第一係長)▽本郷保健所総務課長＝志賀貫行(小石川同衛生課長)▽福祉事務所庶務課長＝木戸公太郎(杉並同庶務課長)▽同厚生課長＝塚本祐二(荒川同厚生課長)▽税務事務所課税課長＝大門喜一郎(同徴収課長)▽同徴収課長＝木村一雄(教育庁予算係長)▽出納員室長＝針谷忠助(豊島同)

なお小石川清掃事務所長の中山金義・高橋馨の両氏は勇退。本郷保健所総務課長土屋丈一氏は勇退。福祉事務所庶務課長佐藤上氏は新宿同庶務課長に、厚生課長未藤登氏は深川清掃事務所長に、税務事務所課税課長永井勇熙氏は足立出納員室長に、同出納員室長竹内勇氏は新宿同出納員室長に、それぞれ転出した。

十二月は固定資産税 第三期の納期です

早目にもよりの郵便局、又は都税収納金取扱店へ

税務事務所から

今年から固定資産税の第三、四期の納付書を徴税令書と別にお送りしましたので、十二月十日頃お手元へ届く筈です。

いつも納税には御理解と御協力を頂いて好成績を示しておりますが、兎角師走の月は気ぜわしく多忙と繁雑を極めます。暮も押しつまりますと間違等も起り易くなります。

何卒納付書が届きましたら、お忘れなく早目によりの郵便局か都税収納金取扱店へお納め願います。

なお固定資産税の納期前に納付して頂いた、八月末までの報奨金は郵便局で取扱う簡易保険貯金による送金の方法を採りましたが、十二月二十五日から十二月二十四日までの期限ですから、至急お受取り下さい。

又固定資産税第四期分を昭和三十五年一月十六日までに納めて頂いた方には報奨金を三月頃簡易保険貯金でお支払いいたします。

十二月は 遊興飲食税の 納税強調月間

東京都主税局では年末の十二月を遊興飲食税の納税強調月間として公給領収証制度の徹底を期して、強力な運動を展開しております。

昭和三十年十一月からこの制度が実施されて、普及と指導につとめてきましたが、いまだ充分なる御理解と運営が認め得ない点があり誠に遺憾に存じます。

1.納税の義務者は、飲食をした人ではなく、飲食をさせた人であります。

2.旅館の宿泊及び飲食料金が一人一泊八百円以下の場合。

ただし休憩などの一人一回の料金が三百円以下の場合。

◎なお現在東京都では公給領収証で、遊興飲食税を取扱う店舗が一万七千三百軒ありますこのほかに公給領収証を用いない店舗が一万九十五軒あります。

この店舗は婦女の接待しない店で一人一回の飲食料金が三百円をこえる客が総客数の三割以内で、税務事務所長等が指定した店舗で、店内に「公給領収証を発行しない」と東京都のポスターが掲示してあります。

☆　☆　☆

区の課長異動

区では課長の異動を二日付で次のように発令した。

▽厚生課長事務取扱を免ずる。瀬山竜雄▽総務課長福島善太郎(総務課長兼財務課長)▽区民課長大隅恒雄(課税課長)▽財務課長白岩満雄(区民課長)▽商工課長西沢共蔵(社会教育課長)▽厚生課長川上勉(建設局住宅係長)▽社会教育課長佐藤季雄(総務係長)▽公会堂管理事務所長大久保五郎吉(商工課長)▽課税課長兼徴収課長奥田貞司(徴収課長)

なお公会堂管理事務所長尾川徹郎氏は都秘書室副室長、考査係長清水六郎氏は民生局援護部世話課長に、区議会事務局庶務課長吉川喜助氏は板橋東保健所衛生課長にそれぞれ転出した。

歳末助け合い運動始まる

区の社会福祉協議会では、区民の皆さんの協力を得て例年どおり歳末助け合い運動を、一日から十五日まで実施する。現金か品物(この場合すぐに役立つもの)を、民生委員か福祉事務所、または区の出張所に届けてほしいと区会ではのぞんでいる

被保護者に ひとり三キロのモチ米 入院患者には衣類

年末をひかえて福祉事務所では生活保護をうけている家庭に、ひとりについて三キロのモチ米を配給することにきめた。これは今月の二十日前後に券としてわたされ、お米や現物をもらう仕組みになっている。また被保護者のうち入院患者にはひとり三円程度の衣類を現物で支給することに決った。これも二十日前後にわたされる。

総合庁舎で 消防演習

火災予防週間は二日で終ったが三十日には総合庁舎で消防演習が行なわれた。機動力が生命の、ハシゴ車が出火のしらせと同時に到着、屋上に避難した人をみごとに救い出し、日ごろの訓練の成果を十分に発揮した。

お正月料理の講習会

本郷保健所(駒込林町一七の五一〇六)では、お正月用の料理講習会を十一、十六の両日保健所で開く。時間は午後一時から四時まで。小石川保健所(水道町六の一八〇七)でも十四、十六の両日、午後一時から同所で開く。参加は自由。

インフルエンザの 予防注射

小石川保健所ではインフルエンザ予防注射を毎週火曜日の午前中行っている。料金は六歳以下五十円。十三歳以下百円。十三歳以上百九十円。

引揚者の給付金 来年五月で時効

引揚者と引揚者の遺族の方に、給付金が支給されているが、この請求期限は昭和三十五年五月十六日までとなっている。まだ手続きをしていない人は、できるだけ早く区役所で受給の手続きをとるよう、厚生課では希望している。

黒い羽根募金の結果

黒い羽根募金運動は全国的にひろげられているが、文京区で受付けた分は、十二月一日現在で九十三件の十四万七千二百円に達した。

みどりのおばさん

親しみやすい愛称で登場
学童を交通禍から守るため

〝緑のおばさん〟という愛称で学校附近の交差点に立ってからもう一と月あまりになる。交通禍、とくに子どもたちの登校、下校のときの事故が近年非常に多くなっている。いままではPTAのおかあさんや附近の篤志家が自発的に出て交通整理をしていたものだがこれでは完全に子どもたちを交通禍からまもれない。こうして職安から区へ配属になった緑のおばさんは十七人、区の予定人員は四十二人ではるかに下回っている。さる十一月十八日、朝から富坂署の二階講堂に婦ぞろいしたおばさんたちは、署長さんから〝愛情を持ってしっかりやって下さい〟と激励され、夕方まで交通事情や交通法規、交通整理の心構などをミッチリ区内四警察署の交通係長らから講義を受けた。この習日は朝七時半から金富小の子どもたちの登校時に実際に黄色に黒文字で学校と記るされた旗をもって実地訓練を受けた。

こうして一日研修をおわった〝緑のおばさん〟は区内の小学校にそれぞれ配属され十一月二十日の朝から緑の頭布に緑の上着をまとって勇躍交差点に立った。まだしっくり板につかないが、早く手掴になれて、子どもたちから慕われる日がくるように……

▽　△

歳末特別警戒はじまる
カギを掛けても安心は禁物
混雑する所てはスリに ご用心

年末は一年の総決算と新らしい年の出発準備のときである。したがって多額な出費もかさむわけだが、これに伴っていろいろな犯罪も増えるのが毎年の傾向である。

ちなみに昨年の十二月をふりかえってみると月平均よりも三、〇九七件も多くなっている。歳末は慌れもが忙そがしい用事に気をうばわれて、とかく注意を怠たり勝ちにすることが、犯罪をかもし出す原因になるといわれる。

区内四警察署では総力をあげて歳末特別警戒を行なうが区民一人一人が注意をして被害にかからないよう心掛けてほしいとつぎのようにいっている。

一、家庭では、

年末はとくに忙しさに追われて多い。これを防ぐには戸じまりを第一にし、場所によっては力ギも効果のあるものを二段に取りつける。寝る前には必ず戸じまりを確かめる。

二、外出どき、

年末は多額の金を持ち歩くことが多く、乗物、百貨店など混雑するところのスリの被害が多い。情申物や持ち物には十分注意が必要だ。銀行、郵便局などの行き帰りをねらう、ひったくり、おいはぎ、集団すりが増える。なるべく混み合う乗物をさけタクシーなどを利用する。婦女子の使いはさけること。

三、外でも、家でも、

年末はまたかっぱらい、押売りなど多いので、昼間も玄関、木戸などの出入り口はなるべくカギをかけておく。

四、

年末は多額の金を持ち歩くことが多く、乗物、百貨店など混雑するところのスリの被害が多い、情申物や持ち物には十分注意が必要だ。

銀行、郵便局などの行き帰りをねらう、ひったくり、おいはぎ、集団すりが増える。なるべく混み合う乗物をさけタクシーなどを利用する。婦女子の使いはさけること。

五、

子の使いはさけること。

育のうちでも、暗い場所の一人歩きはおいはぎ、たかりなどにねらわれるので、つとめて明るい人通りのある道を通ること。

六、

窓年会や宴会などが多く、酔いつぶれて電車やベンチなどに寝ていると介抱盗にねらわれるおそれがある。できるだけ早目にタクシーなどで帰るようにすること。

女生徒の人気の的
小住宅の模型
■区中学校連合作品展■

○さる十一月二十五日から三日間一中体育館で、区立中学校連合作品展が開らかれた。

○出品校は区内十校で、作品は職業、手芸、図工、習字などに分かれていた。

○期間中、生徒や父兄たちが学校ごとに見学にきていたが、女子生徒に人気のあったのは

美くしい色に染められた一四コの模型の住宅、男の生徒は木工の椅子やラジオ配線の模型など足をとめて見入っていた。

写真＝小住宅の模型に見入る女子生徒

年賀電報の取扱い はじまる
給船あての特別取扱いも

もうすぐ〝お正月〟文京電報局では、ことしも郵便電報を十二月十日から二十八日まで取扱うことになった。

料金（全国一円）十五字まで三十円、五字増すごとに七円で、二十九日以降期間をすぎると、市外のみ十五字まで六十円、五字増すごとに十円。市内は十五字まで三十円五字増すごとに七円。

年末から年始にかけては特に一般電報の利用も増えるので同局では、早目に申込みをしてもらいたいといっている。

また船舶あての年賀電報は十一月十日から特別取扱を始めている。

南極観測隊員を 招いて
こどもの中学校
科学センターおわる

さる十一月二十一日、二十八日の二日間、区中学校科学教育センターでは同センターの生徒研修会を行なった。

第一日目は区立四中で正午から「南極観測に参加して」という演題で現地で撮影したスライドなどを上映、興味深かった。説明者は第三次南極観測隊員として参加した同校一部卒業生の西出勇氏であった。

二日目は第一部と第二部とに分けられ、三中の神藤、大森両教諭が講師で行なわれた。この研修会も最後にことしの計画は全部終った。

窪町小の給食室 完成
二十七日から給食再開

○窪町小学校に給食調理室ができあがった。

○さる十一月二十六日午後から区教委、PTAなどそれに児童代表の六年生が参加して〝火入れ式〟が晴れやかな中にもにぎやかに行なわれた。

○大きさ一七二平方メートルといわれる、この調理室は天井の採光窓から陽が入りいかにも清潔な感じ、ひろびろとした調理室はまるで一流のレストランの調理場みたい、これならばもう集団赤痢も出ないだろう。

1メートル高くなる一休橋
年内には工事が終る

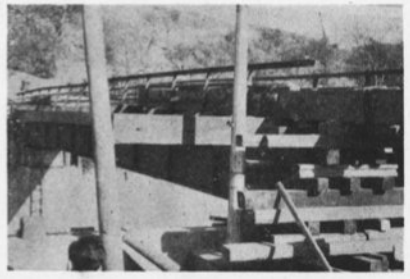

○江戸川公園の中程に一休橋がかかっている。附近一帯は昨年の二号台風のとき一メートルあまりの浸水で相当の被害があったところ。

○この一休橋も神田川上流から流されてきた流木などでツンカンの鉄骨がアメのように曲ってしまった。

○そこで区土木課では、さる十一月二十六日から掛け替工事をはじめた。この工事が完成すれば、出水のときにも流木などがぶつかる心配はなくなるわけで、おそくとも今年中に完成させるため、いま工事中である。

写真＝吊りあげられた一休橋（物価橋下が元の位置）

就学時健康診断 区教委から お知らせ

これから学校ごとに十二月中旬まで健康診断は続けられるが、区教委の学務課ではつぎのように注意をしている。

就学時健康診断の通知書が届かないときは、

学務課学事係へ電話で連絡のこと（92一二二番 内線27）

指定の日に指定の学校で診断を受けなかったとき

他の近くの学校で受けられるこの場合指定された学校にお子さんの健康診断票が保管してあるので通知書を示して同票を持参の上受診のこと。

国、私立又は他の公立学校へ入学する予定者も必ず受けること

十二月二十日以降文京区に転入した者は原則として前住地の教育委員会の就学時健康診断通知書または同健康診断票を持参して最寄の区役所の出張所で手続をすること。

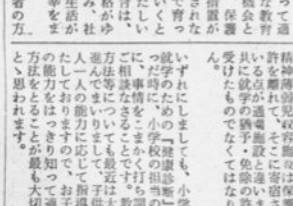

写真＝ストーブで手をかざしながら健診を受ける子どもたち、汐見小で

年末に多い交通事故
心のゆるみからも

年末から年始にかけて、毎年のように交通事故で思わぬ災難にあう人が多くなる。とくに年の暮は交通量も増へ、なにかと歩行者も気ぜわしくなる。そうしたことが重なり合って事故を起すことになるのだが、新らたな年を迎へる矢先、不慮の事故にあうにはどんなことに心掛けたらよいのだろう、このことについて富坂ほか三警察署では次のようにいっている。

◎歩行者は①右側通行を守ること②正しい横断をすること。

◎運転者（所有者）は①正しい運転の励行②法令に定められた方法で正しく車を置くこと③車道立入りの禁止①歩道のある ところは必ず歩道を通ること④路上遊びはしないようにすること。

よい子の冬休み
おかあさんからほめられるように
■区教委指導室から■

学校の冬休みが近くなりましたこの休みは、歳末年始にかけて、十日あまりの短かい期間なので、小、中学校では学習の課題をだれも同じに出すことはないようです。ふだんは、子供の活動の総全部が学校生活の中で行なわれていますが、この冬休みは、子供が家庭生活に帰って、家族のひとりとして暮らすうちに、自分の力を尽くすことになります。つまり、「三年二組 大川一郎」でなく、大川家を中心に、「一郎」「おにいさん」として活動するわけです。

学校は、子供たちの学習生活の場として共通の環境ですが、家庭はそうではありません。職業、家族、住居などがそれぞれちがいます。その家庭で「一郎ちゃん」が、いい子だとほめられ、また「一郎ちゃん」自身もその力を出す喜びを味わうことができるのが、よい冬休みの暮らしだといえましょう。

子供の立場から

学校の先生から、学課について特に勉強しておくように云われたことがあれば、それをやりとげるように、うち中のみんなで協力してください。

お客様の前で「おじぎは？」「ありがとうを云いましたか」「花子がいれたお茶を、熱いうちに召上がってください」と、おかあさんが云われるのがなによりの喜びです。

子供たちにはおもちゃや本を買っていただくこと、ごちそうを食べることにも増してうれしいものはおかあさんがいっしょに、はねつきたこあげ、かるたとりなどをしてくださることでありましょう。

知恵のおくれた子の就学
健診の結果区教委が指示
——就学猶予特殊学級の方法もある——

【質問】来年四月小学校へ入学することになっております、男の子の母でございますが満四才の時に高熱をだしまして、それ以後知恵がおくれたように思われます。知能の発達に疑問があれば、精密な知能検査をして、その後の養育の方法についてご相談いたします。知恵おくれが判定されるかどうかが、いかがしたらよいでしょうか、入学を一年おくらせるとか、特殊学級、養護学校に入る対象は、比較的軽い知恵おくれの子供で、原則として軽症痴愚（IQ五〇～七五）および境界線児（IQ七五～八五）の一部とされています。

精密な知能検査の結果IQが五〇～八〇程度とわかった場合は一応特殊教育をうけた方がよろしいと思います。

2、就学猶予・免除はIQ五〇以下の児童の保護者が願い出てはじめて、その措置を行うことができるのであります。この場合は、

(1)医師の診断書（精神薄弱に関する専門医、たとえば精神科等の医師による）の内容は知能程度を明記した。

(2)医師の診断書のでない場合は、専門医による精神薄弱児収容施設（重い知恵おくれ（IQ五〇以下）の子供を対象とする施設）の証明書を添付した。

(3)精神薄弱児通園施設又は精神薄弱児収容施設（重い知恵おくれ（IQ五〇以下）の子供を対象とする施設）の証明書を添付した。

の場合は文京区立教育研究所の証明書を添付した。

(3)精神薄弱児通園施設は子供を毎日保護者の許から通わせる施設で、小、中学校とは別個に学校教育法による施設ではありません。

精神薄弱児収容施設は保護者の許から離れて、そこに寄宿させて、具体的に就学の猶予・免除の許可を受けたものでなくてはなりません。

が知恵おくれだと思っているのですが、はたしてそうなのか、お子さんの知能の程度を、はっきりと検査することが必要ですそれには、既に区教育委員会から、お子さんの〝健康診断〟実施の通知を受けていると存じますが、遠慮なく、その検査を受けて下さい。就学時の〝健康診断〟は身体的な診断だけでなく精神の発達程度についても、検査をするようになっております。

知恵おくれが判定されるかどうかは、その程度によって、次のような指導があります。

1、特殊学級、養護学校に入る対象は、比較的軽い知恵おくれの子供で、原則として軽症痴愚（IQ五〇～七五）および境界線児（IQ七五～八五）の一部とされています。

精密な知能検査の結果IQが五〇～八〇程度とわかった場合は一応特殊教育をうけた方がよろしいと思います。

2、就学猶予・免除はIQ五〇以下の児童の保護者が願い出てはじめて、その措置を行うことができるのであります。この場合は、

(1)医師の診断書（精神薄弱に関する専門医、たとえば精神科等の医師による）の内容は知能程度を明記した。

(2)医師の診断書のでない場合は、専門医による精神薄弱児収容施設（重い知恵おくれ（IQ五〇以下）の子供を対象とする施設）の証明書を添付した。

(3)精神薄弱児通園施設は子供を毎日保護者の許から通わせる施設で、小、中学校とは別個に学校教育法による施設ではありません。

精神薄弱児収容施設は保護者の許から離れて、そこに寄宿させて、具体的に就学の猶予・免除の許可を受けたものでなくてはなりません。

紙上教育相談

これからの学校ごとに十二月中旬まで健康診断は続けられるが、区教委の学務課ではつぎのように注意をしている。

就学時健康診断の通知書が届かないときは、

学務課学事係へ電話で連絡のこと（92一二二番 内線27）

指定の日に指定の学校で診断を受けなかったとき

他の近くの学校で受けられるこの場合指定された学校にお子さんの健康診断票が保管してあるので通知書を示して同票を持参の上受診のこと。

国、私立又は他の公立学校へ入学する予定者も必ず受けること

十二月二十日以降文京区に転入した者は原則として前住地の教育委員会の就学時健康診断通知書または同健康診断票を持参して最寄の区役所の出張所で手続をすること。

写真＝ストーブで手をかざしながら健診を受ける子どもたち、汐見小で

就学時健康診断 区教委から お知らせ

これから学校ごとに十二月中旬まで健康診断は続けられるが、区教委の学務課ではつぎのように注意をしている。

わけで、おそくとも今年中に完成させるため、いま工事中である。

写真＝吊りあげられた一休橋（物価橋下が元の位置）

年末から年始にかけて、毎年のように交通事故で思わぬ災難にあう人が多くなる。とくに年の暮は交通量も増へ、なにかと歩行者も気ぜわしくなる。そうしたことが重なり合って事故を起すことになるのだが、新らたな年を迎へる矢先、不慮の事故にあうにはどんなことに心掛けたらよいのだろう、このことについて富坂ほか三警察署では次のようにいっている。

◎歩行者は①右側通行を守ること②正しい横断をすること。

◎運転者（所有者）は①正しい運転の励行②法令に定められた方法で正しく車を置くこと③車道立入りの禁止①歩道のある ところは必ず歩道を通ること④路上遊びはしないようにすること。

南極観測隊員を 招いて
こどもの中学校
科学センターおわる

さる十一月二十一日、二十八日の二日間、区中学校科学教育センターでは同センターの生徒研修会を行なった。

第一日目は区立四中で正午から「南極観測に参加して」という演題で現地で撮影したスライドなどを上映、興味深かった。説明者は第三次南極観測隊員として参加した同校一部卒業生の西出勇氏であった。

二日目は第一部と第二部とに分けられ、三中の神藤、大森両教諭が講師で行なわれた。この研修会も最後にことしの計画は全部終った。

窪町小の給食室 完成
二十七日から給食再開

○窪町小学校に給食調理室ができあがった。

○さる十一月二十六日午後から区教委、PTAなどそれに児童代表の六年生が参加して〝火入れ式〟が晴れやかな中にもにぎやかに行なわれた。

○大きさ一七二平方メートルといわれる、この調理室は天井の採光窓から陽が入りいかにも清潔な感じ、ひろびろとした調理室はまるで一流のレストランの調理場みたい、これならばもう集団赤痢も出ないだろう。

1メートル高くなる一休橋
年内には工事が終る

○江戸川公園の中程に一休橋がかかっている。附近一帯は昨年の二号台風のとき一メートルあまりの浸水で相当の被害があったところ。

○この一休橋も神田川上流から流されてきた流木などでツンカンの鉄骨がアメのように曲ってしまった。

○そこで区土木課では、さる十一月二十六日から掛け替工事をはじめた。この工事が完成すれば、出水のときにも流木などがぶつかる心配はなくなるわけで、おそくとも今年中に完成させるため、いま工事中である。

写真＝吊りあげられた一休橋（物価橋下が元の位置）

就学時健康診断 区教委から お知らせ

これから学校ごとに十二月中旬まで健康診断は続けられるが、区教委の学務課ではつぎのように注意をしている。

就学時健康診断の通知書が届かないときは、

学務課学事係へ電話で連絡のこと（92一二二番 内線27）

指定の日に指定の学校で診断を受けなかったとき

他の近くの学校で受けられるこの場合指定された学校にお子さんの健康診断票が保管してあるので通知書を示して同票を持参の上受診のこと。

国、私立又は他の公立学校へ入学する予定者も必ず受けること

十二月二十日以降文京区に転入した者は原則として前住地の教育委員会の就学時健康診断通知書または同健康診断票を持参して最寄の区役所の出張所で手続をすること。

写真＝ストーブで手をかざしながら健診を受ける子どもたち、汐見小で

知恵のおくれた子の就学
健診の結果区教委が指示
——就学猶予特殊学級の方法もある——

【質問】来年四月小学校へ入学することになっております、男の子の母でございますが満四才の時に高熱をだしまして、それ以後知恵がおくれたように思われます。知能の発達に疑問があれば、精密な知能検査をして、その後の養育の方法についてご相談いたします。知恵おくれが判定されるかどうかは、その程度によって、次のような指導があります。

1、特殊学級、養護学校に入る対象は、比較的軽い知恵おくれの子供で、原則として軽症痴愚（IQ五〇～七五）および境界線児（IQ七五～八五）の一部とされています。

精密な知能検査の結果IQが五〇～八〇程度とわかった場合は一応特殊教育をうけた方がよろしいと思います。

2、就学猶予・免除はIQ五〇以下の児童の保護者が願い出てはじめて、その措置を行うことができるのであります。この場合は、

(1)医師の診断書（精神薄弱に関する専門医、たとえば精神科等の医師による）の内容は知能程度を明記した。

(2)医師の診断書のでない場合は、専門医による精神薄弱児収容施設（重い知恵おくれ（IQ五〇以下）の子供を対象とする施設）の証明書を添付した。

(3)精神薄弱児通園施設は子供を毎日保護者の許から通わせる施設で、小、中学校とは別個に学校教育法による施設ではありません。

精神薄弱児収容施設は保護者の許から離れて、そこに寄宿させて、具体的に就学の猶予・免除の許可を受けたものでなくてはなりません。

紙上教育相談

親が知恵おくれに気付いた時の子供の年令

	5才以前	6才	7才～11才	その他
軽いおくれ	15.9	13.2	23.1	47.8
重いおくれ	35.2	22.7	30.6	11.7

円満に出来ないような不幸をおねがいすることになります。ご質問の場合は、保護者の方が、社会生活がゆ性格がゆがみ、社会生活がうまくいかないことが多いのです。従って適当な教育の機会と、保護者の指導が望まれることは極めて少く、重い場合でも、約その半数が発見されるにすぎませんこのように発見が遅れることは知恵おくれの子供の場合小学校へ入学する以前に発見され

昭和34年12月25日　　第288号　(1)

文京広報

文京区役所発行

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話 小石川(92)1121
毎月(10.25日発行)
編集発行
区民課広報係

第四回定例区議会終る

教育委員に大町久世氏

決算等十四件を可決

本年度最後の第四回定例区議会は、さる十一月三十日に会期十日間をもつて招集され、決算並びに予算審査の両特別委員会を設置するなどして各議案の審査を行なつた。

今回の案件は昭和三十三年度の決算や区収入役、教育委員等人事同意をふくめた十四案件の可決と七請願の採択決定等であり、会期延長の後さる十四日全部の議事を終了した。

即ち十一月三十日の本会議は時間等の関係で散会とし、翌十二月一日本会議を開会し、前日同様の日程をもつて議事に入つたが、一部日程を変更して石橋告収入役選任の同意についてはかつたところ起立多数の表決をもつて同意することに決定し、次いで議案第九十五号乃至第九十九号の五議案について、次の点に留意をおくことになつている。

▼児童、生徒の会館の善用　たとえば自主的に校外活動の計画を立てさせ、かけごとをやめるように話し合いをさせる。

▼交通禍から青少年を守る。路上遊びを中止させ、公園、遊園地等の場所を選んで遊ぶように指導する。

その他盛り場で例頭補導を実施したり、家出する子どもたちを防止する。

結婚相談は年内は二十六日(土)まで。新年は一月二十四日(土)から。法律相談は年内は二十六日(土)まで。新年は九日(土)からそれぞれ受け付けます。

報告二件については、決算審査特別委員会を設置し、これに審査方を付託することにそれぞれ決定した。

翌日からは各委員会において実質的審議を行ない、十二月九日の本会議で報告二件を除いた先の六案並びに四請願について委員会決定どおり可決し、次いで議案審査の関係上、五日間の会期延長を行なつた。

▽議案第百一号乃至第百二号については総務委員会に、第百三号については予算特別委員会に、それぞれ付託を決定した。

そして十四日の本会議で、百三議案及び報告二件、請願三件について委員会決定どおり可決した。なおこの決定にあつたり、議案第百二号及び百三号については表決に付し、起立多数で原案可決と決定した。

次いで追加日程の議員提出議案第六号は提案どおり即決し、続いて教育委員に大町久世氏を任命することについてはかつたところ、起立多数で同意することを決定し散会した。

左記議案は十二月九日の本会議で原案可決された。

▽議案第九十五号　東京都文京区職員条例の一部を改正する条例

国民健康保険事業の実施に伴い、職員二十名を増員するもの。

▽議案第九十六号　東京都文京区特別区税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い区税条例の一部を改正するものであるが、これを審査した総務委員会では原案可決に際して少数意見の開陳があつた。

▽議案第九十七号　東京都文京区の会計に関する件の一部改正について

国保実施に伴い事務の合理化を図るためのもの。左記議案並びに報告は十二月十四日の本会議で原案可決された。

▽議案第九十八号　区立第四中学校校舎増築工事請負契約

▽議案第九十九号　区立第五中学校校舎増築工事請負契約

四中は二千四百五十万円、五中は二千三十万円でそれぞれ三十五年三月三十一日までに校舎を増築するもの。

▽議案第百号　昭和三十四年度東京都文京区歳入歳出追加更正予算

予算総額は八千八百十九万一千七百四円で歳出の主なものは学校給食の退職手当に関する条例に基く退職手当の増額等であり、これを審査した予算審査特別委員会では原案承認に際し、一部委員より反対の表明があつたが、賛成多数で原案可決と決定した。

▽議案第百一号　東京都文京区役所の議に関する条例の一部を改正する条例

従来の課税課、徴収課の二分課を税務課一本に統合するもの。

▽議案第百二号　東京都文京区長等の退職手当に関する条例に退職手当等を支給するものでこれの審査に当つた総務委員会では種々論議の結果、一部委員より反対の表明があつたが、賛成多数で原案可決と決定した。

▽議案第百三号　昭和三十四年度東京都文京区歳入歳出追加更正予算

総額一千七百二十八万六千四百円で、歳出の主なものは小中学校及び幼稚園等の校舎改築に要する一般経費や中学校給食施設費等であり、これを審査した予算審査特別委員会では原案承認に際し、一部委員より反対の表明があつたが、賛成多数で原案可決と決定した。

▽議員提出議案第六号　東京都文京区議会会議規則の一部を改正する条例

区役所の課に関する条例の一部改正に伴い、委員会の所管事項を改正するもの。

左記請願はいずれも調査に当つた総務委員会決定どおり、十二月九日の本会議で採択を議決した。

◎国連政治委員会における全盟八十二カ国共同の軍縮に関する決議を支持する請願

決議文

国連政治委員会における米ソ両国の会議を促進し全盟八十二カ国共同の軍縮に関する決議案は世界人類平和のため支持する。

昭和三十四年十二月九日

東京都文京区議会

◎日米安全保障条約改訂交渉の即時打切りを岸政府に要請する請願

日米安全保障条約の改定は全国民の重大関心であるので、円満な解決をはかるよう岸政府に要請することで採択と決定した。

左記請願は建設並びに文教委員会調査のとおり採択と決定、十二月九日の本会議で議決された。

◎秋期越年付帯要求に関する請願

左記請願は商工厚生、文教、総務の各委員会調査どおり、十二月十四日の本会議で採択と決定した。

◎秋期越年の賞金値上げに関する請願

決議文

郵便物の遅配は国民生活に重大な影響を与えており又国民的行事である年賀郵便にも支障を来たすことは遺憾である。

よつて一日も早く同委員会いの上これが円満解決を図り郵便業務を正常に復し国民生活の不安を除去すべきである。

右決議する。

昭和三十四年十二月十四日

東京都文京区議会

◎PTA公費負担軽減についての請願

◎郵便遅配に関する特に年賀郵便の運行確保について文京区議会の決議を要請する請願

歳末から年始にかけて

青少年の不良化を防止

都、区青少協で実施

都と区の青少年問題協議会は歳末から年始にかけて、家庭や職場の多忙から、青少年に不良化のきざしが現れる時期なので、各種地域団体の協力を求めて、青少年の保護対策を実施することになつた。実施期間は十二月十五日から一月末まで、次の点に目標をおくことになつている。

▼児童、生徒の会館の善用　たとえば自主的に校外活動の計画を立てさせ、かけごとをやめるように話し合いをさせる。

▼交通禍から青少年を守る。路上遊びを中止させ、公園、遊園地等の場所を選んで遊ぶように指導する。

その他盛り場で例頭補導を実施したり、家出する子どもたちを防止する。

結婚相談は年内は二十六日(土)まで。新年は一月二十四日(土)から。法律相談は年内は二十六日(土)まで。新年は九日(土)からそれぞれ受け付けます。

すつかり新装なつた都社会福祉会館

都落館の福祉会館

区役所旧庁舎あとに

文京区役所の旧庁舎（同心町三〇）はことしの二月東京都の手に移つてから、民生局が三千百四十一万円で改修していたがこのほど内部のもようがえも終り、東京都社会福祉会館として、出発することになり、さる十一日内外の名士を招いて、落成式が行われた。

同館は鉄筋地下一階、地上三階建てで、一階は福祉会館の事務室と事業所。二階は都社協（都社会福祉協議会）の事務室。三階はピアノ、電蓄の設備もある定員三百人のホール、集会室、会議室、資料展示室、研究室になつており、社会福祉のための講習、研究に役立つことになつている。

向ヶ丘出張所が移転

向ヶ丘出張所は改築工事のためこのほど本郷図書館（鋼込片町十七（92）六七四五）に移転することになつた。移転は十二六、七の両日行なわれ、事務開始は二十八日からで当分の間同館内で事務をとる。

同館の貸出しは平日は午前十時から午後五時まで日曜は休館。

えつ覧は中止。

都営住宅の抽選

一月二十九日に新宿生活館で

十日に申込を締切つた第一種都営住宅の抽選は、来年一月二十九日新宿生活館（都電牛込北町下車）で午前九時から公開で行なわれる。

区民年賀会

一月五日に

区では区民年賀会を一月五日午前十一時から総合庁舎四階の会議室で開く。当日は区民及び各団体の代表が集まつて、新年を祝うことになつている。

歳末助け合い

二百万円を突破

区の社会福祉協議会が中心となつて、今月一日から始まつた歳末助け合い運動は、区民の皆さんの協力をえて、さる十七日現在で百九十四万三千八百八十七円に達した。社協では、昨年同様二百万円を突破するとみておりこれらのお金は、要保護世帯の人々に、暮の中に配分されることになつている。

新年子ども会

新年子どもの会は一月八日（金）に、第一会場林町小と第二会場真砂小の二カ所で行なわれる。林町小は午後零時半から、真砂小は午後一時からで、内容は第一会場は手品、ゲーム遊び、器楽合奏、明化小生徒による）映画「一枚の絵」（東映作品）。第二会場は器楽合奏の代わりに人形劇がある。入場無料。

スキー・スケート教室のお知らせ

区教委では一般区民を対象にスキー・スケート教室を開く。

【スキー教室】初心者を対象に（一月十二日（月）から二十五日（月）まで、四回（金）から二十五日（あすま）で）高原スキー場で。二十二日午後十時区役所前に集合して、貸切バスで出発。参加料は千九百円（往復バス代二百九円含む）。募集人員は四十人。申込締切は一月十日まで。

【スケート教室】一月九日午後六時半区役所前出発。鬼怒川温泉の鬼頭山スケートリンクで練習。参加料は千円（往復バス代、食事、滑走料を含む）。募集人員は百人。申込締切は一月六日まで。

医療施設の調査

小石川、本郷両保健所では三四年の医療施設の調査を実施するが、区内の病院、診療所は該当事項を記入して（十二月三十一日現在）一月十五日までに保健所に提出すること。

成人の日の集い

文京公会堂で

区では来年一月十五日成人の日（成人の日の集いを開く。当日は区役所前から公会堂まで一時から、招待状は成人に送した人に送られるが数は約七百人。なお当日会場で記念品が贈られる。

区内官公庁の年末年始の窓口事務

区内各官公庁の年末年始の窓口事務は次のように決つた。

▽区役所・出張所　二十九日から三十一日まで職員が交代で窓口正常事務をとる。

▽税務署　二十九日から三十一日まで納税事務だけ一部職員が出て事務をとる。

▽税務事務所　納税事務だけ二十九日から三十一日まで、時間は平常どおり行う。

▽電報局　年末年始を問わず電報はいつでも受付ける。年賀電報の取扱期間は二十八日まで。

▽郵便局　為替、貯金、保険年金の事務は二十九日から三十一日まで平常どおり。郵便事務は二十九日から三十一日までは午前八時から午後八時まで。一月の三が日は午前中で四日から平常どおり。

▽福祉事務所　二十九日から三十一日まで職員が交代で窓口事務をとる。

▽飯田橋、神田橋職安　一般業務は二十八日で終わり。ただし日雇労働関係は休み中も平常どおりだが、完全は休み。失業保険給付は二十八日支給の分は当日午前中。二十九日支給の分は二十八日午後から。一月一日支給の分は八日に。パートタイムの失業保険支払いは大みそかまで毎日行ない一月の三日分は四日までまとめて支払う。

▽大塚病院　二十九日から三日まで休み。三十一日は再来患者の投薬と診察を受付ける。急患はいつまでも受付ける。

▽駒込病院　大塚と同じだが三十一日を再来患者の投薬診療とする。

▽清掃事務所　小石川、本郷とも年内は平常どおり。一月は四日から開始。

▽区営公益質屋　二十八日から三十日までは午後八時まで。三十一日は午後十時まで。

区民の年末年始の窓口事務

基本選挙人名簿の登録者数決まる

163,163人

さる九月十五日現在で調整した基本選挙人名簿の登録者数が、このほど選管の手でまとめられた。それによると総数十六万六千百六十三人で、前年度の十六万七百二十七人と比較して、二千四百三十六人増となつており男八万三千二百五十四人、女七万九千九百九人で、投票区別の登録者数は次のとおり。

▽第一（小石川工校）＝五、二〇〇▽第二（湯島）＝九、六四七▽第三（金富）＝七、六六九▽第四（元町）＝五、一〇〇▽第五（柳町）＝八、二三九▽第六（指ケ谷）＝七、三五九▽第七（茗荷谷）＝五、〇七九▽第九（明化）＝一二、五四一▽第十（学芸大追分小）＝七、三四三▽第十一（林町）＝八、〇五四▽第十二（根津）＝八、〇三五▽第十三（権現）＝八、八七七▽第十四（汐見）＝九、七〇一▽第十五（青柳）＝一〇、九五四▽第十六（千駄木）＝八、七五一▽第十七（関台）＝八、三八一▽第十八（駒本）＝四、九六四▽第十九（五中）＝五、八八四▽第二十（昭和）＝一〇、五〇三。

なお次号に町別の数を掲載する予定。

文京区財政事情

文京区告示　第五十二号

東京都文京区財政事情の作成及び公表に関する条例（昭和二十三年六月文京区条例第七号）に基き財政事情を次のとおり公表する。

昭和三十四年十一月一日

東京都文京区長　井形卓三

第一　まえがき

今回の公表は、昭和三十四年四月一日から九月三十日までの年度上半期における文京区財政の概況と、昭和三十三年度の決算についてその概況をご報告いたします。

本区は、かねてからの懸案でありました区総合庁舎、公会堂の建設事業を完成し、去る二月九日新庁舎におきまして開庁区行政事務を開始致しました。文京区の財政運営につきましても、総合庁舎の完成に伴いまして、新しいケースのもとに総合庁舎の特殊性を充分に発揮し、事務事業の合理化、経費の節減を図り、他方日本経済の推移、国の他方財政計画等に即応しつつ三十四年度当初予算を編成いたしました。

別掲の推移状況グラフに示すごとく、数字的にもその成長を物語り事業の効率を現わしております。三十四年度における財政は、総合庁舎の目的に沿いなお一層区民の皆様のサービス機関として努力を重ねて行きたいと存じます。

第二　収入及び支出の概況

一　追加及び更正の状況

歳入補正予算の説明に入る前に、まず当初予算の概略について説明いたします。三十四年度当初予算編成については、先に述べましたとおり、地方財政計画の策定に即応し、また総合庁舎における区行政事務事業開始による特殊性に立脚して、消費的経費については節約合理化を徹底するとともに年間最少必要経費、いわゆる骨格予算を編成いたしました。その予算規模は【B図参照】となっております。前年度同期に比較いたしますと一二%の増加率を示しておりますが、公会堂等新しく施設された事業開始によります既定経費等におきましては、来決定のまでの日に至っております。本区の年度上半期における財政運営の規模は次A図】となっております。前年度同期に比較いたしますと三%減少を示しております。

【A図】

一般会計		
34年度上半期	33年度上半期	比較
1,022,523,800円	1,054,537,300円	△ 32,013,500円

【B図】

一般会計		
34年度当初予算額	33年度当初予算額	比較
592,111,600円	529,272,400円	62,839,200円

当初の歳入予算についてみますと、財源の大部分は、区民の皆様が直接納めるところの民税であります。その収入見込額は、【C図参照】となっております。

特別区税（区民税、軽自動車税、旧法による税）予算額は前年度同期に比較いたしますと七%の増加率を見込みました。また特別区税以外の税外収入については三%の増加を示しておりますが、区財政の現状並びに、三十三年度の決算についてご説明申しあげます。

【C図】

	調定見込額	収入見込率	収入見込額
特別区税	308,238,000円	98%	302,073,200円
徴収	177,409,800円	83%	147,250,100円
徴収	485,647,800円	—	449,323,300円
計			

その運営並びに維持管理に要する経費に充当されております。

その後、小、中学校整備事業によります、三十四年度計画の都の承認に基く交付金の見通しがつきましたので、これ等を財源といたしまして教育施設の整備事業等に要する都支出金、三億二千九百十二万円千八百円、前年度の余剰金、繰越金、雑入、指定寄付金、更に新しく区の委任事務となりました国民健康保険実施準備費の実施によります準備費といたしまして民生事業費に国民健康保険実施準備費の議決日を設定した百九十万円三百円を計上いたしました。以上（第一表(一)歳入の財源を持ちまして次に歳出予算の編成が構成されております。

歳出

当初予算には、いわゆる骨格予算の編成上、前述いたしました財源を基に、（第二表(一)歳出）の表に示す補正予算を追加計上いたしました。国民健康保険の実施によります準備費といたしまして民生事業費に国民健康保険実施準備費の議決日を設定した百九十万円三百円を計上いたしました。これに要する人件費は区役所費に追加編成いたしました。教育行政としては、学校施設整備事業によります校舎建築、危険校舎改築、校地買収事業等教育施設の整備、屋内体操場建設事業或いは土木行政等の重点施策もとより行政運営に対しまして、それ相当の財政運営をいたしております。

区民の皆様の要望に応えるよう義務教育振興、道路の維持改善、中小商工企業振興対策等すべて住む私事業のなかばにあったのであります。決算の概況にて説明いたしますが、本年度は事業の完成とともに、この項目を廃止いたしました。

次に教育費、土木費についてはそれぞれ五二%増加を示しております。

その他行政事務事業の進歩と充実を兼ねた編成規模を表しております。

◇　◇

◇　◇

二、収入及び支出の概況

歳入

以上予算規模の状況についてご説明いたしましたので次に予算の執行状況について設明申上げます。

予算の執行は予算に定められている費目に従って、収入支出を具体的に直接実現する行為であります。従いまして行政の効果がそれぞれの費目に現われるとも申し上げられます。まず歳入についてみますと、第二表(一)に示すとおり歳入合計は三六・二%の収入率を示しております。費目別内容についてみますと、収入済額合計三億六千九百八十万九千四百円の収入中その六〇%を占める特別区税でありますが、予算額に対し収入率は四四・二%の好収入を挙げております。昨年同期の四七%と同様順調なる推移を表わしております。

次に繰越金については、決算概況で後述いたします歳入歳出差引残額が、前年度よりの余剰金として、四千七百三十四万六千四十一円と繰越事業費百六十万円、合計五千九百四万六千四十一円が全額収入されております。続いて都支出金、雑収入、使用料及手数料、財産収入、寄付金等期当の収入率を示しております。ただし都支出金については、一%の既収入率を示しておりますが、これは主に教育施設整備事業に係る財源

【次頁に続く】

昭和34年度－一般会計歳入歳出追加更正予算状況

【第1表】

(1)　▷歳　入◁

科目	当初予算 第32号 34. 3. 30	追加更正予算 第38号 34. 7. 11	追加更正予算 第75号 34. 9. 30	追加更正予算 第83号	合計（上半期予算額）
	円	円	円	円	円
特別区税	462,857,300	6,873,200	—	34,116,000	503,846,500
財産収入	1,160,400	—	—	—	1,160,400
使用料及手数料	43,525,100	—	—	266,500	43,791,600
都支出金	14,901,300	159,559,400	152,222,200	18,143,200	344,826,100
寄付金	100	129,900	—	—	130,000
雑収入	64,641,400	10,000,000	—	19,957,200	94,598,600
繰越金	5,026,000	1,621,000	45,814,000	△18,615,000	33,846,000
国庫支出金	—	—	—	324,600	324,600
歳入合計	592,111,600	178,183,500	198,036,200	54,192,500	1,022,523,800

(2)　▷歳　出◁

科目	当初予算 第32号 34. 3. 30.	追加更正予算 第38号	追加更正予算 第75号 34. 7. 11.	追加更正予算 第83号 34. 9. 30	合計（上半期予算額）
	円	円	円	円	円
議会費	26,877,800	—	939,100	1,793,600	29,610,500
区役所費	217,153,700	3,237,700	8,794,600	3,045,000	232,231,000
出張所費	5,690,200	—	132,000	—	5,822,200
土木費	67,193,200	74,600	1,310,000	24,378,800	92,956,600
教育費	190,861,600	171,980,900	176,641,700	21,563,900	561,048,100
民生事業費	5,134,700	2,848,000	6,658,300	1,310,700	15,951,700
産業経済費	16,047,400	—	300,000	181,600	16,529,000
選挙費	8,199,000	—	8,000	—	8,207,000
財産費	1,375,100	—	—	—	1,375,100
公会堂管理費	12,809,100	—	1,958,900	—	14,768,000
諸支出金	33,569,900	42,300	1,293,600	1,918,900	36,824,700
予備費	7,199,900	—	—	—	7,199,900
歳出合計	592,111,600	178,183,500	198,036,200	54,192,500	1,022,523,800

昭和34年度一般会計歳入歳出予算執行状況

【第2表】

(1)　▷歳　入◁

科目	予算現額 当初予算	予算現額 追加更正予算	予算現額 計	予算総額に対する割合	収入済額	収入割合	差引過不足
	円	円	円	%	円	%	円
特別区税	462,857,300	40,989,200	503,846,500	49.3	222,717,249	44.2	△ 281,129,251
財産収入	1,160,400	0	1,160,400	0.1	635,413	54.8	△ 524,987
使用料及手数料	43,525,100	266,500	43,791,600	4.3	19,748,858	45.1	△ 24,042,742
都支出金	14,901,300	329,924,800	344,826,100	33.7	38,014,879	11.0	△ 306,811,221
寄付金	100	129,900	130,000	—	130,000	100.0	0
雑収入	64,641,400	29,957,200	94,598,600	9.3	37,639,998	39.8	△ 56,958,602
繰越金	5,026,000	28,820,000	33,846,000	3.3	50,946,041	150.5	17,100,041
国庫支出金	0	324,600	324,600	—		0	△ 324,600
歳入計	592,111,600	430,412,200	1,022,523,800	100.0	369,832,438	36.2	△ 652,691,362

(2)　▷歳　出◁

科目	予算現額 当初予算	予算現額 追加更正予算	予算現額 予備費充当	予算現額 計	予算総額に対する割合	支出済額	支出割合	差引残額
	円	円	円	円	%	円	%	円
議会費	26,877,800	2,732,700	—	29,610,500	2.9	13,407,219	45.3	16,203,281
区役所費	217,153,700	15,077,300	200	232,231,200	22.7	98,049,645	42.2	134,181,555
出張所費	5,690,200	132,000	—	5,822,200	0.6	794,105	13.6	5,028,095
土木費	67,193,200	25,763,400	—	92,956,600	9.1	22,235,420	23.9	70,721,180
教育費	190,861,600	370,186,500	165,600	561,213,700	54.9	98,427,093	17.5	462,786,607
民生事業費	5,134,700	10,817,000	—	15,951,700	1.6	3,753,026	23.5	12,198,674
産業経済費	16,047,400	481,600	—	16,529,000	1.6	14,353,788	86.8	2,175,212
選挙費	8,199,000	8,000	—	8,207,000	0.8	5,431,832	66.2	2,775,168
財産費	1,375,100	0	—	1,375,100	0.1	643,296	36.8	731,804
公会堂管理費	12,809,100	1,958,900	—	14,768,000	1.4	3,925,909	26.6	10,842,091
諸支出金	33,569,900	3,254,800	—	36,824,700	3.6	16,178,179	43.9	20,646,521
予備費	7,199,900	0	△ 165,800	7,034,100	0.7	—	—	7,034,100
歳出合計	592,111,600	430,412,200	0	1,022,523,800	100.0	277,199,512	27.1	745,324,288

【D図】

科目	34年度上半期	33年度上半期	比較
	円	円	円
議会費	29,610,500	25,482,800	4,127,700
区役所費	232,231,000	201,862,100	30,368,900
出張所費	5,822,200	12,373,000	△ 6,550,800
土木費	92,956,600	61,024,300	31,932,300
教育費	561,048,100	368,558,300	192,489,800
民生事業費	15,951,700	7,687,200	8,264,500
産業経済費	16,529,000	16,086,500	442,500
選挙費	8,207,000	3,897,300	4,309,700
財産費	1,375,100	1,431,600	△ 56,500
公会堂管理費	14,768,000	0	14,768,000
諸支出金	36,824,700	360,134,200	△313,309,500
予備費	7,199,900	6,000,000	1,199,900
計	1,022,523,800	1,054,537,300	△ 32,013,500

前頁から続き

として区で事業の推進と併行されます。

都区に交付する交付金のほか、国庫支出金については、新たに区の委任事務となりました民生事務費、取扱費に要する国の委託金等で決まる予定です。

この表は九月三十日現在のおもなものを示してみますと、予算に対する収入済額の割合は、一般会計で四二・七%、特別区財政調整交付金で四八・四%、病院会計で一〇〇%の執行率を現わしております。

繰越事業費繰越額執行状況

【第3表】

事業名	科目	昭和33年度予算計上額	昭和34年度に繰り越された金額	繰越執行額	執行率	差引残額
第二中学校屋内運動場建設事業	教育費	円	円	円	%	円
	学校施設費	9,000,000	3,600,000	3,600,000	100	0

繰越事業費については、新たに繰越額として、第二表に掲出されるものは、第二中学校屋内体操場建設事業として昭和三十三年度に所定の出張所費として九百万円を予算に計上いたし、年度内に完了を予定し、事業を計画いたしましたが年度内に六〇%を完成し、一部未完成となりました。この未完成事業については、地方自治法第二百三十六条の二の規定によりまして、本年三月区議会定例会におきまして繰越使用三百六十万円の承認を経て、翌年度に繰り越して使用いたしました。その執行状況は第三表のとおり、その執行を完了いたしております。

繰越使用

繰越事業費については、(第一中学校屋内体操場建設事業として昭和三十三年度に所定の出張所費として九百万円を予算に計上いたし、年度内に完了を予定し、事業を計画いたしましたが年度内に六〇%を完成し、一部未完成となりました。この未完成事業については、地方自治法第二百三十六条の二の規定によりまして、本年三月区議会定例会におきまして繰越使用三百六十万円の承認を経て、翌年度に繰り越して使用いたしました。その執行状況は第三表のとおり、その執行を完了いたしております。)

公会堂管理費

総合庁舎と共に新しく建設完成した文京公会堂の経営管理運営に要するとこの経費が支出されております。

職員費

区内に勤務する職員の給与、諸手当、退職手当、共済費、恩給費、災害補償費、互助会負担金、公務災害補償費、職員の福利厚生費、職員の研修費、職員の健康保険等の経費が支出されております。

議会費

区議会の運営に要する経費が支出されております。

区役所費

区役所の庁舎の維持管理、区の行う事務事業を円滑に行うために要する経費が支出されております。

出張所費

区の出先機関として区内に九カ所設置されている出張所の運営に要する経費が支出されております。

選挙費

四月二十三日及び三十日に選挙執行された都議会議員及び知事選挙、区議会議員選挙また六月二十四日に執行された参議院議員選挙等の執行費が支出されております。

産業経済費

中小企業融資資金貸付金一千三百五十万円の貸出事業、商工振興費の一環として観光事業等はじめ商工行政の諸経費が支出されております。

財産費

区有財産を維持管理する費用としての経費であります。修繕費、火災保険料等が支出されます。

公債費

目ごとに概略を説明いたしますと、区議会議員報酬、議会の事務費、等の経費が支出されております。

諸支出金

税、国税徴収法による滞納処分費、罰金等事務費、広報活動に要する経費等諸般の行政運営費が支出されております。

予備費

地方自治法第百五十三条第二項の規定により都の権限に属する事務、区議会の議決、事務、維持工事、復旧事業、災害救助事業等に支出されます。

三、都予算執行委任額執行状況

【E図】

	昭和34年度	昭和33年度	比較
	円	円	円
一般会計	287,407,615	281,760,991	5,646,624
病院会計	256,410	459,422	△ 203,012
計	287,664,025	282,220,413	5,443,612

第三　住民負担の概況

区の財政中、区民の皆様が直接に負担するものは、区税であります。第五表に示すとおり、昭和三十四年度七年間特別区税は、五億三百十四万六千五百円となっております。これは特別区税、軽自動車税、犬税、旧法による税収入（自転車荷車税）の総称であります。その予算額は、【F図参照】となっております。前年同期に比較いたしますと、一八・二%の増加率を示しております。

区民税の課税標準は所得税によりますことは、皆様のご承知のところと存じますが、この課税標準は、現在文京区においても事務事業費の事務事業費をもって都区財政調整交付金として交付されております。この予算額は、E図となっております。

【F図】

区民税	499,828,100円
軽自動車税	2,538,400
犬税	1,367,000
旧法による収入（自転車荷車税）	113,000
計	503,846,500

住民負担の概況

【第5表】

区分	金額	負担 区民の人口	区民1人あたり	区民の世帯数	区民1世帯あたり
	円	人	円	世帯	円
(A) 34年度特別区税	503,846,500	252,725	1,994	73,379	6,866
(B) 33年度特別区税	426,222,600	246,714	1,727	69,867	6,100
(A)/(B)	18.2%	2.4%	15.5%	5.0%	12.6%

昭和34年度都予算執行委任額執行状況

【第4表】

科目	執行委任額	執行委任総額に対する割合	支出済額	支出割合	差引残額
	円	%	円	%	円
都庁費	9,200,000	3.2	9,037,196	98.6	132,804
土木費	23,392,501	8.1	20,699,071	88.5	2,693,430
建築費	7,000	—	1,045	14.9	5,955
保衛生費	312,536	0.1	0	—	312,536
教育費	225,413,947	78.5	217,980,774	96.7	7,433,173
労働費	26,413,178	9.3	21,003,557	79.5	5,409,621
統計費	22,620	—	22,620	100.0	0
消防費	654,945	0.2	306,005	46.7	348,940
事業費	373,710	0.1	148,800	39.8	224,910
民生費	1,578,838	0.5	1,076,933	68.2	501,905
諸支出金	38,340	—	2,125	5.5	36,214
合計	287,407,615	100.0	270,308,127	94.1	17,099,488
病院会計					
普通病院費	256,410	—	35,128	13.7	221,282

第四　公営事業経理の概況

公益質屋事業会計につきまして、三十四年度予算の概要と年度末期における執行状況について、ご説明申し上げます。昭和二十七年三月文京区大塚益富屋として発足以来、区民の皆様の利便に供し、七年余月を経過いたしました。前年度は資金を年間三・五回転運用いたしましたところ、資金需要の実績上（決算概況参照）三回転運用することが適当と考えられました結果、当初予算編成に当りまして資金一千三十万円を三回転運用するものとして、三千九十万円の貸付金といたしまして計上いたしました。この貸付金を中心に経営に要する職員の人件費、事務費、管理費などの諸経費を編成いたしました予算額は、【G図参照】となっております。前年度同期に比較いたしますと八%の減少を示しておりますが、上述いたしました原因により減額となっております。三十三年度におきましては、資金九百六十万円を運用資金といたしましたが、本年度は、三十三年度の繰越金繰入を見込みまして、一千三十万円の資金運用となっております。

※以下六千八百六十六円でありまして、七百六十六円とそれぞれ増加いたしております。

【G図】

昭和34年度	昭和33年度	比較
円	円	円
34,608,400	37,632,300	△ 3,023,900

昭和34年度特別会計歳入歳出予算執行状況

(1) ▷歳入◁

【第6表】

科目	予算現額 当初予算	追加更正予算	計	予算現額に対する割合	収入済額	収入割合	差引不足額
	円	円	円	%	円	%	円
事業収入	34,608,300	0	34,608,300	100.0	10,373,043	30.0	△ 24,235,257
繰越金	30,900,000	0	30,900,000	89.3	9,159,640	29.5	21,740,360
雑収入	3,708,300	0	3,708,300	10.7	1,213,403	32.7	△ 2,494,897
繰越金	100	0	100	—	1,969,477	196.9	1,969,377
繰越金	100	0	100	—	1,969,477	196.9	1,969,377
歳入合計	34,608,400	0	34,608,400	100.0	12,342,520	35.7	△ 22,265,880

(2) ▷歳出◁

科目	予算現額 当初予算	追加更正予算	予備費補充額	計	予算総額に対する割合	支出済額	支出割合	差引残額
	円	円	円	円	%	円	%	円
事業費	33,551,900	0	1,849	33,553,749	96.9	11,299,893	33.7	22,253,856
事務費	1,234,200	0	1,849	1,236,049	3.6	548,797	44.4	687,252
事諸費	31,955,200	0	—	31,955,200	92.3	10,751,096	33.6	21,204,104
諸費	362,500	0	—	362,500	1.0	0	—	362,500
予備費	1,056,500	0	△ 1,849	1,054,651	3.1	—	—	1,054,651
予備費	1,056,500	0	△ 1,849	1,054,651	3.1	—	—	1,054,651
歳出合計	34,608,400	0	0	34,608,400	100.0	11,299,893	32.7	23,308,507

第五　区有財産及び一時借入

(一)　区有財産

区は、その事務事業を執行するため、庁舎、出張所、学校、図書館等代表的なものをはじめとして、敷地、公園等の立木、工作物、機械器具、車両等のほか株券、有価証券、現金、預託金等多種多様の財産を所有しております。また文京公会堂に設備されている舞台、大道具、ピアノ、あるいは教育用具等が区の財産として所有され管理されております。

昭和三十四年九月三十日現在における、有財産評価額は、十九億七千九百八十四万五千二十三円となっております。前年同期に比較いたしますと、六億三千二百六万二千四百五十一円の増加となっております。ここ一年間において四七%の増加を示しております。区有財産は結局、区民の皆様のすべての財産でありますので区民は、一世帯当り　二六、九八一円
一人当り　七、八三四円

の財産を持っていることになります。一世帯あたりについては四〇%増、一人当り四三%の増加率を示しております。その細目については、第七表区有財産現在高のとおりです

(二)　一時借入金

地方自治法第二百二十条の規定により、区議会の議決を経て、本年度は、一億円を限度として借入れできるよう議決（議決第三十四号、昭和三十四年三月三十日）されております。本年度は第八表に示すとおり富士銀行より四千万円の借入を行いました。年度当初におきまして資金繰も年度上半期の終りに至るまで順調なる収支状況を整えまいりましたが、年度末期に至り支払資金に変動を生じる状態となりましたので、支払資金需要額を勘案いたしまして、一時借入をいたしましたが、その後、歳入現金の受け入れに従いまして、七月七日二千万円、七月三十一日二千万円をそれぞれ返還いたしました資金繰も年度上半期の終りに至るまで順調なる収支状況を整えまいりました。区民の皆様のご協力とご理解の賜と感謝申し上げます。

【第8表】　一時借入金の借入状況

借入金額	借入年月日	返済金額	返済年月日	利息（日歩）	借入先
円		円			
40,000,000	34. 6. 15	20,000,000	34. 7. 7.	1銭9厘	株式会社富士銀行
		20,000,000	34. 7. 31.		

第六　昭和三十三年度歳入歳出決算の概況

一、一般会計

歳入決算

前回の公表（昭和三十四年五月一日告示第二十四号）におきまして、三十三年度下半期における財政運営のご報告のさい、三十四年三月三十一日現在の執行状況を説明いたしました。今回は、その五月三十一日までの歳入歳出閉鎖期の収支を加えた三十三年度決算について説明いたします。決算概況については、【I図参照】となりました。歳入決算額は、予算額に対しまして一〇二%の収入率を示しております。昭和三十四年度上半期収入及び支出の状況（歳入ニにおいて説明いたしましたとおり、繰越金については、四千七百二十四万六千四百十一円の余剰金を持つことが出来ましたことは、区財政の健全性を維持している証左とも申し上げられます。

昭和三十三年度は本区の最大事業でありました総合庁舎、公会堂建設事業を達成いたし、また三十三年九月二十六日台風二十二号襲来による庫時的経費の加算等を加え、他方、年度上半期において、経済界の不振に襲われ、年度下半期に至り大分好転のきざしをみることが出来ました。かような経済界の

次頁に続く

【H図】

区分	金額	貸付返還金に対する利子収入	預り物件数 件数	口数
	円	円	人	点	口
貸付金	10,546,070	—	4,233	16,306	6,840
返還金	9,159,640	1,191,798	3,503	14,898	6,182
差引	1,386,430	—	730	1,408	658

返還率八七%　毎月平均利用者数約七百六十人の利用に供しております。

【H図参照】

区有財産総括表

【第7表】

種別	数量	価格
	坪	円
土地	87,790.15	316,604,136
建物	42,958.46	1,116,022,781
立木	3,199 本	1,704,997
工作物	1,166 件	242,643,828
船舶	33,766 〃	264,847,715
機械器具	21 〃	31,387,066
電話加入権	83 〃	2,817,500
預託金・有価証券		3,812,500
合計		1,979,840,523

区分	決算額
返還金	26,458,100円
貸付金 〃 〃	25,931,980

一　特別会計

文京区公益質屋事業歳入歳出決算状況についてご説明申し上げます。三表十三年度当初予算におきまして、貸K付金予算を三十二年度の実績を勘案いたし年間三・五回転運用するものとし、三千三百六十万円を貸付金予算として計上いたしましたところ三十三年度貸付金決算額は【K参照】となりました。第十表に示すとおり返還金については、予算額の七八・七%業務費については、七七%となっております。上述の貸付事業を中心に、これに要する人件費、経営費、管理費等の決算額は【L表参照】となりました。前年度に引続き百九十六万九千百十七円の差引残金を持つことが出来ましたことは、一般会計と同様、黒字経営による健全な運営を示しております。

以上三十三年度決算について情勢の中に財源のねん出に苦慮いたしてまいりましたが、本区の財政運営も第九表(一)歳入に示すとおり特別区税をはじめとして予算を上回る好収入の実績を納めましたことは、区民の皆様の区に対するご理解とご協力の賜と存じます。

区分	決算額
歳入決算額	1,335,174,637円
歳出決算額	1,287,828,596
差引残額	47,346,041
	(翌年度へ繰越金)

歳出決算

歳出決算についてみますと、第九表(二)歳出に示すとおり、予算総額に対し九八・四%の行政効果を示しております。前回の共表において述べました総合庁舎、公会堂建設事業決算額は(J表参照)

費業務費	413,163,171円
費事業費	30,237,439
移転及び	1,445,671
設備合計	444,846,281

の決算額となっております。台風被害による臨時的経費にあつ千二百三十六万円とそれぞれ諸支出金より支出、決算されております。かような事業の決算をはじめとして、教育行政においては、校舎の増築、改築、鉄筋改修による不正常授業の解消、校舎の整備を図り、学校環境を、なお一層の向上をおしめております。土木行政については、簡易、剛質、アスファルト舗装等その事業成果は十万六千九十平方米に及ぶ整備を施工いたしました。更にサービス機関の施設の改築には、音羽、湯島、根津、各出張所には管内住民の利便をはかり会館の併設を施した改築事業、或いは生業資金貸付金、商工振興の向上として、講座講演を実施し経営の合理化、顧客の誘致、また商工融資資金の貸付事業等区行政事務事業全般に亘り施策の成果を終えております。

区分	決算額
歳入決算額	30,336,101円
歳出 〃 〃	28,366,624
差引残額	1,969,477

L　表

十万円を貸付金予算として計上いたしましたところ三十三年度貸付金決算額は【K参照】となりました。第十表に示すとおり返還金については、予算額の七八・七%業務費については、七七%となっております。上述の貸付事業を中心に、これに要する人件費、経営費、管理費等の決算額は【L表参照】となりました。前年度に引続き百九十六万九千百十七円の差引残金を持つことが出来ましたことは、一般会計と同様、黒字経営による健全な運営を示しております。

以上三十三年度決算について情勢の中に財源のねん出に苦慮いたしてまいりましたが、本区の財政運営も第九表(一)歳入に示すとおり特別区税をはじめとして予算を上回る好収入の実績を納めましたことは、区民の皆様の区に対するご理解とご協力の賜と存じます。

区分	決算額
歳入決算額	1,335,174,637円
歳出決算額	1,287,828,596
差引残額	47,346,041
	(翌年度へ繰越金)

歳出決算

歳出決算についてみますと、第九表(二)歳出に示すとおり、予算総額に対し九八・四%の行政効果を示しております。前回の共表において述べました総合庁舎、公会堂建設事業決算額は(J表参照)

費業務費	413,163,171円
費事業費	30,237,439
移転及び	1,445,671
設備合計	444,846,281

の決算額となっております。台風被害による臨時的経費にあつては、決算額一千二百三十六万円とそれぞれ諸支出金より支出、決算されております。かような事業の決算をはじめとして、教育行政においては、校舎の増築、改築、鉄筋改修による不正常授業の解消、校舎の整備を図り、学校環境を、なお一層の向上をおしめております。土木行政については、簡易、剛質、アスファルト舗装等その事業成果は十万六千九十平方米に及ぶ整備を施工いたしました。更にサービス機関の施設の改築には、音羽、湯島、根津、各出張所には管内住民の利便をはかり会館の併設を施した改築事業、或いは生業資金貸付金、商工振興の向上として、講座講演を実施し経営の合理化、顧客の誘致、また商工融資資金の貸付事業等区行政事務事業全般に亘り施策の成果を終えております。

第七むすび

以上をもちまして、昭和三十四年度上半期における区財政運営の概況と三十三年度歳入歳出決算の概況について報告をおわります。

すでにご説明申し上げましたように、一般会計予算十億二千二百五十二万三千八百円、特別会計予算三千四百六十万八千四百円、繰越事業費三百六十万円、繰越明許費一億八千七百六十六万四千二十五円、合計十三億四千八百三十九万六千二百二十四円が年度上半期における文京区の事務事業の総量であります。

二年来のなべ底不況もようやく底をつき、今年は一陽来復景気の好転に明かるい期待がもてるようになりました。区の財政事情も全般的な面からみますと、不完全ながら一応安定のきざしをみております。

財政事情の明かるい見通しに従いまして、この機に事業上の問題につきましても、区民の長期計画化実現の樹立、事業上のムダを排除し、事業の適正化を図りたいと存じます。総合行政の第一年度にあたり、その実を挙げるまでには至っておりませんが、運営面では、更に全体的な経費の節減を図り、地方財源の確保にも充分に配慮し区政の重点施策にはさかの狭帯なく、積極的に施策を実施することのないよう努力の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

ご説明申し上げましたが、これらの決算額については、地方自治法第二百四十二条第二項の規定によりまして、次期区議会において認定される予定のものでありますので、一応仮決算としてご報告申し上げます。

第9表　昭和33年度一般会計歳入歳出決算状況

(1)　▷歳　入▷

科目	決算額	当初予算額	追加更正予算額	繰越明許費繰越額	事故繰越し繰越額	計	収入割合	予算現額と決算額との差
	円	円	円	円	円	円	%	円
特別区税	543,397,047	431,036,600	62,189,300			493,225,900	110.2	50,171,147
財産収入	1,156,701	1,061,800	0			1,061,800	108.9	94,901
使用料及び手数料	22,810,932	17,034,100	285,000			17,319,100	131.7	5,491,832
都支出金	259,729,670	6,490,200	255,556,700			262,046,900	99.1	△ 2,317,230
雑収入	0	100	0			100	—	△ 100
繰越金	305,078,713	68,649,600	263,441,200			332,090,800	91.9	△27,012,087
財政調整基金繰入	81,006,574	5,000,000	66,206,500	9,800,000		81,006,500	100.0	74
歳入空合	112,200,000	0	112,200,000			112,200,000	100.0	0
歳入平衡用財源繰入	9,795,000	0	9,795,000			9,795,000	100.0	0
歳入合計	1,333,174,637	529,272,400	769,673,700	9,800,000	0	1,308,746,100	102.0	26,428,537

(2)　▷歳　出◁

科目	決算額	当初予算	追加更生予算	前年度繰越繰越額	事故繰越し繰越額	予備費支出額	計	支出割合	予算額と決算額との差
	円	円	円	円	円	円	円	%	円
費議会費	26,503,403	25,423,200	1,168,600			99,810	26,691,610	99.3	188,207
費総務費	203,093,138	201,277,900	4,184,400			335,454	205,798,154	98.7	2,705,016
費戸籍住民費	17,037,061	5,646,300	11,632,700				17,279,000	98.6	241,939
費衛生費	96,886,526	61,024,300	36,706,000				97,730,300	99.1	843,774
費労働費	429,264,138	158,377,500	262,570,700	9,800,000		550,090	431,288,290	99.5	2,034,252
費産業経済費	7,196,409	7,687,200	548,500			100	8,235,900	87.4	1,039,491
費土木費	16,474,802	16,049,500	467,500				16,517,400	99.7	42,598
費教育費	4,087,996	1,412,400	2,840,300				4,252,700	96.1	164,704
費公債費	1,075,754	1,431,100	30,500				1,462,100	73.6	386,346
費予備費	486,209,469	44,942,500	449,524,000			1,033,846	495,530,346	98.1	9,290,877
歳出空合	0	6,000,000	0			△ 2,019,700	3,980,300	—	3,980,300
歳出合計	1,287,828,596	529,272,400	769,673,700	9,800,000	0	0	1,308,746,100	98.4	20,917,534

第10表　昭和33年度特別会計歳入歳出決算状況

(1)・歳　入

科目	決算額	当初予算額	追加更生予算額	計	収入割合	予算現額と決算額との差
	円	円	円	円	%	円
事業収入	29,792,881	37,632,200	0	37,632,200	79.2	△ 7,839,319
返還金	26,458,100	33,600,000	0	33,600,000	78.7	△ 7,141,900
繰越金	3,334,781	4,032,200	0	4,032,200	82.7	△ 697,419
繰入金	543,220	100	0	100	—	543,120
雑収入	543,120	100	0	100	—	543,120
歳入合計	30,336,101	37,632,300	0	37,632,300	80.6	△ 7,296,199

(2)　歳　出

科目	決算額	当初予算額	追加更生予算額	予備費支出額	計	支出割合	予算現額と決算額との差
	円	円	円	円	円	%	円
事業費	28,366,624	26,072,300	0	257,954	26,330,254	78.1	7,963,630
事務費	1,165,812	1,162,400	0	30,043	1,192,443	97.8	26,631
業諸費	26,618,557	34,547,400	0	8,001	34,555,401	77.0	7,936,844
予備費	582,235	562,500	0	219,910	582,410	100.0	155
予備費	0	1,560,000	0△	257,954	1,302,046	—	1,302,046
歳出予備費	0	1,560,000	0△	257,954	1,302,046	—	1,302,046
歳出合計	28,366,624	37,632,300	0	0	37,632,300	75.4	9,265,676

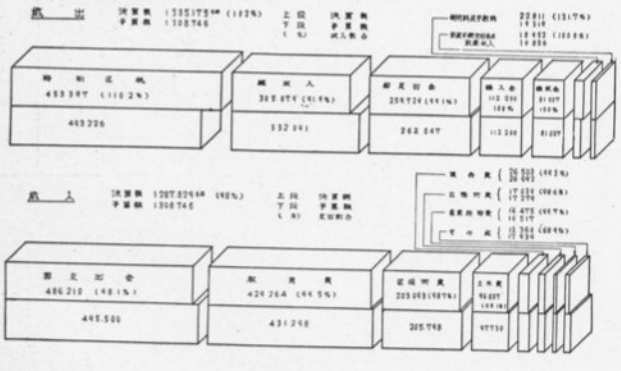

昭和三十三年度　一般会計歳入歳出決算状況（単位千円）

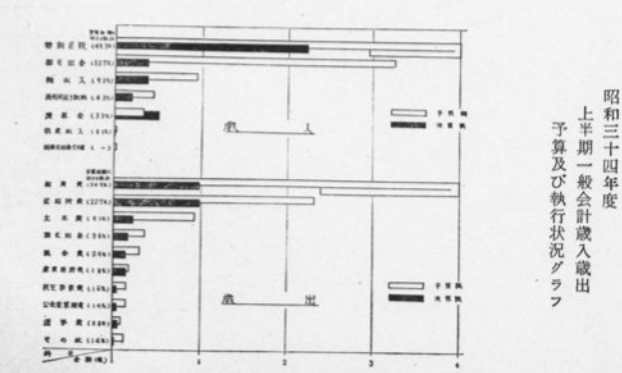

昭和三十四年度　上半期一般会計歳入歳出　予算及び執行状況グラフ

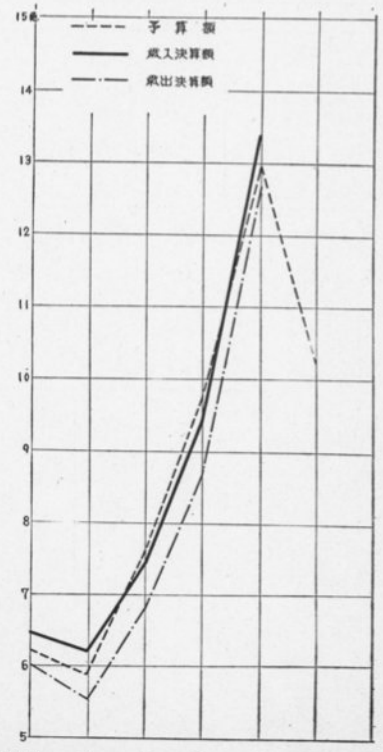

予算決算（歳入出）推移状況グラフ